

令和 3 年版

環 境 白 書

(資 料 編)

秋 田 県

令和3年版環境白書（資料編） 目次

資料編

1	環境保全の歴史	1
2	附属機関の審議状況	11
3	市町村の公害防止及び環境保全に関する条例の制定状況	13
4	市町村の環境基本計画の策定状況	14
5	環境アセスメント実績	15
6	公害防止協定の主な内容	19
7	市町村が単独で当事者となっている公害防止協定	20
8	大気測定局一覧	22
9	二酸化硫黄の測定結果	23
10	二酸化硫黄による環境基準適合状況及び年平均値の推移	24
11	一酸化窒素、二酸化窒素及び窒素酸化物の測定結果	25
12	二酸化窒素に係る環境基準適合状況及び年平均値の推移	26
13	一酸化炭素の測定結果	27
14	一酸化炭素に係る環境基準適合状況及び年平均値の推移	27
15	光化学オキシダント測定結果及び経年変化	28
16	微小粒子状物質（PM _{2.5} ）の測定結果	29
17	微小粒子状物質（PM _{2.5} ）に係る環境基準適合状況及び年平均値の推移	29
18	浮遊粒子状物質の測定結果	30
19	浮遊粒子状物質に係る環境基準適合状況及び年平均値の推移	31
20	非メタン炭化水素測定結果及び経年変化	32
21	メタン及び全炭化水素の測定結果	32
22	降雨・降雪のpHの調査結果	33
23	雨水成分分析結果	33
24	有害大気汚染物質の測定結果	34
25	環境基準による大気汚染状況の評価	35
26	令和2年度公共用水域水質測定結果の概要	36
27	水域類型指定状況	36

28	公共用水域の水質測定状況	37
29	公共用水域における要監視項目水質測定結果	77
30	水質汚濁に係る環境基準	77
31	水質汚濁に係る要監視項目	82
32	地下水質測定年次計画	83
33	地下水水質測定結果	84
34	地下水の水質汚濁に係る環境基準	90
35	水浴場水質調査結果	91
36	水浴場水質判定基準	92
37	十和田湖水質・生態系改善行動指針の概要	92
38	八郎湖水質保全対策の取組	93
39	休廃止鉱山鉱害防止工事等一覧	94
40	騒音・振動の現況	101
41	ダイオキシン類の現状	105
42	温泉利用状況（浴用・飲用分）	108
43	温泉利用状況（他目的利用分）	109
44	流域下水道事業概要	110
45	下水道事業のあゆみ	111
46	農業集落排水施設 地区（処理区）一覧表	112
47	漁集・林集・簡易小規模排水処理施設等 処理区（地区）一覧表	115
48	市町村における容器包装の分別収集の取組状況	116
49	処理人槽別浄化槽設置基数の推移	117
50	産業廃棄物処理施設数及び処理実績 法許可対象施設	118
51	秋田県環境影響評価条例の概要	119
52	県の環境行政組織	122
53	市町村における環境担当組織	125
54	環境用語の解説	126

資料１ 環境保全の歴史

年(西暦)	県 内		国 内 ・ 世 界 ((世)が世界の出来事)	
	月	事 項	月	事 項
～昭和 41 (1966)		玉川の水を田沢湖に導水(昭15 1940) 八郎潟の干拓工事着工(昭32 1957) 「秋田県立自然公園条例」制定 (昭33 1958) 八郎潟の全面干陸が完了(昭41 1966)		足尾鉍毒問題発生(明24 1891) 「汚物掃除法」「(旧)下水道法」(明33 1900) 神通川(富山県)流域に奇病発生(大11 1992) 水俣病第1号患者発生(熊本県)(昭28 1953) 清掃法公布(汚物掃除法廃止)(昭29 1954) 「下水道法」公布(昭33 1958) 「工場排水規制法」「水質保全法」公布 (昭33 1958) 四日市ぜんそく患者発生(三重県)(昭33 1961) 「ばい煙排出規制法」公布(昭37 1962) (世)「沈黙の春」出版(アメリカ)(昭37 1962) 阿賀野川有機水銀中毒患者発生(新潟県)(昭39 1964)
42 (1967)	8	企画開発部県民生活課に公害対策係を設置	8	「公害対策基本法」公布
	11	秋田湾地区環境大気調査実施		
43 (1968)	2	県公害対策審議会を設置	6 6 9	カネミ油症事件発覚(食用米ぬか油へのPCBの混入が原因) 「大気汚染防止法」公布 「騒音規制法」公布 政府による水俣病、イタイイタイ病の公式認定
	3	大館地区地表沈下対策協議会を設置		
44 (1969)	4	県公害防止条例公布、施行	5	政府が初の「公害白書」を国会に提出
	6	県公害防止設備資金融資制度発足		
	6	東北電力(株)秋田火力発電所と公害対策に関する覚書を締結。公害防止協定の皮切り		
	7	騒音規制法に基づき秋田市を地域指定		
	9	県公害防止条例施行規則を公布、施行		
45 (1970)	5	東北製紙(株)と公害防止協定を締結	4	(世)第1回アースデイ
	7	公害課、公害技術センターを設置(企画開発部)	5	「公害防止に関する事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」公布
	7	休廃止鉍山実態調査を実施	6	「公害紛争処理法」公布 「水質汚濁防止法」公布
	10	県公害防止条例の一部改正(経済との調和条項の削除)		
	11	県公害紛争処理条例を施行	12	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)」公布
	11	県公害審査会を設置	12	「農用地の土壌の汚染防止に関する法律」公布
46 (1971)	6	カドミウム汚染水田の土壌改良事業の実施	5	「騒音に係る環境基準」閣議決定
	9	騒音規制法に基づき鹿角市を除く7市を地域指定	6	「悪臭防止法」公布
	9	東北電力(株)と公害防止協定を締結	7	環境庁設置
	10	県水質審議会を設置	12	「水質汚濁に関する環境基準」告示
	10	県公害防止条例の全面改正		
	10	公害課、公害技術センターが環境保健部に移管		
	10	「稲わらスモッグ注意報発令要綱」制定		
	12	10月制定の公害防止条例に基づく施行規則を公布・施行		

年(西暦)	県 内		国 内 ・ 世 界 ((世)が世界の出来事)	
	月	事 項	月	事 項
47 (1972)	4	「水域類型のあてはめ」を設定	1	「浮遊粒子状物質の環境基準」設定
	6	(財)秋田県分析化学センターを設立	5	PCBが製造中止に。
	9	騒音規制法に基づき鹿角市、鷹巣町等7町を地域指定	6	(世)ストックホルム国連人間環境会議
	9	悪臭防止法に基づき秋田市を地域指定		
	10	スモッグ対策連絡会議の設置		
48 (1973)	2	農用地の土壌の汚染の防止等に関する法律に基づく県内初の地域指定(西仙北町杉沢地域等)	5	「大気汚染に係る環境基準」告示
			10	「公害健康被害補償法」公布
	3	県公害防止条例の一部改正(畜舎施設の排水量上乗せ基準)	10	「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」公布
	3	「秋田県自然環境保全条例」制定	12	「航空機騒音に係る環境基準」告示
	7	すす水(着色水)発生のため秋田湾海域水質汚濁共同調査委員会を設置		
	7	テレメーターシステム稼動		
	7	公害技術センター新築完工・公害防止展開催		
	11	土壌汚染対策基本方針を策定		
49 (1974)	1	秋田県重金属汚染調査委員会設置		
	2	「秋田県産業廃棄物処理計画」策定		
	3	県公害防止条例の一部改正(屋外燃焼行為の規制、稲わら燃焼禁止期間の設定)		
	3	「秋田県自然環境保全条例」を制定		
	5	県公害防止条例の一部改正(K値11.7→8.76)		
	6	「秋田県自然環境保全基本方針」策定		
	7	県内初の公害防除特別土地改良事業の実施(西仙北町杉沢地域等)		
50 (1975)	7	内閣総理大臣が秋田地域公害防止計画策定を指示	7	「新幹線鉄道騒音に係る環境基準」告示
	10	玉川毒水対策技術検討委員会発足		
	12	「秋田県文化財保護条例」制定		
51 (1976)	2	内閣総理大臣が秋田地域公害防止計画を承認(秋田市等2市4町)	6	「振動規制法」公布
	3	県公害防止条例の一部改正	6	廃棄物処理法の一部改正
	3	県公害紛争処理条例の一部改正(委員定数改正等)		
	7	県公害防止条例の一部改正(水質に係る上乗せ基準を適用する業種又は施設の規定)		
	7	電源開発調整審議会が秋田火力4号機増設を承認		
	7	東北電力(株)と締結した公害防止協定の全部改正(4号機増設に伴うもの)		
	10	秋田県環境保全センターを設置し、県内事業者の産業廃棄物処理の補完事業を開始		
	10	「秋田県環境保全センター条例」制定		

年(西暦)	県 内		国 内 ・ 世 界 ((世)が世界の出来事)	
	月	事 項	月	事 項
52 (1977)	9	第一製薬(株)との公害防止協定の締結		
	12	玉川毒水対策技術検討委員会答申。石灰中和法による除毒が最適であるとする内容		
53 (1978)	2	鳥海北麓水系強酸性対策協議会発足	6	「瀬戸内海環境保全特別措置法」公布
	4	能代石炭火力発電所設置に伴う環境影響調査開始(県港湾課、東北電力(株))	6	水質汚濁防止法の一部改正
	夏	八郎湖の比較的広範囲でアオコが発生		
54 (1979)	3	振動規制法に基づき、秋田市等4市を地域指定		
55 (1980)	3	振動規制法に基づき、男鹿市等3市を地域指定		
	4	八郎湖水質汚濁機構解明調査開始		
	8	合成洗剤の使用の自粛について関係機関に通知		
56 (1981)	3	内閣総理大臣が秋田地域公害防止計画(第二期)を承認(「第一期」地域から井川町を除外)		
	4	環境保全課、環境技術センターに改称		
	6	秋田空港開港		
	6	富栄養化対策(公共用水域の水質浄化)に関するプロジェクトチームの設置		
	6	八郎湖水質対策連絡協議会の設置(湖周辺13市町村及び県)		
	6	「公害苦情相談員設置要綱」制定		
	7	水質の富栄養化対策啓蒙推進連絡会議の開催		
	10	秋田空港周辺地域に係る「環境基準地域類型指定」の告示		
57 (1982)	3	県公害防止条例の一部改正(病院等を排水基準の特例に係る適用業種に追加)	12	「湖沼の窒素及び磷に係る環境基準」設定
	3	秋田石油備蓄(株)設立		
	6	「工場・事業場のばい煙、粉じん及び排水に係る立入検査及び改善指導実施要領」制定		
58 (1983)	4	「スパイクタイヤ使用自粛指導要綱」制定	5	「浄化槽法」公布
	8	「近隣騒音防止指導指針」制定		
	8	「公害関係災害等発生時通報事務取扱要綱」制定		
59 (1984)	2	「大気汚染緊急時措置要領」制定	7	「湖沼水質保全特別措置法」公布
	2	「水質汚濁緊急時措置要領」制定	8	「環境影響評価の実施について」閣議決定
60 (1985)	2	秋田県公害防止条例施行規則の一部改正	3	(世)ウィーン条約(オゾン層保護)採択
	3	秋田県公害紛争処理条例の一部改正(手数料等の額の改正)	12	(世)英国、南極のオゾンホールが存在を公表
	3	八郎湖水質汚濁機構解明調査報告書を作成		
	4	保健所の環境・公害部門の整理統合		
	7	東北電力(株)と公害防止協定締結(能代火力発電所関係)		
	9	県公害防止条例施行規則の一部改正(小型ボイラーの規制関係)		

年(西暦)	県 内		国 内 ・ 世 界 ((世)が世界の出来事)	
	月	事 項	月	事 項
60 (1985)	12	県公害防止条例の一部改正（水質審議会の廃止）		
61 (1986)	3	騒音に係る環境基準の類型をあてはめる地域として秋田市等2市3町を指定		
	3	騒音規制法に基づく規制地域として昭和町等2町を指定		
62 (1987)	1	内閣総理大臣が秋田地域公害防止計画（第3期）を承認	4	(世)環境と開発に関する世界委員会が「持続可能な開発」の考え方を提唱
	3	秋田石油備蓄(株)と男鹿事業所に係る公害防止協定締結	9	(世)ウィーン条約に基づき「オゾン層を破壊する物質に関する議定書（モントリオール議定書）」採択
	3	県公害防止条例及び同施行規則の一部改正（銅含有量に係る上乗せ排水基準等の改正）		
	3	「秋田県自然環境管理計画」策定		
	9	「稲わら等燃焼禁止監視指導マニュアル」制定		
63 (1988)	2	アスベスト問題連絡協議会発足	5	「特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律」公布
	2	建設省東北地方建設局長と玉川酸性水中和処理施設の維持管理に関する協定締結		
	5	2月に締結した協定に基づき、建設省が玉川酸性水中和処理施設の建設に着工		
	12	八郎湖水質保全対策委員会設置		
平成 1 (1989)	1	県、秋田市、大王製紙三者で「秋田進出に係る覚書」締結	1	(世)「モントリオール議定書」が発効
	3	「秋田県第2次産業廃棄物処理計画」策定	3	(世)有害廃棄物の越境移動に関する「バーゼル条約」採択
	3	秋田県における環境教育のあり方に関する「『あきたの特性を活かした快適な環境』を求めて」をまとめる	5	「地球環境保全に関する関係閣僚会議」を設置
	3	大気汚染常時監視テレメーターシステムの更新		
	4	「産業廃棄物処理施設設置等事務取扱要領」制定		
2 (1990)	3	秋田県環境保全基金条例公布、施行	6	「スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律」（脱スパイクタイヤ法）公布
	4	八郎湖技術検討委員会設置		
	6	「秋田県県外産業廃棄物搬入処分に関する指導要綱」制定	10	地球環境保全に関する関係閣僚会議において「地球温暖化防止行動計画」を決定
	6	県議会において「地球環境保全について」決議		
	8	秋田県「ゴルフ場の農薬による水質汚濁防止対策実施要項」を制定	12	ダイオキシン類発生防止等ガイドラインが取りまとめられる。
3 (1991)	2	「秋田県新総合発展計画」策定	4	「再生資源の利用の促進に関する法律」公布
	4	脱スパイクタイヤ法に基づいて地域を指定	8	「土壌の汚染に係る環境基準」告示
	5	玉川ダムの本格湛水にあわせて酸性水中和処理施設の本格運転を開始	10	廃棄物処理法的大幅改正
	12	内閣総理大臣が秋田地域公害防止計画（第4期）を承認		

年(西暦)	県 内		国 内 ・ 世 界 ((世)が世界の出来事)	
	月	事 項	月	事 項
4 (1992)	3	八郎湖技術検討委員会が八郎湖水質保全対策の在り方について報告	6	「自動車NO _x 法」公布
	4	環境衛生課内に「廃棄物対策室」を設置	6	(世)ブラジルのリオ・デ・ジャネイロで開催の「環境と開発に関する国連会議」(地球サミット、UNCED)においてリオ宣言、アジェンダ 21 等を採択。「気候変動に関する国際連合枠組条約(地球温暖化防止条約、UNFCCC)」に 155 カ国が調印
	7	大王製紙誘致に反対する市民が県と秋田市を相手取り秋田地裁に提訴(大王製紙訴訟)		
	9	県議会で「県民が一体となって地球環境の保全に取り組む」こと等について決議		
5 (1993)	3	「秋田県廃棄物減量化・リサイクル推進基本計画」策定	11	「環境基本法」を公布
	3	「秋田県の景観を守る条例」制定	12	(世)「生物の多様性に関する条約」が発効
	4	騒音規制法に基づく規制地域として象潟町等 3 町を指定		
	4	振動規制法に基づく規制地域として湯沢市を指定		
	4	悪臭防止法に基づく規制地域として能代市等 4 市を指定		
	5	東北電力(株)能代石炭火力発電所の第 1 号機が運転開始		
	12	「白神山地」が世界遺産に登録		
6 (1994)	3	秋田県環境影響評価に関する要綱を制定(平成 7 年 3 月施行)	3	(世)「気候変動に関する国際連合枠組条約」が発効
	4	秋田県廃棄物処理施設の設置及び維持管理に関する指導要綱制定(元年策定の「産廃事務取扱要領」の改廃)	12	「環境基本計画」を閣議決定
	6	秋田県環境審議会条例制定(同年 8 月施行)		
	8	秋田県環境審議会設置		
	10	「秋田県フロン問題対策連絡会議」設置		
	10	航空機騒音常時測定局(秋田空港・藤森局)設置		
	12	東北電力(株)能代石炭火力発電所の第 2 号機が運転開始		
7 (1995)	3	悪臭防止法に基づく規制地域として鹿角市を指定	3	(世)ドイツのベルリンで「国連気候変動枠組条約第 1 回締約国会議(COP1)」開催
	3	「秋田県第 3 次産業廃棄物処理計画」策定	6	「容器包装リサイクル法」公布
	7	「秋田県フロン回収推進会議」設置		
	8	航空機騒音常時測定局(秋田空港・安養寺局)設置		
	9	能代市の産業廃棄物処分業者に係る最終処分場の設置許可処分(平成 7 年 6 月)について、地元住民が許可取り消し訴訟を提起	10	地球環境保全に関する関係閣僚会議において「生物多様性国家戦略」を決定
8 (1996)	2	県環境審議会に「21 世紀に向けた環境政策のあり方」について諮問	5	大気汚染防止法の一部改正(有害大気汚染物質対策の制度導入)
	3	「秋田県新総合発展計画後期計画」策定	6	水質汚濁防止法の一部改正(地下水浄化措置制度、油事故時の対策制度導入)

	県内		国内・世界（(世)が世界の出来事）	
年(西暦)	月	事項	月	事項
8 (1996)	3	悪臭防止法に基づく排出水中の悪臭物質の規制基準の設定	6	ごみ処理に係るダイオキシン削減対策検討会設置
	9	内閣総理大臣が「秋田地域公害防止計画（第5期）」を承認。計画地域は秋田市のみに。		
	12	「秋田県分別収集促進計画」策定		
9 (1997)	3	県環境審議会が「21世紀に向けた環境政策のあり方について」答申	1	ごみ処理に係るダイオキシン類の削減対策通知・新ガイドライン
	3	「秋田県廃棄物減量化・リサイクル推進基本計画（改定版）」策定	2	「ベンゼン、トリクロロエチレン及びテトラクロロエチレンによる大気汚染に係る環境基準」告示
	3	騒音に係る環境基準の地域の類型をあてはめる地域として能代市等7市10町を指定	3	「地下水の水質の汚濁に係る環境基準」告示
			6	廃棄物処理法の一部改正（不法投棄罰則強化等）
	3	大王製紙に係る秋田地裁判決。補助金の一部を差し止めるなどの内容。原告と被告の双方が控訴	6	「環境影響評価法」公布
			9	(世)「奪われし未来」出版（アメリカ）
	4	秋田市が「中核市」になる	12	(世)国連気候変動枠組条約第3回締約国会議（COP3：地球温暖化防止京都会議）の開催及び「京都議定書」の採択
12	「秋田県環境基本条例」制定			
10 (1998)	3	「秋田県環境基本計画」策定	4	大阪府能勢町のごみ焼却施設の周辺土壌から1グラム当たり8,500pgのダイオキシンが検出
	7	大館能代空港開港	5	環境庁「環境ホルモン戦略SPEED'98」発表
	10	第2回北東北知事サミットで「北東北環境宣言」を発表。環境教育の充実等に係る連携について合意	6	「家電リサイクル法」公布(平成13年4月施行)
			6	エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネルギー法）改正。トップランナー方式の導入等
			6	「地球温暖化対策推進大綱」（2010年に向けた地球温暖化対策について）策定
			9	「騒音に係る環境基準」告示（昭和46年閣議決定による「旧基準」の廃止）
			10	「地球温暖化対策の推進に関する法律（地球温暖化対策推進法）」公布
11 (1999)	1	倒産した能代市の産業廃棄物処理業者に対し、廃棄物処理法に基づく行政代執行	1	埼玉県所沢産の農産物を焦点に、テレビ朝日がダイオキシン汚染の危険性を報道。野菜の販売中止騒ぎに。
	2	「秋田県庁環境保全率先実行計画」策定	2	ダイオキシン類対策閣僚会議（初会議）
	2	第2回北東北知事サミットの合意に基づき、北東北環境フォーラムを設立	3	ダイオキシン類対策閣僚会議において「ダイオキシン対策推進基本指針」決定
	3	「温暖化対策 美の国あきた計画」策定。二酸化炭素排出削減目標達成のための行動計画を「花まるっチャレンジ」と名付ける。	7	「ダイオキシン類対策特別措置法」公布（施行は平成12年1月15日）
	3	騒音に係る環境基準の地域の類型をあてはめる地域として9市13町を指定（昭和61年と平成9年の指定の廃止）	7	「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」（PRTR法）公布
	3	「秋田県新エネルギービジョン」策定		
	6	「第1次秋田県版レッドリスト」を公表		
	10	「第2期秋田県分別収集促進計画」策定		
	11	国（厚生省、通産省）が「秋田県北部エコタウン計画」を承認		

年(西暦)	県 内		国 内 ・ 世 界 ((世)が世界の出来事)	
	月	事 項	月	事 項
12 (2000)	3	「あきた 21 総合計画」～時と豊かに暮らす秋田～を策定	5	廃棄物処理法改正（許可要件の強化、焼却方法の制限等）
	3	ごみゼロあきた 21 委員会が「ごみゼロあきた」を目指した政策提言を県に提出	5	リサイクル関連法公布（全面施行日） ・循環型社会形成推進基本法（13 年 1 月） ・建設リサイクル法（14 年 5 月） ・資源有効利用促進法（13 年 4 月） ・食品リサイクル法（13 年 5 月） ・グリーン購入法（13 年 4 月）
	4	機構改革により、生活環境文化部（生活環境部）、環境政策課（環境保全課）、環境整備課（廃棄物対策室）、生活衛生課（環境衛生課）、環境センター（環境技術センター）に	11	(世)オランダのハーグで COP6 開催。京都議定書の運用ルールについて米、欧州連合の対立で決裂
	5	「第 2 次秋田県版レッドリスト」を公表		
	7	「秋田県環境影響評価条例」制定（平成 13 年 1 月施行）	11 12	「環境ホルモン戦略計画 SPEED' 98」を改訂 「新環境基本計画」を閣議決定
	10	第 4 回北東北 3 県知事サミットで、産業廃棄物対策に関する連携について合意。		
	10	「第 2 期秋田県分別収集促進計画」の一部変更		
	11	大王製紙「進出は事実上不可能」の旨表明		
	12	「秋田県環境影響評価技術指針」を策定		
13 (2001)	1	八郎潟町の産業廃棄物処理業者に対して、廃棄物処理法に基づく行政代執行	1	環境省発足
	1	「有害化学物質等に対する取り組み方針」策定	2	「環境物品等の調達の推進等に関する基本方針」閣議決定
	3	「秋田県空き缶等の散乱の防止に関する条例」制定	3	(世)アメリカが京都議定書の不支持を表明
	3	県庁が ISO14001 の認証を取得。	3	「第 1 回 21 世紀『環の国』づくり会議」開催
	3	「秋田県庁環境保全率先実行計画」の策定（平成 11 年策定の旧計画の見直し）	5	(世)残留性有機汚染物質（POPs）に関するストックホルム条約を日本など 127 カ国が参加して採択。
	3	秋田県生活排水処理整備構想策定	6	三重県が産業廃棄物税条例を制定（施行は平成 14 年 4 月）
	4	大王製紙が「秋田県への進出断念」を正式発表	6	フロン回収破壊法公布（全面施行は平成 14 年 10 月）
	5	宮城、岩手県共催で「森は海の恋人シンポジウム」開催。本県知事が「水と緑を守る条例」制定の意向を表明。	7	(世)ドイツのボンで開かれた COP6 再開会合で「ボン合意」を採択
	6	秋田県地球温暖化防止活動推進員を委嘱	8	環境省のリスク評価で「ノニルフェノール」の環境ホルモン作用が確認される。環境ホルモンの確定は世界初。
	8	十和田湖水質・生態系改善行動指針策定	10 12	(世)モロッコのマラケシュで COP7 開催。京都議定書の運用ルールを採択 「ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁防止に係る暫定指導指針」の一部改正（35 農薬から 45 農薬へ）
	9	第 5 回北海道・北東北 3 県知事サミットで、水と緑を守る条例の整備等について合意。北海道初参加。		
	10	「ごみゼロあきた推進会議」設置		
	11	第 1 回あきたエコ&リサイクルフェスティバル開催		
14 (2002)	1	「秋田県ゴルフ場の農薬による水質汚濁防止対策実施要項」の一部改正(35 農薬から 45 農薬へ)	3	地球温暖化対策推進大綱を政府決定（10 年 6 月策定の大綱の見直し）
	3	秋田県危機管理計画策定	5	地球温暖化対策推進法改正（京都議定書目標達成計画の策定、計画実施の推進体制の整備等）
	3	環境あきた県民フォーラム設立		
	3	「秋田県環境影響評価技術指針マニュアル」策定	5	土壌汚染対策法公布

年(西暦)	県 内		国 内 ・ 世 界 ((世)が世界の出来事)	
	月	事 項	月	事 項
14 (2002)	3	環境センター八橋分室のダイオキシン類等分析棟竣工	6	京都議定書の受託について閣議決定
	3	「秋田県の絶滅のおそれのある野生生物 2002 秋田県版レッドデータブック」刊行	7	自動車リサイクル法公布（段階的に施行。引取・引渡義務等は公布後 2 年 6 月以内に施行）
	4	(財)秋田県分析化学センターが民営化に向け、株式会社設立登記を完了	7	公共用水域の水底の底質に係るダイオキシン類の環境基準の設定
	4	公害防止設備資金融資制度の改正（融資枠の拡大等）	8	(世)ヨハネスブルグで「持続可能な世界首脳会議」を開催。政治宣言と実施計画を採択
	4	秋田県危機管理計画に基づき、危機管理マニュアルを策定		
	5	秋田県廃棄物処理計画策定		
	5	国土交通省が「田沢湖及び玉川ダム湖水質検討委員会」を設置		
	7	環境省から「公害防止計画の策定を指示しない」旨の連絡。秋田地域公害防止計画は 12 年度を以て終了		
	8	第 6 回北海道・北東北 3 県知事サミットで、経済的手法の活用による産業廃棄物対策や十和田湖の水質汚濁対策強化等について合意		
	8	「第 3 期秋田県分別収集促進計画」策定		
	12	「秋田県産業廃棄物税条例」と「秋田県県外産業廃棄物の搬入に係る事前協議等に関する条例」制定		
15 (2003)	3	「秋田県環境保全センター事業特別会計条例」制定	3	平成 13 年度 PRTR データの公表・開示受付開始
			3	京都で第 3 回世界水フォーラム開催
	3	「秋田県ふるさと森と川と海の保全及び創造に関する条例（水と緑の条例）」制定	6	「特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法」公布
	3	「秋田県環境基本条例」、「秋田県公害紛争処理条例」を改正	7	「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」公布
	6	「環境審議会」「自然環境保全審議会」を統合し、新たに「環境審議会」を設置	11	水生生物の保全に係る水質環境基準の設定
	10	「能代産業廃棄物処理センター検証委員会」を設置		
16 (2004)	3	「秋田県リサイクル製品の認定及び利用の推進に関する条例」制定	6	「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」公布
	3	県庁が ISO14001 の認証を更新		
	3	「秋田県水と緑の基本計画」策定	6	「景観法」公布
17 (2005)	1	産廃特措法に基づく「能代産業廃棄物処理センターに係る特定支障除去等事業実施計画」に対する環境大臣の同意	1	自動車リサイクル法完全施行
			2	京都議定書発効
			4	「京都議定書目標達成計画」を閣議決定
	4	大王製紙訴訟和解	10	環境行政における国と地方の新たな協働関係を築く拠点として、地方環境事務所が発足

	県内		国内・世界 ((世)が世界の出来事)	
年(西暦)	月	事 項	月	事 項
17 (2005)	5	機構改革により、環境あきた創造課（環境政策課）、環境管理室（環境政策課）に改組	11	(世)カナダのモントリオールで COP11 及び京都議定書第 1 回締約国会合（CMP1）開催
	7	アスベスト問題連絡協議会設置		
	11	秋田県アスベスト対策資金融資制度運用開始		
	11	秋田県分別収集促進計画（第 4 期）策定		
18 (2006)	4	環境あきた創造課に八郎湖環境対策室を設置	2	「石綿による健康被害の救済に関する法律」公布
	4	第 2 次秋田県廃棄物処理計画策定	3	我が国における「国連持続可能な開発のための教育の 10 年」実施計画決定
	10	秋田県環境保全センターD 区処分場供用開始	11	(世)ケニアのナイロビで COP12 及び CMP2 開催
19 (2007)	3	公害防止設備資金の新規融資を終了	2	「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第 4 次評価報告書第 1 作業部会報告書」公表
	3	秋田県地球温暖化対策地域推進計画の改定		
	3	秋田県循環型社会形成推進基本計画の策定	5	「環境配慮契約法」公布
	4	環境あきた創造課に菜の花バイオエネルギーチームを設置	12	(世)インドネシアのバリで COP13 及び CMP3 開催。京都議定書の後に続く新たな枠組を目指す「バリ行動計画」を採択
	12	八郎湖を湖沼水質保全特別措置法に基づき指定湖沼に指定		
20 (2008)	3	「八郎湖に係る湖沼水質保全計画（第 1 期）」の告示	3	京都議定書目標達成計画の改定（京都議定書の 6%削減約束の確実な達成を図るもの）
	4	「容器包装廃棄物の分別収集の促進に関する計画（第 5 期）」を策定	5	神戸市で G8 環境大臣会合
	6		「生物多様性基本法」公布	
	6	「環境サミット in 小坂町」開催	7	G8 北海道洞爺湖サミット開催
21 (2009)	8	八郎湖に係る汚濁負荷量規制基準の告示	7	「低炭素社会づくり行動計画」閣議決定（日本の長期目標として、2050 年までに 60-80%の温室効果ガス削減を掲げる）
	2	「秋田県バイオエタノール推進戦略」を策定	11	アジア 3R 推進フォーラム設立
	4	環境エネルギー推進課を設置	12	(世)デンマークのコペンハーゲンで COP15 及び CMP5 開催
4	あきたエコタウンセンターの設置	12	「新成長戦略（基本方針）」閣議決定	
22 (2010)	2	「秋田県省エネルギービジョン」を策定	3	「生物多様性国家戦略 2010」閣議決定
	4	機構改革により、生活環境部（生活環境文化部）、環境管理課（環境あきた創造課）、温暖化対策課（環境エネルギー推進課）に改組	10	(世)名古屋市で生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）開催され名古屋議定書と新戦略計画（愛知目標）採択
	12		(世)メキシコのカンクンで COP16 及び CMP6 開催。2013 年以降の地球温暖化対策の枠組として、京都議定書を離脱した米国や新興国にも排出削減を求めた「カンクン合意」を採択。	
	12		山梨県の西湖でクニマス発見	
23 (2011)	3	東日本大震災による大規模停電が発生	3	東日本大震災発生
	3	計画停電回避に向けた節電の実施	3	北海道電力から東北電力への電力融通を実施
	3	秋田県地球温暖化対策推進条例制定	3	東京電力管内で計画停電を実施
	3	秋田県環境調和型産業集積推進計画策定		
	3	福島第一原発事故の発生を受けた放射能測定体制の強化		

年(西暦)	県 内		国 内 ・ 世 界 ((世)が世界の出来事)	
	月	事 項	月	事 項
23 (2011)	3	アスベスト対策資金の新規融資を終了	7	東北電力管内において電気事業法に基づく電気の使用制限の発動等による夏期の電力需給対策を開始
	3	「秋田県海岸漂着物対策推進地域計画」策定		
	4	秋田県地球温暖化対策推進計画策定		
	6	第2次秋田県環境基本計画策定		
	6	第2次秋田県循環型社会形成推進基本計画策定	11	(世) 南アフリカのダーバンで COP17 及び CMP7 開催
	7	「秋田県における夏期の節電対策」に基づく節電の取組を開始		
	12	「レアメタル等リサイクル資源特区」が総合特別区域の第一次指定地域に決定		
24 (2012)	2	「東日本大震災により発生した災害廃棄物の処理に関する基本協定」を岩手県と締結	4	「第四次環境基本計画」を閣議決定
	4	「秋田県庁環境保全率先実行計画(第三期)」を策定	6	国連持続可能な開発会議(リオ+20)「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」公布
			9	「原子力規制委員会」発足
	4	空間放射線量測定体制強化(5カ所(鹿角、山本、由利、仙北、雄勝)新設)	11	(世) カタールのドーハで COP18 及び CMP8 開催
	4	「第11次鳥獣保護事業計画」策定		
	6	東北電力(株)秋田火力発電所5号機(ガスタービン、33.3万Kw)稼働開始		
25 (2013)	3	産廃特措法に基づく「能代産業廃棄物処理センターに係る特定支障除去等事業実施計画」の変更に対する環境大臣の同意	2	微小粒子状物質(PM2.5)に関する専門家会合「最近の微小粒子状物質(PM2.5)による大気汚染への対応」とりまとめ
	12	東日本大震災により発生した災害廃棄物について、岩手県から依頼のあった災害廃棄物の処理をすべて終了	3	「当面の地球温暖化対策に関する方針」を決定(国の地球温暖化対策推進会議)
			10	(世)「水銀に関する水俣条約」採択
	12	「微小粒子状物質(PM2.5)に関する市町村等説明会」開催	11	微小粒子状物質(PM2.5)に関する専門家会合「注意喚起のための暫定的な指針の判断方法の改善について」とりまとめ
	12	「微小粒子状物質(PM2.5)注意喚起運用マニュアル」策定	11	(世) ポーランドのワルシャワで COP19 及び CMP9 開催
26 (2014)	3	「秋田県環境教育等に関する行動計画」策定	10	(世)「IPCC 第5次評価報告書統合報告書」公表
	3	「八郎湖に係る湖沼水質保全計画(第2期)」の告示	11	持続可能な開発のための教育(ESD)に関するユネスコ世界会議
27 (2015)	5	「第11次鳥獣保護管理事業計画」改訂	3	「日本における気候変動による影響の評価に関する報告と今後の課題について」公表
	5	「第二種特定鳥獣管理計画(ツキノワグマ)」改訂	4	フロン回収・破壊法を改正しフロン排出抑制法として施行
	5	「第二種特定鳥獣管理計画(ニホンカモシカ)」改訂	6	「水銀による環境の汚染の防止に関する法律」公布
	5	「第二種特定鳥獣管理計画(ニホンザル)」改訂	7	「日本の約束草案」を国連気候変動枠組条約事務局に提出(2030年度の温室効果ガスを2013年度比26.0%減)
			11	「気候変動の影響への適応計画」を閣議決定
			12	(世) フランスのパリで COP21 及び CMP11 開催。世界全体の長期目標として1.5度に言及するとともに、全ての国が削減目標を5年毎に提出・更新することを規定した「パリ協定」を採択

年(西暦)	県 内		国 内 ・ 世 界 ((世)が世界の出来事)	
	月	事 項	月	事 項
28 (2016)	3	「秋田県の絶滅のおそれのある野生生物 秋田県版レッドデータブック2016 動物Ⅰ」刊行	2	「水銀に関する水俣条約」締結
			5	「地球温暖化対策計画」を閣議決定
	3	「第3次秋田県循環型社会形成推進基本計画」策定	5	地球温暖化対策推進法改正（普及啓発の強化、地域における温暖化対策の推進等）
	3	「第2次秋田県環境基本計画」改定	11	(世)「パリ協定」発効
	3	「秋田県環境・リサイクル産業集積推進計画」策定		「パリ協定」締結
	3	「第2次秋田県海岸漂着物等対策推進地域計画」策定		(世)モロッコのマラケシュでCOP22、パリ協定第1回締約国会合(CMA1)及びCMP12開催
29 (2017)	3	「第2次秋田県地球温暖化対策推進計画」策定	8	(世)「水銀に関する水俣条約」発効
	3	「秋田県庁環境保全率先実行計画(第四期)」を策定		「水銀による環境の汚染の防止に関する法律」の施行
	3	「第12次秋田県鳥獣保護管理事業計画」策定		
	3	「秋田県第二種特定鳥獣管理計画(第4次ツキノワグマ・ニホンカモシカ・ニホンザル、第1次ニホンジカ・イノシシ)」策定		
30 (2018)	2	「水生生物の保全に係る水質環境基準」の類型指定(米代川水系等24河川及び十和田湖)	4	「環境基本計画(第五次計画)」を閣議決定
			6	「気候変動適応法」公布(施行は12月1日)
	3	「秋田県災害廃棄物処理計画」策定	6	「第四次循環型社会推進基本計画」を閣議決定
	12	「水生生物の保全に係る水質環境基準」の類型指定(雄物川水系等19河川及び八郎湖)	10	(世)韓国の仁川でIPCC第48回総会が開催。「1.5度特別報告書」を公表
			11	「気候変動適応計画」を閣議決定
令和1 (2019)	8	県の地域気候変動適応計画として「第2次秋田県地球温暖化対策推進計画」を位置付け	5	「食品ロスの削減推進に関する法律」の公布(施行は10月)
	12	「水生生物の保全に係る水質環境基準」の類型指定(子吉川水系等20河川及び田沢湖)	6	「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」を閣議決定
2 (2020)	3	「秋田県の絶滅のおそれのある野生生物 秋田県版レッドデータブック2020 動物Ⅱ」刊行	10	菅内閣総理大臣による「2050年カーボンニュートラル宣言」
			12	「気候変動影響評価報告書」公表
3 (2021)	3	「第3次秋田県環境基本計画」策定	5	地球温暖化対策推進法改正(基本理念の追加、地域の脱炭素化の促進等)
	3	「第4次秋田県循環型社会形成推進基本計画」策定		
	3	「秋田県生物多様性地域戦略」策定		
	3	「第2次秋田県環境教育等に関する行動計画」策定		

資料2 附属機関の審議状況

(1) 環境審議会

現在の秋田県環境審議会は、従来の環境審議会、自然環境保全審議会を統合し、平成15年6月に新たに設置されました。環境の保全に関する基本的事項及び重要事項について調査・審議しており、環境保全部会、地球温暖化対策部会、八郎湖水質保全部会、自然環境部会、温泉部会の5部会が設置されています。

令和2年度末の委員は、学識経験者等31名で構成されており、令和2年度の審議状況は、次のとおりです。

開催年月日	審 議 状 況
令和 2 年 6 月 (書面開催)	・ 秋田県環境基本計画策定委員会の設置について
令和 2 年 8 月 3 日 (温泉部会・書面開催)	・ 温泉法に基づく動力装置の許可について (諮問)
令和 2 年 8 月 6 日 (自然環境部会)	・ 鳥獣保護区特別保護地区の指定について (諮問)
令和 2 年 9 月 30 日 (自然環境部会)	・ 第二種特定鳥獣管理計画 (第一次イノシシ・ニホンジカ) の変更について (諮問)
令和 2 年 12 月 17 日 (温泉部会・書面開催)	・ 温泉法に基づく土地の掘削許可について (諮問)
令和 3 年 3 月 11 日 (環境保全部会)	・ 令和 3 年度秋田県公共用水域及び地下水の水質測定計画について (諮問) ・ 第 4 次秋田県循環型社会形成推進基本計画 (案) について (諮問)
令和 3 年 3 月 19 日	・ 秋田県環境基本計画 (案) について (諮問)
令和 3 年 3 月 19 日 (自然環境部会)	・ 秋田県生物多様性地域戦略の策定について (諮問)
令和 3 年 3 月 23 日 (温泉部会)	・ 温泉法に基づく土地の掘削許可について (諮問)

(2) 環境影響評価審査会

秋田県環境影響評価審査会は、秋田県環境影響評価条例第 37 条の規定に基づき平成 12 年 11 月に設置され、環境影響評価、事後調査等に関する技術的な事項について調査審議しています。

令和 2 年度末の委員は、学識経験者 9 名で構成されており、令和 2 年度の審議状況は、次のとおりです。

開催年月日	審 議 状 況
令和 2 年 7 月 3 日 (書面開催)	・ (仮称) 秋田県能代市・三種町・男鹿市沖における洋上風力発電事業計画段階環境配慮書について ・ (仮称) 秋田県由利本荘市沖における洋上風力発電事業計画段階環境配慮書について
令和 2 年 8 月 21 日 (書面開催)	・ (仮称) 由利本荘洋上風力発電事業計画段階環境配慮書について
令和 2 年 9 月 2 日	・ (仮称) 八竜風力発電所更新計画に係る環境影響評価方法書について
令和 2 年 10 月 15 日	・ (仮称) 能代・三種・男鹿沖洋上風力発電事業環境影響評価方法書について
令和 2 年 10 月 21 日 (書面開催)	・ (仮称) 秋田県由利本荘市沖洋上ウィンドファーム事業計画段階環境配慮書について
令和 2 年 10 月 29 日	・ (仮称) 能代山本広域風力発電事業環境影響評価準備書について
令和 2 年 11 月 18 日	・ かたつむり山発電所 (仮称) 設置計画環境影響評価準備書について
令和 3 年 3 月 16 日	・ (仮称) 西目風力発電事業更新計画環境影響評価準備書について
令和 3 年 3 月 26 日	・ (仮称) 由利本荘洋上風力発電事業に係る環境影響評価方法書について

(3) 景観保全審議会

秋田県景観保全審議会は、秋田県の景観を守る条例第 17 条の規定に基づき平成 5 年 6 月 1 日に設置され、景観保全に関する重要事項を調査・審議しています。

令和 2 年度末の委員は、学識経験者等 6 名で構成されています。

(4) 公害審査会

秋田県公害審査会は、公害紛争処理法第 13 条及び公害紛争処理条例第 2 条の規定に基づき、昭和 45 年 11 月 1 日に設置され、公害に係る紛争について、あっせん、調停又は仲裁を行っています。

令和 2 年度末の委員は、学識経験者等 10 名で構成されています。

なお、令和 2 年度は係属事件がありませんでした。

資料3 市町村の公害防止及び環境保全に関する条例の制定状況

(令和3年3月31日現在)

市町村名	条 例 名	制定年月日
秋田市	秋田市環境基本条例 秋田市公害防止条例 秋田市自然環境保全条例	平成11年3月19日 平成 9年3月24日 平成15年3月24日
能代市	能代市環境基本条例 能代市環境保全条例	平成18年3月21日 平成18年3月21日
横手市	横手市環境保全条例	平成17年10月1日 平成28年3月18日改正
大館市	大館市環境基本条例 大館市環境保全条例 大館市公害防止条例	平成10年9月18日 平成10年9月18日 昭和49年3月29日
男鹿市	男鹿市環境基本条例	平成17年3月22日
湯沢市	湯沢市公害防止条例	平成17年3月22日
鹿角市	鹿角市環境保全条例	平成 7年3月28日 平成12年3月21日改正
由利本荘市	由利本荘市環境基本条例 由利本荘市住みよい環境づくり条例	平成23年3月25日 平成17年3月22日 平成27年6月24日改正
潟上市	潟上市環境基本条例 潟上市環境保全条例	平成17年3月22日 平成17年3月22日
大仙市	大仙市環境基本条例	平成17年3月22日
北秋田市	北秋田市環境基本条例	平成28年3月23日
にかほ市	にかほ市公害防止条例 にかほ市住みよい環境づくり条例	平成17年10月1日 平成17年10月1日
仙北市	仙北市環境保全基本条例	平成17年9月20日
小坂町	小坂町環境基本条例	平成14年12月26日
上小阿仁村	上小阿仁村公害防止条例 上小阿仁村環境保全条例	平成13年3月21日 平成13年3月21日
藤里町	藤里町環境基本条例	平成10年3月6日
八峰町	八峰町環境基本条例	平成19年6月25日
八郎潟町	八郎潟町環境基本条例	平成25年3月25日
井川町	井川町美しいまちづくり条例	平成4年12月18日 平成20年3月14日改正
大潟村	大潟村をきれいにする条例 大潟村環境基本条例	平成 9年6月19日 平成24年3月19日
美郷町	美郷町環境保全基本条例 美郷町水環境保全条例	平成16年11月1日 平成20年3月18日
東成瀬村	東成瀬村環境保全条例	平成11年12月24日

資料4 市町村の環境基本計画の策定状況

(令和3年3月31日現在)

市町村名	計 画 名	副 題 等	策定年月
秋田市	秋田市環境基本計画	人にも地球にもやさしいあきた	平成13年3月 平成29年10月改訂
能代市	能代市環境基本計画	みんなでつくり 次世代へつなぐ 環境のまち のしろ	平成30年3月
横手市	第2次横手市環境基本計画	人と自然にやさしい田園都市よこて	平成18年3月 (第1次) 平成28年6月 (第2次)
大館市	大館市環境基本計画	人と自然と技術を活かす環境共創都市 持続可能な社会を目指して	平成14年3月 平成23年3月改訂 令和3年3月改訂
鹿角市	鹿角市環境基本計画	自然とともに生き 未来を拓くまち・鹿角	令和3年3月
由利本荘市	由利本荘市環境基本計画	人と自然が共生する 住みよい環境の都市 (まち)	平成25年3月
潟上市	潟上市環境基本計画	みんなで創る しあわせ実感都市 潟上 ～文化の風薫る 笑顔あふれるまち～	平成24年12月 平成30年6月改定
大仙市	第2次大仙市環境基本計画	「人が生き人が集う夢のある田園交流都市」 ～こころをつなぎ 希望にみちた未来の創造へ～	令和元年11月
北秋田市	北秋田市環境基本計画	自然を愛し 環境をととのえる 美しいまちづくり	平成29年2月
小坂町	小坂町環境基本計画	アカシアの花かおる 資源循環のまちこさか	平成15年3月 平成25年3月改訂
藤里町	藤里町環境基本計画		平成12年4月
八峰町	八峰町環境基本計画	白神の恵みと人で創るやすらぎのまち	平成21年11月
大潟村	大潟村環境基本計画	豊かな自然環境と共生する村	平成25年3月
東成瀬村	東成瀬村環境基本計画	人と環境にやさしい村づくりをめざして	平成16年1月

資料5 環境アセスメント実績

年度	事業名	規模	備考
昭和50	○秋田港内公有水面埋立事業	公有水面埋立 約 40ha	秋田湾・雄物川流域 下水道終末処理場建設用地
	○東北電力(株)秋田火力4号機立地計画	発電出力 60万kW	
51	○第一製菓(株)工場建設	造成 約 7.2ha	
	○船川港内公有水面埋立事業	公有水面埋立 約 13ha	埠頭用地、緑地等
52	○鳥海川第3発電所立地計画	発電出力 20,300kW	
53	○東北横断自動車道整備計画 (横手～秋田間)	4車線 延長 56.0km	
54	○秋田湾地区開発基本計画事業	公有水面埋立 約 2,500ha 製鉄所 粗鋼 12,000万t/年 火力発電所発電出力(その他関連 工業発電出力) 120万kW	
	○県営板戸発電所立地計画	2,000kW	
	○国道342号東成瀬村仁郷～ 須川間道路事業	2車線延長 約 10.6km	
	○国道108号鬼首道路事業	2車線延長 約 5.6km	
55	○秋田港港湾計画(改訂)	公有水面埋立 約 110ha 取扱貨物量 1,560万t/年 発電出力 60万kW 3基	埠頭用地、危険物取扱施設用地
	○能代石炭火力発電所立地計画	公有水面埋立 約 12ha	埠頭用地等
	○能代港内公有水面埋立事業	公有水面埋立 約 1.8ha と 約 0.1ha	物揚場、野積場、船揚場等
	○本荘港内公有水面埋立事業	公有水面埋立 約 1.6ha	緑地、埠頭用地等
	○戸賀港内公有水面埋立事業	公有水面埋立 約 0.2ha	船揚場
56	○能代港港湾計画(新規)	公有水面埋立 約 220ha 取扱貨物量 680万t/年 公有水面埋立 約 164ha	石炭火力発電所建設用地等
	○能代港内公有水面埋立事業	公有水面埋立 約 596m ² と 約 2,381m ²	石炭火力発電所(60万kW 3基)建設用地等
	○秋田港内公有水面埋立事業 (2件)	発電出力 2,200kW	埠頭用地
	○秋田県営山瀬発電所立地計画	4車線延長 約 20km	
	○東北横断自動車道整備計画 (湯田～横手間)	工業生産額昭和60年代半 約 7,600億円	秋田市、男鹿市、昭和町、飯田川町、天王町、井川町、若美町
	○新産業都市建設基本計画 (改訂)		
57	○八幡平第2発電所立地計画	発電出力 1,500kW	
	○船川港港湾計画(改訂)	公有水面埋立 約 71.2ha	国家石油備蓄基地(約448万kL)建設用地
		取扱貨物量 820万t/年	
	○船川港内公有水面埋立事業	公有水面埋立 約 71.2ha	国家石油備蓄基地(約448万kL)建設用地

年度	事業名	規模	備考
昭和	○秋田新都市開発整備事業	計画面積 約 380ha	産業用地 80ha
58	○七曲臨空港工業団地	計画面積 約 64.9ha	工業用地 50ha
60	○大松川発電所立地計画	発電出力 1,000kW	
61	○阿仁川ダム新築計画	湛水面積 310ha	(森吉山ダムに名称変更)
	○能代港内公有水面埋立事業	公有水面埋立 約 0.27ha	橋梁架設用地
62	○秋田港内公有水面埋立事業	公有水面埋立 約 16.6ha	埠頭用地緑地等
	○戸賀港内公有水面埋立事業	公有水面埋立 約 0.54ha	埠頭用地
63	○船川港港湾計画(改訂)	公有水面埋立 約 20ha	緑地、レクリエーション用地
	○船川港内公有水面埋立事業	取扱貨物量 280万t/年	埠頭用地
	○秋田港港湾計画(一部変更)	公有水面埋立 約 0.16ha	ポートルネッサンス21事業関連
	○秋田港内公有水面埋立事業	公有水面埋立 約 0.88ha	道路用地等
平成	○一般国道13号(湯沢市～横手市間)	4車線 20.5km	
元	○一般国道7号(琴丘町～能代市間)	4車線 17km	
	○新小滝発電所	発電出力 4,100kW	
2	○秋田港港湾計画(改訂)	新規土地造成 148ha	
	○上の岱地熱発電所	取扱貨物量 1,420万t/年	
	○能代市地先公有水面における廃棄物最終処分場計画	発電出力 2.7万kW	
		埋立処分場所の面積 約 54ha	
3	○澄川地熱発電所	発電出力 5万kW	
	○秋田港内公有水面埋立事業	公有水面埋立 約 48ha	
	○日本海沿岸自動車道本荘秋田線(岩城町～河辺町間)	4車線 約 17km	
	○日本海沿岸自動車道秋田琴丘線(秋田市～琴丘町間)	4車線 約 21km	
	○戸賀港内公有水面埋立事業	公有水面埋立 約 0.22ha	
	○船川港内公有水面埋立事業	公有水面埋立 約 0.40ha	
4	○能代港港湾計画(改訂)		
	○船川港公有水面埋立事業	公有水面埋立 約 1.17ha	
5	○能代港内公有水面埋立事業	公有水面埋立 約 0.01ha	
	○都市計画道路湯沢高速線	4車線 13.2km	
6	○戸賀港内公有水面埋立事業	公有水面埋立 約 1.27ha	
7	○都市計画道路能代・二ツ井高速線	4車線 16.4km	
8	○都市計画道路根下戸商人留線	4車線 6.1km	
	○高規格幹線道路大館小坂線	4車線 約 14km	
	○都市計画道路本荘高速線	4車線 約 22km	

年度	事業名	規模	備考
平成9	○都市計画道路1・3・1号内小友和合線 (大曲西道路) ○都市計画道路3・3・14号六郷大曲神岡線 ○船川港港湾計画(改訂)	4車線 約6.8km 4車線 約9.8km	
11	○都市計画道路仁賀保高速線・本荘南高速線 ○成瀬ダム建設事業 ○森吉ゴルフ場建設事業	4車線 約12.5km 湛水面積 235ha 18ホール 約98ha	
14	○都市計画道路鷹巣高速線・大館南高速線 ○秋田県環境保全センターD区処分場整備事業	4車線 約16km 埋立処分場所の面積 約30.2ha	
16	○都市計画道路象潟高速線・仁賀保南高速線	4車線 約13.7km	
17	○秋田港港湾計画(改訂)		
24	○大仙神岡地区工業団地(仮称)整備事業 ○能代市公有水面における産業廃棄物最終処分場建設事業 ○能代港公有水面埋立	造成 約176ha 埋立処分場所の面積 約20ha 公有水面埋立 約28ha	
25	○(仮称)由利高原風力発電事業	発電出力 51,000kW	
26	○能代地区における風力発電事業 ○山葵沢地熱発電所(仮称)設置計画 ○(仮称)由利本荘海岸風力発電事業 ○秋田港港湾計画(一部変更) ○能代港港湾計画(一部変更)	発電出力 39,100kW 発電出力 42,000kW 発電出力 16,100kW	エネルギー関連ゾーンの追加等 エネルギー関連ゾーンの追加等
27	○(仮称)東由利原風力発電事業 ○日本製紙秋田工場発電事業計画	発電出力 41,600kW 排出ガス量 477,000Nm ³ /h	
28	○新仁賀保風力発電事業(仮称) ○新郷村風力発電所 ○(仮称)潟上海岸における風力発電事業 ○(仮称)八峰風力発電所 ○秋田潟上ウインドファーム風力発電事業 ○秋田港港湾計画(一部変更) ○能代港公有水面埋立(用途変更)	発電出力 66,700kW 発電出力 最大18,000kW 発電出力 最大39,950kW 発電出力 19,950kW 発電出力 65,990kW	廃棄物処理計画の追加等
29	○秋田港公有水面埋立 ○若美風力発電事業 ○エコシステム花岡株式会社廃棄物最終処分場新設事業	公有水面埋立 約22.5ha 発電出力 最大19,950kW 埋立処分場所の面積 45,841m ³	
30	○子吉川水系鳥海ダム建設事業 ○秋田港火力発電所(仮称)建設計画 ○秋田港港湾計画(改訂)	湛水面積 3.1km ² 発電出力 1,300,000kW	650,000kW×2基

年度	事業名	規模	備考
	○秋田港港湾計画（一部変更）		土地利用計画の変更等
令和元	○（仮称）秋田港洋上風力発電事業 ○（仮称）能代港洋上風力発電事業 ○秋田港港湾計画（一部変更） ○能代港港湾計画（改訂）	発電出力 54,600kW 発電出力 84,000kW	土地利用計画の変更等
令和2	○能代風力発電所リプレイス計画 ○由利大内ウィンドファーム風力発電事業	発電出力 14,400kW 発電出力 42,000kW	

（注）昭和 59 年、平成 10、12～13、15、18～23 年度については手続が終了した案件なし（昭和 50 年以降）

資料6 公害防止協定の主な内容

協定の相手方 (対象事業所等)	締結 年月日	大 気				水 質					その他
		硫黄酸化物		窒素酸化物		ばいじん等		pH	COD	SS	
東北電力(株) 秋田火力 発電所	S46. 9. 1	・総排出量 240Nm ³ /h ・使用燃料S分 0. 27% ・煙突 4号機 180m集合	・総排出量 176Nm ³ /h ・濃度 4号機 110ppm	・総排出量 44kg/h ・濃度 4号機 0. 03g/Nm ³ ・電気集じん機	6. 0 ～ 8. 0	20mg/L	30mg/L	2mg/L	—	排水量 1, 000トン/日 温度差 7. 0℃	
秋田製錬(株) 飯島製錬所	S45. 12. 28	・総排出量 48. 0Nm ³ /h ・使用燃料S分 1. 0% ・煙突 硫酸工場 40m ・ミストコット レル		・濃度 0. 15g/Nm ³ (ただし焙焼炉は0. 05gNm ³) ・カドミウム等重金属は排出 しない	6. 0 ～ 8. 5	—	—	—	ppm Cd 0. 01 Zn 0. 4 Cu 0. 05 Pb 0. 05		
日本製紙(株) 秋田工場	S45. 5. 21	・総排出量 ボイラー 53. 94Nm ³ /h 石灰焼成炉 4. 3Nm ³ /h 廃棄物焼却炉 7. 9Nm ³ /h	・濃度 ボイラー 110～ 190ppm 石灰焼成炉 200ppm 廃棄物焼却炉 106ppm	・濃度 ボイラー 0. 06～ 0. 20g/Nm ³ 石灰焼成炉 0. 29g/Nm ³ 廃棄物焼却炉 0. 04g/Nm ³ ・電気集じん機 ・スクラバー	5. 8 ～ 8. 0	150mg/L 日間 平均 110mg/L	90mg/L 日間 平均 65mg/L	—	—	排水量 116, 000m ³ /日 臭気強度 2. 5	
アルフレッサ ファインケミ カル (株) 秋田工場	S52. 9. 12	・総排出量 ボイラー 4. 37Nm ³ /h 焼却炉 0. 18Nm ³ /h ・使用燃料S分 0. 4% ・備蓄燃料S分 0. 1% 及び量 80kL ・煙突 ボイラー 30m 焼却炉 20m	・濃度 ボイラー 130ppm 焼却炉 150ppm	・ばいじん濃度 ボイラー 0. 05g/Nm ³ 焼却炉 0. 03g/Nm ³ ・弗素濃度 焼却炉 15mg/Nm ³	6. 0 ～ 8. 5	25mg/L	25mg/L	1mg/L	弗素 含有量 10mg/L フェノー ル類 含有量 0. 3mg/L	排水量 8, 000m ³ /日 温度差 7℃	
東北電力(株) 能代火力 発電所	S60. 7. 15	・総排出量 415Nm ³ /h ・使用燃料S分 石炭 1. 0% 重油 1. 7% ・備蓄燃料S分 0. 17% ・煙突 180m集合 ・脱硫装置	・総排出量 567Nm ³ /h ・濃度 1号機 180ppm 2号機 60ppm 3号機 45ppm 2号機・3号機に脱硝装置	・総排出量 140kg/h ・濃度 1号機 0. 03g/Nm ³ 2号機 0. 03g/Nm ³ 3号機 0. 01g/Nm ³ ・電気集じん装置	6. 0 ～ 8. 0	15mg/L	20mg/L	2mg/L	弗素 含有量 15mg/L	排水量 3, 120m ³ /日 温度差 7℃	
(独) 石油天然 ガス・金属鉱 物資源機構秋 田国家石油備 蓄基地	S62. 3. 20	・総排出量 10. 3Nm ³ /h ボイラー ・使用燃料S分 1. 0%	・総排出量 2. 6Nm ³ /h ボイラー ・低NO _x バーナー	・総排出量 3. 5kg/h ボイラー	5. 8 ～ 8. 6	15mg/L	20mg/L 日間 平均 15mg/L	1mg/L	—	排水量 480m ³ /日	

資料7 市町村が単独で当事者となっている公害防止協定

(令和3年3月31日現在)

市町村名	協定の相手方	締結年月日
秋田市	Tianma Japan(株) (株)三井光機製作所秋田工場 ノースハンプトンゴルフ倶楽部(株) (株)秋田椿台ゴルフクラブ(旧河辺町分) 秋田観光開発(株) (株)南秋田カントリークラブ 太平山総合開発(株) (株)秋田椿台ゴルフクラブ(旧雄和町分) (公財)秋田市総合振興公社(秋田リバーサイドグリーン) (公財)秋田市総合振興公社(リフレッシュガーデン) 大成ロテック(株)東北支社 秋田住友ベーク(株) (株)ホクエツ (有)BMJ河辺処理センター 秋田ジンクリサイクリング(株)	平成2年10月19日 平成3年7月1日 平成3年11月20日 平成5年3月30日 平成4年9月1日 平成4年9月1日 平成4年9月1日 平成5年3月30日 平成5年6月1日 平成5年6月1日 平成6年7月28日 平成6年12月21日 平成16年10月26日 平成16年10月26日 平成21年2月24日
能代市	八戸炭酸カルシウム(株)能代工場 住鋦テック(株)能代工場 レインボーワールド(株) 杏林製菓(株)能代工場	昭和51年8月5日 平成元年5月8日 平成元年6月14日 平成7年11月30日
横手市	秋田渥美工業(株) 日立オートモティブシステムズステアリング株式会社 柳沼精工(株)福島工場・秋田営業所	昭和57年7月26日 平成24年4月1日改正 平成29年3月17日改正
大館市	三菱重工業株式会社防衛・宇宙セグメント宇宙事業部 (株)エコリサイクルKATAOKA (株)タイセイ フリージア・オート技研(株) 鹿角開発工業(株)北部事業所 (株)サンテックス (株)田代製作所 ニューロング秋田(株) 東北森永乳業(株)秋田工場 田代アスコン(株) (有)大館ファーム (株)シムコ	平成30年3月16日改正 平成5年9月27日 平成7年12月26日 平成9年10月1日 平成10年2月26日 平成10年12月3日 平成10年12月3日 平成11年2月9日 平成11年3月2日 平成12年11月13日 平成21年1月14日 平成22年12月9日
男鹿市	E N E O S (株) 船川事業所 若美風力開発(株)	令和2年10月2日 平成29年8月1日
湯沢市	(有)湯沢クリーンセンター	平成8年4月24日
鹿角市	農事組合法人 かつの養豚組合 日本スワイン(株) 鹿角農場 鹿角アスコン協同組合 東北電力(株) 澄川地熱発電所 (株)ミートランド (株)ユゼ (株)海星 (株)ツカサ (有)昇正工業 秋田事業所 東北ビル管財(株) 西ノ森ファーム(株)	昭和62年6月11日 昭和63年6月6日 平成4年12月22日 平成5年2月8日 平成6年7月5日 平成6年12月26日 平成13年9月25日 平成16年7月26日 平成18年6月30日 平成20年11月12日 令和2年5月14日
由利本荘市	三菱マテリアル(株) 東北日本電産サンキョー(株)	平成24年4月1日 平成25年12月24日

市町村名	協定の相手方	締結年月日
大仙市	秋田県（秋田県環境保全センター）	昭和50年11月12日
	臨海砕石(株)	昭和55年5月30日
	東電化工業(株)	昭和58年5月1日
	セイコーインスツル(株)	平成8年8月1日改正
	秋田県南アスコン共同企業体	昭和62年9月1日
	協和レミコン(株)	昭和62年11月16日
	北越ヒューム管(株)大曲工場	昭和63年12月26日
	(株)ロイヤルセンチュリーゴルフ倶楽部	平成4年1月21日
	東亜道路工業(株)東北支社	平成6年6月30日
	秋田県大断面木構造(協)	平成7年11月8日
	仙北ファーム	平成11年3月31日
	協和町稲沢堆肥生産組合	平成11年9月7日
	(株)加賀谷組	平成12年1月21日
	(株)加賀谷組	平成12年2月24日
	(株)ミウラ産業	平成13年9月6日
	(有)大晃商事	平成14年4月1日
	石川興業(株)	平成16年1月6日
	(有)秋田砕石	平成18年10月12日
	全農サービス株式会社	平成28年5月10日
	農事組合法人ビクトリーファーム	平成30年2月1日
北秋田市	(有)森吉牧場	平成17年3月15日
	中央シリカ(株)	平成15年8月28日
にかほ市	南部漁業協同組合	昭和59年2月1日
	TDK(株)秋田地区総務部	昭和59年6月12日
	丸大機工(株)	昭和60年4月24日
	ミサキ化学工業(株)	昭和61年11月18日
	南部漁業協同組合、羽州観光開発	昭和62年6月10日
	ミツワ樹脂工業(株)	平成元年4月4日
	金浦メカニックス協同組合	平成3年1月18日
	むつみ工業(株)	平成8年5月22日
	ねむ工房(株)	平成9年9月12日
	(株)秋田マシナリー	平成10年4月1日
	(有)中央市場	平成19年7月25日
仙北市	秋田マテリアル(株)	平成25年1月5日
	(株)秋田仙北夢牧場	平成25年3月28日
小坂町	(有)ポークランド・(有)小坂クリーンセンター	平成7年5月22日
	(有)十和田湖高原ファーム	平成9年9月25日
	(有)ファームランド	平成18年9月1日
	(有)ポークランド	平成24年2月1日
	グリーンフィル小坂(株)・DOWAエコシステム(株)	平成24年10月15日
三種町	有限会社アストン秋田	平成30年10月23日
井川町	スズキ部品秋田(株)	昭和52年11月1日
美郷町	(株)ワイ・エー・ピー	平成25年12月20日改正
羽後町	秋田指月(株)	昭和43年4月3日
	秋田電装(株)	昭和55年1月30日
	協和精工(株)	昭和56年5月20日
	(株)高瀬電設	平成元年12月1日
	(株)リングス	平成22年9月1日

資料8 大気測定局一覧

(令和3年3月31日現在)

区分	測定局	設置者	用途地域	所在地	住所	測定項目								
						SO2	SPM	NOx	CO	Ox	HC	PM2.5	WD・WV	TM
一般環境大気測定局	大館	秋田県	住	大館鳳鳴高校	大館市金坂後6	○	○	○		○		○		○
	能代西		住	能代工業高校	能代市盤若町3-1	○	○	○		○		○		○
	檜山		未	旧檜山中学校	能代市檜山字赤館42-1	○	○	○						○
	船川		住	男鹿市泉台	男鹿市船川港船川字泉台3-2		○	○		○	○	○		○
	本荘		住	尾崎小学校	由利本荘市桜小路1		○	○		○		○		○
	大曲		住	仙北地域振興局福祉環境部	大仙市大曲上栄町13-62		○	○		○				○
	横手		商	平鹿地域振興局福祉環境部	横手市旭川1-3-46	○	○					○		○
	山王	秋田市	商	秋田市役所	秋田市山王1-1-1	○	○	○			○		○	○
	土崎		準工	秋田市北部市民サービスセンター	秋田市土崎西5-3-1	○	○	○					○	○
	新屋		商	秋田市西部市民サービスセンター	秋田市新屋扇町13-34		○	○					○	○
	上新城		未	上新城小学校	秋田市上新城五十丁字大村屋敷22	○	○						○	○
	堀川		住	三吉神社境内	秋田市飯島字堀川84-130	○	○	○					○	○
	将軍野		住	土崎駅東第三街区公園	秋田市土崎港北2-18-18	○	○	○		○	○	○	○	○
	茨島		商	秋田市立茨島体育館	秋田市茨島1-4-71	○	○						○	○
	仁井田		住	仁井田中央会館	秋田市仁井田本町4-5-20	○	○	○				○	○	○
	広面		住	広面樋ノ上児童遊園地	秋田市広面字樋ノ上28-3		○	○		○			○	○
排出ガス測定局	茨島	秋田市	商	秋田市立茨島体育館	秋田市茨島1-4-71			○	○			○		(○)

(注) SO2：二酸化硫黄 SPM：浮遊粒子状物質 NOx：窒素酸化物 CO：一酸化炭素 Ox：光化学オキシダント HC：炭化水素
PM2.5：微小粒子状物質 WD・WV：風向・風速 TM：テレメータ をいう。()は重複を示す。

資料9 二酸化硫黄の測定結果（令和2年度年間値）

市名	測定局	令別表第3の区分	用途地域	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値が0.1ppmを超えた時間数とその割合		日平均値が0.04ppmを超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が0.04ppmを超えた日数	測定方法
				(日)	(時間)	(ppm)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(ppm)	(ppm)		(日)	
大館市	大館	100	住	363	8,679	0.001	0	0	0	0	0.003	0.001	無	0	紫外線蛍光法
能代市	能代西	100	住	363	8,675	0.000	0	0	0	0	0.006	0.000	無	0	紫外線蛍光法
	檜山	100	未	365	8,698	0.000	0	0	0	0	0.011	0.001	無	0	紫外線蛍光法
秋田市	山王	14	商	363	8,690	0.000	0	0	0	0	0.004	0.001	無	0	紫外線蛍光法
	土崎	14	準工	358	8,561	0.000	0	0	0	0	0.014	0.001	無	0	紫外線蛍光法
	上新城	14	未	361	8,627	0.000	0	0	0	0	0.007	0.001	無	0	紫外線蛍光法
	堀川	14	住	364	8,741	0.003	0	0	0	0	0.016	0.005	無	0	高感度型
	将軍野	14	住	364	8,646	0.000	0	0	0	0	0.007	0.001	無	0	紫外線蛍光法
	茨島	14	商	362	8,628	0.002	0	0	0	0	0.021	0.007	無	0	紫外線蛍光法
	仁井田	14	住	300	7,173	0.000	0	0	0	0	0.004	0.001	無	0	紫外線蛍光法
横手市	横手	100	商	363	8,687	0.000	0	0	0	0	0.004	0.001	無	0	紫外線蛍光法

(注) 1 「令別表第3の区分」欄は、大気汚染防止法施行令（昭和43年政令第329号）別表第3の号番号である。

2 「環境基準の長期的評価による日平均値が0.04ppmを超えた日数」とは、日平均値の高い方から2%の範囲の日平均値を除外した後の日平均値のうち、0.04ppmを超えた日数である。ただし、日平均値が0.04ppmを越えた日が2日以上連続した日数のうち、2%除外該当日に入っている日数分については除外しない。

資料10 二酸化硫黄による環境基準適合状況及び年平均値の推移

(単位：ppm)

市 名	測 定 局	平 成 23 年 度			平 成 24 年 度			平 成 25 年 度			平 成 26 年 度			平 成 27 年 度		
		環境基準 適否	2% 除外 値	年平均 値	環境基準 適否	2% 除外 値	年平均 値	環境基準 適否	2% 除外 値	年平均 値	環境基準 適否	2% 除外 値	年平均 値	環境基準 適否	2% 除外 値	年平均 値
大 館 市	大 館	○	0.001	0.000	○	0.002	0.000	○	0.002	0.001	○	0.002	0.001	○	0.002	0.001
能 代 市	能 代 西	○	0.002	0.001	○	0.002	0.001	○	0.002	0.001	○	0.003	0.002	○	0.002	0.001
	檜 山	○	0.003	0.001	○	0.002	0.001	○	0.001	0.001	○	0.003	0.002	○	0.003	0.001
男 鹿 市	船 川	○	0.002	0.001	○	0.002	0.001	○	0.002	0.001	○	0.002	0.001	○	0.002	0.001
秋 田 市	山 王	○	0.002	0.000	○	0.002	0.000	○	0.002	0.000	○	0.002	0.000	○	0.002	0.000
	土 崎	○	0.006	0.004	○	0.006	0.004	○	0.006	0.003	○	0.008	0.004	○	0.007	0.003
	新 屋	○	0.002	0.001	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上 新 城	○	0.001	0.000	○	0.001	0.000	○	0.001	0.000	○	0.002	0.000	○	0.001	0.000
	堀 川	○	0.008	0.004	○	0.011	0.005	○	0.007	0.004	○	0.008	0.004	○	0.008	0.004
	将 軍 野	○	0.004	0.002	○	0.003	0.002	○	0.002	0.001	○	0.002	0.001	○	0.002	0.000
	茨 島	○	0.012	0.003	○	0.009	0.002	○	0.009	0.003	○	0.012	0.003	○	0.008	0.002
	仁 井 田	○	0.001	0.000	○	0.001	0.000	○	0.001	0.000	○	0.001	0.000	○	0.002	0.001
由 利 本 荘 市	本 荘	○	0.002	0.001	○	0.002	0.001	○	0.002	0.001	○	0.001	0.000	○	0.001	0.000
横 手 市	横 手	○	0.002	0.001	○	0.002	0.001	○	0.002	0.001	○	0.002	0.001	○	0.001	0.001

(単位：ppm)

市 名	測 定 局	平 成 28 年 度			平 成 29 年 度			平 成 30 年 度			令 和 元 年 度			令 和 2 年 度		
		環境基準 適否	2% 除外 値	年平均 値	環境基準 適否	2% 除外 値	年平均 値	環境基準 適否	2% 除外 値	年平均 値	環境基準 適否	2% 除外 値	年平均 値	環境基準 適否	2% 除外 値	年平均 値
大 館 市	大 館	○	0.001	0.001	○	0.001	0.001	○	0.001	0.001	○	0.001	0.001	○	0.001	0.001
能 代 市	能 代 西	○	0.001	0.001	○	0.002	0.001	○	0.001	0.001	○	0.001	0.000	○	0.000	0.000
	檜 山	○	0.001	0.001	○	0.002	0.001	○	0.001	0.000	○	0.001	0.000	○	0.001	0.000
男 鹿 市	船 川	○	0.002	0.001	○	0.002	0.001	○	0.001	0.000	—	—	—	—	—	—
秋 田 市	山 王	○	0.001	0.000	○	0.001	0.000	○	0.001	0.000	○	0.001	0.001	○	0.001	0.000
	土 崎	○	0.003	0.001	○	0.003	0.001	○	0.003	0.001	○	0.002	0.001	○	0.001	0.000
	新 屋	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上 新 城	○	0.001	0.000	○	0.001	0.000	○	0.001	0.000	○	0.001	0.000	○	0.001	0.000
	堀 川	○	0.006	0.003	○	0.006	0.003	○	0.006	0.003	○	0.005	0.003	○	0.005	0.003
	将 軍 野	○	0.001	0.000	○	0.001	0.000	○	0.002	0.000	○	0.001	0.000	○	0.001	0.000
	茨 島	○	0.006	0.002	○	0.007	0.002	○	0.006	0.002	○	0.006	0.002	○	0.007	0.002
	仁 井 田	○	0.002	0.001	○	0.001	0.001	○	0.001	0.000	○	0.001	0.000	○	0.001	0.000
由 利 本 荘 市	本 荘	○	0.002	0.001	○	0.001	0.000	○	0.001	0.000	—	—	—	—	—	—
横 手 市	横 手	○	0.001	0.001	○	0.001	0.000	○	0.001	0.001	○	0.001	0.000	○	0.001	0.000

- (注) 1 新屋局は平成23年度末、船川局および本荘局は平成30年度末をもって測定を終了した。
2 「2%除外値」：日平均値の2%除外値

資料11 一酸化窒素、二酸化窒素及び窒素酸化物の測定結果（令和2年度年間値）

区分	市名	測定局	令別表第3の区分	用途地域	有効測定日数	測定時間	一酸化窒素（NO）			二酸化窒素（NO ₂ ）														窒素酸化物（NO+NO ₂ ）				
							年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	年平均値	1時間値の最高値	1時間値が0.2ppmを超えた時間数とその割合		1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数とその割合		日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合		日平均値の年間98%値	98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	年平均値 NO ₂ / (NO+NO ₂)			
												(ppm)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	時間	(%)	時間							(%)	(日)	(%)
一般環境大気測定局	大館市	大館	100	住	363	8,672	0.002	0.052	0.007	0.004	0.039	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.016	0	0.006	0.079	0.024	71.5		
	能代市	能代西	100	住	363	8,672	0.002	0.343	0.016	0.003	0.124	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0.008	0	0.005	0.417	0.021	51.0		
		檜山	100	未	363	8,676	0.000	0.004	0.001	0.001	0.011	0	0	0	0	0	0	0	0	0.002	0	0.001	0.015	0.002	87.7			
	男鹿市	船川	14	住	363	8,676	0.001	0.058	0.004	0.002	0.026	0	0	0	0	0	0	0	0	0.005	0	0.003	0.083	0.006	74.7			
	由利本荘市	本荘	100	住	363	8,676	0.000	0.020	0.002	0.003	0.040	0	0	0	0	0	0	0	0	0.008	0	0.003	0.052	0.010	92.0			
	大仙市	大曲	100	住	356	8,584	0.001	0.042	0.006	0.004	0.045	0	0	0	0	0	0	0	0	0.018	0	0.005	0.074	0.023	82.9			
	秋田市	山王	14	商	363	8,678	0.001	0.041	0.003	0.005	0.051	0	0	0	0	0	0	0	0	0.015	0	0.006	0.080	0.018	87.7			
		土崎	14	準工	360	8,599	0.006	0.115	0.020	0.007	0.052	0	0	0	0	0	0	0	0	0.016	0	0.013	0.154	0.035	53.0			
		新屋	14	商	363	8,623	0.002	0.084	0.007	0.005	0.094	0	0	0	0	0	0	0	0	0.017	0	0.007	0.176	0.023	76.3			
		堀川	14	住	364	8,696	0.001	0.042	0.003	0.003	0.040	0	0	0	0	0	0	0	0	0.008	0	0.004	0.069	0.010	85.2			
		将軍野	14	住	363	8,633	0.001	0.071	0.003	0.004	0.042	0	0	0	0	0	0	0	0	0.010	0	0.004	0.113	0.013	86.4			
		仁井田	14	住	301	7,211	0.002	0.101	0.010	0.005	0.055	0	0	0	0	0	0	0	0	0.017	0	0.007	0.156	0.027	74.2			
		広面	14	住	363	8,675	0.001	0.078	0.005	0.004	0.049	0	0	0	0	0	0	0	0	0.012	0	0.005	0.126	0.016	80.1			
自動車排出ガ	秋田市	茨島	14	商	363	8,681	0.008	0.142	0.020	0.009	0.061	0	0	0	0	0	0	0	0	0.019	0	0.017	0.203	0.039	53.4			

(注)1 「令別表第3の区分」欄は、大気汚染防止法施行令（昭和43年政令第329号）別表第3の号番号である。

2 「98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数」とは、1年間の日平均値のうち低い方から98%の範囲内にあって、かつ0.06ppmを超えたものの日数である。

資料12 二酸化窒素に係る環境基準適合状況及び年平均値の推移

(単位：ppm)

区分	市 名	測 定 局	平 成 23 年 度			平 成 24 年 度			平 成 25 年 度			平 成 26 年 度			平 成 27 年 度		
			環境基準 適否	98%値	年平均値	環境基準 適否	98%値	年平均値	環境基準 適否	98%値	年平均値	環境基準 適否	98%値	年平均値	環境基準 適否	98%値	年平均値
一般環境 大気測定局	大 館 市	大 館	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	能 代 市	能 代 西	○	0.008	0.002	○	0.008	0.002	○	0.007	0.002	○	0.008	0.003	○	0.007	0.003
		檜 山	○	0.004	0.002	○	0.005	0.002	○	0.004	0.002	○	0.004	0.002	○	0.003	0.002
	潟 上 市	昭 和	○	0.009	0.003	○	0.010	0.003	○	0.008	0.003	○	0.007	0.003	○	0.006	0.003
	男 鹿 市	船 川	○	0.007	0.003	○	0.006	0.002	○	0.006	0.003	○	0.006	0.003	○	0.006	0.002
	由利本荘市	本 荘	○	0.012	0.005	○	0.014	0.005	○	0.009	0.003	○	0.010	0.002	○	0.009	0.003
	大 仙 市	大 曲	○	0.021	0.007	○	0.027	0.007	○	0.026	0.008	○	0.023	0.006	○	0.014	0.005
	秋 田 市	山 王	○	0.025	0.010	○	0.025	0.010	○	0.025	0.011	○	0.026	0.012	○	0.024	0.012
		土 崎	○	0.024	0.012	○	0.026	0.011	○	0.023	0.010	○	0.020	0.009	○	0.020	0.009
		新 屋	○	0.018	0.007	○	0.021	0.007	○	0.017	0.007	○	0.016	0.006	○	0.018	0.007
		堀 川	○	0.013	0.005	○	0.012	0.004	○	0.011	0.004	○	0.009	0.004	○	0.007	0.003
		将 軍 野	○	0.013	0.005	○	0.013	0.004	○	0.012	0.005	○	0.011	0.005	○	0.011	0.005
		仁 井 田	○	0.017	0.007	○	0.017	0.006	○	0.015	0.006	○	0.015	0.005	○	0.013	0.005
		広 面	○	0.015	0.006	○	0.017	0.006	○	0.013	0.006	○	0.013	0.005	○	0.011	0.004
ガ自動車 測定排出局	大 館 市	大 館	○	0.023	0.010	○	0.023	0.010	○	0.021	0.009	○	0.021	0.009	○	0.019	0.008
	能 代 市	能 代	○	0.016	0.008	○	0.013	0.007	○	0.014	0.007	○	0.013	0.007	○	0.013	0.006
	横 手 市	横 手	○	0.032	0.013	○	0.035	0.014	○	0.031	0.011	○	0.025	0.009	○	0.021	0.008
	秋 田 市	茨 島	○	0.031	0.016	○	0.030	0.015	○	0.026	0.014	○	0.023	0.013	○	0.022	0.012

(単位：ppm)

区分	市 名	測 定 局	平 成 28 年 度			平 成 29 年 度			平 成 30 年 度			令 和 元 年 度			令 和 2 年 度		
			環境基準 適否	98%値	年平均値	環境基準 適否	98%値	年平均値	環境基準 適否	98%値	年平均値	環境基準 適否	98%値	年平均値	環境基準 適否	98%値	年平均値
一般環境 大気測定局	大 館 市	大 館	(○)	(0.019)	(0.008)	○	0.014	0.005	○	0.016	0.005	○	0.014	0.005	○	0.016	0.004
	能 代 市	能 代 西	○	0.007	0.003	○	0.005	0.002	○	0.005	0.002	○	0.007	0.002	○	0.008	0.003
		檜 山	○	0.003	0.002	○	0.003	0.002	○	0.003	0.001	○	0.002	0.001	○	0.002	0.001
	潟 上 市	昭 和	○	0.007	0.003	○	0.005	0.002	○	0.005	0.002	○	0.005	0.002	—	—	—
	男 鹿 市	船 川	○	0.006	0.002	○	0.006	0.002	○	0.005	0.002	○	0.005	0.002	○	0.005	0.002
	由利本荘市	本 荘	○	0.010	0.003	○	0.009	0.003	○	0.010	0.004	○	0.008	0.003	○	0.008	0.003
	大 仙 市	大 曲	○	0.020	0.005	○	0.016	0.005	○	0.014	0.004	○	0.015	0.004	○	0.018	0.004
	秋 田 市	山 王	○	0.016	0.007	○	0.013	0.006	○	0.013	0.006	○	0.012	0.005	○	0.015	0.005
		土 崎	○	0.019	0.008	○	0.018	0.008	○	0.017	0.008	○	0.018	0.007	○	0.016	0.007
		新 屋	○	0.018	0.007	○	0.017	0.006	○	0.015	0.006	○	0.018	0.006	○	0.017	0.005
		堀 川	○	0.008	0.003	○	0.008	0.003	○	0.007	0.003	○	0.008	0.003	○	0.008	0.003
		将 軍 野	○	0.011	0.004	○	0.011	0.004	○	0.010	0.004	○	0.010	0.004	○	0.010	0.004
		仁 井 田	○	0.014	0.006	○	0.013	0.005	○	0.011	0.005	○	0.012	0.005	○	0.017	0.005
		広 面	○	0.012	0.005	○	0.011	0.004	○	0.011	0.004	○	0.010	0.003	○	0.012	0.004
ガ自動車 測定排出局	大 館 市	大 館	○	0.019	0.007	○	0.020	0.008	○	0.020	0.006	—	—	—	—	—	—
	能 代 市	能 代	○	0.012	0.006	○	0.010	0.005	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	横 手 市	横 手	○	0.021	0.007	○	0.023	0.008	○	0.020	0.007	○	0.018	0.005	—	—	—
	秋 田 市	茨 島	○	0.023	0.011	○	0.021	0.011	○	0.019	0.010	○	0.019	0.009	○	0.019	0.009

(注) 1 大館局は平成28年9月に新設した。

2 能代自動車排出ガス測定局は平成30年3月末に、大館自動車排出ガス測定局は平成31年3月末に、昭和局及び横手自動車排出ガス測定局は令和2年3月末に廃止した。

資料13 一酸化炭素の測定結果（令和2年度年間値）

区分	市 名	測定局	用途 地域	有効 測定 日数	測定 時間	年平 均値	8時間値が 20ppmを 超えた回数 とその割合		日平均値が 10ppmを 超えた日数 とその割合		1時間値が30ppm 以上となったこと がある日数と その割合		1時間値 の最高 値	日平均 値の2% 除外値	日平均 値が 10ppmを 超えた 日数が2 日以上 連続し たこと の有無	環境基 準の長 期的評 価によ る日平 均値が 10ppm を超え た日数
				(日)	(時間)	(ppm)	(回)	(%)	(日)	(%)	(日)	(%)	(ppm)	(ppm)		(日)
ガ自動車 測定排 出局	秋田市	茨 島	商	365	8,694	0.2	0	0	0	0	0	0	0.9	0.4	無	0

（注）「環境基準の長期的評価による日平均値が10ppmを超えた日数」とは、日平均値の高い方から2%の範囲の日平均値を除外した後の日平均値のうち、10ppmを超えた日数である。ただし、日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続した延べ日数のうち、2%除外該当日に入っている日数分については除外しない。

資料14 一酸化炭素に係る環境基準適合状況及び年平均値の推移

（単位：ppm）

区分	市 名	測定局	平 成 23 年 度			平 成 24 年 度			平 成 25 年 度			平 成 26 年 度			平 成 27 年 度		
			環境 基準 適否	日平均 値の2% 除外値	年平 均値	環境 基準 適否	日平均 値の2% 除外値	年平 均値	環境 基準 適否	日平均 値の2% 除外値	年平 均値	環境 基準 適否	日平均 値の2% 除外値	年平 均値	環境 基準 適否	日平均 値の2% 除外値	年平 均値
自動車 排出ガ ス測定 局	大館市	大 館	○	0.6	0.3	○	0.6	0.3	○	0.5	0.3	○	0.5	0.3	○	0.5	0.3
	能代市	能 代	○	0.4	0.3	○	0.4	0.3	○	0.4	0.2	○	0.4	0.2	○	0.4	0.2
	横手市	横 手	○	0.5	0.3	○	0.5	0.3	○	0.7	0.3	○	0.5	0.3	○	0.4	0.2
	秋田市	茨 島	○	0.6	0.2	○	0.6	0.3	○	0.5	0.3	○	0.5	0.3	○	0.5	0.3

（単位：ppm）

区分	市 名	測定局	平 成 28 年 度			平 成 29 年 度			平 成 30 年 度			令 和 元 年 度			令 和 2 年 度		
			環境 基準 適否	日平均 値の2% 除外値	年平 均値	環境 基準 適否	日平均 値の2% 除外値	年平 均値	環境 基準 適否	日平均 値の2% 除外値	年平 均値	環境 基準 適否	日平均 値の2% 除外値	年平 均値	環境 基準 適否	日平均 値の2% 除外値	年平 均値
自動車 排出ガ ス測定 局	大館市	大 館	○	0.5	0.3	○	0.5	0.3	○	0.5	0.3	—	—	—	—	—	—
	能代市	能 代	○	0.3	0.2	○	0.4	0.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	横手市	横 手	○	0.5	0.2	○	0.5	0.2	○	0.5	0.3	○	0.4	0.2	—	—	—
	秋田市	茨 島	○	0.5	0.3	○	0.5	0.3	○	0.5	0.3	○	0.4	0.2	○	0.4	0.2

（注） 能代自動車排出ガス測定局は平成30年3月末に、大館自動車排出ガス測定局は平成31年3月末に、横手自動車排出ガス測定局は令和2年3月末に廃止した。

資料15 光化学オキシダント測定結果及び経年変化

市名	測定局	用途 地域	年度	昼間測定 日数	昼間測定 時間	昼間の1時間 値の年平均値	昼間の1時間値が 0.06ppmを超えた日数 と時間数		昼間の1時間値が 0.12ppmを超えた日数 と時間数		昼間の1時間 値の最高値	昼間の日最高 1時間値の年 平均値
				(日)	(時間)	(ppm)	(日)	(時間)	(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)
大館市	大館	住	H28	186	2,775	0.029	3	16	0	0	0.068	0.041
			H29	365	5,454	0.032	28	190	0	0	0.099	0.043
			H30	365	5,464	0.031	26	169	0	0	0.093	0.041
			R1	366	5,469	0.032	37	232	0	0	0.104	0.043
			R2	365	5,454	0.029	12	55	0	0	0.072	0.039
能代市	能代西	住	H23	365	5,443	0.037	35	232	0	0	0.094	0.045
			H24	365	5,466	0.039	31	129	0	0	0.079	0.047
			H25	365	5,468	0.037	33	202	0	0	0.086	0.046
			H26	363	5,405	0.038	51	350	0	0	0.088	0.046
			H27	366	5,483	0.036	42	331	0	0	0.100	0.044
			H28	365	5,450	0.036	31	122	0	0	0.073	0.045
			H29	363	5,413	0.037	34	247	0	0	0.100	0.045
			H30	334	4,967	0.036	18	110	0	0	0.089	0.044
			R1	366	5,464	0.035	33	242	0	0	0.100	0.043
			R2	359	5,342	0.036	14	80	0	0	0.079	0.044
男鹿市	船川	住	H23	366	5,475	0.037	20	137	0	0	0.080	0.045
			H24	365	5,465	0.041	35	131	0	0	0.082	0.049
			H25	365	5,466	0.036	30	150	0	0	0.080	0.044
			H26	365	5,460	0.038	40	303	0	0	0.097	0.047
			H27	365	5,436	0.036	37	286	0	0	0.088	0.044
			H28	365	5,467	0.036	25	105	0	0	0.071	0.044
			H29	365	5,466	0.039	55	387	0	0	0.108	0.047
			H30	365	5,470	0.039	53	355	0	0	0.091	0.047
			R1	366	5,487	0.036	32	195	0	0	0.096	0.044
			R2	365	5,463	0.036	25	114	0	0	0.076	0.043
由利本荘市	本荘	住	H23	366	5,469	0.036	48	236	0	0	0.092	0.046
			H24	365	5,463	0.036	34	171	0	0	0.078	0.046
			H25	363	5,420	0.035	31	172	0	0	0.087	0.045
			H26	365	5,464	0.037	48	299	0	0	0.090	0.047
			H27	366	5,472	0.037	54	374	0	0	0.107	0.047
			H28	365	5,464	0.035	44	261	0	0	0.085	0.045
			H29	365	5,437	0.036	39	268	0	0	0.103	0.045
			H30	365	5,457	0.036	34	249	0	0	0.091	0.045
			R1	366	5,469	0.036	35	245	0	0	0.099	0.045
			R2	365	5,454	0.034	16	94	0	0	0.071	0.042
大仙市	大曲	住	H23	366	5,475	0.034	44	218	0	0	0.095	0.045
			H24	353	5,242	0.034	30	132	0	0	0.076	0.045
			H25	365	5,452	0.034	43	252	0	0	0.092	0.045
			H26	364	5,410	0.037	59	385	0	0	0.099	0.048
			H27	366	5,479	0.034	51	357	0	0	0.114	0.045
			H28	365	5,463	0.031	25	111	0	0	0.072	0.041
			H29	365	5,466	0.033	29	165	0	0	0.103	0.043
			H30	365	5,455	0.032	31	219	0	0	0.091	0.043
			R1	366	5,467	0.033	36	224	0	0	0.103	0.043
			R2	365	5,466	0.031	17	83	0	0	0.074	0.040
秋田市	将軍野	住	H23	357	5,290	0.036	41	242	0	0	0.087	0.045
			H24	365	5,460	0.036	21	88	0	0	0.079	0.045
			H25	365	5,463	0.037	39	180	0	0	0.081	0.047
			H26	365	5,465	0.038	50	299	0	0	0.085	0.047
			H27	366	5,480	0.039	57	369	0	0	0.098	0.048
			H28	365	5,464	0.039	46	302	0	0	0.080	0.049
			H29	365	5,466	0.040	53	366	0	0	0.108	0.049
			H30	365	5,461	0.036	33	205	0	0	0.086	0.045
			R1	366	5,474	0.036	34	211	0	0	0.096	0.045
			R2	365	5,465	0.035	18	90	0	0	0.077	0.043
	広面	住	H23	366	5,476	0.036	52	329	0	0	0.097	0.046
			H24	365	5,456	0.036	38	178	0	0	0.083	0.046
			H25	365	5,459	0.035	43	227	0	0	0.089	0.045
			H26	365	5,458	0.036	51	348	0	0	0.093	0.046
			H27	366	5,479	0.037	57	402	0	0	0.104	0.048
			H28	365	5,451	0.038	50	273	0	0	0.078	0.048
			H29	365	5,457	0.036	44	291	0	0	0.105	0.046
			H30	365	5,454	0.035	38	264	0	0	0.096	0.045
			R1	366	5,478	0.034	36	236	0	0	0.099	0.044
			R2	365	5,462	0.034	28	126	0	0	0.082	0.043

(注) 1 昼間とは、5時から20時までの時間である。

2 大館局は平成28年9月に新設した。

資料16 微小粒子状物質（PM2.5）の測定結果（令和2年度年間値）

区 分	市 名	測定局	用途 地域	有効 測定 日数	測定時間	年平均値	日平均値が 35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を 超えた日数 とその割合		日平均値 の最高値	日平均値 の98%値	98%値評価によ る日平均値が 35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超 えた日数
				(日)	(時間)	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	(日)	(%)	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	(日)
一般環境大 気測定局	大 館 市	大 館	住	363	8,730	7.6	1	0.3	40.5	17.9	0
	能 代 市	能代西	住	344	8,242	8.6	2	0.6	51.3	21.8	0
	男 鹿 市	船 川	住	363	8,711	8.3	2	0.6	47.1	21.2	0
	秋 田 市	将軍野	住	363	8,711	9.3	2	0.6	48.3	24.2	0
		仁井田	住	(172)	(4,173)	(7.2)	(0)	(0)	(23)	(15.9)	(0)
	由利本荘市	本 荘	住	363	8,724	7.5	2	0.6	41.8	20.8	0
	横 手 市	横 手	商	362	8,710	7.1	1	0.3	43.6	19.3	0
自動車排出 ガス測定局	秋 田 市	茨 島	商	363	8,709	9.9	2	0.6	39.9	22.7	0

（注） 仁井田局は令和2年11月新設により、年度間を通じて有効測定日数が250日以上に達しないため、括弧書きで参考値とした。

資料17 微小粒子状物質（PM2.5）に係る環境基準適合状況及び年平均値の推移

（単位： $\mu\text{g}/\text{m}^3$ ）

区 分	市 名	測定局	平 成 23 年 度			平 成 24 年 度			平 成 25 年 度			平 成 26 年 度			平 成 27 年 度		
			環境基 準適合	98%値	年平均 値	環境基 準適合	98%値	年平均 値	環境基 準適合	98%値	年平均 値	環境基 準適合	98%値	年平均 値	環境基 準適合	98%値	年平均 値
一般環境大 気測定局	大 館 市	大 館	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(27.5)	(12.2)	○	26.1	10.9
	能 代 市	能代西	—	(22.6)	(11.3)	○	27.4	11.3	○	30.2	10.5	○	35.0	11.4	○	28.5	10.3
	男 鹿 市	船 川	—	—	—	—	—	—	○	30.0	10.5	×	36.4	12.6	○	27.9	11.1
	秋 田 市	将軍野	○	32.0	13.2	○	32.7	13.5	×	42.0	14.1	×	40.2	13.3	○	32.7	12.8
	由利本荘市	本 荘	—	—	—	—	—	—	○	31.8	9.9	○	33.1	11.0	○	26.5	9.8
	横 手 市	横 手	—	—	—	—	(27.3)	(11.6)	○	29.6	11.0	○	33.8	11.6	○	26.3	10.5
自動車排出 ガス測定局	秋 田 市	茨 島	—	—	—	—	(39.7)	(17.3)	○	33.5	14.2	×	40.2	15.2	○	28.5	12.4

（単位： $\mu\text{g}/\text{m}^3$ ）

区 分	市 名	測定局	平 成 28 年 度			平 成 29 年 度			平 成 30 年 度			令 和 元 年 度			令 和 2 年 度		
			環境基 準適合	98%値	年平均 値	環境基 準適合	98%値	年平均 値	環境基 準適合	98%値	年平均 値	環境基 準適合	98%値	年平均 値	環境基 準適合	98%値	年平均 値
一般環境大 気測定局	大 館 市	大 館	○	24.1	9.8	○	25.2	9.2	○	31.1	10.5	○	22.0	8.2	○	17.9	7.6
	能 代 市	能代西	○	22.0	9.0	○	30.3	9.3	×	35.3	12.9	○	22.5	8.4	○	21.8	8.6
	男 鹿 市	船 川	○	22.9	10.0	○	25.9	9.6	○	31.1	9.9	○	20.3	8.1	○	21.2	8.3
	秋 田 市	将軍野	○	25.4	11.0	○	31.3	10.7	○	33.8	11.4	○	25.0	9.8	○	24.2	9.3
		仁井田	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(15.9)	(7.2)
	由利本荘市	本 荘	○	20.9	8.3	○	24.3	8.6	○	27.7	9.6	○	20.8	7.8	○	20.8	7.5
	横 手 市	横 手	○	20.5	8.5	○	23.2	8.3	○	29.1	9.4	○	20.4	7.3	○	19.3	7.1
自動車排出 ガス測定局	秋 田 市	茨 島	○	23.8	11.6	○	26.6	11.0	○	28.9	11.7	○	22.3	10.6	○	22.7	9.9

（注） 1 将軍野局は平成23年4月、能代西局は平成24年1月、横手局は平成24年11月、茨島自排局は平成25年1月、船川局及び本荘局は平成25年6月、大館局は平成26年11月、仁井田局は令和2年11月に新設した。
2 年度間を通じて有効測定日数が250日以上に達しない場合は、括弧書きで参考値とした。

資料18 浮遊粒子状物質の測定結果（令和2年度年間値）

区分	市名	測定局	用途 地域	有効 測定 日数	測定 時間	年平 均値	1時間値が 0.20mg/m ³ を 超えた時間数 とその割合		日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日数と その割合		1時間 値の 最高値	日平均 値の 2%除 外値	日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた日 が2日以上 連続したこ との有無	環境基準の長 期的評価によ る日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日数
				(日)	(時間)	(mg/m ³)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(mg/m ³)	(mg/m ³)		(日)
一般環境 大気測定局	大館市	大館	住	364	8,749	0.011	0	0	0	0	0.102	0.029	無	0
	能代市	能代西	住	364	8,746	0.013	0	0	0	0	0.127	0.037	無	0
		檜山	未	363	8,727	0.010	0	0	0	0	0.135	0.030	無	0
	男鹿市	船川	住	363	8,711	0.012	0	0	0	0	0.092	0.031	無	0
	秋田市	山王	商	365	8,748	0.012	0	0	0	0	0.106	0.033	無	0
		土崎	準工	362	8,710	0.012	0	0	0	0	0.103	0.032	無	0
		新屋	商	364	8,744	0.016	0	0	0	0	0.119	0.037	無	0
		上新城	未	362	8,720	0.008	0	0	0	0	0.082	0.030	無	0
		堀川	住	364	8,728	0.010	0	0	0	0	0.116	0.030	無	0
		将軍野	住	364	8,741	0.010	0	0	0	0	0.128	0.035	無	0
		茨島	商	364	8,740	0.016	0	0	0	0	0.086	0.036	無	0
		仁井田	住	301	7,253	0.012	0	0	0	0	0.099	0.032	無	0
		広面	住	365	8,747	0.010	0	0	0	0	0.095	0.029	無	0
	由利本荘市	本荘	住	364	8,751	0.014	0	0	0	0	0.158	0.034	無	0
	大仙市	大曲	住	365	8,749	0.015	0	0	0	0	0.118	0.033	無	0
	横手市	横手	商	364	8,737	0.014	0	0	0	0	0.124	0.030	無	0

資料19 浮遊粒子状物質に係る環境基準適合状況及び年平均値の推移

(単位：mg/m³)

区分	市 名	測定局	平成 23 年 度			平成 24 年 度			平成 25 年 度			平成 26 年 度			平成 27 年 度		
			環境基準 適合否	2% 除外値	年平均 値	環境基準 適合否	2% 除外値	年平均 値	環境基準 適合否	2% 除外値	年平均 値	環境基準 適合否	2% 除外値	年平均 値	環境基準 適合否	2% 除外値	年平均 値
一般環境 大気測定局	大 館 市	大 館	○	0.031	0.009	○	0.029	0.008	○	0.033	0.010	○	0.038	0.014	○	0.035	0.013
	能 代 市	能代西	○	0.043	0.017	○	0.044	0.016	○	0.049	0.018	○	0.056	0.022	○	0.049	0.019
		檜 山	○	0.042	0.021	○	0.042	0.021	○	0.042	0.020	○	0.046	0.021	○	0.045	0.019
	潟 上 市	昭 和	○	0.042	0.018	○	0.041	0.019	○	0.053	0.019	○	0.048	0.019	○	0.052	0.019
	男 鹿 市	船 川	○	0.033	0.011	○	0.027	0.011	○	0.040	0.011	○	0.040	0.014	○	0.029	0.011
	秋 田 市	山 王	○	0.033	0.012	○	0.035	0.012	○	0.045	0.013	○	0.045	0.015	○	0.037	0.014
		土 崎	○	0.035	0.013	○	0.040	0.013	○	0.050	0.014	○	0.045	0.015	○	0.037	0.013
		新 屋	○	0.042	0.017	○	0.043	0.018	○	0.050	0.018	○	0.049	0.019	○	0.044	0.018
		上新城	○	0.037	0.012	○	0.041	0.013	○	0.043	0.013	○	0.042	0.012	○	0.033	0.012
		堀 川	○	0.040	0.014	○	0.038	0.012	○	0.044	0.012	○	0.048	0.013	○	0.043	0.012
		将軍野	○	0.048	0.022	○	0.048	0.023	○	0.059	0.025	○	0.045	0.014	○	0.041	0.012
		茨 島	○	0.044	0.020	○	0.045	0.020	○	0.053	0.023	○	0.054	0.023	○	0.049	0.021
		仁井田	○	0.040	0.014	○	0.035	0.012	○	0.042	0.013	○	0.048	0.015	○	0.042	0.015
		広 面	○	0.044	0.016	○	0.031	0.012	○	0.045	0.013	○	0.045	0.014	○	0.037	0.014
	由利本荘市	本 荘	○	0.038	0.015	○	0.039	0.016	○	0.043	0.016	○	0.045	0.016	○	0.042	0.015
	大 仙 市	大 曲	○	0.046	0.019	○	0.034	0.018	○	0.037	0.017	○	0.054	0.021	○	0.046	0.019
	横 手 市	横 手	○	0.032	0.015	○	0.030	0.013	○	0.039	0.018	○	0.042	0.020	○	0.038	0.017
自動車 排出ガス 測定局	大 館 市	大館自	○	0.048	0.025	○	0.050	0.024	○	0.053	0.027	○	0.052	0.025	○	0.053	0.024
	能 代 市	能 代	○	0.036	0.010	○	0.033	0.011	○	0.036	0.012	○	0.041	0.015	○	0.038	0.014
	横 手 市	横手自	○	0.030	0.010	○	0.031	0.012	○	0.038	0.013	○	0.041	0.018	○	0.029	0.012

(単位：mg/m³)

区分	市 名	測定局	平成 28 年 度			平成 29 年 度			平成 30 年 度			令和 元 年 度			令和 2 年 度		
			環境基準 適合否	2% 除外値	年平均 値	環境基準 適合否	2% 除外値	年平均 値	環境基準 適合否	2% 除外値	年平均 値	環境基準 適合否	2% 除外値	年平均 値	環境基準 適合否	2% 除外値	年平均 値
一般大気環境 測定局	大 館 市	大 館	○	0.029	0.012	○	0.032	0.013	○	0.037	0.012	○	0.028	0.011	○	0.029	0.011
	能 代 市	能代西	○	0.034	0.015	○	0.039	0.016	○	0.044	0.017	○	0.036	0.015	○	0.037	0.013
		檜 山	○	0.037	0.018	○	0.037	0.016	○	0.041	0.013	○	0.026	0.010	○	0.030	0.010
	潟 上 市	昭 和	○	0.039	0.017	○	0.041	0.017	○	0.044	0.018	○	0.038	0.015	—	—	—
	男 鹿 市	船 川	○	0.026	0.012	○	0.034	0.013	○	0.037	0.013	○	0.031	0.012	○	0.031	0.012
	秋 田 市	山 王	○	0.027	0.012	○	0.032	0.012	○	0.038	0.013	○	0.031	0.012	○	0.033	0.012
		土 崎	○	0.029	0.013	○	0.038	0.013	○	0.041	0.014	×	0.033	0.012	○	0.032	0.012
		新 屋	○	0.031	0.016	○	0.038	0.016	○	0.041	0.016	○	0.033	0.015	○	0.037	0.016
		上新城	○	0.030	0.011	○	0.037	0.011	○	0.037	0.012	○	0.026	0.009	○	0.030	0.008
		堀 川	○	0.029	0.009	○	0.036	0.011	○	0.037	0.013	○	0.030	0.010	○	0.030	0.010
		将軍野	○	0.026	0.010	○	0.038	0.011	○	0.042	0.013	×	0.032	0.010	○	0.035	0.010
		茨 島	○	0.034	0.018	○	0.039	0.018	○	0.045	0.020	○	0.040	0.017	○	0.036	0.016
		仁井田	○	0.029	0.013	○	0.035	0.013	○	0.037	0.014	○	0.035	0.013	○	0.032	0.012
		広 面	○	0.028	0.011	○	0.033	0.011	○	0.037	0.013	○	0.027	0.010	○	0.029	0.010
	由利本荘市	本 荘	○	0.031	0.015	○	0.031	0.014	○	0.037	0.015	○	0.033	0.014	○	0.034	0.014
	大 仙 市	大 曲	○	0.033	0.016	○	0.039	0.018	○	0.045	0.017	○	0.032	0.014	○	0.033	0.015
	横 手 市	横 手	○	0.033	0.014	○	0.033	0.015	○	0.039	0.017	○	0.028	0.013	○	0.030	0.014
自動車 排出ガス 測定局	大 館 市	大館自	○	0.041	0.021	○	0.043	0.022	○	0.053	0.023	—	—	—	—	—	—
	能 代 市	能 代	○	0.035	0.013	○	0.036	0.015	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	横 手 市	横手自	○	0.026	0.012	○	0.030	0.012	○	0.037	0.013	○	0.025	0.010	—	—	—

(注) 能代自動車排出ガス測定局は平成30年3月末に、大館自動車排出ガス測定局は平成31年3月末に、昭和局及び横手自動車排出ガス測定局は令和2年3月末に廃止した。

資料20 非メタン炭化水素測定結果及び経年変化

市名	測定局	用途 地域	年度	測定時間	年平均値	6～9時 における年 平均値	6～9時 測定日数	6～9時の3時間 平均値		6～9時の3時間平均 値が0.20ppmCを超 えた日数とその割 合		6～9時の3時間平均 値が0.31ppmCを超 えた日数とその割 合	
				(時間)	(ppmC)	(ppmC)	(日)	最高値	最低値	(日)	(%)	(日)	(%)
								(ppmC)	(ppmC)				
男 鹿 市	船 川	住	H23	8,460	0.06	0.06	355	0.37	0.00	3	0.8	1	0.3
			H24	8,430	0.08	0.09	351	0.20	0.00	0	0.0	0	0.0
			H25	8,628	0.10	0.11	362	1.03	0.00	6	1.7	2	0.6
			H26	8,620	0.06	0.07	361	0.21	0.00	1	0.3	0	0.0
			H27	8,558	0.07	0.07	358	0.34	0.03	6	1.7	1	0.3
			H28	8,655	0.08	0.08	364	0.38	0.04	2	0.5	1	0.3
			H29	8,279	0.07	0.08	348	1.00	0.02	3	0.9	2	0.6
			H30	8,458	0.05	0.06	355	0.16	0.03	0	0.0	0	0.0
			R1	8,522	0.07	0.07	358	0.32	0.01	1	0.3	1	0.3
			R2	6,724	0.07	0.07	282	0.18	0.04	0	0.0	0	0.0
秋 田 市	山 王 将 軍 野	商	R2	8,639	0.09	0.10	364	0.96	0.02	24	6.6	13	3.6
		住	H23	8,616	0.10	0.09	362	0.78	0.00	19	5.2	3	0.8
			H24	8,641	0.08	0.10	363	1.88	0.00	18	5.0	13	3.6
			H25	8,647	0.14	0.11	364	1.80	0.00	59	16.2	28	7.7
			H26	8,656	0.07	0.07	364	0.27	0.00	7	1.9	0	0.0
			H27	8,266	0.08	0.08	347	0.53	0.00	23	6.6	4	1.2
			H28	8,276	0.10	0.10	346	0.37	0.03	6	1.7	2	0.6
			H29	8,641	0.08	0.08	365	0.50	0.02	6	1.6	1	0.3
			H30	8,649	0.09	0.09	364	1.06	0.03	17	4.7	6	1.6
			R1	8,655	0.07	0.08	365	0.84	0.01	6	1.6	2	0.5
			R2	8,564	0.09	0.09	360	1.19	0.03	10	2.8	5	1.4

(注) 山王局は令和2年2月に新設した。

資料21 メタン及び全炭化水素の測定結果（令和2年度年間値）

市名	測定局	用途 地域	メタン						全炭化水素					
			測定時間	年平均値	6～9時 における年 平均値	6～9時 測定日数	6～9時の3時間 平均値		測定時間	年平均値	6～9時 における年 平均値	6～9時 測定日数	6～9時の3時間 平均値	
							最高値	最低値					最高値	最低値
							(ppmC)	(ppmC)					(ppmC)	(ppmC)
			(時間)	(ppmC)	(ppmC)	(日)	(ppmC)	(ppmC)	(時間)	(ppmC)	(ppmC)	(日)	(ppmC)	(ppmC)
男 鹿 市	船 川	住	6,727	1.96	1.98	282	2.25	1.83	6,724	2.03	2.04	282	2.33	1.89
秋 田 市	山 王	商	8,639	1.99	2	364	2.27	1.84	8,639	2.08	2.1	364	2.91	1.94
	将 軍 野	住	8,564	2	2.01	360	3.54	1.82	8,564	2.09	2.09	360	4.73	1.90

資料 22 降雨・降雪の pH の調査結果（令和 2 年度年間値）

区分		降雨期										降雪期				年間 平均値
地点		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	平均値	1 月	2 月	3 月	平均値	
大館	平均	5.2	5.6	5.2	5.4	5.1	5.2	5.0	5.7	4.8	5.2	5.0	5.1	5.2	5.0	5.2
	最小	4.9	5.1	4.8	5.2	5.0	5.1	4.8	5.4	4.5		4.7	4.7	4.9		
	最大	5.7	6.1	5.6	5.7	5.3	6.1	6.4	6.4	5.5		6.3	5.6	5.6		
秋田	平均	5.2	5.0	5.1	5.4	4.7	5.1	4.7	4.9	4.5	4.9	5.1	5.1	5.3	5.2	5.0
	最小	4.9	4.8	4.8	4.8	4.5	4.9	4.4	4.6	4.4		4.9	4.8	4.8		
	最大	5.7	6.3	5.6	5.4	5.1	5.7	5.2	5.4	4.7		6.4	5.2	5.5		
横手	平均	5.4	5.4	5.1	5.3	4.9	5.4	5.1	4.8	4.9	5.1	5.2	5.1	5.7	5.2	5.1
	最小	5.4	5.1	4.5	5.2	4.9	5.1	4.9	4.6	4.7		4.8	5.0	5.2		
	最大	5.6	6.0	5.3	5.6	5.0	5.8	5.2	5.0	5.4		7.0	5.4	6.4		
平均		5.2	5.2	5.1	5.4	4.9	5.2	4.9	5.0	4.8	5.1	5.1	5.1	5.3	5.1	5.1

（注）p H 値は 1 週間の降水の値をもとにしており、平均値は降水量による重み付けをしている。

資料 23 雨水成分分析結果（令和 2 年度）

地点名：大館（北秋田地域振興局大館福祉環境部）

観測月	p H	E C μ S/cm	イオン濃度							
			SO ₄ ²⁻ mg/L	NO ₃ ⁻ mg/L	Cl ⁻ mg/L	Na ⁺ mg/L	K ⁺ mg/L	Ca ²⁺ mg/L	Mg ²⁺ mg/L	NH ₄ ⁺ mg/L
4 月	5.2	30.0	2.35	2.03	4.23	2.30	0.24	0.60	0.31	0.68
5 月	5.6	13.9	1.39	1.44	0.92	0.45	0.27	0.50	0.12	0.74
6 月	5.2	9.9	0.90	0.89	0.44	0.21	0.08	0.20	0.03	0.45
7 月	5.4	4.6	0.32	0.32	0.20	0.07	0.07	0.07	0.01	0.16
8 月	5.1	9.3	0.89	0.67	0.53	0.28	0.11	0.17	0.04	0.24
9 月	5.2	6.6	0.52	0.36	0.48	0.24	0.06	0.16	0.03	0.12
10 月	5.0	46.4	2.72	1.35	8.26	4.63	0.37	0.68	0.58	0.60
11 月	5.7	35.8	2.68	1.40	6.15	3.60	0.35	0.82	0.46	0.55
12 月	4.8	50.4	2.68	2.15	9.22	5.09	0.22	0.45	0.61	0.61
1 月	5.0	75.1	3.94	1.93	16.25	8.91	0.37	1.05	1.10	0.45
2 月	5.1	93.0	5.15	2.81	20.10	11.11	0.47	1.09	1.35	0.83
3 月	5.2	15.3	1.17	0.91	2.06	1.17	0.08	0.34	0.16	0.30
年平均	5.2	26.0	1.68	1.15	4.36	2.40	0.19	0.42	0.30	0.41

地点名：秋田（健康環境センター）

観測月	p H	E C μ S/cm	イオン濃度							
			SO ₄ ²⁻ mg/L	NO ₃ ⁻ mg/L	Cl ⁻ mg/L	Na ⁺ mg/L	K ⁺ mg/L	Ca ²⁺ mg/L	Mg ²⁺ mg/L	NH ₄ ⁺ mg/L
4 月	5.2	36.4	2.38	1.96	6.53	3.60	0.18	0.52	0.46	0.71
5 月	5.0	17.9	1.80	2.11	1.22	0.68	0.09	0.46	0.12	0.78
6 月	5.1	10.4	0.97	0.93	0.82	0.44	0.04	0.12	0.06	0.47
7 月	5.4	4.5	0.33	0.37	0.25	0.14	0.02	0.03	0.02	0.15
8 月	4.7	17.9	1.56	0.73	1.41	0.79	0.05	0.06	0.09	0.30
9 月	5.1	7.1	0.50	0.44	0.60	0.35	0.02	0.06	0.04	0.13
1 0 月	4.7	48.6	2.58	1.46	8.54	4.82	0.19	0.36	0.58	0.42
1 1 月	4.9	51.2	2.68	1.49	10.10	5.71	0.23	0.46	0.68	0.41
1 2 月	4.5	81.2	4.62	4.35	14.38	8.24	0.35	0.63	0.98	1.21
1 月	5.1	130.2	6.57	2.36	32.78	17.68	0.66	1.44	2.11	0.55
2 月	5.1	103.6	5.28	2.46	24.68	13.30	0.50	0.90	1.58	0.71
3 月	5.3	16.5	1.21	0.92	2.41	1.36	0.06	0.22	0.17	0.38
年平均	5.0	35.0	2.03	1.26	6.80	3.75	0.16	0.34	0.45	0.40

地点名：横手（平鹿地域振興局福祉環境部）

観測月	p H	E C μ S/cm	イオン濃度							
			SO ₄ ²⁻ mg/L	NO ₃ ⁻ mg/L	Cl ⁻ mg/L	Na ⁺ mg/L	K ⁺ mg/L	Ca ²⁺ mg/L	Mg ²⁺ mg/L	NH ₄ ⁺ mg/L
4 月	5.4	18.9	1.25	1.20	3.02	1.67	0.16	0.40	0.22	0.47
5 月	5.4	14.2	1.52	1.76	0.93	0.50	0.15	0.77	0.11	0.48
6 月	5.1	6.4	0.50	0.30	0.33	0.16	0.04	0.12	0.02	0.01
7 月	5.3	3.0	0.16	0.10	0.14	0.04	0.02	0.04	0.00	0.00
8 月	4.9	6.1	0.53	0.07	0.28	0.09	0.03	0.05	0.00	0.02
9 月	5.4	4.7	0.33	0.03	0.53	0.28	0.06	0.08	0.02	0.02
10 月	5.1	53.1	2.47	0.20	11.76	6.62	0.32	0.41	0.77	0.04
11 月	4.8	40.7	2.06	1.01	7.75	4.33	0.19	0.30	0.51	0.25
12 月	4.9	39.6	2.01	1.15	7.86	4.26	0.27	0.35	0.50	0.39
1 月	5.2	120.8	5.37	1.27	30.07	16.06	0.59	1.49	1.93	0.35
2 月	5.1	103.0	4.86	1.46	24.65	13.48	0.51	0.82	1.61	0.49
3 月	5.7	16.7	1.12	0.94	2.45	1.41	0.11	0.70	0.18	0.24
年平均	5.1	40.0	1.98	0.76	8.75	4.74	0.22	0.45	0.57	0.22

（注）測定値は 1 週間の降水の値をもとにしており、p H、E C および各成分濃度は降水量による重み付けをしている。

資料24 有害大気汚染物質の測定結果（令和2年度年平均値）

物質名	単位	船川局	土崎局 (秋田市)	茨島自排局 (秋田市)
ベンゼン (環境基準 3 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下)	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.56	0.47	0.59
トリクロロエチレン (環境基準 130 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下)	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.017	－	－
テトラクロロエチレン (環境基準 200 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下)	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.021	－	－
ジクロロメタン (環境基準 150 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下)	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.50	－	－
アクリロニトリル (指針値 2 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下)	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.013	－	－
塩化ビニルモノマー (指針値 10 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下)	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.004	－	－
クロロホルム (指針値 18 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下)	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.13	－	－
1,2-ジクロロエタン (指針値 1.6 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下)	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.13	－	－
1,3-ブタジエン (指針値 2.5 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下)	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.014	－	0.032
水銀及びその化合物 (指針値 40 ngHg/m^3 以下)	ng/m^3	1.6	1.6	－
ニッケル化合物 (指針値 25 ngNi/m^3 以下)	ng/m^3	1.3	－	－
ヒ素及びその化合物 (指針値 6 ngAs/m^3 以下)	ng/m^3	1.6	－	－
マンガン及びその化合物 (指針値 140 ngMn/m^3 以下)	ng/m^3	9.3	－	－
アセトアルデヒド (指針値 120 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下)	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	1.0	－	1.1
塩化メチル (指針値 94 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下)	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	1.3	－	－
酸化エチレン	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.030	－	－
トルエン	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	1.6	－	2.2
ベンゾ[a]ピレン	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.096	－	0.080
ホルムアルデヒド	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	1.5	－	1.9
クロム及びその化合物	ng/m^3	1.8	－	－
ベリリウム及びその化合物	ng/m^3	0.015	－	－

(注) 指針値とは、大気環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値。
環境基準及び指針値の評価は、年平均値で行う。

資料 25 環境基準による大気汚染状況の評価

項 目	評 価	
二酸化 硫 黄 (SO ₂)	短期的評価	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であり、かつ、1 時間値が 0.1ppm 以下であること。
	長期的評価	1 日平均値の年間 2 % 除外値が 0.04ppm 以下であり、かつ、1 日平均値が 0.04ppm を超える日が 2 日以上連続しないこと。
二酸化 窒 素 (NO ₂)	長期的評価	1 日平均値の年間 98 % 値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること。
浮 遊 粒子状 物 質 (SPM)	短期的評価	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20mg/m ³ 以下であること。
	長期的評価	1 日平均値の年間 2 % 除外値が 0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1 日平均値が 0.10mg/m ³ を超える日が 2 日以上連続しないこと。
一酸化 炭 素 (CO)	短期的評価	1 時間値の 1 日平均値が 10ppm 以下であり、かつ、1 時間値の 8 時間平均値が 20ppm 以下であること。
	長期的評価	1 日平均値の年間 2 % 除外値が 10ppm 以下であり、かつ、1 日平均値が 10ppm を超える日が 2 日以上連続しないこと。
光化学 オキシ ダント (Ox)	昼間の時間帯(5～20 時)における 1 時間値が 0.06ppm 以下であること。	
微 小 粒子状 物 質 (PM2.5)	1 年平均値が 15 μg/m ³ 以下であり（長期基準）、かつ、1 日平均値の年間 98% 値が 35 μg/m ³ 以下である（短期基準）こと。	

(注) 1 短期的評価：1 時間又は 1 日を通した測定結果に係る評価。

2 長期的評価：年間を通した測定結果に係る評価。

資料26 令和2年度公共用水域水質測定結果の概要

調査水域		国土交通省	秋田県	秋田市	計
河川	米代川水系	5 (1,060)	22 (1,120)		27 (2,180)
	雄物川水系	10 (1,249)	19 (857)	31 (2,187)	60 (4,293)
	子吉川水系	2 (179)	3 (151)		5 (330)
	八郎湖流入河川		11 (1,008)	1 (132)	12 (1,140)
	その他河川		9 (387)	2 (62)	11 (449)
	小計	17 (2,488)	64 (3,523)	34 (2,381)	115 (8,392)
湖沼	十和田湖		9 (1,370)		9 (1,370)
	田沢湖		5 (341)		5 (341)
	八郎湖		10 (2,482)		10 (2,482)
	人工湖	2 (643)	8 (251)	2 (136)	12 (1,030)
	天然湖沼		1 (28)	2 (139)	3 (167)
	小計	2 (643)	33 (4,472)	4 (275)	39 (5,390)
海 域			14 (1,752)	7 (884)	21 (2,636)
合 計		19 (3,131)	111 (9,747)	45 (3,540)	175 (16,418)

- (注) 1. 上段：測定地点数、下段()内：測定項目数
2. 十和田湖の測定項目数には青森県実施分も含む。

資料27 水域類型指定状況

(令和3年3月31日現在)

水 域		県内の類型指定 河川・湖沼数	県公告に基づく 類型指定水域数
河川	米代川水系	91/15	107/15
	雄物川水系	170/26	189/27
	子吉川水系	44/3	46/3
	八郎湖流入河川	22/10	23/10
	その他河川	27/9	29/9
	小計	354/63	394/64
湖沼	天然湖沼	35/3	35/3
	人工湖沼	9/—	9/—
	小計	44/3	44/3
海 域		1/—	13/—
合 計		399/66	451/67

- (注) 表中の左側はpH, BOD等一般項目、右側は全亜鉛等水生生物項目に関する値を示す。

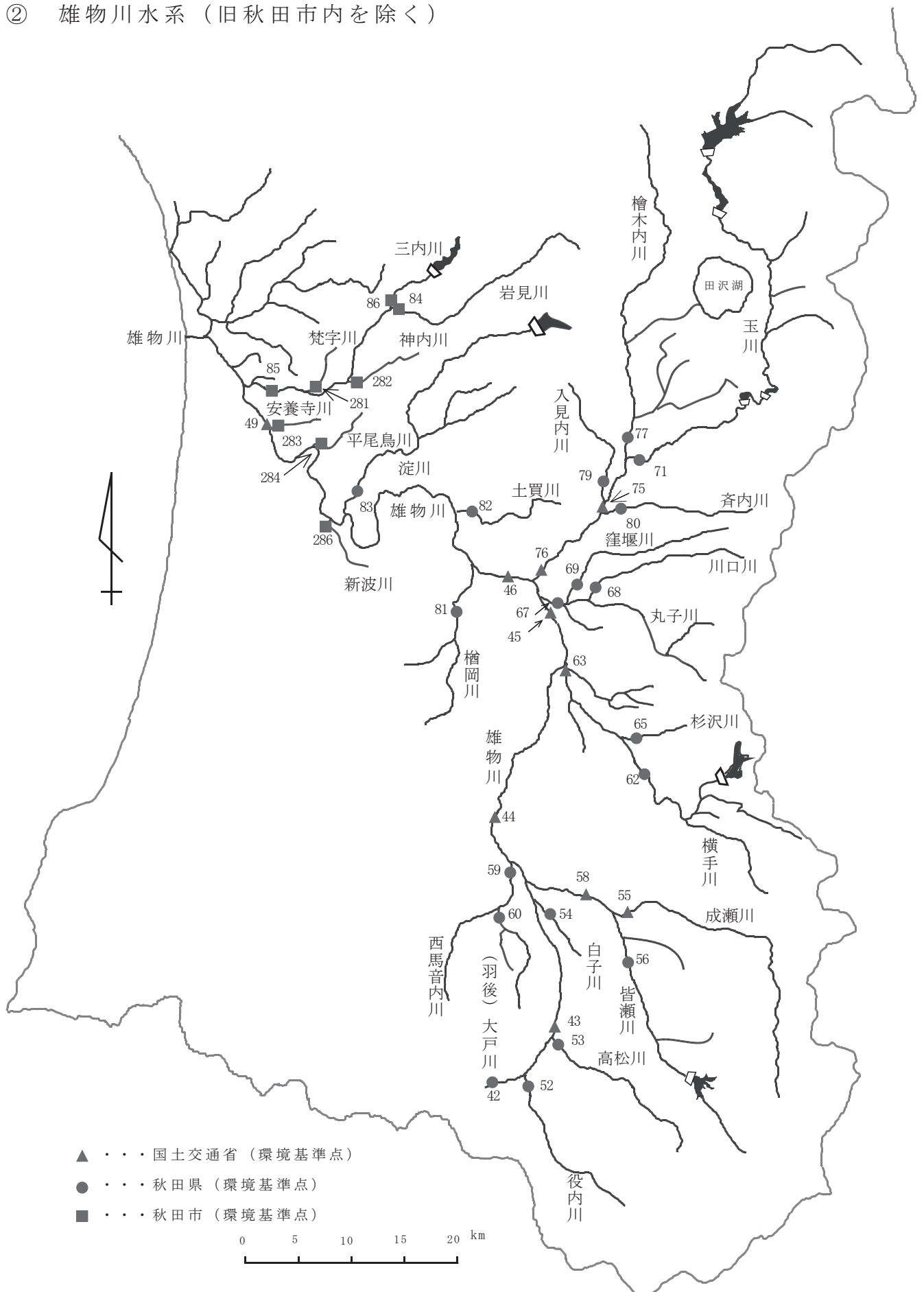
資料28 公共用水域の水質測定状況

(1) 測定地点位置図

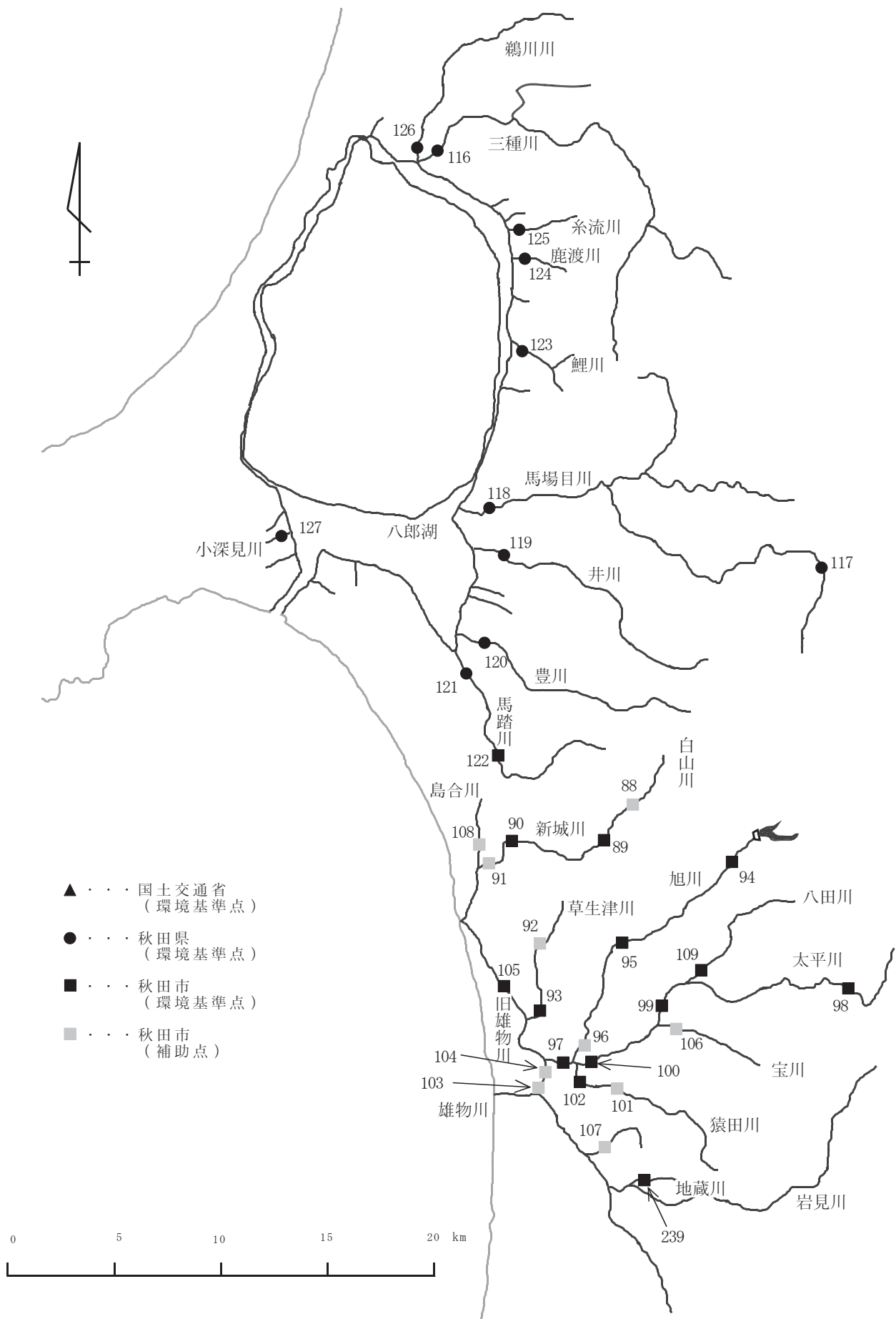
① 米代川水系



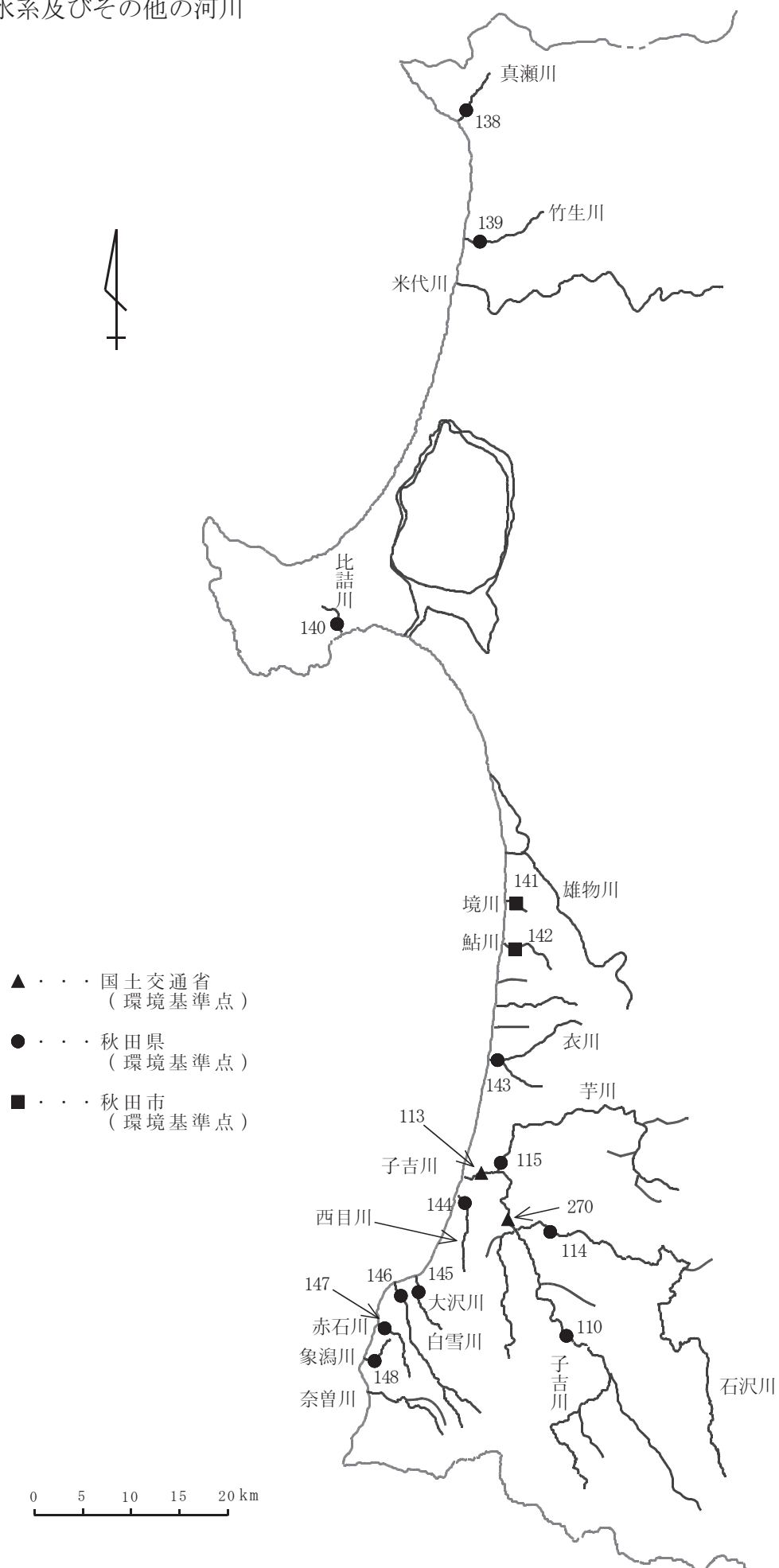
② 雄物川水系（旧秋田市内を除く）



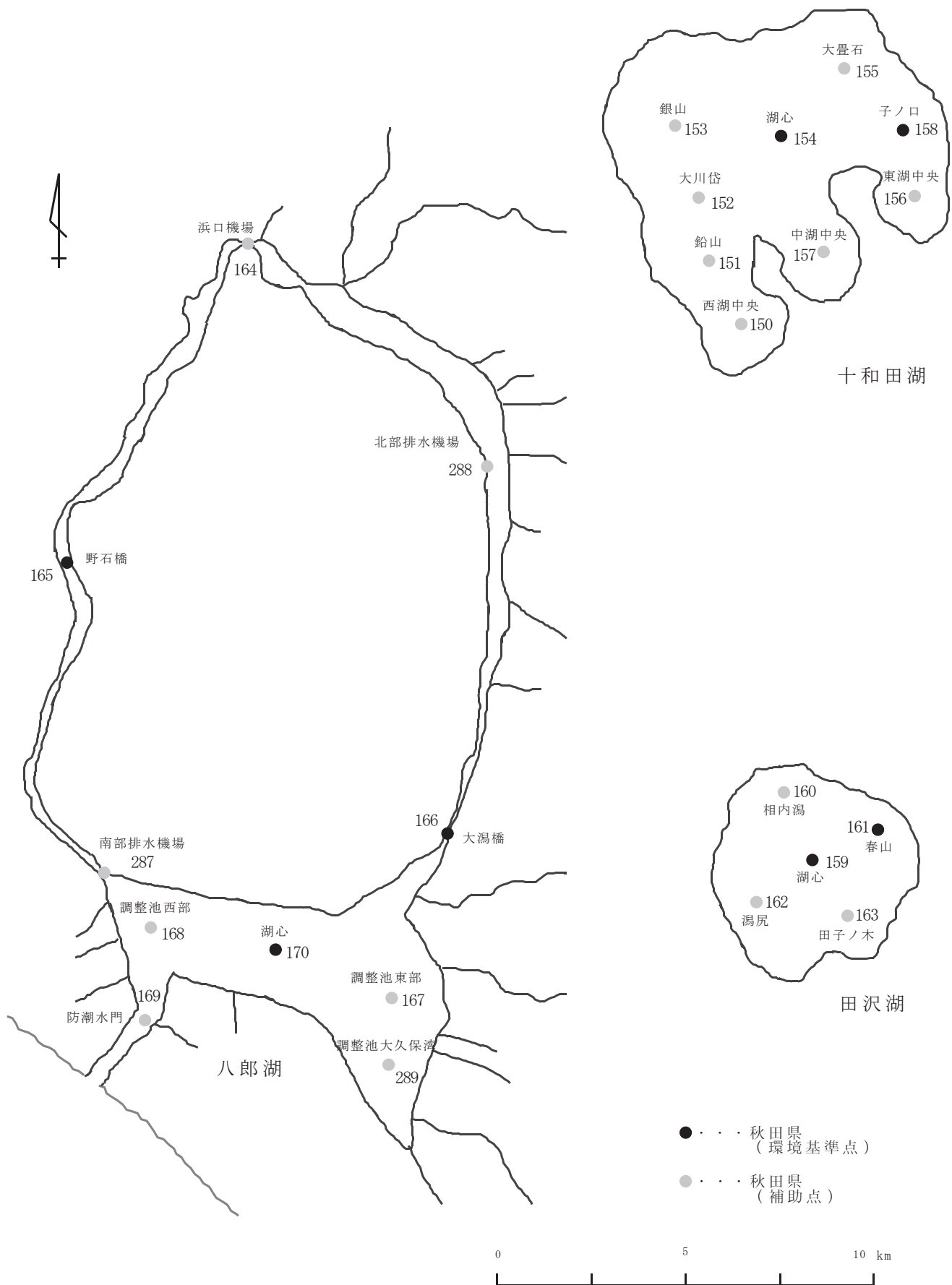
③ 雄物川水系（旧秋田市内）及び八郎湖流入河川



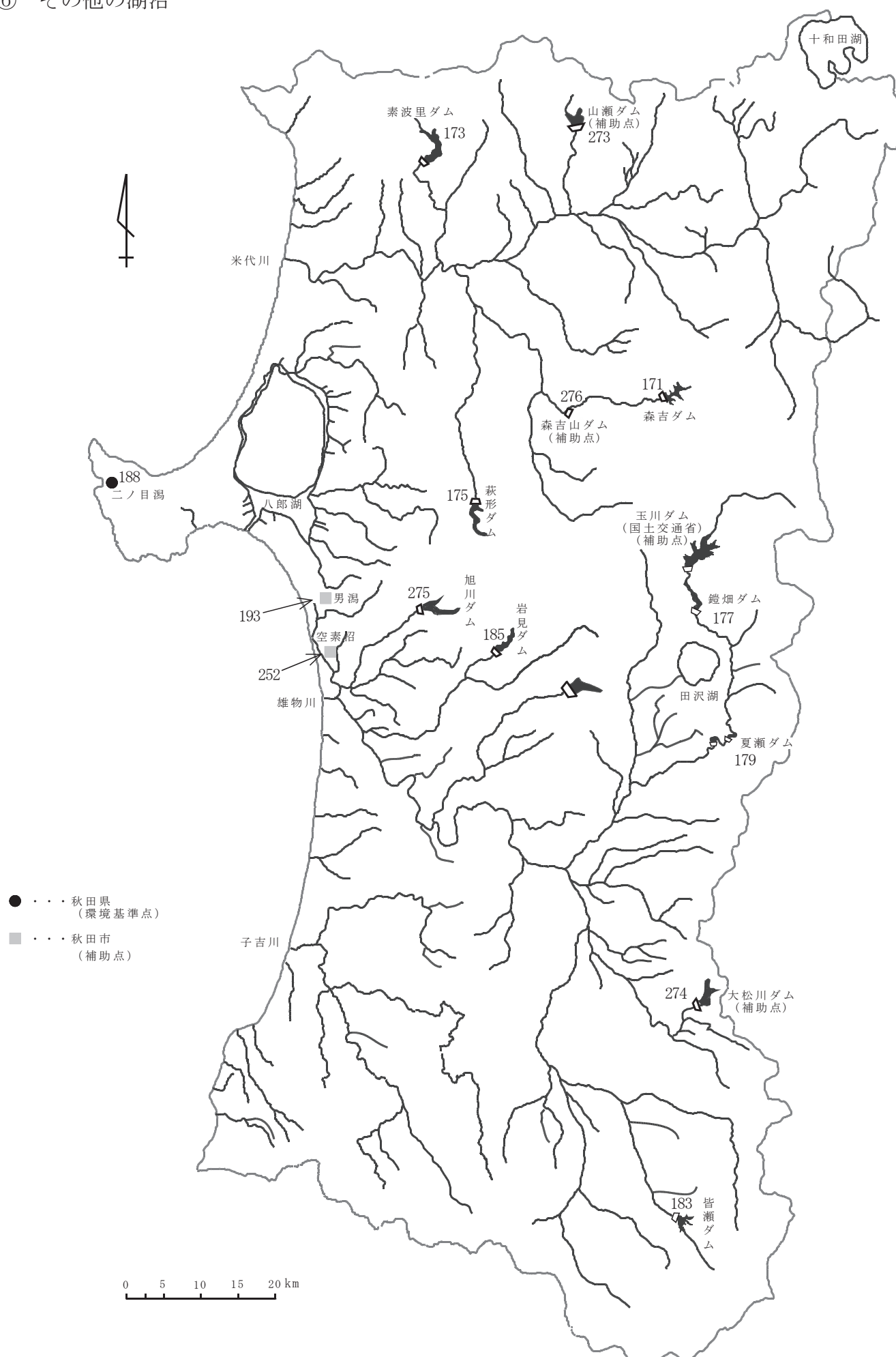
④ 子吉川水系及びその他の河川



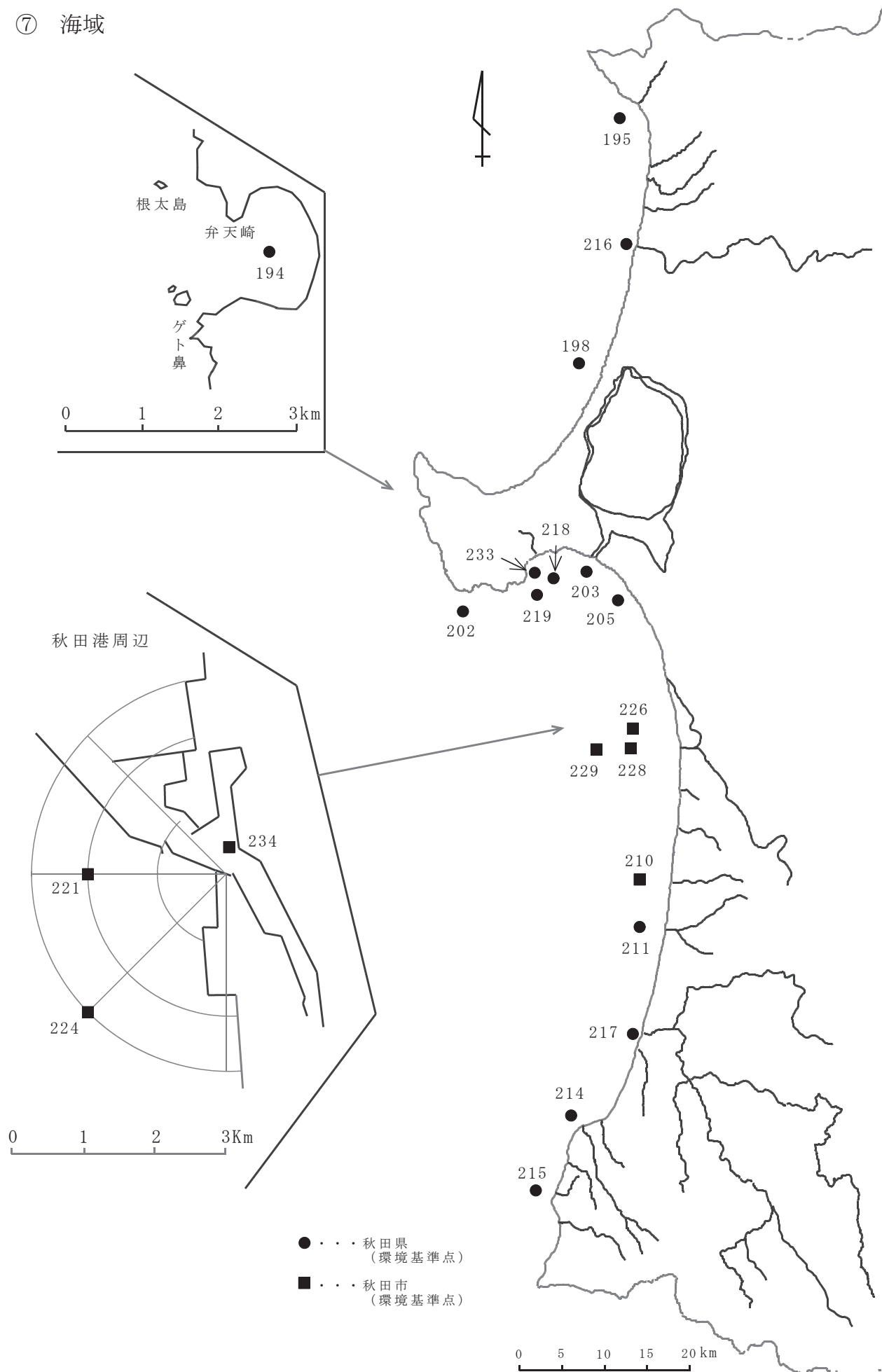
⑤ 三大湖沼（十和田湖、田沢湖、八郎湖）



⑥ その他の湖沼



⑦ 海域



(2) 水系別のBOD・CODに係る環境基準適合状況

①河川

○：適合 ×：不適合

水系	環境基準類型 あてはめ水域名	類型	環境基準 地点数	年度				
				28	29	30	R1	R2
米 代 川 水 系	米 代 川 上 流	AA	1		○	○	○	○
	米 代 川 中 流	A	1	○	○	○	○	○
	米 代 川 下 流	B	5	○	○	○	○	○
	熊 沢 川	A	1	○	○	○	○	○
	大 湯 川 下 流	A	1	○	○	○	○	○
	小 坂 川 下 流	B	1	○	○	○	○	○
	犀 川	A	1	○	○	○	○	○
	長 木 川 上 流	A	1	○	○	○	○	○
	長 木 川 下 流	B	1	○	○	○	○	○
	下 内 川 下 流	B	1	○	○	○	○	○
	引 欠 川 下 流	B	1	○	○	○	○	○
	岩 瀬 川	A	1	○	○	○	○	○
	早 口 川 下 流	A	1	○	○	○	○	○
	阿 仁 川 上 流	AA	1	○	○	○	○	○
	阿 仁 川 下 流	A	1	○	○	○	○	○
	小 又 川	AA	1	○	○	○	○	○
	小 阿 仁 川 下 流	A	1	○	○	○	○	○
	藤 琴 川 下 流	A	1	○	○	○	○	○
	種 梅 川 下 流	A	1	○	○	○	○	○
	常 盤 川 下 流	A	1	○	○	○	○	○
雄 物 川 水 系	檜 山 川	C	1	○	○	○	○	○
	小 猿 部 川	A	1	○	○	○	○	○
	雄 物 川 上 流	AA	1			○	○	○
	雄 物 川 中 流	A	5	○	○	○	○	○
	役 内 川 下 流	A	1	○	○	○	○	○
	高 松 川	A	1	○	○	○	○	○
	白 子 川	B	1	○	○	○	○	○
	成 瀬 川	AA	1	○	○	○	○	○
	皆 瀬 川 上 流	AA	1	○	○	○	○	○
	皆 瀬 川 下 流	A	1	○	○	○	○	○
	西 馬 音 内 川	A	1	○	○	○	○	○
	大 戸 川	A	1	×	○	○	○	○
	横 手 川 中 流	A	1	○	○	○	○	○
	横 手 川 下 流	B	1	○	○	○	○	○
	杉 沢 川	A	1	○	○	○	○	○
	丸 子 川 下 流	B	1	○	○	○	○	○
	川 口 川 下 流	A	1	○	○	○	○	○
	窪 堰 川 下 流	B	1	○	○	○	○	○
	玉 川 上 流	AA	1	○	○	○	○	○
	玉 川 下 流	A	2	○	○	○	○	○
	檜 木 内 川 下 流	A	1	○	○	○	○	○
	入 見 内 川 下 流	A	1	○	○	○	○	○

水系	環境基準類型 あてはめ水域名	類型	環境基準 地点数	年度				
				28	29	30	R1	R2
雄物川水系	斎内川下流	A	1	○	○	○	○	○
	檜岡川	A	1	○	○	○	○	○
	土買川	A	1	○	○	○	○	○
	淀川	A	1	○	○	○	○	○
	岩見川上流	AA	1	○	○	○	○	○
	岩見川下流	A	1	○	○	○	○	○
	三内川	AA	1	○	○	○	○	○
	新城川上流	A	1	○	○	○	○	○
	新城川下流	B	1	○	○	○	○	○
	草生津川	B	1	○	○	○	○	○
	旭川上流	AA	1	○	○	○	○	○
	旭川中流	A	1	○	○	○	○	○
	旭川下流	B	1	○	○	○	○	○
	太平川上流	AA	1	○	○	○	○	○
	太平川中流	A	1	○	○	○	○	○
	太平川下流	B	1	○	○	○	○	○
	猿田川	A	1	○	○	○	○	○
	旧雄物川	C	1	○	○	○	○	○
	八田川	A	1	○	○	○	○	○
	地藏川	A	1	○	○	○	○	○
子吉川水系	新波川	A	1	○	○	○	○	○
	梵字川	A	1	○	○	○	○	○
	神内川	A	1	○	○	○	○	○
	安養寺川	A	1	○	○	○	○	○
	平尾鳥川	A	1	○	○	○	○	○
	子吉川上流	AA	1	○	○	○	○	○
	子吉川中流	A	2	○	○	○	○	○
	子吉川下流	B	1	○	○	○	○	○
	石沢川	A	1	○	○	○	○	○
	芋種川	A	1	○	○	○	○	○
八郎湖流入河川	三馬場目川上流	AA	1	○	○	○	×	○
	三馬場目川下流	A	1	○	○	○	○	○
	井川	A	1	○	○	○	○	○
	豊川	B	1	○	○	○	○	○
	馬踏川	A	2	×	×	×	×	×
	鯉川	A	1	○	○	○	○	○
	鹿渡川	A	1	○	○	○	×	×
	糸流川	A	1	○	○	○	○	○
	鵜川	A	1	○	○	○	○	○
	小深見川	A	1	×	○	○	×	○
その他の河川	真瀬川	AA	1	○	○	○	○	○
	竹生川	A	1	○	○	○	○	○
	比詰川下流	B	1	○	○	○	○	○
	鮎川	A	1	○	○	○	○	○
	衣川	A	1	○	○	○	○	○
	西目川	A	1	○	○	○	○	○
	大沢川	B	1	○	○	○	○	○
	白雪川下流	A	1	○	○	○	○	○
赤象	石川	AA	1	○	○	○	○	○
	象湯川	A	1	○	○	○	○	○

②湖沼

環境基準類型 あてはめ水域名	類 型	環境基準 地点数	年度				
			28	29	30	R1	R2
十和田湖	AA	2	×	×	×	×	×
田沢湖	AA	2	○	○	○	○	○
八郎湖	A	3	×	×	×	×	×
森吉ダム	AA	1	×	×	×	×	×
素波里ダム	AA	1	×	×	×	×	×
萩形ダム	AA	1	×	×	×	×	×
鎧畑ダム	AA	1	○	○	○	○	○
夏瀬ダム	AA	1	○	×	○	○	○
皆瀬ダム	AA	1	×	×	×	×	×
岩見ダム	A	1	○	○	○	○	○
旭川ダム	A	1	○	○	○	○	○
二ノ目潟	A	1	×	×	×	×	×

③海域

環境基準類型 あてはめ水域名	類 型	環境基準 地点数	年度				
			28	29	30	R1	R2
戸賀避難港	A	1	○	○	○	○	○
B・C該当海域以外の 海域（北部海域）	A	2	×	○	×	×	○
B・C該当海域以外の 海域（男鹿海域）	A	1	×	○	×	○	○
B・C該当海域以外の 海域（秋田湾海域）	A	2	×	×	×	×	○
B・C該当海域以外の 海域（中部海域）	A	2	○	○	○	○	○
B・C該当海域以外の 海域（南部海域）	A	2	○	○	○	○	○
能代港泊地航路	B	1	○	○	○	○	○
本荘港泊地航路	B	1	○	○	○	○	○
船川港泊地航路を 除く海域	B	2	○	○	○	○	○
秋田港泊地航路を 除く海域	B	2	○	○	○	○	○
雄物川河口から旧雄物 川河口までの海域	B	3	○	○	○	○	○
秋田船川泊地航路 （船川）	C	1	○	○	○	○	○
秋田船川泊地航路 （秋田）	C	1	○	○	○	○	○

- (注) ・環境基準点における測定結果の年間を通じての環境基準の適応については、年間を通じた日平均値の全データのうち75%以上のデータが環境基準に適合している場合に適合しているものと判断した。
- ・なお、複数の環境基準点をもつ水域においては、すべての基準点が環境基準に適合している場合に当該水域が環境基準を達成していると判断した。
- ・十和田湖における環境基準適合状況は、秋田県と青森県の測定結果を合算し、評価したものである。

(3) 令和2年度公共用水域水質測定結果

①米代川水系

ア 健康項目

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	カドミウム				全シアン				鉛			
				m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値
3	米代川下流	十二所橋	05-003-01	0	12	<0.0003	<0.0003	0	4	<0.1	<0.1	0	12	0.001	0.001
4		新真中橋	05-003-09	0	6	<0.0003	<0.0003					0	6	0.001	0.001
5		鷹巣橋	05-003-04	0	12	<0.0003	<0.0003	0	4	<0.1	<0.1	0	12	<0.001	<0.001
6		銀杏橋	05-003-06	0	12	<0.0003	<0.0003	0	4	<0.1	<0.1	0	12	0.001	0.001
7		能代橋	05-003-08	0	12	<0.0003	<0.0003	0	4	<0.1	<0.1	0	12	<0.001	<0.001
8	熊沢川	長峰橋	05-030-01	0	1	<0.0003	<0.0003	0	1	<0.1	<0.1	0	1	<0.005	<0.005
9	大湯川下流	古川橋	05-005-01	0	1	<0.0003	<0.0003	0	1	<0.1	<0.1	0	1	<0.005	<0.005
12	小坂川下流	御山橋	05-038-01	0	6	0.0003	0.0003	0	2	<0.1	<0.1	0	6	<0.005	<0.005
13	犀川	犀川橋	05-051-01	0	1	<0.0003	<0.0003	0	1	<0.1	<0.1	0	1	<0.005	<0.005
14	長木川上流	東橋	05-021-01	0	1	<0.0003	<0.0003	0	1	<0.1	<0.1	0	1	<0.005	<0.005
15	長木川下流	餅田橋	05-022-01	0	1	<0.0003	<0.0003	0	1	<0.1	<0.1	0	1	<0.005	<0.005
16	下内川下流	松木橋	05-026-01	0	1	<0.0003	<0.0003	0	1	<0.1	<0.1	0	1	<0.005	<0.005
17	引欠川下流	引欠川末端	05-024-01	0	1	<0.0003	<0.0003	0	1	<0.1	<0.1	0	1	<0.005	<0.005
20	阿仁川上流	粕内橋	05-006-01	0	1	<0.0003	<0.0003	0	1	<0.1	<0.1	0	1	<0.005	<0.005
21	阿仁川下流	高長橋	05-007-01	0	1	<0.0003	<0.0003	0	1	<0.1	<0.1	0	1	<0.005	<0.005
22	小又川	平里橋	05-008-01	0	1	<0.0003	<0.0003	0	1	<0.1	<0.1	0	1	<0.005	<0.005
271	旧花岡川	滝の沢放水路合流点	05-206-21	0	4	0.0021	0.0019	0	1	<0.1	<0.1	0	4	<0.005	<0.005

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	六価クロム				砒素				総水銀			
				m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値
3	米代川下流	十二所橋	05-003-01	0	4	<0.005	<0.005	0	12	0.001	0.001	0	4	<0.0005	<0.0005
4		新真中橋	05-003-09					0	6	0.001	0.001				
5		鷹巣橋	05-003-04	0	4	<0.005	<0.005	0	12	0.001	0.001	0	4	<0.0005	<0.0005
6		銀杏橋	05-003-06	0	4	<0.005	<0.005	0	12	<0.001	<0.001	0	12	<0.0005	<0.0005
7		能代橋	05-003-08	0	4	<0.005	<0.005	0	12	0.001	0.001	0	12	<0.0005	<0.0005
8	熊沢川	長峰橋	05-030-01	0	1	<0.01	<0.01	0	1	<0.005	<0.005	0	1	<0.0005	<0.0005
9	大湯川下流	古川橋	05-005-01	0	1	<0.01	<0.01	0	1	<0.005	<0.005	0	1	<0.0005	<0.0005
12	小坂川下流	御山橋	05-038-01	0	2	<0.01	<0.01	0	6	<0.005	<0.005	0	2	<0.0005	<0.0005
13	犀川	犀川橋	05-051-01	0	1	<0.01	<0.01	0	1	<0.005	<0.005	0	1	<0.0005	<0.0005
14	長木川上流	東橋	05-021-01	0	1	<0.01	<0.01	0	1	<0.005	<0.005	0	1	<0.0005	<0.0005
15	長木川下流	餅田橋	05-022-01	0	1	<0.01	<0.01	0	1	<0.005	<0.005	0	1	<0.0005	<0.0005
16	下内川下流	松木橋	05-026-01	0	1	<0.01	<0.01	0	1	<0.005	<0.005	0	1	<0.0005	<0.0005
17	引欠川下流	引欠川末端	05-024-01	0	1	<0.01	<0.01	0	1	<0.005	<0.005	0	1	<0.0005	<0.0005
20	阿仁川上流	粕内橋	05-006-01	0	1	<0.01	<0.01	0	1	<0.005	<0.005	0	1	<0.0005	<0.0005
21	阿仁川下流	高長橋	05-007-01	0	1	<0.01	<0.01	0	1	<0.005	<0.005	0	1	<0.0005	<0.0005
22	小又川	平里橋	05-008-01	0	1	<0.01	<0.01	0	1	<0.005	<0.005	0	1	<0.0005	<0.0005
271	旧花岡川	滝の沢放水路合流点	05-206-21	0	1	<0.01	<0.01	0	4	<0.005	<0.005	0	4	<0.0005	<0.0005

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	PCB				ジクロロメタン				四塩化炭素			
				m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値
3	米代川下流	十二所橋	05-003-01	0	2	<0.0005	<0.0005								
4		新真中橋	05-003-09					0	2	<0.002	<0.002	0	2	<0.0002	<0.0002
5		鷹巣橋	05-003-04	0	2	<0.0005	<0.0005								
6		銀杏橋	05-003-06	0	2	<0.0005	<0.0005	0	2	<0.002	<0.002	0	2	<0.0002	<0.0002
7		能代橋	05-003-08	0	2	<0.0005	<0.0005	0	2	<0.002	<0.002	0	2	<0.0002	<0.0002

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	1,2-ジクロロエタン				1,1-ジクロロエチレン				シス-1,2-ジクロロエチレン			
				m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値
2	米代川中流	神田橋	05-002-01	0	1	<0.0004	<0.0004	0	1	<0.002	<0.002				
4	米代川下流	新真中橋	05-003-09	0	2	<0.0004	<0.0004	0	2	<0.01	<0.01	0	2	<0.004	<0.004
6		銀杏橋	05-003-06	0	2	<0.0004	<0.0004	0	2	<0.01	<0.01	0	2	<0.004	<0.004
7		能代橋	05-003-08	0	2	<0.0004	<0.0004	0	2	<0.01	<0.01	0	2	<0.004	<0.004
9	大湯川下流	古川橋	05-005-01	0	1	<0.0004	<0.0004	0	1	<0.002	<0.002				
12	小坂川下流	御山橋	05-038-01	0	1	<0.0004	<0.0004	0	1	<0.002	<0.002				
15	長木川下流	餅田橋	05-022-01	0	1	<0.0004	<0.0004	0	1	<0.002	<0.002				
16	下内川下流	松木橋	05-026-01	0	1	<0.0004	<0.0004	0	1	<0.002	<0.002				
19	早口川下流	早口橋	05-012-01	0	1	<0.0004	<0.0004	0	1	<0.002	<0.002				
21	阿仁川下流	高長橋	05-007-01	0	1	<0.0004	<0.0004	0	1	<0.002	<0.002				

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	1,1,1-トリクロロエタン				1,1,2-トリクロロエタン				トリクロロエチレン			
				m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値
4	米代川下流	新真中橋	05-003-09	0	2	<0.1	<0.1	0	2	<0.0006	<0.0006	0	2	<0.002	<0.002
6		銀杏橋	05-003-06	0	2	<0.1	<0.1	0	2	<0.0006	<0.0006	0	2	<0.002	<0.002
7		能代橋	05-003-08	0	2	<0.1	<0.1	0	2	<0.0006	<0.0006	0	2	<0.002	<0.002

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	テトラクロロエチレン				1,3-ジクロロプロペン				チウラム			
				m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値
4	米代川下流	新真中橋	05-003-09	0	2	<0.001	<0.001	0	2	<0.0002	<0.0002	0	2	<0.0006	<0.0006
6		銀杏橋	05-003-06	0	2	<0.001	<0.001	0	2	<0.0002	<0.0002	0	2	<0.0006	<0.0006
7		能代橋	05-003-08	0	2	<0.001	<0.001	0	2	<0.0002	<0.0002	0	2	<0.0006	<0.0006

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	シマジン				チオベンカルブ				ベンゼン			
				m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値
2	米代川中流	神田橋	05-002-01	0	1	<0.0003	<0.0003								
4	米代川下流	新真中橋	05-003-09	0	2	<0.0003	<0.0003	0	2	<0.002	<0.002	0	2	<0.001	<0.001
6	米代川下流	銀杏橋	05-003-06	0	2	<0.0003	<0.0003	0	2	<0.002	<0.002	0	2	<0.001	<0.001
7	米代川下流	能代橋	05-003-08	0	2	<0.0003	<0.0003	0	2	<0.002	<0.002	0	2	<0.001	<0.001
9	大湯川下流	古川橋	05-005-01	0	1	<0.0003	<0.0003								
12	小坂川下流	御山橋	05-038-01	0	1	<0.0003	<0.0003								
15	長木川下流	餅田橋	05-022-01	0	1	<0.0003	<0.0003								
16	下内川下流	松木橋	05-026-01	0	1	<0.0003	<0.0003								
19	早口川下流	早口橋	05-012-01	0	1	<0.0003	<0.0003								
21	阿仁川下流	高長橋	05-007-01	0	1	<0.0003	<0.0003								

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	セレン				硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素				ふっ素			
				m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値
2	米代川中流	神田橋	05-002-01					0	1	0.15	0.15	0	1	<0.08	<0.08
4	米代川下流	新真中橋	05-003-09	0	2	<0.001	<0.001	0	2	0.61	0.49	0	2	0.10	0.075
6		銀杏橋	05-003-06	0	2	<0.001	<0.001	0	2	0.40	0.32	0	2	0.07	0.06
7		能代橋	05-003-08	0	2	<0.001	<0.001	0	2	0.41	0.34	0	2	0.05	0.05
9	大湯川下流	古川橋	05-005-01	0	1	<0.002	<0.002	0	1	0.42	0.42	0	1	<0.08	<0.08
12	小坂川下流	御山橋	05-038-01	0	1	<0.002	<0.002	0	1	0.72	0.72	0	1	<0.08	<0.08
16	下内川下流	松木橋	05-026-01	0	1	<0.002	<0.002	0	1	0.70	0.70	0	1	<0.08	<0.08
19	早口川下流	早口橋	05-012-01					0	1	0.10	0.10	0	1	<0.08	<0.08
21	阿仁川下流	高長橋	05-007-01	0	1	<0.002	<0.002	0	1	<0.06	<0.06	0	1	<0.08	<0.08

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	ほう素				1,4-ジオキサン			
				m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値
2	米代川中流	神田橋	05-002-01	0	1	<0.1	<0.1				
4	米代川下流	新真中橋	05-003-09	0	2	0.04	0.035	0	2	<0.005	<0.005
6		銀杏橋	05-003-06	0	2	0.02	0.02	0	2	<0.005	<0.005
7		能代橋	05-003-08	0	2	0.02	0.02	0	2	<0.005	<0.005
9	大湯川下流	古川橋	05-005-01	0	1	0.1	0.1				
12	小坂川下流	御山橋	05-038-01	0	1	<0.1	<0.1	0	1	<0.005	<0.005
16	下内川下流	松木橋	05-026-01	0	1	<0.1	<0.1	0	1	<0.005	<0.005
19	早口川下流	早口橋	05-012-01	0	1	<0.1	<0.1				
21	阿仁川下流	高長橋	05-007-01	0	1	<0.1	<0.1				

イ 生活環境項目

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	類型	pH				DO					BOD									
					最小	最大	m	n	最小	最大	m	n	平均	最小	最大	m	n	日間平均値					
																		最小	最大	x	y	平均	75%値
1	米代川上流	八幡平橋	05-001-01	AA	7.2	7.5	0	4	10	13	0	4	12	<0.5	0.5	0	4	<0.5	0.5	0	4	0.5	<0.5
2	米代川中流	神田橋	05-002-01	A	7.3	8.4	0	12	9.1	14	0	6	12	<0.5	1.0	0	12	<0.5	1.0	0	12	0.6	0.5
3	米代川下流	十二所橋	05-003-01	B	7.2	7.7	0	18	9.1	14	0	18	11	<0.5	1.6	0	18	<0.5	1.6	0	18	0.7	0.7
4		新真中橋	05-003-09		7.2	7.4	0	12	8.4	14	0	12	11	<0.5	1.2	0	12	<0.5	1.2	0	12	0.6	0.6
5		鷹巣橋	05-003-04		7.1	7.4	0	18	8.5	13	0	18	10	<0.5	1.2	0	18	<0.5	1.2	0	18	0.7	0.7
6		銀杏橋	05-003-06		7.1	7.4	0	18	8.6	13	0	18	10	<0.5	1.4	0	18	<0.5	1.4	0	18	0.6	0.6
7		能代橋	05-003-08		7.0	7.4	0	18	7.8	13	0	18	10	<0.5	1.5	0	18	<0.5	1.5	0	18	0.7	0.8
8	熊沢川	長峰橋	05-030-01	A	7.0	7.4	0	12	8.6	13	0	6	11	<0.5	0.5	0	12	<0.5	0.5	0	12	0.5	<0.5
9	大湯川下流	古川橋	05-005-01	A	7.4	7.9	0	12	9.6	13	0	6	11	<0.5	1.0	0	12	<0.5	1.0	0	12	0.5	<0.5
12	小坂川下流	御山橋	05-038-01	B	7.3	7.9	0	12	8.4	13	0	12	11	<0.5	1.1	0	12	<0.5	1.1	0	12	0.7	0.7
13	犀川	犀川橋	05-051-01	A	6.7	7.2	0	12	9.2	13	0	6	11	<0.5	0.8	0	12	<0.5	0.8	0	12	0.5	<0.5
14	長木川上流	東橋	05-021-01	A	7.1	7.8	0	12	9.3	14	0	6	12	<0.5	1.2	0	12	<0.5	1.2	0	12	0.6	<0.5
15	長木川下流	餅田橋	05-022-01	B	7.1	7.5	0	12	8.5	14	0	12	11	<0.5	1.3	0	12	<0.5	1.3	0	12	0.6	0.5
16	下内川下流	松木橋	05-026-01	B	7.0	7.4	0	12	9.2	13	0	6	11	<0.5	0.9	0	12	<0.5	0.9	0	12	0.6	0.5
17	引欠川下流	引欠川末端	05-024-01	B	6.8	7.2	0	12	9.5	12	0	6	11	<0.5	0.8	0	12	<0.5	0.8	0	12	0.6	0.6
18	岩瀬川	岩瀬橋	05-032-01	A	7.0	7.3	0	12	9.4	13	0	6	11	<0.5	1.5	0	12	<0.5	1.5	0	12	0.6	<0.5
19	早口川下流	早口橋	05-012-01	A	7.2	7.6	0	12	9.7	14	0	6	12	<0.5	0.8	0	12	<0.5	0.8	0	12	0.5	<0.5
20	阿仁川上流	粕内橋	05-006-01	AA	7.2	7.6	0	12	9.4	14	0	6	12	<0.5	0.8	0	12	<0.5	0.8	0	12	0.5	<0.5
21	阿仁川下流	高長橋	05-007-01	A	7.0	7.6	0	12	8.8	14	0	12	11	<0.5	0.8	0	12	<0.5	0.8	0	12	0.5	<0.5
22	小又川	平里橋	05-008-01	AA	7.0	7.6	0	12	8.7	13	0	12	11	<0.5	0.7	0	12	<0.5	0.7	0	12	0.5	<0.5
25	小阿仁川下流	落合橋	05-010-01	A	7.0	7.5	0	12	8.8	14	0	6	11	<0.5	1.0	0	12	<0.5	1.0	0	12	0.6	<0.5
26	藤琴川下流	琴音橋	05-014-01	A	7.1	7.6	0	12	9.4	14	0	6	12	<0.5	0.9	0	12	<0.5	0.9	0	12	0.5	<0.5
27	種梅川下流	大川口1号橋	05-016-01	A	6.9	7.5	0	12	8.8	14	0	6	11	<0.5	1.0	0	12	<0.5	1.0	0	12	0.6	0.5
28	常磐川下流	刈橋	05-020-01	A	7.3	7.8	0	12	9.2	14	0	6	12	<0.5	1.0	0	12	<0.5	1.0	0	12	0.6	0.5
29	檜山川	桧山川橋	05-046-01	C	6.9	7.6	0	12	8.3	13	0	6	11	<0.5	2.5	0	12	<0.5	2.5	0	12	0.9	0.7
30	小猿部川	川口橋	05-029-01	A	6.8	7.2	0	12	7.3	14	1	12	11	<0.5	1.1	0	12	<0.5	1.1	0	12	0.6	0.6
271	旧花岡川	滝の沢放水路合流点	05-206-21	—	6.2	6.6	—	4	7.5	10	—	4	9.0	<0.5	1.0	—	4	<0.5	1.0	—	4	0.7	—

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	類型	SS					大腸菌群数				
					最小	最大	m	n	平均	最小	最大	m	n	平均
1	米代川上流	八幡平橋	05-001-01	AA	<1	1	0	4	1	280	280	1	1	280
2	米代川中流	神田橋	05-002-01	A	<1	6	0	6	2	40	4900	3	6	1400
3	米代川下流	十二所橋	05-003-01	B	1	21	0	18	4	130	7900	3	18	2900
4		新真中橋	05-003-09		1	7	0	12	3	130	24000	2	12	3800
5		鷹巣橋	05-003-04		1	17	0	18	4	490	14000	4	18	4000
6		銀杏橋	05-003-06		1	15	0	18	4	20	24000	7	18	4900
7		能代橋	05-003-08		1	15	0	18	3	78	240000	5	18	17000
8	熊沢川	長峰橋	05-030-01	A	1	3	0	6	2	40	50	0	2	45
9	大湯川下流	古川橋	05-005-01	A	<1	32	1	6	7	49	790	0	2	420
12	小坂川下流	御山橋	05-038-01	B	1	13	0	12	5	220	1700	0	2	960
13	犀川	犀川橋	05-051-01	A	<1	2	0	6	1	50	70	0	2	60
14	長木川上流	東橋	05-021-01	A	<1	<1	0	6	<1	49	2300	1	6	540
15	長木川下流	餅田橋	05-022-01	B	<1	4	0	6	2	170	3100	0	6	1400
16	下内川下流	松木橋	05-026-01	B	<1	4	0	6	2	170	1700	0	2	940
17	引欠川下流	引欠川末端	05-024-01	B	<1	2	0	6	1	260	3300	0	2	1800
18	岩瀬川	岩瀬橋	05-032-01	A	<1	1	0	6	1	140	330	0	2	240
19	早口川下流	早口橋	05-012-01	A	<1	<1	0	6	<1	40	1100	1	2	570
20	阿仁川上流	粕内橋	05-006-01	AA	<1	2	0	6	1	20	460	1	2	240
21	阿仁川下流	高長橋	05-007-01	A	<1	5	0	6	2	70	220	0	2	150
22	小又川	平里橋	05-008-01	AA	<1	5	0	12	1	11	110	1	2	61
25	小阿仁川下流	落合橋	05-010-01	A	<1	8	0	6	3	140	200	0	2	170
26	藤琴川下流	琴音橋	05-014-01	A	<1	5	0	6	2	130	350	0	2	240
27	種梅川下流	大川口1号橋	05-016-01	A	<1	8	0	6	4	490	3300	1	2	1900
28	常磐川下流	刈橋	05-020-01	A	<1	2	0	6	1	340	490	0	2	420
29	檜山川	桧山川橋	05-046-01	C	1	18	0	6	6	130	7900	—	2	4000
30	小猿部川	川口橋	05-029-01	A	<1	2	0	6	1	50	1700	1	2	880
271	旧花岡川	滝の沢放水路合流点	05-206-21	—	4	10	—	4	8	220	220	—	1	220

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	全窒素					全燐				
				最小	最大	m	n	平均	最小	最大	m	n	平均
2	米代川中流	神田橋	05-002-01	0.27	0.27	—	1	0.27	0.010	0.010	—	1	0.010
3	米代川下流	十二所橋	05-003-01	0.43	0.84	—	6	0.61	0.019	0.048	—	6	0.032
4		新真中橋	05-003-09	0.55	0.77	—	6	0.66	0.024	0.040	—	6	0.033
5		鷹巣橋	05-003-04	0.47	0.76	—	6	0.59	0.018	0.035	—	6	0.028
6		銀杏橋	05-003-06	0.35	0.58	—	6	0.48	0.015	0.034	—	6	0.024
7		能代橋	05-003-08	0.38	0.59	—	6	0.49	0.017	0.034	—	6	0.026
14	長木川上流	東橋	05-021-01	0.35	0.35	—	1	0.35	0.023	0.023	—	1	0.023
15	長木川下流	餅田橋	05-022-01	0.73	0.73	—	1	0.73	0.014	0.014	—	1	0.014

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	類型	全亜鉛					ノニルフェノール					LAS				
					最小	最大	m	n	平均	最小	最大	m	n	平均	最小	最大	m	n	平均
1	米代川	八幡平橋	05-001-01	生物A	0.002	0.008	0	2	0.005										
2		神田橋	05-002-01		0.007	0.009	0	2	0.008										
3		十二所橋	05-003-01		0.012	0.030	0	12	0.019										
4		新真中橋	05-003-09		0.011	0.035	1	12	0.018										
5		鷹巣橋	05-003-04		0.008	0.019	0	12	0.014										
6		銀杏橋	05-003-06		0.007	0.015	0	12	0.011	<0.00006	<0.00006	0	1	<0.00006	<0.0006	<0.0006	0	1	<0.0006
7		能代橋	05-003-08		0.005	0.014	0	12	0.010										
8	熊沢川	長峰橋	05-030-01	生物A	0.002	0.003	0	2	0.003	<0.00006	<0.00006	0	1	<0.00006	<0.0006	<0.0006	0	1	<0.0006
9	大湯川	古川橋	05-005-01	生物A	0.003	0.007	0	2	0.005	<0.00006	<0.00006	0	1	<0.00006	<0.0006	<0.0006	0	1	<0.0006
12	小坂川	御山橋	05-038-01	—	0.019	0.050	—	6	0.029	<0.00006	<0.00006	—	1	<0.00006	<0.0006	<0.0006	—	1	<0.0006
13	犀川	犀川橋	05-051-01	生物A	0.003	0.007	0	2	0.005	<0.00006	<0.00006	0	1	<0.00006	<0.0006	<0.0006	0	1	<0.0006
14	長木川	東橋	05-021-01	生物A	0.005	0.008	0	2	0.007	<0.00006	<0.00006	0	1	<0.00006	<0.0006	<0.0006	0	1	<0.0006
15		餅田橋	05-022-01		0.010	0.020	0	6	0.016	<0.00006	<0.00006	0	1	<0.00006	<0.0006	<0.0006	0	1	<0.0006
16	下内川	松木橋	05-026-01	—	0.025	0.040	—	6	0.033	<0.00006	<0.00006	—	1	<0.00006	<0.0006	<0.0006	—	1	<0.0006
17	引欠川	引欠川末端	05-024-01	—	0.013	0.041	—	6	0.025	<0.00006	<0.00006	—	1	<0.00006	<0.0006	<0.0006	—	1	<0.0006
18	岩瀬川	岩瀬橋	05-032-01	生物A	0.002	0.005	0	2	0.004										
19	早口川	早口橋	05-012-01	生物A	0.002	0.018	0	4	0.009										
20	阿仁川	粕内橋	05-006-01	生物A	<0.001	0.001	0	2	0.001	<0.00006	<0.00006	0	1	<0.00006	<0.0006	<0.0006	0	1	<0.0006
21		高長橋	05-007-01		0.002	0.004	0	2	0.003	<0.00006	<0.00006	0	1	<0.00006	<0.0006	<0.0006	0	1	<0.0006
22	小又川	平里橋	05-008-01	生物A	0.001	0.002	0	2	0.002	<0.00006	<0.00006	0	1	<0.00006	<0.0006	<0.0006	0	1	<0.0006
25	小阿仁川	落合橋	05-010-01	生物A	0.002	0.002	0	2	0.002										
26	藤琴川	琴音橋	05-014-01	生物A	0.012	0.021	0	2	0.017										
27	種梅川	大川口1号橋	05-016-01	生物A	<0.001	0.006	0	2	0.004										
28	常磐川	刈橋	05-020-01	生物A	<0.001	0.001	0	2	0.001										
29	檜山川	桧山川橋	05-046-01	生物B	0.004	0.008	0	2	0.006										
30	小猿部川	川口橋	05-029-01	生物A	0.005	0.009	0	2	0.007										
271	旧花岡川	滝の沢放水路合流点	05-206-21	—	0.30	0.37	—	4	0.35										

ウ その他の項目

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	銅				
				最小	最大	k	n	平均
2	米代川中流	神田橋	05-002-01	<0.01	<0.01	0	1	<0.01
3	米代川下流	十二所橋	05-003-01	<0.005	0.006	2	6	0.0053
4		新真中橋	05-003-09	<0.005	0.005	2	6	0.005
5		鷹巣橋	05-003-04	<0.005	<0.005	0	6	<0.005
6		銀杏橋	05-003-06	<0.005	<0.005	0	12	<0.005
7		能代橋	05-003-08	<0.005	<0.005	0	12	<0.005
8	熊沢川	長峰橋	05-030-01	<0.01	<0.01	0	1	<0.01
9	大湯川下流	古川橋	05-005-01	<0.01	<0.01	0	1	<0.01
12	小坂川下流	御山橋	05-038-01	<0.01	<0.01	0	12	<0.01
13	犀川	犀川橋	05-051-01	<0.01	<0.01	0	1	<0.01
14	長木川上流	東橋	05-021-01	<0.01	<0.01	0	1	<0.01
15	長木川下流	餅田橋	05-022-01	<0.01	<0.01	0	1	<0.01
16	下内川下流	松木橋	05-026-01	<0.01	<0.01	0	1	<0.01
20	阿仁川上流	粕内橋	05-006-01	<0.01	<0.01	0	1	<0.01
21	阿仁川下流	高長橋	05-007-01	<0.01	<0.01	0	1	<0.01
30	小猿部川	川口橋	05-029-01	<0.01	<0.01	0	1	<0.01
271	旧花岡川	滝の沢放水路合流点	05-206-21	0.04	0.04	1	1	0.04

②雄物川水系
ア 健康項目

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	カドミウム				全シアン				鉛			
				m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値
43	雄物川中流	酒葺橋	05-053-10									0	12	0.002	0.0011
44		雄物川橋	05-053-03	0	4	<0.0003	<0.0003	0	4	<0.1	<0.1	0	4	<0.001	<0.001
46		岳見橋	05-053-05	0	12	<0.0003	<0.0003	0	12	<0.1	<0.1	0	12	0.001	0.001
49		黒瀬橋	05-053-08	0	2	<0.0003	<0.0003	0	2	<0.1	<0.1	0	2	<0.001	<0.001
53	高松川	須川橋	05-097-01	0	2	<0.0003	<0.0003	0	1	<0.1	<0.1	0	12	0.010	0.0055
58	皆瀬川下流	岩崎橋	05-079-01	0	1	<0.0003	<0.0003	0	1	<0.1	<0.1	0	1	<0.001	<0.001
75	玉川下流	長野大橋	05-056-01	0	1	<0.0003	<0.0003	0	1	<0.1	<0.1	0	1	<0.001	<0.001
83	淀川	馬場橋	05-095-01	0	1	<0.0003	<0.0003	0	1	<0.1	<0.1	0	1	<0.005	<0.005
85	岩見川下流	本田橋	05-077-01	0	2	<0.0003	<0.0003	0	2	<0.1	<0.1	0	2	<0.005	<0.005
88	白山川	第5号橋	05-205-01	0	2	<0.0003	<0.0003					0	2	<0.005	<0.005
89	新城川上流	新城橋	05-101-01	0	1	<0.0003	<0.0003	0	1	<0.1	<0.1	0	1	<0.005	<0.005
90	新城川下流	新城川橋	05-102-01	0	2	<0.0003	<0.0003	0	2	<0.1	<0.1	0	2	<0.005	<0.005
93	草生津川	面影橋	05-103-01	0	2	<0.0003	<0.0003	0	2	<0.1	<0.1	0	2	<0.005	<0.005
96	旭川下流	川口橋	05-063-52	0	2	<0.0003	<0.0003	0	2	<0.1	<0.1	0	2	<0.005	<0.005
97		新旭橋	05-063-01	0	2	<0.0003	<0.0003	0	2	<0.1	<0.1	0	2	<0.005	<0.005
100	太平洋下流	太平洋橋	05-066-01	0	2	<0.0003	<0.0003	0	2	<0.1	<0.1	0	2	<0.005	<0.005
102	猿田川	開橋	05-131-01	0	2	<0.0003	<0.0003	0	2	<0.1	<0.1	0	2	<0.005	<0.005
103	旧雄物川	茨島橋	05-128-51	0	6	<0.0003	<0.0003					0	6	<0.005	<0.005
104		旭川合流前	05-128-52	0	6	<0.0003	<0.0003					0	6	<0.005	<0.005
105		港大橋	05-128-01	0	2	<0.0003	<0.0003	0	2	<0.1	<0.1	0	2	<0.005	<0.005
239	地蔵川	岩見川合流前	05-186-01	0	2	<0.0003	<0.0003	0	2	<0.1	<0.1	0	2	<0.005	<0.005
281	梵字川	ぐみの橋	05-157-01	0	1	<0.0003	<0.0003	0	1	<0.1	<0.1	0	1	<0.005	<0.005
282	神内川	宮崎橋	05-158-01	0	1	<0.0003	<0.0003	0	1	<0.1	<0.1	0	1	<0.005	<0.005
283	安養寺川	仁助橋	05-163-01	0	1	<0.0003	<0.0003	0	1	<0.1	<0.1	0	1	<0.005	<0.005
284	平尾鳥川	平尾鳥川橋	05-164-01	0	1	<0.0003	<0.0003	0	1	<0.1	<0.1	0	1	<0.005	<0.005
286	新波川	新波川下流	05-151-01	0	1	<0.0003	<0.0003	0	1	<0.1	<0.1	0	1	<0.005	<0.005

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	六価クロム				砒素				総水銀			
				m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値
44	雄物川中流	雄物川橋	05-053-03	0	4	<0.005	<0.005	0	4	0.001	0.001	0	4	<0.0005	<0.0005
46		岳見橋	05-053-05	0	12	<0.005	<0.005	0	12	<0.001	<0.001	0	12	<0.0005	<0.0005
49		黒瀬橋	05-053-08	0	2	<0.005	<0.005	0	2	<0.001	<0.001	0	2	<0.0005	<0.0005
53	高松川	須川橋	05-097-01	0	1	<0.01	<0.01	0	12	0.005	0.005	0	1	<0.0005	<0.0005
58	皆瀬川下流	岩崎橋	05-079-01	0	1	<0.005	<0.005	0	1	0.002	0.002	0	1	<0.0005	<0.0005
75	玉川下流	長野大橋	05-056-01	0	1	<0.005	<0.005	0	1	<0.001	<0.001	0	1	<0.0005	<0.0005
83	淀川	馬場橋	05-095-01	0	1	<0.01	<0.01	0	1	<0.005	<0.005	0	1	<0.0005	<0.0005
85	岩見川下流	本田橋	05-077-01	0	2	<0.01	<0.01	0	2	<0.005	<0.005	0	2	<0.0005	<0.0005
88	白山川	第5号橋	05-205-01					0	2	<0.005	<0.005				
89	新城川上流	新城橋	05-101-01	0	1	<0.01	<0.01	0	1	<0.005	<0.005	0	1	<0.0005	<0.0005
90	新城川下流	新城川橋	05-102-01	0	2	<0.01	<0.01	0	2	<0.005	<0.005	0	2	<0.0005	<0.0005
93	草生津川	面影橋	05-103-01	0	2	<0.01	<0.01	0	2	<0.005	<0.005	0	2	<0.0005	<0.0005
96	旭川下流	川口橋	05-063-52	0	2	<0.01	<0.01	0	2	<0.005	<0.005	0	2	<0.0005	<0.0005
97		新旭橋	05-063-01	0	2	<0.01	<0.01	0	2	<0.005	<0.005	0	2	<0.0005	<0.0005
100	太平洋下流	太平洋橋	05-066-01	0	2	<0.01	<0.01	0	2	<0.005	<0.005	0	2	<0.0005	<0.0005
102	猿田川	開橋	05-131-01	0	2	<0.01	<0.01	0	2	<0.005	<0.005	0	2	<0.0005	<0.0005
105	旧雄物川	港大橋	05-128-01	0	2	<0.01	<0.01	0	2	<0.005	<0.005	0	2	<0.0005	<0.0005
239	地蔵川	岩見川合流前	05-186-01	0	2	<0.01	<0.01	0	2	<0.005	<0.005	0	2	<0.0005	<0.0005
281	梵字川	ぐみの橋	05-157-01	0	1	<0.01	<0.01	0	1	<0.005	<0.005	0	1	<0.0005	<0.0005
282	神内川	宮崎橋	05-158-01	0	1	<0.01	<0.01	0	1	<0.005	<0.005	0	1	<0.0005	<0.0005
283	安養寺川	仁助橋	05-163-01	0	1	<0.01	<0.01	0	1	<0.005	<0.005	0	1	<0.0005	<0.0005
284	平尾鳥川	平尾鳥川橋	05-164-01	0	1	<0.01	<0.01	0	1	<0.005	<0.005	0	1	<0.0005	<0.0005
286	新波川	新波川下流	05-151-01	0	1	<0.01	<0.01	0	1	<0.005	<0.005	0	1	<0.0005	<0.0005

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	PCB				ジクロロメタン				四塩化炭素			
				m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値
44	雄物川中流	雄物川橋	05-053-03	0	1	<0.0005	<0.0005	0	2	<0.002	<0.002	0	2	<0.0002	<0.0002
46		岳見橋	05-053-05	0	1	<0.0005	<0.0005	0	2	<0.002	<0.002	0	2	<0.0002	<0.0002
49		黒瀬橋	05-053-08	0	1	<0.0005	<0.0005	0	1	<0.002	<0.002	0	1	<0.0002	<0.0002
85	岩見川下流	本田橋	05-077-01	0	1	<0.0005	<0.0005	0	2	<0.002	<0.002	0	2	<0.0002	<0.0002
90	新城川下流	新城川橋	05-102-01	0	1	<0.0005	<0.0005	0	2	<0.002	<0.002	0	2	<0.0002	<0.0002
93	草生津川	面影橋	05-103-01	0	1	<0.0005	<0.0005	0	2	<0.002	<0.002	0	2	<0.0002	<0.0002
96	旭川下流	川口橋	05-063-52									0	2	<0.0002	<0.0002
97		新旭橋	05-063-01	0	1	<0.0005	<0.0005	0	2	<0.002	<0.002	0	2	<0.0002	<0.0002
100	太平川下流	太平川橋	05-066-01									0	2	<0.0002	<0.0002
102	猿田川	開橋	05-131-01	0	1	<0.0005	<0.0005	0	2	<0.002	<0.002	0	2	<0.0002	<0.0002
105	旧雄物川	港大橋	05-128-01	0	1	<0.0005	<0.0005	0	2	<0.002	<0.002	0	2	<0.0002	<0.0002
239	地藏川	岩見川合流前	05-186-01	0	1	<0.0005	<0.0005	0	1	<0.002	<0.002	0	1	<0.0002	<0.0002

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	1,2-ジクロロエタン				1,1-ジクロロエチレン				シス-1,2-ジクロロエチレン			
				m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値
44	雄物川中流	雄物川橋	05-053-03	0	2	<0.0004	<0.0004	0	2	<0.01	<0.01	0	2	<0.004	<0.004
46		岳見橋	05-053-05	0	2	<0.0004	<0.0004	0	2	<0.01	<0.01	0	2	<0.004	<0.004
49		黒瀬橋	05-053-08	0	1	<0.0004	<0.0004	0	1	<0.01	<0.01	0	1	<0.004	<0.004
52	役内川下流	万石橋	05-081-01	0	1	<0.0004	<0.0004	0	1	<0.002	<0.002				
62	横手川中流	本郷橋	05-068-01	0	1	<0.0004	<0.0004	0	1	<0.002	<0.002				
67	丸子川下流	丸子橋	05-090-01	0	1	<0.0004	<0.0004	0	1	<0.002	<0.002				
77	檜木内川下流	内川橋	05-058-01	0	1	<0.0004	<0.0004	0	1	<0.002	<0.002				
83	淀川	馬場橋	05-095-01	0	1	<0.0004	<0.0004	0	1	<0.002	<0.002				
85	岩見川下流	本田橋	05-077-01	0	2	<0.0004	<0.0004	0	2	<0.002	<0.002	0	2	<0.004	<0.004
90	新城川下流	新城川橋	05-102-01	0	2	<0.0004	<0.0004	0	2	<0.002	<0.002	0	2	<0.004	<0.004
93	草生津川	面影橋	05-103-01	0	2	<0.0004	<0.0004	0	2	<0.002	<0.002	0	2	<0.004	<0.004
97	旭川下流	新旭橋	05-063-01	0	2	<0.0004	<0.0004	0	2	<0.002	<0.002	0	2	<0.004	<0.004
102	猿田川	開橋	05-131-01	0	2	<0.0004	<0.0004	0	2	<0.002	<0.002	0	2	<0.004	<0.004
105	旧雄物川	港大橋	05-128-01	0	2	<0.0004	<0.0004	0	2	<0.002	<0.002	0	2	<0.004	<0.004
239	地藏川	岩見川合流前	05-186-01	0	1	<0.0004	<0.0004	0	1	<0.002	<0.002	0	1	<0.004	<0.004

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	1,1,1-トリクロロエタン				1,1,2-トリクロロエタン				トリクロロエチレン			
				m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値
44	雄物川中流	雄物川橋	05-053-03	0	2	<0.1	<0.1	0	2	<0.0006	<0.0006	0	2	<0.001	<0.001
46		岳見橋	05-053-05	0	2	<0.1	<0.1	0	2	<0.0006	<0.0006	0	2	<0.001	<0.001
49		黒瀬橋	05-053-08	0	1	<0.1	<0.1	0	1	<0.0006	<0.0006	0	1	<0.001	<0.001
85	岩見川下流	本田橋	05-077-01	0	2	<0.0005	<0.0005	0	2	<0.0006	<0.0006	0	2	<0.001	<0.001
90	新城川下流	新城川橋	05-102-01	0	2	<0.0005	<0.0005	0	2	<0.0006	<0.0006	0	2	<0.001	<0.001
93	草生津川	面影橋	05-103-01	0	2	<0.0005	<0.0005	0	2	<0.0006	<0.0006	0	2	<0.001	<0.001
96	旭川下流	川口橋	05-063-52	0	2	<0.0005	<0.0005					0	2	<0.001	<0.001
97		新旭橋	05-063-01	0	2	<0.0005	<0.0005	0	2	<0.0006	<0.0006	0	2	<0.001	<0.001
100	太平川下流	太平川橋	05-066-01	0	2	<0.0005	<0.0005					0	2	<0.001	<0.001
102	猿田川	開橋	05-131-01	0	2	<0.0005	<0.0005	0	2	<0.0006	<0.0006	0	2	<0.001	<0.001
105	旧雄物川	港大橋	05-128-01	0	2	<0.0005	<0.0005	0	2	<0.0006	<0.0006	0	2	<0.001	<0.001
239	地藏川	岩見川合流前	05-186-01	0	1	<0.0005	<0.0005	0	1	<0.0006	<0.0006	0	1	<0.001	<0.001

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	テトラクロロエチレン				1,3-ジクロロプロペン				チウラム			
				m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値
44	雄物川中流	雄物川橋	05-053-03	0	2	<0.001	<0.001	0	2	<0.0002	<0.0002	0	2	<0.0006	<0.0006
46		岳見橋	05-053-05	0	2	<0.001	<0.001	0	2	<0.0002	<0.0002	0	2	<0.0006	<0.0006
49		黒瀬橋	05-053-08	0	1	<0.001	<0.001	0	1	<0.0002	<0.0002	0	1	<0.0006	<0.0006
85	岩見川下流	本田橋	05-077-01	0	2	<0.0005	<0.0005	0	2	<0.0002	<0.0002	0	2	<0.0006	<0.0006
90	新城川下流	新城川橋	05-102-01	0	2	<0.0005	<0.0005	0	2	<0.0002	<0.0002	0	2	<0.0006	<0.0006
93	草生津川	面影橋	05-103-01	0	2	<0.0005	<0.0005	0	2	<0.0002	<0.0002	0	2	<0.0006	<0.0006
96	旭川下流	川口橋	05-063-52	0	2	<0.0005	<0.0005								
97		新旭橋	05-063-01	0	2	<0.0005	<0.0005	0	2	<0.0002	<0.0002	0	2	<0.0006	<0.0006
100	太平川下流	太平川橋	05-066-01	0	2	<0.0005	<0.0005								
102	猿田川	開橋	05-131-01	0	2	<0.0005	<0.0005	0	2	<0.0002	<0.0002	0	2	<0.0006	<0.0006
105	旧雄物川	港大橋	05-128-01	0	2	<0.0005	<0.0005	0	2	<0.0002	<0.0002	0	2	<0.0006	<0.0006
239	地藏川	岩見川合流前	05-186-01	0	1	<0.0005	<0.0005	0	1	<0.0002	<0.0002	0	1	<0.0006	<0.0006

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	シマジン				チオベンカルブ				ベンゼン			
				m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値
44	雄物川中流	雄物川橋	05-053-03	0	2	<0.0003	<0.0003	0	2	<0.002	<0.002	0	2	<0.001	<0.001
46		岳見橋	05-053-05	0	2	<0.0003	<0.0003	0	2	<0.002	<0.002	0	2	<0.001	<0.001
49		黒瀬橋	05-053-08	0	1	<0.0003	<0.0003	0	1	<0.002	<0.002	0	1	<0.001	<0.001
52	役内川下流	万石橋	05-081-01	0	1	<0.0003	<0.0003								
62	横手川中流	本郷橋	05-068-01	0	1	<0.0003	<0.0003								
67	丸子川下流	丸子橋	05-090-01	0	1	<0.0003	<0.0003								
77	檜木内川下流	内川橋	05-058-01	0	1	<0.0003	<0.0003								
83	淀川	馬場橋	05-095-01	0	1	<0.0003	<0.0003								
85	岩見川下流	本田橋	05-077-01	0	2	<0.0003	<0.0003	0	2	<0.002	<0.002	0	2	<0.001	<0.001
90	新城川下流	新城川橋	05-102-01	0	2	<0.0003	<0.0003	0	2	<0.002	<0.002	0	2	<0.001	<0.001
93	草生津川	面影橋	05-103-01	0	2	<0.0003	<0.0003	0	2	<0.002	<0.002	0	2	<0.001	<0.001
97	旭川下流	新旭橋	05-063-01	0	2	<0.0003	<0.0003	0	2	<0.002	<0.002	0	2	<0.001	<0.001
102	猿田川	開橋	05-131-01	0	2	<0.0003	<0.0003	0	2	<0.002	<0.002	0	2	<0.001	<0.001
105	旧雄物川	港大橋	05-128-01	0	2	<0.0003	<0.0003	0	2	<0.002	<0.002	0	2	<0.001	<0.001
239	地藏川	岩見川合流前	05-186-01	0	1	<0.0003	<0.0003	0	1	<0.002	<0.002	0	1	<0.001	<0.001

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	セレン				硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素				ふっ素			
				m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値
44	雄物川中流	雄物川橋	05-053-03	0	2	<0.001	<0.001	0	2	0.38	0.30	0	2	0.07	0.06
46		岳見橋	05-053-05	0	2	<0.001	<0.001	0	2	0.46	0.37	0	2	0.09	0.08
49		黒瀬橋	05-053-08	0	1	<0.001	<0.001	0	1	0.26	0.26	0	1	0.06	0.06
52	役内川下流	万石橋	05-081-01					0	1	0.10	0.10	0	1	<0.08	<0.08
62	横手川中流	本郷橋	05-068-01					0	1	<0.06	<0.06	0	1	<0.08	<0.08
67	丸子川下流	丸子橋	05-090-01					0	1	0.61	0.61	0	1	<0.08	<0.08
77	檜木内川下流	内川橋	05-058-01					0	1	0.18	0.18	0	1	<0.08	<0.08
83	淀川	馬場橋	05-095-01	0	1	<0.002	<0.002	0	1	0.13	0.13	0	1	<0.08	<0.08
85	岩見川下流	本田橋	05-077-01	0	2	<0.002	<0.002	0	2	0.23	0.22	0	2	<0.08	<0.08
90	新城川下流	新城川橋	05-102-01	0	2	<0.002	<0.002	0	2	0.21	0.18	0	2	<0.08	<0.08
93	草生津川	面影橋	05-103-01	0	2	<0.002	<0.002	0	2	0.93	0.72	0	2	<0.08	<0.08
97	旭川下流	新旭橋	05-063-01	0	2	<0.002	<0.002	0	2	0.21	0.20	0	2	<0.08	<0.08
102	猿田川	開橋	05-131-01	0	2	<0.002	<0.002	0	2	0.55	0.43	0	2	<0.08	<0.08
105	旧雄物川	港大橋	05-128-01	0	2	<0.002	<0.002	0	2	0.25	0.24	0	2	0.16	0.12
239	地藏川	岩見川合流前	05-186-01	0	1	<0.002	<0.002	0	2	1.7	1.6	0	12	0.72	0.32
283	安養寺川	仁助橋	05-163-01					0	2	0.54	0.51				

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	ほう素				1,4-ジオキサン			
				m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値
44	雄物川中流	雄物川橋	05-053-03	0	2	0.03	0.03	0	2	<0.005	<0.005
46		岳見橋	05-053-05	0	2	0.05	0.045	0	2	<0.005	<0.005
49		黒瀬橋	05-053-08	0	1	0.04	0.04	0	1	<0.005	<0.005
52	役内川下流	万石橋	05-081-01	0	1	<0.1	<0.1				
62	横手川中流	本郷橋	05-068-01	0	1	<0.1	<0.1				
67	丸子川下流	丸子橋	05-090-01	0	1	<0.1	<0.1				
77	檜木内川下流	内川橋	05-058-01	0	1	<0.1	<0.1				
83	淀川	馬場橋	05-095-01	0	1	<0.1	<0.1				
85	岩見川下流	本田橋	05-077-01	0	2	<0.1	<0.1	0	1	<0.005	<0.005
90	新城川下流	新城川橋	05-102-01	0	2	<0.1	<0.1	0	1	<0.005	<0.005
93	草生津川	面影橋	05-103-01	0	2	<0.1	<0.1	0	1	<0.005	<0.005
96	旭川下流	川口橋	05-063-52					0	1	<0.005	<0.005
97		新旭橋	05-063-01	0	2	<0.1	<0.1	0	1	<0.005	<0.005
100	太平川下流	太平川橋	05-066-01					0	1	<0.005	<0.005
102	猿田川	開橋	05-131-01	0	2	<0.1	<0.1	0	1	<0.005	<0.005
105	旧雄物川	港大橋	05-128-01	0	2	0.4	0.25	0	1	<0.005	<0.005
239	地藏川	岩見川合流前	05-186-01	0	2	<0.1	<0.1	0	1	<0.005	<0.005

イ 生活環境項目

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	類 型	pH				DO					BOD										
					最小	最大	m	n	最小	最大	m	n	平均	最小	最大	m	n	日間平均値						
																		最小	最大	x	y	平均	75%値	
42	雄物川上流	南沢	05-052-01	AA	7.4	7.7	0	4	9.8	13	0	4	11	<0.5	0.8	0	4	<0.5	0.8	0	4	0.6	<0.5	
43	雄物川中流	酒蔭橋	05-053-10	A	5.3	7.0	5	12	8.7	13	0	12	11	<0.5	<0.5	0	12	<0.5	<0.5	0	12	<0.5	<0.5	
44		雄物川橋	05-053-03		7.0	7.3	0	12	8.1	13	0	12	10	<0.5	1.2	0	12	<0.5	1.2	0	12	0.6	0.7	
45		大曲橋	05-053-04		7.1	7.3	0	12	7.6	13	0	12	10	<0.5	1.5	0	12	<0.5	1.5	0	12	0.8	0.8	
46		岳見橋	05-053-05		6.9	7.3	0	12	8.5	13	0	12	11	<0.5	0.9	0	12	<0.5	0.9	0	12	0.6	0.6	
49		黒瀬橋	05-053-08		6.9	7.4	0	12	7.9	13	0	12	10	<0.5	0.9	0	12	<0.5	0.9	0	12	0.7	0.8	
52	役内川下流	万石橋	05-081-01	A	7.1	7.6	0	12	9.9	13	0	6	11	<0.5	1.1	0	12	<0.5	1.1	0	12	0.6	<0.5	
53	高松川	須川橋	05-097-01	A	3.4	5.9	12	12	8.9	13	0	6	10	<0.5	0.5	0	12	<0.5	0.5	0	12	0.5	<0.5	
54	白子川	白子川橋	05-099-01	B	6.8	7.2	0	12	9.6	13	0	6	11	<0.5	1.4	0	12	<0.5	1.4	0	12	0.7	0.9	
55	成瀬川	真人橋	05-075-01	AA	7.3	7.8	0	12	8.8	14	0	12	11	<0.5	0.5	0	12	<0.5	0.5	0	12	0.5	<0.5	
56	皆瀬川上流	久保橋	05-078-01	AA	7.1	7.5	0	12	8.5	13	0	12	11	<0.5	0.9	0	12	<0.5	0.9	0	12	0.6	<0.5	
58	皆瀬川下流	岩崎橋	05-079-01	A	7.2	7.7	0	12	8.8	14	0	12	11	<0.5	1.0	0	12	<0.5	1.0	0	12	0.6	0.6	
59	西馬音内川	駄賃橋	05-098-01	A	6.9	7.6	0	12	8.6	13	0	6	11	<0.5	1.4	0	12	<0.5	1.4	0	12	0.9	1.4	
60	大戸川	大戸川橋	05-085-01	A	6.9	7.4	0	12	9.0	12	0	6	10	<0.5	3.4	2	12	<0.5	3.4	2	12	1.6	1.8	
62	横手川中流	本郷橋	05-068-01	A	7.2	8.8	1	12	10	14	0	6	11	<0.5	0.9	0	12	<0.5	0.9	0	12	0.6	0.6	
63	横手川下流	藤木上橋	05-069-01	B	7.1	7.4	0	12	8.0	13	0	12	10	0.5	2.5	0	12	0.5	2.5	0	12	1.0	1.1	
65	杉沢川	杉沢川橋	05-087-01	A	7.2	7.7	0	12	8.4	13	0	6	10	<0.5	0.9	0	12	<0.5	0.9	0	12	0.6	0.6	
67	丸子川下流	丸子橋	05-090-01	B	7.0	7.5	0	12	9.9	13	0	6	11	<0.5	1.8	0	12	<0.5	1.8	0	12	0.8	0.6	
68	川口川下流	相野橋	05-071-01	A	7.0	7.6	0	12	9.5	12	0	6	11	<0.5	1.1	0	12	<0.5	1.1	0	12	0.6	0.6	
69	窪堰川下流	大和田橋	05-094-01	B	7.0	7.5	0	12	9.0	13	0	6	11	<0.5	2.2	0	12	<0.5	2.2	0	12	0.8	0.9	
71	玉川上流	岩瀬橋	05-055-01	AA	6.4	7.2	1	12	8.9	13	0	6	11	<0.5	0.6	0	12	<0.5	0.6	0	12	0.5	<0.5	
75	玉川下流	長野大橋	05-056-01	A	6.8	7.1	0	12	8.6	13	0	12	11	<0.5	0.6	0	12	<0.5	0.6	0	12	0.5	<0.5	
76		玉川橋	05-056-02		6.8	7.1	0	12	8.6	13	0	12	11	<0.5	0.6	0	12	<0.5	0.6	0	12	0.5	0.6	
77	檜木内川下流	内川橋	05-058-01	A	6.9	7.3	0	12	9.1	13	0	6	11	<0.5	0.6	0	12	<0.5	0.6	0	12	0.5	<0.5	
79	入見内川下流	切欠大橋	05-084-01	A	6.8	7.3	0	12	9.6	13	0	6	11	<0.5	1.0	0	12	<0.5	1.0	0	12	0.6	0.6	
80	齊内川下流	瀬川橋	05-060-01	A	6.8	7.2	0	12	9.2	13	0	6	11	<0.5	<0.5	0	12	<0.5	<0.5	0	12	<0.5	<0.5	
81	檜岡川	赤平橋	05-127-01	A	6.9	7.4	0	12	8.9	13	0	6	11	<0.5	1.0	0	12	<0.5	1.0	0	12	0.6	0.6	
82	土買川	曉橋	05-082-01	A	6.6	7.1	0	12	8.0	13	0	6	10	<0.5	1.2	0	12	<0.5	1.2	0	12	0.7	0.8	
83	淀川	馬場橋	05-095-01	A	6.8	7.4	0	12	9.4	13	0	6	11	<0.5	0.6	0	12	<0.5	0.6	0	12	0.5	<0.5	
84	岩見川上流	岩見大橋	05-076-01	AA	7.1	7.5	0	12	9.5	14	0	12	11	<0.5	0.8	0	12	<0.5	0.8	0	12	0.5	<0.5	
85	岩見川下流	本田橋	05-077-01	A	7.0	7.3	0	12	9.4	13	0	12	11	<0.5	1.1	0	12	<0.5	1.1	0	12	0.6	0.5	
86	三内川	飛沢橋	05-074-01	AA	7.1	7.5	0	12	9.5	14	0	12	11	<0.5	1.0	0	12	<0.5	1.0	0	12	0.6	<0.5	
88	白山川	第5号橋	05-205-01	—	7.5	7.6	—	2																
89	新城川上流	新城橋	05-101-01	A	7.2	7.6	0	12	7.9	13	0	12	11	<0.5	1.6	0	12	<0.5	1.6	0	12	0.7	0.9	
90	新城川下流	新城川橋	05-102-01	B	7.2	7.6	0	12	8.5	13	0	12	11	<0.5	1.7	0	12	<0.5	1.7	0	12	0.7	0.7	
91		大浜橋	05-102-51		7.1	7.1	0	4	7.6	11	0	4	9.1	<0.5	0.8	0	4	<0.5	0.8	0	4	0.6	0.6	
92	草生津川	八柳橋	05-103-53	B	7.0	7.4	0	4	7.2	10	0	4	8.7	0.8	1.7	0	4	0.8	1.7	0	4	1.2	1.4	
93		面影橋	05-103-01		6.9	7.2	0	12	5.9	11	0	12	8.1	0.6	1.6	0	12	0.6	1.6	0	12	1.2	1.3	
94	旭川上流	藤倉橋	05-061-01	AA	7.2	7.5	0	12	9.1	13	0	12	11	<0.5	0.7	0	12	<0.5	0.7	0	12	0.5	0.5	
95	旭川中流	添川橋	05-062-01	A	7.1	7.5	0	12	9.2	13	0	12	11	<0.5	1.0	0	12	<0.5	1.0	0	12	0.6	0.7	
96	旭川下流	川口橋	05-063-52	B	7.1	7.5	0	12	9.5	14	0	12	11	<0.5	1.1	0	12	<0.5	1.1	0	12	0.6	0.5	
97		新旭橋	05-063-01		7.0	7.2	0	12	7.6	13	0	12	10	<0.5	1.3	0	12	<0.5	1.3	0	12	0.7	0.8	
98	太平川上流	地主橋	05-064-01	AA	7.2	7.4	0	12	9.0	13	0	12	11	<0.5	1.1	1	12	<0.5	1.1	1	12	0.6	<0.5	
99	太平川中流	松崎橋	05-065-01	A	7.1	7.4	0	12	8.7	13	0	12	11	<0.5	1.2	0	12	<0.5	1.2	0	12	0.7	0.7	
100	太平川下流	太平川橋	05-066-01	B	7.0	7.3	0	12	7.7	13	0	12	10	<0.5	1.5	0	12	<0.5	1.5	0	12	0.7	0.9	
101	猿田川	福島橋	05-131-54	A	6.8	7.2	0	12	6.9	13	1	12	9.7	<0.5	1.4	0	12	<0.5	1.4	0	12	0.9	1.3	
102		開橋	05-131-01		6.7	7.1	0	12	7.3	11	1	12	9.4	<0.5	1.9	0	12	<0.5	1.9	0	12	0.9	1.1	
103	旧雄物川	茨島橋	05-128-51	C	7.0	7.4	0	6	9.1	11	0	2	10	<0.5	0.5	0	2	<0.5	0.5	0	2	0.5	0.5	
104		旭川合流前	05-128-52		7.0	7.3	0	6	8.9	12	0	2	10	<0.5	0.8	0	2	<0.5	0.8	0	2	0.7	0.8	
105		港大橋	05-128-01		7.0	7.8	0	12	7.7	13	0	12	9.7	<0.5	1.0	0	12	<0.5	1.0	0	12	0.5	<0.5	
106	宝川	太平川合流前	05-202-01	—	7.1	7.5	—	4	8.2	13	—	4	11	<0.5	1.2	—	4	<0.5	1.2	—	4	0.8	0.9	
107	古川	中山	05-203-01	—	6.9	7.1	—	4	7.7	9.9	—	4	8.8	<0.5	1.1	—	4	<0.5	1.1	—	4	0.8	0.7	
108	島合川	堀川大橋	05-204-01	—	7.2	7.5	—	4	9.2	14	—	4	11	0.6	2.0	—	4	0.6	2.0	—	4	1.3	1.4	
109	八田川	八田橋	05-133-01	A	7.1	7.4	0	6	9.2	13	0	6	11	<0.5	0.8	0	6	<0.5	0.8	0	6	0.6	0.5	
239	地藏川	岩見川合流前	05-186-01	A	6.4	6.8	1	12	8.3	10	0	6	9.3	<0.5	0.7	0	6	<0.5	0.7	0	6	0.6	0.7	
281	梵字川	ぐみの橋	05-157-01	A	7.2	7.3	0	4	8.8	12	0	4	11	<0.5	1.4	0	4	<0.5	1.4	0	4	0.8	0.6	
282	神内川	宮崎橋	05-158-01	A	7.2	7.4	0	4	9.8	12	0	4	11	<0.5	0.7	0	4	<0.5	0.7	0	4	0.6	0.5	
283																								

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	類 型	SS					大腸菌群数				
					最小	最大	m	n	平均	最小	最大	m	n	平均
42	雄物川上流	南沢	05-052-01	AA	<1	2	0	4	1	4600	4600	1	1	4600
43		酒蒔橋	05-053-10		2	10	0	12	5	11	790	0	12	160
44		雄物川橋	05-053-03		2	7	0	12	3	230	33000	8	12	9300
45	雄物川中流	大曲橋	05-053-04	A	2	16	0	12	6	790	79000	9	12	10000
46		岳見橋	05-053-05		1	10	0	12	4	330	24000	8	12	6900
49		黒瀬橋	05-053-08		2	14	0	12	6	330	13000	8	12	3300
52	役内川下流	万石橋	05-081-01	A	1	4	0	6	2	2200	17000	2	2	9600
53	高松川	須川橋	05-097-01	A	1	11	0	6	5	330	1400	1	2	870
54	白子川	白子川橋	05-099-01	B	3	9	0	6	5	7900	54000	2	2	31000
55	成瀬川	真人橋	05-075-01	AA	<1	9	0	12	2	49	7900	11	12	2400
56	皆瀬川上流	久保橋	05-078-01	AA	1	4	0	12	3	790	13000	6	6	5200
58	皆瀬川下流	岩崎橋	05-079-01	A	1	4	0	12	2	330	17000	7	12	4500
59	西馬音内川	駄賃橋	05-098-01	A	2	14	0	6	5	1700	3300	2	2	2500
60	大戸川	大戸川橋	05-085-01	A	3	12	0	6	5	13000	35000	2	2	24000
62	横手川中流	本郷橋	05-068-01	A	<1	3	0	12	2	170	7900	3	6	3100
63	横手川下流	藤木上橋	05-069-01	B	2	44	1	12	9	790	130000	7	12	21000
65	杉沢川	杉沢川橋	05-087-01	A	2	6	0	6	3	330	54000	1	2	27000
67	丸子川下流	丸子橋	05-090-01	B	1	15	0	6	6	4900	7900	1	2	6400
68	川口川下流	相野橋	05-071-01	A	<1	8	0	6	4	460	35000	1	2	18000
69	窪堰川下流	大和田橋	05-094-01	B	<1	5	0	6	3	2300	13000	1	2	7700
71	玉川上流	岩瀬橋	05-055-01	AA	<1	2	0	6	1	33	1100	5	6	380
75	玉川下流	長野大橋	05-056-01		<1	2	0	12	1	33	7900	3	12	1700
76		玉川橋	05-056-02	A	<1	4	0	12	1	49	4900	5	12	1500
77	檜木内川下流	内川橋	05-058-01	A	<1	1	0	6	1	700	2300	1	2	1500
79	入見内川下流	切欠田橋	05-084-01	A	1	9	0	6	4	1100	7000	2	2	4100
80	斉内川下流	瀬川橋	05-060-01	A	<1	3	0	6	2	130	4900	1	2	2500
81	檜岡川	赤平橋	05-127-01	A	1	7	0	6	4	2300	11000	2	2	6700
82	土買川	暁橋	05-082-01	A	3	20	0	6	9	790	14000	1	2	7400
83	淀川	馬場橋	05-095-01	A	<1	5	0	6	2	330	3300	1	2	1800
84	岩見川上流	岩見大橋	05-076-01	AA	<1	2	0	12	1	31	2400	10	12	690
85	岩見川下流	本田橋	05-077-01	A	1	4	0	12	2	110	7900	7	12	2000
86	三内川	飛沢橋	05-074-01	AA	<1	4	0	12	1	79	9200	12	12	1300
88	白山川	第5号橋	05-205-01	—	<1	1	—	2	1					
89	新城川上流	新城橋	05-101-01	A	<1	13	0	12	3	20	54000	7	12	13000
90	新城川下流	新城川橋	05-102-01	B	1	16	0	12	5	79	24000	4	12	6000
91		大浜橋	05-102-51		3	7	0	4	5	2300	17000	2	4	8800
92	草生津川	八柳橋	05-103-53	B	6	23	0	4	11	3100	13000	1	4	5700
93		面影橋	05-103-01		5	11	0	12	7	3300	35000	8	12	11000
94	旭川上流	藤倉橋	05-061-01	AA	<1	2	0	12	1	13	3300	10	12	740
95	旭川中流	添川橋	05-062-01	A	<1	1	0	12	1	220	11000	4	12	2400
96	旭川下流	川口橋	05-063-52	B	<1	3	0	12	2	330	35000	4	12	6500
97		新旭橋	05-063-01		1	8	0	12	4	790	160000	7	12	26000
98	太平川上流	地主橋	05-064-01	AA	<1	6	0	12	2	79	16000	12	12	3500
99	太平川中流	松崎橋	05-065-01	A	<1	9	0	12	3	1700	13000	12	12	6400
100	太平川下流	太平川橋	05-066-01	B	1	11	0	12	4	1300	54000	7	12	14000
101	猿田川	福島橋	05-131-54		4	22	0	12	12	3300	54000	12	12	14000
102		開橋	05-131-01	A	5	24	0	12	13	1100	54000	12	12	13000
103		茨島橋	05-128-51		1	4	0	2	3	330	2800	—	2	1600
104	旧雄物川	旭川合流前	05-128-52	C	2	3	0	2	3	230	9400	—	2	4800
105		港大橋	05-128-01		3	16	0	12	5	490	17000	—	12	6700
106	宝川	太平川合流前	05-202-01	—	2	21	—	4	12	13000	54000	—	4	24000
107	古川	中山	05-203-01	—	7	20	—	4	11	460	17000	—	4	6200
108	島合川	堀川大橋	05-204-01	—	3	15	—	4	7	2800	17000	—	4	8200
109	八田川	八田橋	05-133-01	A	<1	5	0	6	2	180	17000	4	6	5500
239	地藏川	岩見川合流前	05-186-01	A	<1	3	0	6	2	49	14000	3	6	4400
281	梵字川	ぐみの橋	05-157-01	A	3	10	0	4	6	1100	14000	4	4	9400
282	神内川	宮崎橋	05-158-01	A	1	7	0	4	3	790	17000	3	4	8400
283	安養寺川	仁助橋	05-163-01	A	1	6	0	4	3	790	2800	2	4	1600
284	平尾島川	平尾島川橋	05-164-01	A	1	8	0	4	5	1100	13000	4	4	5600
286	新波川	新波川下流	05-151-01	A	2	13	0	4	9	1700	35000	4	4	13000

地点番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	全窒素					全磷				
				最小	最大	m	n	平均	最小	最大	m	n	平均
43	雄物川中流	酒蒔橋	05-053-10	0.19	0.50	—	6	0.33	0.005	0.029	—	6	0.012
44		雄物川橋	05-053-03	0.40	0.77	—	6	0.51	0.015	0.055	—	6	0.027
45		大曲橋	05-053-04	0.50	1.0	—	6	0.76	0.023	0.10	—	6	0.053
46		岳見橋	05-053-05	0.44	0.77	—	6	0.60	0.016	0.057	—	6	0.035
49		黒瀬橋	05-053-08	0.43	0.82	—	12	0.59	0.017	0.054	—	12	0.031
55	成瀬川	真人橋	05-075-01	0.13	0.33	—	6	0.23	0.006	0.018	—	6	0.011
56	皆瀬川上流	久保橋	05-078-01	0.20	0.20	—	1	0.20	0.020	0.020	—	1	0.020
58	皆瀬川下流	岩崎橋	05-079-01	0.24	0.38	—	6	0.31	0.008	0.021	—	6	0.013
62	横手川中流	本郷橋	05-068-01	0.16	0.16	—	1	0.16	0.022	0.022	—	1	0.022
63	横手川下流	藤木上橋	05-069-01	0.66	2.0	—	6	1.1	0.032	0.26	—	6	0.10
71	玉川上流	岩瀬橋	05-055-01	0.26	0.26	—	1	0.26	0.009	0.009	—	1	0.009
75	玉川下流	長野大橋	05-056-01	0.28	0.38	—	6	0.32	0.005	0.013	—	6	0.007
76		玉川橋	05-056-02	0.29	0.47	—	6	0.40	0.009	0.019	—	6	0.012
85	岩見川下流	本田橋	05-077-01	0.30	0.31	—	2	0.31	0.005	0.013	—	2	0.009
86	三内川	飛沢橋	05-074-01	0.15	0.15	—	2	0.15	0.003	0.008	—	2	0.006
90	新城川下流	新城川橋	05-102-01	0.33	0.39	—	2	0.36	0.036	0.037	—	2	0.037
91	新城川下流	大浜橋	05-102-51	0.43	0.60	—	2	0.52	0.027	0.059	—	2	0.043
92	草生津川	八柳橋	05-103-53	1.1	1.1	—	2	1.1	0.10	0.12	—	2	0.11
93		面影橋	05-103-01	1.0	1.3	—	2	1.2	0.088	0.11	—	2	0.099
94	旭川上流	藤倉橋	05-061-01	0.17	0.21	—	2	0.19	0.003	0.012	—	2	0.008
96	旭川下流	川口橋	05-063-52	0.20	0.25	—	2	0.23	0.007	0.019	—	2	0.013
97		新旭橋	05-063-01	0.30	0.44	—	2	0.37	0.018	0.039	—	2	0.029
100	太平川下流	太平川橋	05-066-01	0.35	0.44	—	2	0.40	0.025	0.051	—	2	0.038
101	猿田川	福島橋	05-131-54	0.54	0.73	—	6	0.64	0.042	0.14	—	6	0.079
102		開橋	05-131-01	0.61	0.95	—	2	0.78	0.060	0.072	—	2	0.066
103	旧雄物川	茨島橋	05-128-51	0.28	0.37	—	2	0.33	0.014	0.024	—	2	0.019
104		旭川合流前	05-128-52	0.31	0.35	—	2	0.33	0.013	0.022	—	2	0.018
105		港大橋	05-128-01	0.39	0.40	—	2	0.40	0.024	0.039	—	2	0.032
106	宝川	太平川合流前	05-202-01	0.62	0.65	—	2	0.64	0.053	0.079	—	2	0.066
107	古川	中山	05-203-01	0.55	0.63	—	2	0.59	0.073	0.081	—	2	0.077
108	島合川	堀川大橋	05-204-01	1.0	1.4	—	2	1.2	0.10	0.11	—	2	0.11
109	八田川	八田橋	05-133-01	0.19	0.24	—	2	0.22	0.012	0.032	—	2	0.022
239	地藏川	岩見川合流前	05-186-01	1.7	2.1	—	2	1.9	0.023	0.038	—	2	0.031
281	梵字川	ぐみの橋	05-157-01	0.26	0.33	—	2	0.30	0.017	0.038	—	2	0.028
282	神内川	宮崎橋	05-158-01	0.37	0.37	—	2	0.37	0.021	0.044	—	2	0.033
283	安養寺川	仁助橋	05-163-01	0.63	0.78	—	4	0.71	0.016	0.049	—	4	0.026
284	平尾島川	平尾島川橋	05-164-01	0.32	0.41	—	2	0.37	0.034	0.037	—	2	0.036
286	新波川	新波川下流	05-151-01	0.46	0.49	—	2	0.48	0.063	0.065	—	2	0.064

地点番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	類型	全亜鉛					ノニルフェノール					LAS				
					最小	最大	m	n	平均	最小	最大	m	n	平均	最小	最大	m	n	平均
42	雄物川	南沢	05-052-01	生物A	<0.001	<0.001	0	2	<0.001										
43		酒蒔橋	05-053-10		0.005	0.018	0	12	0.010										
44		雄物川橋	05-053-03		0.004	0.012	0	12	0.008										
45		大曲橋	05-053-04		0.004	0.012	0	12	0.007										
46		岳見橋	05-053-05		0.002	0.015	0	12	0.006	<0.00006	<0.00006	0	1	<0.00006	<0.0006	<0.0006	0	1	<0.0006
49		黒瀬橋	05-053-08		0.009	0.020	0	12	0.014	<0.00006	<0.00006	0	1	<0.00006	<0.0006	<0.0006	0	1	<0.0006
52	役内川	万石橋	05-081-01	生物A	<0.001	<0.001	0	2	<0.001										
53	高松川	須川橋	05-097-01	—	0.011	0.054	—	4	0.030										
54	白子川	白子川橋	05-099-01	生物A	0.003	0.004	0	2	0.004										
55	成瀬川	真人橋	05-075-01	生物A	0.005	0.013	0	12	0.008										
56	皆瀬川	久保橋	05-078-01	生物A	<0.001	<0.001	0	2	<0.001										
58		岩崎橋	05-079-01		0.001	0.007	0	12	0.004										
59	西馬音内川	駄賃橋	05-098-01	生物A	0.003	0.007	0	2	0.005										
60	大戸川	大戸川橋	05-085-01	生物A	0.006	0.011	0	2	0.009										
62	横手川	本郷橋	05-068-01	生物A	0.001	0.001	0	2	0.001										
63		藤木上橋	05-069-01		0.003	0.017	0	12	0.008										
65	杉沢川	杉沢川橋	05-087-01	生物A	0.001	0.001	0	2	0.001										
67	丸子川	丸子橋	05-090-01	生物A	0.001	0.004	0	2	0.003										
68	川口川	相野橋	05-071-01	生物A	<0.001	0.002	0	2	0.002										
69	窪堰川	大和田橋	05-094-01	生物A	0.001	0.004	0	2	0.003										
71	玉川	岩瀬橋	05-055-01	生物A	0.001	0.004	0	2	0.003										
75		長野大橋	05-056-01		0.002	0.007	0	12	0.005										
76		玉川橋	05-056-02		0.002	0.006	0	12	0.004										
77	檜木内川	内川橋	05-058-01	生物A	0.001	0.004	0	2	0.003										
79	入見内川	切欠田橋	05-084-01	生物A	0.004	0.010	0	2	0.007										
80	斉内川	瀬川橋	05-060-01	生物A	<0.001	0.005	0	2	0.003										
81	檜岡川	赤平橋	05-127-01	生物A	0.002	0.004	0	2	0.003										
82	土買川	曉橋	05-082-01	生物A	0.004	0.007	0	2	0.006										
83	淀川	馬場橋	05-095-01	—	0.019	0.044	—	4	0.029	<0.00006	<0.00006	—	1	<0.00006	<0.0006	<0.0006	—	1	<0.0006
85	岩見川	本田橋	05-077-01	生物A	0.001	0.002	0	2	0.002										
88	白山川	第5号橋	05-205-01	—	0.005	0.006	—	2	0.006										
90	新城川下流 (新城橋下流)	新城川橋	05-102-01	生物B	0.002	0.003	0	2	0.003										
93	草生津川	面影橋	05-103-01	生物B	0.008	0.015	0	2	0.012	<0.00006	<0.00006	0	1	<0.00006	0.0019	0.0019	0	1	0.0019
97	旭川	新旭橋	05-063-01	生物A	0.003	0.004	0	2	0.004	<0.00006	<0.00006	0	1	<0.00006	0.0007	0.0007	0	1	0.0007
100	太平川	太平川橋	05-066-01	生物A	0.002	0.003	0	2	0.003	<0.00006	<0.00006	0	1	<0.00006	0.0008	0.0008	0	1	0.0008
102	猿田川	開橋	05-131-01	生物B	0.007	0.008	0	2	0.008	<0.00006	<0.00006	0	1	<0.00006	0.0013	0.0013	0	1	0.0013
103	旧雄物川	茨島橋	05-128-51	生物A	0.001	0.008	—	6	0.003										
104		旭川合流前	05-128-52		0.003	0.011	—	6	0.006										
105		港大橋	05-128-01		0.004	0.005	0	2	0.005	<0.00006	<0.00006	0	1	<0.00006	<0.0006	<0.0006	0	1	<0.0006
239	地藏川	岩見川合流前	05-186-01	生物B	0.009	0.010	0	2	0.010										

ウ その他の項目

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	銅				
				最小	最大	k	n	平均
43	雄物川中流	酒蔭橋	05-053-10	<0.005	<0.005	0	4	<0.005
52	役内川下流	万石橋	05-081-01	<0.01	<0.01	0	1	<0.01
53	高松川	須川橋	05-097-01	<0.01	<0.01	0	1	<0.01
54	白子川	白子川橋	05-099-01	<0.01	<0.01	0	1	<0.01
55	成瀬川	真人橋	05-075-01	<0.005	0.005	1	4	0.005
56	皆瀬川上流	久保橋	05-078-01	<0.01	<0.01	0	1	<0.01
62	横手川中流	本郷橋	05-068-01	<0.01	<0.01	0	1	<0.01
67	丸子川下流	丸子橋	05-090-01	<0.01	<0.01	0	1	<0.01
71	玉川上流	岩瀬橋	05-055-01	<0.01	<0.01	0	1	<0.01
75	玉川下流	長野大橋	05-056-01	<0.005	<0.005	0	4	<0.005
79	入見内川下流	切欠田橋	05-084-01	<0.01	<0.01	0	1	<0.01
83	淀川	馬場橋	05-095-01	<0.01	<0.01	0	1	<0.01
88	白山川	第5号橋	05-205-01	<0.01	<0.01	0	2	<0.01
103	旧雄物川	茨島橋	05-128-51	<0.01	<0.01	0	6	<0.01
104	旧雄物川	旭川合流前	05-128-52	<0.01	<0.01	0	6	<0.01
105	旧雄物川	港大橋	05-128-01	<0.01	<0.01	0	2	<0.01
239	地藏川	岩見川合流前	05-186-01	<0.01	<0.01	0	2	<0.01

③子吉川水系

ア 健康項目

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	カドミウム				全シアン				鉛			
				m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値
270	子吉川中流	子吉川橋	05-105-03	0	2	<0.0003	<0.0003	0	2	<0.1	<0.1	0	2	<0.001	<0.001

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	六価クロム				砒素				総水銀			
				m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値
270	子吉川中流	子吉川橋	05-105-03	0	2	<0.005	<0.005	0	2	<0.001	<0.001	0	2	<0.0005	<0.0005

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	PCB				ジクロロメタン				四塩化炭素			
				m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値
270	子吉川中流	子吉川橋	05-105-03	0	1	<0.0005	<0.0005	0	1	<0.002	<0.002	0	1	<0.0002	<0.0002

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	1,2-ジクロロエタン				1,1-ジクロロエチレン				シス-1,2-ジクロロエチレン			
				m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値
110	子吉川上流	長泥橋	05-104-02	0	1	<0.0004	<0.0004	0	1	<0.002	<0.002				
270	子吉川中流	子吉川橋	05-105-03	0	1	<0.0004	<0.0004	0	1	<0.01	<0.01	0	1	<0.004	<0.004
114	石沢川	館石沢橋	05-129-01	0	1	<0.0004	<0.0004	0	1	<0.002	<0.002				
115	芋川	芋川橋	05-107-01	0	1	<0.0004	<0.0004	0	1	<0.002	<0.002				

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	1,1,1-トリクロロエタン				1,1,2-トリクロロエタン				トリクロロエチレン			
				m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値
270	子吉川中流	子吉川橋	05-105-03	0	1	<0.1	<0.1	0	1	<0.0006	<0.0006	0	1	<0.001	<0.001

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	テトラクロロエチレン				1,3-ジクロロプロペン				チウラム			
				m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値
270	子吉川中流	子吉川橋	05-105-03	0	1	<0.001	<0.001	0	1	<0.0002	<0.0002	0	1	<0.0006	<0.0006

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	シマジン				チオベンカルブ				ベンゼン			
				m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値
110	子吉川上流	長泥橋	05-104-02	0	1	<0.0003	<0.0003								
270	子吉川中流	子吉川橋	05-105-03	0	1	<0.0003	<0.0003	0	1	<0.002	<0.002	0	1	<0.001	<0.001
114	石沢川	館石沢橋	05-129-01	0	1	<0.0003	<0.0003								
115	芋川	芋川橋	05-107-01	0	1	<0.0003	<0.0003								

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	セレン				硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素				ふっ素			
				m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値
110	子吉川上流	長泥橋	05-104-02					0	1	0.11	0.11	0	1	<0.08	<0.08
270	子吉川中流	子吉川橋	05-105-03	0	1	<0.001	<0.001	0	1	0.16	0.16	0	1	0.05	0.05
114	石沢川	館石沢橋	05-129-01					0	1	0.12	0.12	0	1	<0.08	<0.08
115	芋川	芋川橋	05-107-01					0	1	0.19	0.19	0	1	<0.08	<0.08

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	ほう素				1,4-ジオキサン			
				m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値
110	子吉川上流	長泥橋	05-104-02	0	1	<0.1	<0.1				
270	子吉川中流	子吉川橋	05-105-03	0	1	<0.02	<0.02	0	1	<0.005	<0.005
114	石沢川	館石沢橋	05-129-01	0	1	<0.1	<0.1				
115	芋川	芋川橋	05-107-01	0	1	<0.1	<0.1				

イ 生活環境項目

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	類型	pH				DO				
					最小	最大	m	n	最小	最大	m	n	平均
110	子吉川上流	長泥橋	05-104-02	AA	7.1	7.6	0	12	9.2	13	0	6	11
270	子吉川中流	子吉川橋	05-105-03	A	6.9	7.3	0	12	8.4	13	0	12	11
113	子吉川下流	本荘大橋	05-106-02	B	7.0	7.2	0	4	8.3	13	0	4	11
114	石沢川	館石沢橋	05-129-01	A	7.1	7.6	0	12	10	14	0	6	12
115	芋川	芋川橋	05-107-01	A	7.0	7.2	0	12	7.2	14	1	12	10

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	類型	BOD									
					最小	最大	m	n	日間平均値					
									最小	最大	x	y	平均	75%値
110	子吉川上流	長泥橋	05-104-02	AA	<0.5	0.9	0	12	<0.5	0.9	0	12	0.6	0.5
270	子吉川中流	子吉川橋	05-105-03	A	<0.5	1.3	0	12	<0.5	1.3	0	12	0.7	0.8
113	子吉川下流	本荘大橋	05-106-02	B	<0.5	0.6	0	4	<0.5	0.6	0	4	0.5	<0.5
114	石沢川	館石沢橋	05-129-01	A	<0.5	1.5	0	12	<0.5	1.5	0	12	0.7	0.7
115	芋川	芋川橋	05-107-01	A	<0.5	1.6	0	12	<0.5	1.6	0	12	0.8	0.9

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	類型	SS					大腸菌群数				
					最小	最大	m	n	平均	最小	最大	m	n	平均
110	子吉川上流	長泥橋	05-104-02	AA	<1	3	0	6	2	80	7900	6	6	2300
270	子吉川中流	子吉川橋	05-105-03	A	1	10	0	12	5	230	79000	8	12	10000
113	子吉川下流	本荘大橋	05-106-02	B	2	7	0	4	5	230	24000	1	4	6700
114	石沢川	館石沢橋	05-129-01	A	1	5	0	6	3	2300	7900	2	2	5100
115	芋川	芋川橋	05-107-01	A	3	11	0	6	8	1100	160000	2	2	81000

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点統一番号	全窒素					全燐				
				最小	最大	m	n	平均	最小	最大	m	n	平均
110	子吉川上流	長泥橋	05-104-02	0.17	0.17	—	1	0.17	0.009	0.009	—	1	0.009
270	子吉川中流	子吉川橋	05-105-03	0.26	0.60	—	12	0.42	0.012	0.041	—	12	0.023
113	子吉川下流	本荘大橋	05-106-02	0.44	0.61	—	4	0.54	0.021	0.038	—	4	0.028

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	類型	全亜鉛					ノニルフェノール				
					最小	最大	m	n	平均	最小	最大	m	n	平均
110	子吉川上流	長泥橋	05-104-02	生物A	<0.001	0.001	0	2	0.001					
270	子吉川中流	子吉川橋	05-105-03		0.004	0.010	0	12	0.006	<0.00006	<0.00006	0	1	<0.00006
113	子吉川下流	本荘大橋	05-106-02		0.005	0.010	0	4	0.007					
114	石沢川	館石沢橋	05-129-01	生物A	0.001	0.001	0	2	0.001					
115	芋川	芋川橋	05-107-01	生物A	0.002	0.002	0	2	0.002					

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	類型	LAS				
					最小	最大	m	n	平均
270	子吉川中流	子吉川橋	05-105-03	生物A	<0.0006	<0.0006	0	1	<0.0006

ウ その他の項目

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	銅				
				最小	最大	k	n	平均
110	子吉川上流	長泥橋	05-104-02	<0.01	<0.01	0	1	<0.01

④八朗湖流入河川

ア 健康項目

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	カドミウム				全シアン				鉛			
				m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値
122	馬踏川	1号人道橋（前山橋）	05-112-02	0	1	<0.0003	<0.0003	0	1	<0.1	<0.1	0	1	<0.005	<0.005

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	六価クロム				砒素				総水銀			
				m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値
122	馬踏川	1号人道橋（前山橋）	05-112-02	0	1	<0.01	<0.01	0	1	<0.005	<0.005	0	1	<0.0005	<0.0005

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	PCB				四塩化炭素				1,1,1-トリクロロエタン			
				m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値
122	馬踏川	1号人道橋（前山橋）	05-112-02	0	1	<0.0005	<0.0005	0	1	<0.0002	<0.0002	0	1	<0.0005	<0.0005

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	トリクロロエチレン				テトラクロロエチレン				シマジン			
				m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値
118	馬場目川下流	竜馬橋	05-109-01									0	1	<0.0003	<0.0003
122	馬踏川	1号人道橋（前山橋）	05-112-02	0	1	<0.001	<0.001	0	1	<0.0005	<0.0005				

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	1,2-ジクロロエタン				1,1-ジクロロエチレン				硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素			
				m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値
118	馬場目川下流	竜馬橋	05-109-01	0	1	<0.0004	<0.0004	0	1	<0.002	<0.002	0	1	0.28	0.28

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	ふっ素				ほう素			
				m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値
118	馬場目川下流	竜馬橋	05-109-01	0	1	<0.08	<0.08	0	1	<0.1	<0.1

イ 生活環境項目

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	類型	pH				DO				
					最小	最大	m	n	最小	最大	m	n	平均
116	三種川	川尻橋	05-110-01	A	6.7	7.1	0	12	7.3	13	1	12	10
117	馬場目川上流	杉沢発電所	05-108-01	AA	6.9	7.5	0	12	8.9	13	0	12	11
118	馬場目川下流	竜馬橋	05-109-01	A	6.9	7.3	0	12	7.6	14	0	12	11
119	井川	井川橋	05-111-01	A	6.8	7.2	0	12	6.4	14	3	12	10
120	豊川	豊川橋	05-113-01	B	6.8	7.2	0	12	5.4	13	0	12	9.5
121	馬踏川	馬踏川橋	05-112-01	A	6.7	7.4	0	12	6.4	12	3	12	9.2
122		1号人道橋 (前山橋)	05-112-02		7.1	7.9	0	12	8.0	13	0	12	11
123	鯉川	鯉川橋	05-175-01	A	6.9	7.4	0	4	8.6	13	0	4	11
124	鹿渡川	鹿渡橋	05-171-01	A	6.9	7.5	0	4	7.7	13	0	4	9.7
125	糸流川	糸流橋	05-172-01	A	6.8	6.9	0	4	7.0	14	1	4	10
126	鶴川川	鶴川橋	05-173-01	A	7.0	7.1	0	4	8.0	13	0	4	10
127	小深見川	さきがけ橋上流	05-174-01	A	7.1	9.2	1	4	9.7	12	0	4	10

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	類型	BOD									
					最小	最大	m	n	日間平均値					
									最小	最大	x	y	平均	75%値
116	三種川	川尻橋	05-110-01	A	<0.5	2.6	3	12	<0.5	2.6	3	12	1.1	1.2
117	馬場目川上流	杉沢発電所	05-108-01	AA	<0.5	0.6	0	12	<0.5	0.6	0	12	0.5	<0.5
118	馬場目川下流	竜馬橋	05-109-01	A	<0.5	1.6	0	12	<0.5	1.6	0	12	0.7	0.6
119	井川	井川橋	05-111-01	A	<0.5	2.4	2	12	<0.5	2.4	2	12	0.9	0.8
120	豊川	豊川橋	05-113-01	B	<0.5	2.7	0	12	<0.5	2.7	0	12	0.9	0.8
121	馬踏川	馬踏川橋	05-112-01	A	<0.5	3.4	4	12	<0.5	3.4	4	12	1.6	2.1
122		1号入道橋 (前山橋)	05-112-02		<0.5	3.4	6	12	<0.5	3.4	6	12	1.9	2.9
123	鯉川	鯉川橋	05-175-01	A	<0.5	1.4	0	4	<0.5	1.4	0	4	1.0	1.1
124	鹿渡川	鹿渡橋	05-171-01	A	0.7	7.6	2	4	0.7	7.6	2	4	3.3	3.9
125	糸流川	糸流橋	05-172-01	A	0.6	1.6	0	4	0.6	1.6	0	4	1.1	1.1
126	鶴川	鶴川橋	05-173-01	A	<0.5	1.9	0	4	<0.5	1.9	0	4	1.3	1.7
127	小深見川	さきがけ橋上流	05-174-01	A	<0.5	4.6	1	4	<0.5	4.6	1	4	2.1	1.7

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	類型	SS					大腸菌群数				
					最小	最大	m	n	平均	最小	最大	m	n	平均
116	三種川	川尻橋	05-110-01	A	2	26	1	12	11	49	1700	2	6	830
117	馬場目川上流	杉沢発電所	05-108-01	AA	<1	3	0	12	1	2	330	2	6	86
118	馬場目川下流	竜馬橋	05-109-01	A	1	21	0	12	5	33	2800	2	6	840
119	井川	井川橋	05-111-01	A	<1	40	1	12	7	49	9200	2	6	2200
120	豊川	豊川橋	05-113-01	B	1	61	1	12	12	33	16000	1	6	3400
121	馬踏川	馬踏川橋	05-112-01	A	3	30	1	12	14	330	>24000	3	6	>5200
122		1号人道橋 (前山橋)	05-112-02		4	47	1	12	13	1400	35000	12	12	12000
123	鯉川	鯉川橋	05-175-01	A	1	7	0	4	4					
124	鹿渡川	鹿渡橋	05-171-01	A	2	22	0	4	11					
125	糸流川	糸流橋	05-172-01	A	1	20	0	4	9					
126	鶴川川	鶴川橋	05-173-01	A	2	15	0	4	10					
127	小深見川	さきがけ橋上流	05-174-01	A	6	16	0	4	13					

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	全窒素					全燐				
				最小	最大	m	n	平均	最小	最大	m	n	平均
116	三種川	川尻橋	05-110-01	0.36	1.2	—	12	0.74	0.012	0.12	—	12	0.051
117	馬場目川上流	杉沢発電所	05-108-01	0.11	0.38	—	12	0.23	0.003	0.018	—	12	0.010
118	馬場目川下流	竜馬橋	05-109-01	0.21	0.61	—	12	0.41	0.011	0.058	—	12	0.026
119	井川	井川橋	05-111-01	0.49	1.0	—	12	0.70	0.018	0.19	—	12	0.060
120	豊川	豊川橋	05-113-01	0.52	1.3	—	12	0.76	0.016	0.22	—	12	0.076
121	馬踏川	馬踏川橋	05-112-01	0.88	1.9	—	12	1.4	0.034	0.38	—	12	0.12
122		1号人道橋 (前山橋)	05-112-02	0.32	0.97	—	12	0.76	0.039	0.17	—	12	0.084
123	鯉川	鯉川橋	05-175-01	0.47	0.65	—	4	0.54	0.012	0.044	—	4	0.028
124	鹿渡川	鹿渡橋	05-171-01	0.54	1.0	—	4	0.78	0.014	0.13	—	4	0.066
125	糸流川	糸流橋	05-172-01	0.30	0.84	—	4	0.56	0.020	0.11	—	4	0.054
126	鶴川川	鶴川橋	05-173-01	0.93	1.0	—	4	0.98	0.025	0.14	—	4	0.076
127	小深見川	さきがけ橋上流	05-174-01	0.26	0.92	—	4	0.70	0.065	0.14	—	4	0.087

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	類型	全亜鉛				
					最小	最大	m	n	平均
116	三種川	川尻橋	05-110-01	生物B	0.001	0.007	0	4	0.005
117	馬場目川	杉沢発電所	05-108-01	生物A	<0.001	0.001	0	4	0.001
118		竜馬橋	05-109-01		<0.001	0.004	0	4	0.002
119	井川	井川橋	05-111-01	生物A	0.002	0.003	0	4	0.003
120	豊川	豊川橋	05-113-01	生物A	0.003	0.006	0	4	0.004
121	馬踏川	馬踏川橋	05-112-01	生物B	0.005	0.007	0	4	0.006
122		1号人道橋 (前山橋)	05-112-02		0.005	0.005	0	1	0.005
123	鯉川	鯉川橋	05-175-01	生物A	0.004	0.006	0	2	0.005
124	鹿渡川	鹿渡橋	05-171-01	生物A	0.006	0.007	0	2	0.007
125	糸流川	糸流橋	05-172-01	生物B	0.007	0.008	0	2	0.008
126	鶴川川	鶴川橋	05-173-01	生物B	0.003	0.003	0	2	0.003
127	小深見川	さきがけ橋上流	05-174-01	生物B	0.002	0.012	0	2	0.007

⑤その他の河川
ア 健康項目

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	1,2-ジクロロエタン				1,1-ジクロロエチレン				シマジン			
				m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値
145	大沢川	京田橋	05-100-01	0	1	<0.0004	<0.0004	0	1	<0.002	<0.002	0	1	<0.0003	<0.0003

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素				ふっ素				ほう素			
				m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値
145	大沢川	京田橋	05-100-01	0	1	0.73	0.73	0	1	<0.08	<0.08	0	1	<0.1	<0.1

イ 生活環境項目

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	類型	pH				DO				
					最小	最大	m	n	最小	最大	m	n	平均
138	真瀬川	真瀬橋	05-121-01	AA	7.4	7.9	0	12	9.8	13	0	6	11
139	竹生川	竹生橋	05-126-01	A	7.0	7.6	0	12	8.6	13	0	12	11
140	比詰川下流	金川橋	05-115-01	B	7.2	7.6	0	12	6.3	14	0	12	10
141	境川	境川末端	05-201-01	—	7.3	7.3	—	2	9.1	11	—	2	10
142	鮎川	鮎川橋	05-132-01	A	7.0	7.3	0	6	8.6	12	0	6	10
143	衣川	衣川橋	05-130-01	A	7.1	7.5	0	12	8.8	14	0	6	11
144	西目川	海士剥橋	05-122-01	A	6.9	7.3	0	12	7.7	14	0	6	11
145	大沢川	京田橋	05-100-01	B	7.2	7.6	0	12	8.3	14	0	6	11
146	白雪川下流	白雪橋	05-117-01	A	7.0	7.3	0	12	8.6	14	0	6	11
147	赤石川	赤石橋	05-119-01	AA	6.9	7.3	0	12	8.5	13	0	6	10
148	象潟川	象潟橋	05-123-01	A	7.2	7.7	0	12	7.2	12	2	12	9.7

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	類型	BOD									
					最小	最大	m	n	日間平均値					
									最小	最大	x	y	平均	75%値
138	真瀬川	真瀬橋	05-121-01	AA	<0.5	<0.5	0	12	<0.5	<0.5	0	12	<0.5	<0.5
139	竹生川	竹生橋	05-126-01	A	<0.5	1.6	0	12	<0.5	1.6	0	12	0.8	0.7
140	比詰川下流	金川橋	05-115-01	B	<0.5	1.2	0	12	<0.5	1.2	0	12	0.7	0.8
141	境川	境川末端	05-201-01	—	<0.5	<0.5	—	2	<0.5	<0.5	—	2	<0.5	<0.5
142	鮎川	鮎川橋	05-132-01	A	<0.5	1.2	0	6	<0.5	1.2	0	6	0.7	0.7
143	衣川	衣川橋	05-130-01	A	<0.5	1.2	0	12	<0.5	1.2	0	12	0.7	1.0
144	西目川	海士剥橋	05-122-01	A	<0.5	1.2	0	12	<0.5	1.2	0	12	0.8	0.9
145	大沢川	京田橋	05-100-01	B	0.6	2.6	0	12	0.6	2.6	0	12	1.4	1.4
146	白雪川下流	白雪橋	05-117-01	A	<0.5	1.2	0	12	<0.5	1.2	0	12	0.6	0.5
147	赤石川	赤石橋	05-119-01	AA	<0.5	1.0	0	12	<0.5	1.0	0	12	0.6	0.6
148	象潟川	象潟橋	05-123-01	A	<0.5	1.8	0	12	<0.5	1.8	0	12	0.9	1.1

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	類型	SS					大腸菌群数				
					最小	最大	m	n	平均	最小	最大	m	n	平均
138	真瀬川	真瀬橋	05-121-01	AA	<1	1	0	6	1	17	80	1	2	49
139	竹生川	竹生橋	05-126-01	A	1	9	0	6	4	4900	14000	2	2	9500
140	比詰川下流	金川橋	05-115-01	B	1	12	0	6	6	700	4900	0	2	2800
141	境川	境川末端	05-201-01	—	4	9	—	2	7	4900	24000	—	2	14000
142	鮎川	鮎川橋	05-132-01	A	3	11	0	6	7	220	92000	4	6	19000
143	衣川	衣川橋	05-130-01	A	3	11	0	6	6	790	35000	1	2	18000
144	西目川	海士剥橋	05-122-01	A	2	5	0	6	3	790	13000	1	2	6900
145	大沢川	京田橋	05-100-01	B	2	8	0	6	5	7900	92000	2	2	50000
146	白雪川下流	白雪橋	05-117-01	A	1	6	0	6	3	790	3300	1	2	2000
147	赤石川	赤石橋	05-119-01	AA	1	6	0	6	3	3300	13000	2	2	8200
148	象潟川	象潟橋	05-123-01	A	3	6	0	6	4	2800	54000	2	2	28000

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	全窒素					全燐				
				最小	最大	m	n	平均	最小	最大	m	n	平均
141	境川	境川末端	05-201-01	0.71	1.0	—	2	0.86	0.052	0.090	—	2	0.071
142	鮎川	鮎川橋	05-132-01	0.48	0.76	—	2	0.62	0.045	0.066	—	2	0.056

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	類型	全亜鉛				
					最小	最大	m	n	平均
138	真瀬川	真瀬橋	05-121-01	生物A	<0.001	0.015	0	2	0.008
139	竹生川	竹生橋	05-126-01	生物A	0.002	0.019	0	2	0.011
140	比詰川下流	金川橋	05-115-01	生物B	0.003	0.006	0	2	0.005
143	衣川	衣川橋	05-130-01	生物A	0.003	0.004	0	2	0.004
144	西目川	海士剥橋	05-122-01	生物A	0.001	0.004	0	2	0.003
145	大沢川	京田橋	05-100-01	生物A	0.007	0.007	0	2	0.007
146	白雪川下流	白雪橋	05-117-01	生物A	0.001	0.001	0	2	0.001
147	赤石川	赤石橋	05-119-01	生物A	0.001	0.002	0	2	0.002
148	象潟川	象潟橋	05-123-01	生物B	0.001	0.003	0	2	0.002

ウ その他の項目

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	銅				
				最小	最大	k	n	平均
145	大沢川	京田橋	05-100-01	<0.01	<0.01	0	1	<0.01

⑥三大湖沼
ア 健康項目

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	カドミウム				全シアン				鉛			
				m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値
150	十和田湖	西湖中央	05-501-57	0	2	<0.0003	<0.0003					0	2	<0.002	<0.002
151		鉛山	05-501-51	0	2	<0.0003	<0.0003					0	2	<0.002	<0.002
152		大川岱	05-501-52	0	2	<0.0003	<0.0003					0	2	<0.002	<0.002
153		銀山	05-501-58	0	2	<0.0003	<0.0003					0	2	<0.002	<0.002
154		湖心	05-501-01	0	3	<0.0003	<0.0003	0	1	<0.1	<0.1	0	3	<0.005	<0.003
158	田沢湖	子ノ口	05-501-02	0	3	<0.0003	<0.0003	0	1	<0.1	<0.1	0	3	<0.005	<0.003
159		湖心	05-502-01	0	1	<0.0003	<0.0003	0	1	<0.1	<0.1	0	1	<0.005	<0.005
161		春山	05-502-04	0	1	<0.0003	<0.0003	0	1	<0.1	<0.1	0	1	<0.005	<0.005
165	八郎湖	野石橋	05-503-02	0	1	<0.0003	<0.0003	0	1	<0.1	<0.1	0	1	<0.005	<0.005
166		大潟橋	05-503-03	0	1	<0.0003	<0.0003	0	1	<0.1	<0.1	0	1	<0.005	<0.005
170		湖心	05-503-07	0	1	<0.0003	<0.0003	0	1	<0.1	<0.1	0	1	<0.005	<0.005

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	六価クロム				砒素				総水銀			
				m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値
150	十和田湖	西湖中央	05-501-57					0	2	0.004	0.0025				
151		鉛山	05-501-51					0	2	0.004	0.003				
152		大川岱	05-501-52					0	2	0.004	0.003				
153		銀山	05-501-58					0	2	0.004	0.003				
154		湖心	05-501-01	0	1	<0.01	<0.01	0	3	0.004	0.0036	0	1	<0.0005	<0.0005
158	田沢湖	子ノ口	05-501-02	0	1	<0.01	<0.01	0	3	0.004	0.0036	0	1	<0.0005	<0.0005
159		湖心	05-502-01	0	1	<0.01	<0.01	0	1	<0.005	<0.005	0	1	<0.0005	<0.0005
161		春山	05-502-04	0	1	<0.01	<0.01	0	1	<0.005	<0.005	0	1	<0.0005	<0.0005
165	八郎湖	野石橋	05-503-02	0	1	<0.01	<0.01	0	1	<0.005	<0.005	0	1	<0.0005	<0.0005
166		大潟橋	05-503-03	0	1	<0.01	<0.01	0	1	<0.005	<0.005	0	1	<0.0005	<0.0005
170		湖心	05-503-07	0	1	<0.01	<0.01	0	1	<0.005	<0.005	0	1	<0.0005	<0.0005

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	PCB				ジクロロメタン				四塩化炭素			
				m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値
154	十和田湖	湖心	05-501-01	0	1	<0.0005	<0.0005	0	1	<0.002	<0.002	0	1	<0.0002	<0.0002
159	田沢湖	湖心	05-502-01	0	1	<0.0005	<0.0005	0	1	<0.002	<0.002	0	1	<0.0002	<0.0002
170	八郎湖	湖心	05-503-07	0	1	<0.0005	<0.0005	0	1	<0.002	<0.002	0	1	<0.0002	<0.0002

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	1,2-ジクロロエタン				1,1-ジクロロエチレン				シス-1,2-ジクロロエチレン			
				m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値
154	十和田湖	湖心	05-501-01	0	1	<0.0004	<0.0004	0	1	<0.002	<0.002	0	1	<0.004	<0.004
159	田沢湖	湖心	05-502-01	0	1	<0.0004	<0.0004	0	1	<0.002	<0.002	0	1	<0.004	<0.004
170	八郎湖	湖心	05-503-07	0	1	<0.0004	<0.0004	0	1	<0.002	<0.002	0	1	<0.004	<0.004

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	1,1,1-トリクロロエタン				1,1,2-トリクロロエタン				トリクロロエチレン			
				m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値
154	十和田湖	湖心	05-501-01	0	1	<0.1	<0.1	0	1	<0.0006	<0.0006	0	1	<0.001	<0.001
159	田沢湖	湖心	05-502-01	0	1	<0.1	<0.1	0	1	<0.0006	<0.0006	0	1	<0.001	<0.001
170	八郎湖	湖心	05-503-07	0	1	<0.1	<0.1	0	1	<0.0006	<0.0006	0	1	<0.001	<0.001

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	テトラクロロエチレン				1,3-ジクロロプロペン				チウラム			
				m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値
154	十和田湖	湖心	05-501-01	0	1	<0.001	<0.001	0	1	<0.0002	<0.0002	0	1	<0.0006	<0.0006
159	田沢湖	湖心	05-502-01	0	1	<0.001	<0.001	0	1	<0.0002	<0.0002	0	1	<0.0006	<0.0006
170	八郎湖	湖心	05-503-07	0	1	<0.001	<0.001	0	1	<0.0002	<0.0002	0	1	<0.0006	<0.0006

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	シマジン				チオベンカルブ				ベンゼン			
				m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値
154	十和田湖	湖心	05-501-01	0	1	<0.0003	<0.0003	0	1	<0.002	<0.002	0	1	<0.001	<0.001
159	田沢湖	湖心	05-502-01	0	1	<0.0003	<0.0003	0	1	<0.002	<0.002	0	1	<0.001	<0.001
170	八郎湖	湖心	05-503-07	0	1	<0.0003	<0.0003	0	1	<0.002	<0.002	0	1	<0.001	<0.001

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	セレン				硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素				ふっ素			
				m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値
150	十和田湖	西湖中央	05-501-57					0	3	0.012	0.0093				
151		鉛山	05-501-51					0	3	0.009	0.0083				
152		大川岱	05-501-52					0	3	0.012	0.0093				
153		銀山	05-501-58					0	3	0.014	0.010				
154		湖心	05-501-01	0	1	<0.002	<0.002	0	4	0.010	0.0085	0	1	0.10	0.10
155		大畳石	05-501-59					0	3	<0.008	<0.008				
156		東湖中央	05-501-60					0	3	<0.008	<0.008				
157		中湖中央	05-501-56					0	3	<0.008	<0.008				
158		子ノ口	05-501-02					0	3	<0.008	<0.008				
159	田沢湖	湖心	05-502-01	0	1	<0.002	<0.002	0	1	0.11	0.11	0	1	0.28	0.28
170	八郎湖	湖心	05-503-07	0	1	<0.002	<0.002	0	1	0.044	0.044	0	1	<0.08	<0.08

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	ほう素			
				m	n	最大値	平均値
154	十和田湖	湖心	05-501-01	0	1	0.4	0.4
159	田沢湖	湖心	05-502-01	0	1	<0.1	<0.1
170	八郎湖	湖心	05-503-07	0	1	<0.1	<0.1

イ 生活環境項目

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	類型	採取 水深	pH				DO					COD											
						最小	最大	m	n	最小	最大	m	n	平均	最小	最大	m	n	日間平均値							
																			最小	最大	x	y	平均	75%値		
150	十和田湖	西湖中央	05-501-57	AA	0m	7.3	8.1	0	8	8.3	12	0	8	9.9	1.1	1.5	8	8	1.1	1.5	8	8	1.3	1.4		
					5m	7.5	8.1	0	8	8.3	12	0	8	9.9	1.2	1.6	8	8	1.2	1.6	8	8	1.4	1.5		
					全層	7.3	8.1	0	16	8.3	12	0	16	9.9	1.1	1.6	16	16	1.2	1.6	8	8	1.4	1.4		
151		鉛山	05-501-51		0m	7.5	8.1	0	8	8.2	12	0	8	9.9	0.9	1.6	6	8	0.9	1.6	6	8	1.3	1.4		
					5m	7.5	8.1	0	8	8.4	12	0	8	9.9	0.8	1.6	7	8	0.8	1.6	7	8	1.3	1.4		
					全層	7.5	8.1	0	16	8.2	12	0	16	9.9	0.8	1.6	13	16	0.9	1.6	7	8	1.3	1.4		
152		大川岱	05-501-52		0m	7.6	8.1	0	8	8.2	12	0	8	9.9	0.8	1.5	6	8	0.8	1.5	6	8	1.3	1.4		
					5m	7.5	8.1	0	8	8.3	12	0	8	10	0.8	1.5	7	8	0.8	1.5	7	8	1.3	1.5		
					全層	7.5	8.1	0	16	8.2	12	0	16	10	0.8	1.5	13	16	0.8	1.5	7	8	1.3	1.5		
153		銀山	05-501-58		0m	7.6	8.1	0	8	8.2	12	0	8	9.9	0.9	1.5	6	8	0.9	1.5	6	8	1.3	1.4		
					5m	7.6	8.1	0	8	8.3	12	0	8	10	0.7	1.6	7	8	0.7	1.6	7	8	1.3	1.5		
					全層	7.6	8.1	0	16	8.2	12	0	16	10	0.7	1.6	13	16	0.8	1.6	7	8	1.3	1.5		
154		十和田湖	湖心		05-501-01	AA	0m	7.6	8.1	0	8	8.3	12	0	8	10	0.8	1.4	6	8	0.8	1.4	6	8	1.2	1.3
							5m	7.6	8.1	0	8	8.4	12	0	8	10	0.9	1.5	7	8	0.9	1.5	7	8	1.3	1.3
							全層	7.6	8.1	0	16	8.3	12	0	16	10	0.8	1.5	13	16	0.9	1.4	7	8	1.2	1.4
155			大壘石		05-501-59	0m	7.6	8.1	0	8	8.3	12	0	8	9.9	0.9	1.5	7	8	0.9	1.5	7	8	1.2	1.4	
						5m	7.6	8.1	0	8	8.3	12	0	8	9.9	1.0	1.5	7	8	1.0	1.5	7	8	1.3	1.4	
						全層	7.6	8.1	0	16	8.3	12	0	16	9.9	0.9	1.5	14	16	1.0	1.5	7	8	1.3	1.4	
156			東湖中央		05-501-60	0m	7.6	8.1	0	8	8.2	12	0	8	9.9	1.0	1.4	7	8	1.0	1.4	7	8	1.2	1.3	
						5m	7.6	8.1	0	8	8.3	12	0	8	9.9	0.9	1.5	7	8	0.9	1.5	7	8	1.3	1.5	
						全層	7.6	8.1	0	16	8.2	12	0	16	9.9	0.9	1.5	14	16	1.0	1.5	7	8	1.3	1.4	
157			中湖中央		05-501-56	0m	7.7	8.1	0	8	8.1	12	0	8	9.9	1.0	1.4	7	8	1.0	1.4	7	8	1.3	1.4	
						5m	7.6	8.1	0	8	8.3	12	0	8	10	0.9	1.5	7	8	0.9	1.5	7	8	1.3	1.4	
						全層	7.6	8.1	0	16	8.1	12	0	16	10	0.9	1.5	14	16	1.0	1.5	7	8	1.3	1.4	
158			子ノ口		05-501-02	0m	7.6	8.1	0	8	8.1	12	0	8	9.9	0.9	1.4	7	8	0.9	1.4	7	8	1.3	1.4	
						5m	7.6	8.1	0	8	8.4	12	0	8	9.9	1.0	1.5	7	8	1.0	1.5	7	8	1.3	1.4	
						全層	7.6	8.1	0	16	8.1	12	0	16	9.9	0.9	1.5	14	16	1.0	1.4	7	8	1.3	1.4	
159	田沢湖	湖心	05-502-01	AA	0m	5.1	5.5	8	8	8.1	12	0	8	9.6	<0.5	<0.5	0	8	<0.5	<0.5	0	8	<0.5	<0.5		
160		相内潟	05-502-51		0m	5.2	5.5	8	8	8.0	11	0	8	9.4	<0.5	<0.5	0	8	<0.5	<0.5	0	8	<0.5	<0.5		
161		春山	05-502-04		0m	5.2	5.5	8	8	7.9	11	0	8	9.4	<0.5	<0.5	0	8	<0.5	<0.5	0	8	<0.5	<0.5		
162		潟尻	05-502-52		0m	5.2	5.5	8	8	7.9	12	0	8	9.6	<0.5	<0.5	0	8	<0.5	<0.5	0	8	<0.5	<0.5		
163		田子ノ木	05-502-53		0m	5.2	5.5	8	8	8.1	11	0	8	9.5	<0.5	<0.5	0	8	<0.5	<0.5	0	8	<0.5	<0.5		
164	八郎湖	浜口機場	05-503-51	A	0m	7.1	8.7	2	10	6.2	14	2	10	9.9	6.4	17	10	10	6.4	17	10	10	9.5	11		
165		野石橋	05-503-02		0m	7.0	9.1	1	12	6.4	13	1	12	10	4.7	18	12	12	4.7	18	12	12	8.7	10		
166		大潟橋	05-503-03		0m	7.0	9.9	3	12	8.3	16	0	12	12	3.3	22	12	12	3.3	22	12	12	8.2	9.4		
					1m	7.0	9.8	3	12	8.3	14	0	12	11	3.3	20	12	12	3.3	20	12	12	8.1	8.8		
					全層	7.0	9.9	6	24	8.3	16	0	24	12	3.3	22	24	24	3.3	21	12	12	8.2	9.1		
167		調整池東部	05-503-52		0m	7.2	9.5	3	10	8.9	12	0	10	11	3.3	14	10	10	3.3	14	10	10	6.8	9.1		
					1m	7.3	9.5	3	10	8.9	12	0	10	11	3.4	13	10	10	3.4	13	10	10	6.9	9.0		
					2m	7.5	9.5	2	10	8.8	12	0	10	10	3.2	12	10	10	3.2	12	10	10	6.5	9.1		
168		調整池西部	05-503-53		全層	7.2	9.5	8	30	8.8	12	0	30	10	3.2	14	30	30	3.3	13	10	10	6.7	9.1		
					0m	7.3	9.1	2	10	8.3	13	0	10	10	3.3	12	10	10	3.3	12	10	10	6.7	8.8		
					1m	7.4	9.1	2	10	8.3	12	0	10	10	3.3	11	10	10	3.3	11	10	10	6.7	9.0		
169		防潮水門	05-503-54		全層	7.3	9.1	4	20	8.3	13	0	20	10	3.3	12	20	20	3.3	12	10	10	6.8	8.9		
					0m	7.4	9.1	1	10	8.8	13	0	10	10	4.0	8.7	10	10	4.0	8.7	10	10	6.4	8.3		
					1m	7.5	9.1	1	10	8.7	13	0	10	10	3.4	9.0	10	10	3.4	9.0	10	10	6.4	8.6		
170		湖心	05-503-07		全層	7.4	9.1	2	20	8.7	13	0	20	10	3.4	9.0	20	20	3.7	8.9	10	10	6.4	8.5		
					0m	7.4	9.5	3	12	9.1	13	0	12	11	3.0	10	11	12	3.0	10	11	12	5.8	7.1		
					1m	7.4	9.5	3	12	9.2	13	0	12	11	3.5	10	12	12	3.5	10	12	12	6.0	7.1		
					2m	7.4	9.4	1	12	8.1	13	0	12	11	3.4	10	12	12	3.4	10	12	12	5.9	6.6		
					5m	7.4	9.2	1	12	6.9	13	1	12	10	3.2	8.6	12	12	3.2	8.6	12	12	5.5	5.8		
287		南部排水機場	05-503-61		全層	7.4	9.5	8	48	6.9	13	1	48	11	3.0	10	47	48	3.3	9.6	12	12	5.8	6.7		
288		北部排水機場	05-503-62		0m	7.0	8.2	0	12	4.4	12	4	12	8.3	6.3	14	12	12	6.3	14	12	12	10	11		
289		調整池大久保湾	05-503-63		0m	6.9	9.2	2	12	4.7	15	4	12	9.7	6.1	16	12	12	6.1	16	12	12	10	12		
					0m	7.4	9.1	3	10	8.6	12	0	10	10	3.7	8.9	10	10	3.7	8.9	10	10	6.2	8.4		

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	類 型	採取 水深	SS					大腸菌群数				
						最小	最大	m	n	平均	最小	最大	m	n	平均
150	十和田湖	西湖中央	05-501-57	AA	0m	<1	<1	0	8	<1	<2	33	0	8	12
					5m	<1	<1	0	8	<1	<2	23	0	5	12
					全層	<1	<1	0	16	<1	<2	33	0	13	10
151		鉛山	05-501-51		0m	<1	<1	0	8	<1	<2	8	0	8	4
					5m	<1	<1	0	8	<1	<2	13	0	5	7
					全層	<1	<1	0	16	<1	<2	13	0	13	5
152		大川岱	05-501-52		0m	<1	<1	0	8	<1	<2	8	0	8	3
					5m	<1	<1	0	8	<1	<2	13	0	5	6
					全層	<1	<1	0	16	<1	<2	13	0	13	4
153		銀山	05-501-58		0m	<1	<1	0	8	<1	<2	8	0	8	4
	十和田湖				5m	<1	<1	0	8	<1	<2	8	0	5	3
					全層	<1	<1	0	16	<1	<2	8	0	13	3
154		湖心	05-501-01	AA	0m	<1	<1	0	8	<1	<2	8	0	8	4
					5m	<1	<1	0	8	<1	<2	2	0	5	2
					全層	<1	<1	0	16	<1	<2	8	0	13	3
155		大疊石	05-501-59		0m	<1	<1	0	8	<1	<2	17	0	8	5
					5m	<1	<1	0	8	<1	2	11	0	5	6
					全層	<1	<1	0	16	<1	<2	17	0	13	5
156		東湖中央	05-501-60		0m	<1	<1	0	8	<1	<2	33	0	8	9
					5m	<1	<1	0	8	<1	2	33	0	5	20
					全層	<1	<1	0	16	<1	<2	33	0	13	11
157		中湖中央	05-501-56		0m	<1	<1	0	8	<1	<2	13	0	8	4
	田沢湖				5m	<1	<1	0	8	<1	<2	8	0	5	4
					全層	<1	<1	0	16	<1	<2	13	0	13	4
158		子ノ口	05-501-02		0m	<1	<1	0	8	<1	<2	11	0	8	4
					5m	<1	<1	0	8	<1	2	8	0	5	7
					全層	<1	<1	0	16	<1	<2	11	0	13	5
159		湖心	05-502-01	AA	0m	<1	<1	0	8	<1	<2	2	0	4	2
160		相内潟	05-502-51		0m	<1	<1	0	8	<1	<2	17	0	4	6
161		春山	05-502-04		0m	<1	1	0	8	1	<2	<2	0	4	<2
162		潟尻	05-502-52		0m	<1	1	0	8	1	<2	<2	0	4	<2
163		田子ノ木	05-502-53		0m	<1	<1	0	8	<1	<2	<2	0	4	<2
164		浜口機場	05-503-51		0m	9	22	10	10	16	23	460	0	5	180
165		野石橋	05-503-02		0m	3	28	11	12	17	49	230	0	6	110
					0m	3	44	11	12	21	7	330	0	6	120
166		大潟橋	05-503-03		1m	3	39	11	12	21					
					全層	3	44	22	24	21	7	330	0	6	120
	八郎湖			A	0m	12	32	10	10	18	7	49	0	5	23
167		調整池 東部	05-503-52		1m	12	32	10	10	18					
					2m	12	31	10	10	18					
					全層	12	32	30	30	18	7	49	0	5	23
168		調整池 西部	05-503-53		0m	9	21	10	10	14	13	330	0	5	110
					1m	10	21	10	10	14					
					全層	9	21	20	20	14	13	330	0	5	110
169		防潮水門	05-503-54		0m	9	23	10	10	14	33	170	0	5	74
					1m	10	23	10	10	15					
					全層	9	23	20	20	15	33	170	0	5	74
170		湖心	05-503-07		0m	10	24	12	12	14	7	70	0	6	38
					1m	9	25	12	12	14					
					2m	10	24	12	12	14					
					5m	11	25	12	12	15					
					全層	9	25	48	48	14	7	70	0	6	38
287		南部排水機場	05-503-61		0m	2	140	11	12	38					
288		北部排水機場	05-503-62		0m	2	120	11	12	33					
289		調整池大久保湾	05-503-63		0m	13	35	10	10	20	23	70	0	5	40

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	類型	採取 水深	全窒素					全燐				
						最小	最大	m	n	平均	最小	最大	m	n	平均
150	十和田湖	西湖中央	05-501-57	—	0m	<0.05	0.12	—	8	0.10	<0.003	0.005	—	8	0.004
151		鉛山	05-501-51		0m	0.07	0.12	—	8	0.09	<0.003	0.005	—	8	0.003
152		大川岱	05-501-52		0m	<0.05	0.11	—	8	0.09	<0.003	0.005	—	8	0.004
153		銀山	05-501-58		0m	0.05	0.12	—	8	0.09	<0.003	0.005	—	8	0.004
154		湖心	05-501-01		0m	0.06	0.11	—	8	0.09	<0.003	0.004	—	8	0.003
155		大豊石	05-501-59		0m	0.05	0.11	—	8	0.08	<0.003	0.005	—	8	0.003
156		東湖中央	05-501-60		0m	0.06	0.11	—	8	0.09	<0.003	0.005	—	8	0.004
157		中湖中央	05-501-56		0m	0.07	0.12	—	8	0.10	<0.003	0.005	—	8	0.003
158	田沢湖	子ノ口	05-501-02	—	0m	0.08	0.10	—	8	0.09	<0.003	0.005	—	8	0.004
159		湖心	05-502-01		0m	0.14	0.21	—	8	0.17	<0.003	<0.003	—	8	<0.003
160		相内潟	05-502-51		0m	0.14	0.21	—	8	0.18	<0.003	<0.003	—	8	<0.003
161		春山	05-502-04		0m	0.14	0.21	—	8	0.18	<0.003	<0.003	—	8	<0.003
162		潟尻	05-502-52		0m	0.13	0.20	—	8	0.17	<0.003	<0.003	—	8	<0.003
163		田子ノ木	05-502-53		0m	0.14	0.21	—	8	0.17	<0.003	<0.003	—	8	<0.003
164		浜口機場	05-503-51		0m	0.77	2.0	10	10	1.2	0.052	0.13	10	10	0.090
165		野石橋	05-503-02		0m	0.69	2.2	12	12	1.3	0.044	0.13	11	12	0.074
166	八郎湖	大潟橋	05-503-03	IV	0m	0.33	2.2	10	12	1.0	0.036	0.21	10	12	0.080
					1m	0.44	2.3	10	12	1.1	0.037	0.18	10	12	0.079
					0m	0.48	1.9	9	10	0.96	0.051	0.19	10	10	0.079
					1m	0.46	1.6	8	10	0.92	0.053	0.18	10	10	0.081
2m		0.35	1.4		7	10	0.83	0.051	0.17	10	10	0.081			
0m		0.44	1.3		8	10	0.84	0.052	0.16	10	10	0.084			
168		調整池西部	05-503-53		1m	0.62	1.3	10	10	0.88	0.057	0.16	10	10	0.087
169		防潮水門	05-503-54		IV	0m	0.43	1.1	8	10	0.79	0.052	0.11	10	10
	1m			0.47		1.1	8	10	0.76	0.051	0.12	10	10	0.084	
	0m			0.41		1.4	9	12	0.83	0.044	0.13	9	12	0.067	
	1m			0.48		1.3	10	12	0.83	0.051	0.13	12	12	0.070	
170	湖心	05-503-07	IV	2m		0.41	1.3	11	12	0.87	0.044	0.13	10	12	0.069
				5m		0.40	1.1	10	12	0.83	0.052	0.11	12	12	0.068
				0m		1.1	2.4	12	12	1.7	0.20	0.53	12	12	0.36
				0m		1.0	2.1	12	12	1.4	0.076	0.34	12	12	0.16
287	南部排水機場	05-503-61		0m	0.45	1.5	8	10	0.85	0.058	0.16	10	10	0.083	
288	北部排水機場	05-503-62													
289	調整池大久保湾	05-503-63													

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	類型	全亜鉛				
					最小	最大	m	n	平均
150	十和田湖	西湖中央	05-501-57	生物A	0.003	0.007	—	2	0.005
151		鉛山	05-501-51		0.003	0.006	—	2	0.005
152		大川岱	05-501-52		0.004	0.005	—	2	0.005
153		銀山	05-501-58		0.003	0.005	—	2	0.004
154		湖心	05-501-01		0.003	0.004	0	2	0.004
158		子ノ口	05-501-02		0.003	0.005	—	3	0.004
159	田沢湖	湖心	05-502-01	生物B	0.004	0.007	0	4	0.006
161	八郎湖	春山	05-502-04	生物A	0.005	0.007	0	4	0.006
165		野石橋	05-503-02		0.001	0.002	0	6	0.002
166		大潟橋	05-503-03		0.001	0.005	0	6	0.003
170		湖心	05-503-07		<0.001	0.003	0	6	0.002

ウ その他の項目

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	銅				
				最小	最大	k	n	平均
150	十和田湖	西湖中央	05-501-57	<0.005	<0.005	0	2	<0.005
151		鉛山	05-501-51	<0.005	<0.005	0	2	<0.005
152		大川岱	05-501-52	<0.005	<0.005	0	2	<0.005
153		銀山	05-501-58	<0.005	<0.005	0	2	<0.005
154		湖心	05-501-01	<0.005	<0.01	0	2	<0.008
158		子ノ口	05-501-02	<0.005	<0.01	0	3	<0.007
159	田沢湖	湖心	05-502-01	<0.01	<0.01	0	1	<0.01
161	八郎湖	春山	05-502-04	<0.01	<0.01	0	1	<0.01

⑦その他の湖沼
ア 健康項目

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	カドミウム				全シアン				鉛			
				m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値
177	鎧畑ダム	湖心	05-514-01	0	1	<0.0003	<0.0003	0	1	<0.1	<0.1	0	1	<0.005	<0.005
179	夏瀬ダム	湖心	05-515-01	0	1	<0.0003	<0.0003	0	1	<0.1	<0.1	0	1	<0.005	<0.005
183	皆瀬ダム	湖心	05-517-01	0	1	<0.0003	<0.0003	0	1	<0.1	<0.1	0	1	<0.005	<0.005
272	玉川ダム	ダムサイト	05-401-51	0	2	<0.0003	<0.0003	0	2	<0.1	<0.1	5	28	0.013	0.0045
276	森吉山ダム	ダムサイト	05-404-51	0	2	<0.0003	<0.0003	0	2	<0.1	<0.1	0	2	<0.001	<0.001

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	六価クロム				砒素				総水銀			
				m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値
177	鎧畑ダム	湖心	05-514-01	0	1	<0.01	<0.01	0	1	<0.005	<0.005	0	1	<0.0005	<0.0005
179	夏瀬ダム	湖心	05-515-01	0	1	<0.01	<0.01	0	1	<0.005	<0.005	0	1	<0.0005	<0.0005
183	皆瀬ダム	湖心	05-517-01	0	1	<0.01	<0.01	0	1	0.008	0.008	0	1	<0.0005	<0.0005
272	玉川ダム	ダムサイト	05-401-51	0	2	<0.005	<0.005	0	4	<0.001	<0.001	0	2	<0.0005	<0.0005
276	森吉山ダム	ダムサイト	05-404-51	0	2	<0.005	<0.005	0	2	<0.001	<0.001	0	2	<0.0005	<0.0005

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	アルキル水銀				PCB				ジクロロメタン			
				m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値
276	森吉山ダム	ダムサイト	05-404-51	0	2	<0.0005	<0.0005	0	2	<0.0005	<0.0005	0	2	<0.002	<0.002

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	四塩化炭素				1,2-ジクロロエタン				1,1-ジクロロエチレン			
				m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値
276	森吉山ダム	ダムサイト	05-404-51	0	2	<0.0002	<0.0002	0	2	<0.0004	<0.0004	0	2	<0.01	<0.01

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	シス-1,2-ジクロロエチレン				1,1,1-トリクロロエタン				1,1,2-トリクロロエタン			
				m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値
276	森吉山ダム	ダムサイト	05-404-51	0	2	<0.004	<0.004	0	2	<0.1	<0.1	0	2	<0.0006	<0.0006

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	トリクロロエチレン				テトラクロロエチレン				1,3-ジクロロプロペン			
				m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値
276	森吉山ダム	ダムサイト	05-404-51	0	2	<0.002	<0.002	0	2	<0.0005	<0.0005	0	2	<0.0002	<0.0002

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	チウラム				シマジン				チオベンカルブ			
				m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値
276	森吉山ダム	ダムサイト	05-404-51	0	2	<0.0006	<0.0006	0	2	<0.0003	<0.0003	0	2	<0.002	<0.002

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	ベンゼン				セレン				硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素			
				m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値
276	森吉山ダム	ダムサイト	05-404-51	0	2	<0.001	<0.001	0	2	<0.001	<0.001	0	21	0.16	0.090

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	ふっ素				ほう素				1,4-ジオキサン			
				m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値
272	玉川ダム	ダムサイト	05-401-51	2	3	1.2	0.88	0	2	0.20	0.16	0	2	<0.005	<0.005
276	森吉山ダム	ダムサイト	05-404-51	0	2	<0.05	<0.05	0	2	<0.02	<0.02	0	2	<0.005	<0.005

イ 生活環境項目

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	類型	採取 水深	pH				DO					COD									
						最小	最大	m	n	最小	最大	m	n	平均	最小	最大	m	n	日間平均値					
																			最小	最大	x	y	平均	75%値
171	森吉ダム	湖心	05-511-01	AA	0m	6.8	8.2	0	4	8.4	11	0	4	9.2	2.4	4.7	4	4	2.4	4.7	4	4	3.6	4.5
173	素波里ダム	湖心	05-512-01	AA	0m	7.3	8.2	0	4	9.2	10	0	4	9.8	1.8	3.6	4	4	1.8	3.6	4	4	2.9	3.2
175	萩形ダム	湖心	05-513-01	AA	0m	6.8	7.5	0	4	7.4	11	1	4	9.3	2.4	4.8	4	4	2.4	4.8	4	4	3.5	3.9
177	鎧畑ダム	湖心	05-514-01	AA	0m	5.4	5.8	4	4	8.2	10	0	4	8.8	<0.5	1.0	0	4	<0.5	1.0	0	4	0.7	0.6
179	夏瀬ダム	湖心	05-515-01	AA	0m	6.2	6.9	2	4	8.5	10	0	4	9.4	<0.5	0.6	0	4	<0.5	0.6	0	4	0.6	0.6
183	皆瀬ダム	湖心	05-517-01	AA	0m	7.2	7.7	0	4	8.6	10	0	4	9.3	2.8	3.9	4	4	2.8	3.9	4	4	3.1	3.0
185	岩見ダム	湖心	05-518-01	A	0m	7.1	8.1	0	4	9.0	11	0	4	9.8	1.5	3.5	1	4	1.5	3.5	1	4	2.3	2.2
					10m	7.1	7.3	0	4	9.3	11	0	4	9.9	1.6	2.1	0	4	1.6	2.1	0	4	1.8	1.7
					全層	7.1	8.1	0	8	9.0	11	0	8	9.9	1.5	3.5	1	8	1.6	2.8	0	4	2.0	1.9
188	二ノ目潟	湖心	05-539-01	A	0m	7.4	7.9	0	4	8.0	11	0	4	9.2	3.7	4.0	4	4	3.7	4.0	4	4	3.8	3.8
193	男潟	湖心	05-540-52	A	0m	7.3	8.4	0	4	7.7	10	0	4	9.4	7.7	20	4	4	7.7	20	4	4	15	18
					1m	7.3	7.7	0	4	7.5	9.6	0	4	8.6	7.4	21	4	4	7.4	21	4	4	15	17
					全層	7.3	8.4	0	8	7.5	10	0	8	9.0	7.4	21	8	8	7.6	21	4	4	15	18
252	空素沼	湖心	05-542-51	A	0m	6.8	7.5	0	4	6.0	9.3	1	4	8.2	4.0	6.2	4	4	4.0	6.2	4	4	5.2	5.5
					2m	6.8	7.5	0	4	6.6	9.7	1	4	8.1	4.5	7.2	4	4	4.5	7.2	4	4	5.8	6.4
					全層	6.8	7.5	0	8	6.0	9.7	2	8	8.2	4.0	7.2	8	8	4.3	6.4	4	4	5.5	6.3
272	玉川ダム	ダムサイト	05-401-51	—	0m	4.6	5.6	—	12	8.1	12	—	12	10	<0.5	1.5	—	12	<0.5	1.5	—	12	0.7	0.8
					25m	4.2	4.9	—	8	10	11	—	8	11	<0.5	0.8	—	8	<0.5	0.8	—	8	0.6	0.7
					50m	3.9	4.2	—	8	7.2	10	—	8	8.6	0.5	0.9	—	8	0.5	0.9	—	8	0.8	0.8
					全層	3.9	5.6	—	28	7.2	12	—	28	10	<0.5	1.5	—	28	<0.5	0.9	—	12	0.7	0.8
273	山瀬ダム	湖心	05-402-51	—	0m	6.6	7.1	—	4	9.0	10	—	4	9.5	1.0	3.2	—	4	1.0	3.2	—	4	2.0	2.0
274	大松川ダム	湖心	05-403-51	—	0m	7.7	8.0	—	4	8.4	11	—	4	9.7	2.9	3.9	—	4	2.9	3.9	—	4	3.4	3.5
275	旭川ダム	湖心	05-564-01	A	0m	6.8	7.1	0	4	7.8	10	0	4	8.7	1.2	1.8	0	4	1.2	1.8	0	4	1.5	1.5
					10m	7.0	7.1	0	2	7.8	10	0	2	8.9	1.3	1.4	0	2	1.3	1.4	0	2	1.4	1.4
					全層	6.8	7.1	0	8	7.8	10	0	8	8.8	1.2	1.8	0	8	1.3	1.6	0	4	1.4	1.5
276	森吉山ダム	ダムサイト	05-404-51	—	0m	6.9	7.5	—	7	8.2	10	—	7	9.1	2.1	4.7	—	7	2.1	4.7	—	7	3.4	4.5
					25m	6.7	7.1	—	7	7.8	10	—	7	9.2	1.6	2.0	—	7	1.6	2.0	—	7	1.8	1.9
					50m	6.8	7.4	—	7	3.4	9.1	—	7	6.4	1.6	2.3	—	7	1.6	2.3	—	7	2.0	2.3
					全層	6.7	7.5	—	21	3.4	10	—	21	8.3	1.6	4.7	—	21	1.8	2.9	—	7	2.4	2.9

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	類型	採取 水深	SS					大腸菌群数				
						最小	最大	m	n	平均	最小	最大	m	n	平均
171	森吉ダム	湖心	05-511-01	AA	0m	<1	1	0	4	1	210	1300	2	2	760
173	素波里ダム	湖心	05-512-01	AA	0m	<1	1	0	4	1	170	700	2	2	440
175	萩形ダム	湖心	05-513-01	AA	0m	1	2	2	4	2	49	940	1	2	490
177	鎧畑ダム	湖心	05-514-01	AA	0m	<1	2	1	4	1	2.0	23	0	2	13
179	夏瀬ダム	湖心	05-515-01	AA	0m	<1	1	0	4	1	13	490	1	2	250
183	皆瀬ダム	湖心	05-517-01	AA	0m	<1	1	0	4	1	33	1700	1	2	870
185	岩見ダム	湖心	05-518-01	A	0m	1	2	0	4	2	79	1800	1	4	720
					10m	1	2	0	4	1	79	3500	2	4	1800
					全層	1	2	0	8	2	79	3500	3	8	1300
188	二ノ目潟	湖心	05-539-01	A	0m	<1	1	0	4	1	790	2300	1	2	1500
193	男潟	湖心	05-540-52	A	0m	5	36	3	4	22	120	13000	2	4	3700
					1m	5	36	3	4	25	330	13000	2	4	5400
					全層	5	36	6	8	24	120	13000	4	8	4600
252	空素沼	湖心	05-542-51	A	0m	1	3	0	4	2	46	790	0	4	350
					2m	1	6	1	4	4	140	35000	2	4	9400
					全層	1	6	1	8	3	46	35000	2	8	4900
272	玉川ダム	ダムサイト	05-401-51	—	0m	<1	1	—	12	1	0	170	—	12	17
					25m	<1	<1	—	8	<1	0	23	—	8	5.6
					50m	<1	<1	—	8	<1	0	2.0	—	8	0.75
					全層	<1	1	—	28	1	0	170	—	28	7.3
273	山瀬ダム	湖心	05-402-51	—	0m	<1	<1	—	4	<1	23	1300	—	2	660
274	大松川ダム	湖心	05-403-51	—	0m	1	4	—	4	2	13	130	—	2	72
275	旭川ダム	湖心	05-564-01	A	0m	<1	1	0	4	1	220	3500	2	4	1500
					10m	<1	<1	0	2	<1	110	2200	1	2	1200
					全層	<1	1	0	8	1	110	3500	3	8	1100
276	森吉山ダム	ダムサイト	05-404-51	—	0m	<1	2	—	7	1	4.5	130	—	7	68
					25m	<1	1	—	7	1	4.5	79	—	7	29
					50m	1	4	—	7	2	2.0	49	—	7	26
					全層	<1	4	—	21	1	2.0	130	—	21	41

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	採取 水深	全窒素					全磷				
					最小	最大	m	n	平均	最小	最大	m	n	平均
171	森吉ダム	湖心	05-511-01	0m	0.14	0.25	—	4	0.18	0.005	0.012	—	4	0.007
173	素波里ダム	湖心	05-512-01	0m	0.13	0.42	—	4	0.22	0.005	0.017	—	4	0.009
175	萩形ダム	湖心	05-513-01	0m	0.11	0.23	—	4	0.18	0.007	0.018	—	4	0.013
177	鎧畑ダム	湖心	05-514-01	0m	0.11	0.15	—	4	0.13	<0.003	0.007	—	4	0.004
179	夏瀬ダム	湖心	05-515-01	0m	0.16	0.22	—	4	0.19	<0.003	0.008	—	4	0.004
183	皆瀬ダム	湖心	05-517-01	0m	0.15	0.25	—	4	0.19	0.006	0.017	—	4	0.011
185	岩見ダム	湖心	05-518-01	0m	0.12	0.35	—	4	0.27	0.010	0.036	—	4	0.022
				10m	0.14	0.26	—	4	0.18	0.009	0.018	—	4	0.014
188	二ノ目潟	湖心	05-539-01	0m	0.25	0.53	—	4	0.36	0.005	0.009	—	4	0.007
193	男潟	湖心	05-540-52	0m	0.61	1.6	—	4	1.1	0.028	0.12	—	4	0.071
				1m	0.58	1.5	—	4	1.2	0.026	0.11	—	4	0.077
252	空素沼	湖心	05-542-51	0m	0.33	0.69	—	4	0.50	0.012	0.043	—	4	0.026
				2m	0.46	0.67	—	4	0.57	0.011	0.041	—	4	0.031
272	玉川ダム	ダムサイト	05-401-51	0m	0.12	0.31	—	12	0.18	<0.003	<0.003	—	12	<0.003
				25m	0.15	0.26	—	8	0.18	<0.003	0.003	—	8	0.003
				50m	0.25	0.33	—	8	0.29	<0.003	<0.003	—	8	<0.003
273	山瀬ダム	湖心	05-402-51	0m	0.14	0.38	—	4	0.26	<0.003	0.014	—	4	0.007
274	大松川ダム	湖心	05-403-51	0m	0.11	0.23	—	4	0.18	0.004	0.017	—	4	0.010
275	旭川ダム	湖心	05-564-01	0m	0.27	0.37	—	4	0.30	0.007	0.017	—	4	0.011
				10m	0.20	0.22	—	2	0.21	0.007	0.015	—	2	0.011
276	森吉山ダム	ダムサイト	05-404-51	0m	0.10	0.25	—	7	0.17	0.004	0.014	—	7	0.007
				25m	0.15	0.22	—	7	0.19	<0.003	0.005	—	7	0.004
				50m	0.17	0.31	—	7	0.27	0.007	0.016	—	7	0.010

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	全亜鉛					ノニルフェノール					LAS				
				最小	最大	m	n	平均	最小	最大	m	n	平均	最小	最大	m	n	平均
177	鎧畑ダム	湖心	05-514-01	0.003	0.003	—	2	0.003										
179	夏瀬ダム	湖心	05-515-01	0.003	0.005	—	2	0.004										
183	皆瀬ダム	湖心	05-517-01	<0.001	<0.001	—	2	<0.001										
193	男潟	湖心	05-540-52	0.006	0.006	—	1	0.006	<0.00006	<0.00006	—	1	<0.00006	<0.0006	<0.0006	—	1	<0.0006
272	玉川ダム	ダムサイト	05-401-51	0.002	0.006	—	12	0.004	<0.00006	<0.00006	—	1	<0.00006	<0.0006	<0.0006	—	1	<0.0006
276	森吉山ダム	ダムサイト	05-404-51	<0.001	0.005	—	21	0.001	<0.00006	<0.00006	—	1	<0.00006	<0.0006	<0.0006	—	1	<0.0006

ウ その他の項目

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	銅				
				最小	最大	k	n	平均
177	鎧畑ダム	湖心	05-514-01	<0.01	<0.01	0	1	<0.01
179	夏瀬ダム	湖心	05-515-01	<0.01	<0.01	0	1	<0.01
183	皆瀬ダム	湖心	05-517-01	<0.01	<0.01	0	1	<0.01

⑧海域
ア 健康項目

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	カドミウム				全シアン				鉛			
				m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値
194	戸賀避難港	戸賀湾中央	05-601-01	0	1	<0.0003	<0.0003	0	1	<0.1	<0.1	0	1	<0.005	<0.005
195	北部海域	八森沖2km	05-608-01	0	1	<0.0003	<0.0003	0	1	<0.1	<0.1	0	1	<0.005	<0.005
198		釜谷沖2km	05-608-02	0	1	<0.0003	<0.0003	0	1	<0.1	<0.1	0	1	<0.005	<0.005
202	男鹿海域	潮瀬崎沖2km	05-609-02	0	1	<0.0003	<0.0003	0	1	<0.1	<0.1	0	1	<0.005	<0.005
203	秋田湾海域	船越水道沖2km	05-610-01	0	1	<0.0003	<0.0003	0	1	<0.1	<0.1	0	1	<0.005	<0.005
205		出戸沖2km	05-610-02	0	1	<0.0003	<0.0003	0	1	<0.1	<0.1	0	1	<0.005	<0.005
210	中部海域	下浜沖2km	05-611-01	0	2	<0.0003	<0.0003	0	2	<0.1	<0.1	0	2	<0.005	<0.005
211		衣川河口沖2km	05-611-02	0	1	<0.0003	<0.0003	0	1	<0.1	<0.1	0	1	<0.005	<0.005
214	南部海域	金浦沖2km	05-612-01	0	1	<0.0003	<0.0003	0	1	<0.1	<0.1	0	1	<0.005	<0.005
215		象潟大間沖2km	05-612-02	0	1	<0.0003	<0.0003	0	1	<0.1	<0.1	0	1	<0.005	<0.005
216	能代港泊地航路	能代港内	05-613-01	0	1	<0.0003	<0.0003	0	1	<0.1	<0.1	0	1	<0.005	<0.005
217	本荘港泊地航路	本荘港内	05-614-01	0	1	<0.0003	<0.0003	0	1	<0.1	<0.1	0	1	<0.005	<0.005
218	船川港泊地航路除く海域	船川生鼻崎沖	05-615-01	0	1	<0.0003	<0.0003	0	1	<0.1	<0.1	0	1	<0.005	<0.005
221	秋田港泊地航路 除く海域	秋田港西2km	05-616-01	0	2	<0.0003	<0.0003	0	2	<0.1	<0.1	0	2	<0.005	<0.005
224		秋田港南西2.8km	05-616-02	0	2	<0.0003	<0.0003	0	2	<0.1	<0.1	0	2	<0.005	<0.005
226	雄物川河口から 旧雄物川河口まで の海域	向浜沖2km	05-617-01	0	2	<0.0003	<0.0003	0	2	<0.1	<0.1	0	2	<0.005	<0.005
228		雄物川河口沖2km	05-617-02	0	2	<0.0003	<0.0003	0	2	<0.1	<0.1	0	2	<0.005	<0.005
229		雄物川河口沖4km	05-617-03	0	2	<0.0003	<0.0003	0	2	<0.1	<0.1	0	2	<0.005	<0.005
233	秋田船川泊地航路（船川）	船川港内	05-618-01	0	1	<0.0003	<0.0003	0	1	<0.1	<0.1	0	1	<0.005	<0.005
234	秋田船川泊地航路（秋田）	秋田港北250m	05-619-01	0	2	<0.0003	<0.0003	0	2	<0.1	<0.1	0	2	<0.005	<0.005

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	六価クロム				砒素				総水銀			
				m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値
194	戸賀避難港	戸賀湾中央	05-601-01	0	1	<0.01	<0.01	0	1	<0.005	<0.005	0	1	<0.0005	<0.0005
195	北部海域	八森沖2km	05-608-01	0	1	<0.01	<0.01	0	1	<0.005	<0.005	0	1	<0.0005	<0.0005
198		釜谷沖2km	05-608-02	0	1	<0.01	<0.01	0	1	<0.005	<0.005	0	1	<0.0005	<0.0005
202	男鹿海域	潮瀬崎沖2km	05-609-02	0	1	<0.01	<0.01	0	1	<0.005	<0.005	0	1	<0.0005	<0.0005
203	秋田湾海域	船越水道沖2km	05-610-01	0	1	<0.01	<0.01	0	1	<0.005	<0.005	0	1	<0.0005	<0.0005
205		出戸沖2km	05-610-02	0	1	<0.01	<0.01	0	1	<0.005	<0.005	0	1	<0.0005	<0.0005
210	中部海域	下浜沖2km	05-611-01	0	2	<0.01	<0.01	0	2	<0.005	<0.005	0	2	<0.0005	<0.0005
211		衣川河口沖2km	05-611-02	0	1	<0.01	<0.01	0	1	<0.005	<0.005	0	1	<0.0005	<0.0005
214	南部海域	金浦沖2km	05-612-01	0	1	<0.01	<0.01	0	1	<0.005	<0.005	0	1	<0.0005	<0.0005
215		象潟大間沖2km	05-612-02	0	1	<0.01	<0.01	0	1	<0.005	<0.005	0	1	<0.0005	<0.0005
216	能代港泊地航路	能代港内	05-613-01	0	1	<0.01	<0.01	0	1	<0.005	<0.005	0	1	<0.0005	<0.0005
217	本荘港泊地航路	本荘港内	05-614-01	0	1	<0.01	<0.01	0	1	<0.005	<0.005	0	1	<0.0005	<0.0005
218	船川港泊地航路除く海域	船川生鼻崎沖	05-615-01	0	1	<0.01	<0.01	0	1	<0.005	<0.005	0	1	<0.0005	<0.0005
221	秋田港泊地航路 除く海域	秋田港西2km	05-616-01	0	2	<0.01	<0.01	0	2	<0.005	<0.005	0	2	<0.0005	<0.0005
224		秋田港南西2.8km	05-616-02	0	2	<0.01	<0.01	0	2	<0.005	<0.005	0	2	<0.0005	<0.0005
226	雄物川河口から 旧雄物川河口まで の海域	向浜沖2km	05-617-01	0	2	<0.01	<0.01	0	2	<0.005	<0.005	0	2	<0.0005	<0.0005
228		雄物川河口沖2km	05-617-02	0	2	<0.01	<0.01	0	2	<0.005	<0.005	0	2	<0.0005	<0.0005
229		雄物川河口沖4km	05-617-03	0	2	<0.01	<0.01	0	2	<0.005	<0.005	0	2	<0.0005	<0.0005
233	秋田船川泊地航路（船川）	船川港内	05-618-01	0	1	<0.01	<0.01	0	1	<0.005	<0.005	0	1	<0.0005	<0.0005
234	秋田船川泊地航路（秋田）	秋田港北250m	05-619-01	0	2	<0.01	<0.01	0	2	<0.005	<0.005	0	2	<0.0005	<0.0005

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	PCB				ジクロロメタン				四塩化炭素			
				m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値
198	北部海域	釜谷沖2km	05-608-02									0	1	<0.0002	<0.0002
205	秋田湾海域	出戸沖2km	05-610-02									0	1	<0.0002	<0.0002
211	中部海域	衣川河口沖2km	05-611-02									0	1	<0.0002	<0.0002
214	南部海域	金浦沖2km	05-612-01									0	1	<0.0002	<0.0002
216	能代港泊地航路	能代港内	05-613-01									0	1	<0.0002	<0.0002
217	本荘港泊地航路	本荘港内	05-614-01									0	1	<0.0002	<0.0002
218	船川港泊地航路除く海域	船川生鼻崎沖	05-615-01									0	1	<0.0002	<0.0002
233	秋田船川泊地航路（船川）	船川港内	05-618-01									0	1	<0.0002	<0.0002
234	秋田船川泊地航路（秋田）	秋田港北250m	05-619-01	0	1	<0.0005	<0.0005	0	1	<0.002	<0.002	0	1	<0.0002	<0.0002

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	1,2-ジクロロエタン				1,1-ジクロロエチレン				シス-1,2-ジクロロエチレン			
				m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値
234	秋田船川泊地航路（秋田）	秋田港北250m	05-619-01	0	1	<0.0004	<0.0004	0	1	<0.002	<0.002	0	1	<0.004	<0.004

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	1, 1, 1-トリクロロエタン				1, 1, 2-トリクロロエタン				トリクロロエチレン			
				m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値
198	北部海域	釜谷沖2km	05-608-02	0	1	<0.1	<0.1								
205	秋田湾海域	出戸沖2km	05-610-02	0	1	<0.1	<0.1								
211	中部海域	衣川河口沖2km	05-611-02	0	1	<0.1	<0.1								
214	南部海域	金浦沖2km	05-612-01	0	1	<0.1	<0.1								
216	能代港泊地航路	能代港内	05-613-01	0	1	<0.1	<0.1								
217	本荘港泊地航路	本荘港内	05-614-01	0	1	<0.1	<0.1								
218	船川港泊地航路除く海域	船川生鼻崎沖	05-615-01	0	1	<0.1	<0.1								
233	秋田船川泊地航路（船川）	船川港内	05-618-01	0	1	<0.1	<0.1								
234	秋田船川泊地航路（秋田）	秋田港北250m	05-619-01	0	1	<0.0005	<0.0005	0	1	<0.0006	<0.0006	0	1	<0.001	<0.001

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	テトラクロロエチレン				1, 3-ジクロロプロペン				チウラム			
				m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値
198	北部海域	釜谷沖2km	05-608-02									0	1	<0.0006	<0.0006
205	秋田湾海域	出戸沖2km	05-610-02									0	1	<0.0006	<0.0006
211	中部海域	衣川河口沖2km	05-611-02									0	1	<0.0006	<0.0006
214	南部海域	金浦沖2km	05-612-01									0	1	<0.0006	<0.0006
216	能代港泊地航路	能代港内	05-613-01									0	1	<0.0006	<0.0006
217	本荘港泊地航路	本荘港内	05-614-01									0	1	<0.0006	<0.0006
218	船川港泊地航路除く海域	船川生鼻崎沖	05-615-01									0	1	<0.0006	<0.0006
233	秋田船川泊地航路（船川）	船川港内	05-618-01									0	1	<0.0006	<0.0006
234	秋田船川泊地航路（秋田）	秋田港北250m	05-619-01	0	1	<0.0005	<0.0005	0	1	<0.0002	<0.0002	0	1	<0.0006	<0.0006

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	シマジン				チオベンカルブ				ベンゼン			
				m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値
234	秋田船川泊地航路（秋田）	秋田港北250m	05-619-01	0	1	<0.0003	<0.0003	0	1	<0.002	<0.002	0	1	<0.001	<0.001

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	セレン				硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素				1, 4-ジオキサン			
				m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値
194	戸賀避難港	戸賀湾中央	05-601-01									0	1	<0.005	<0.005
195	北部海域	八森沖2km	05-608-01									0	1	<0.005	<0.005
198		釜谷沖2km	05-608-02	0	1	<0.002	<0.002	0	1	<0.06	<0.06	0	1	<0.005	<0.005
205	秋田湾海域	出戸沖2km	05-610-02	0	1	<0.002	<0.002	0	1	<0.06	<0.06	0	1	<0.005	<0.005
210	中部海域	下浜沖2km	05-611-01									0	1	<0.005	<0.005
211		衣川河口沖2km	05-611-02	0	1	<0.002	<0.002	0	1	<0.06	<0.06	0	1	<0.005	<0.005
214	南部海域	金浦沖2km	05-612-01	0	1	<0.002	<0.002	0	1	<0.06	<0.06	0	1	<0.005	<0.005
215		象潟大間沖2km	05-612-02									0	1	<0.005	<0.005
216	能代港泊地航路	能代港内	05-613-01	0	1	<0.002	<0.002	0	1	<0.06	<0.06	0	1	<0.005	<0.005
217	本荘港泊地航路	本荘港内	05-614-01	0	1	<0.002	<0.002	0	1	<0.06	<0.06	0	1	<0.005	<0.005
218	船川港泊地航路除く海域	船川生鼻崎沖	05-615-01	0	1	<0.002	<0.002	0	1	<0.06	<0.06	0	1	<0.005	<0.005
221	秋田港泊地航路	秋田港西2km	05-616-01									0	1	<0.005	<0.005
224	除く海域	秋田港南西2.8km	05-616-02									0	1	<0.005	<0.005
226	雄物川河口から	向浜沖2km	05-617-01									0	1	<0.005	<0.005
228	旧雄物川河口までの 海域	雄物川河口沖2km	05-617-02									0	1	<0.005	<0.005
229		雄物川河口沖4km	05-617-03									0	1	<0.005	<0.005
233	秋田船川泊地航路（船川）	船川港内	05-618-01	0	1	<0.002	<0.002	0	1	<0.06	<0.06	0	1	<0.005	<0.005
234	秋田船川泊地航路（秋田）	秋田港北250m	05-619-01	0	1	<0.002	<0.002	0	1	0.10	0.10	0	1	<0.005	<0.005

イ 生活環境項目

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	類 型	採取 水深	pH				DO					COD									
						最小	最大	m	n	最小	最大	m	n	平均	最小	最大	m	n	日間平均値					
																			最小	最大	x	y	平均	75%値
194	戸賀避難港	戸賀湾中央	05-601-01	A	0m	8.1	8.2	0	7	7.2	9.6	4	7	8.0	1.2	1.8	0	7	1.2	1.8	0	7	1.5	1.6
					3m	8.1	8.2	0	7	7.1	9.4	4	7	7.9	1.1	1.6	0	7	1.1	1.6	0	7	1.4	1.6
					全層	8.1	8.2	0	14	7.1	9.6	8	14	8.0	1.1	1.8	0	14	1.2	1.7	0	7	1.5	1.6
195	北部海域	八森沖 2km	05-608-01	A	0m	8.0	8.3	0	7	7.4	9.0	1	7	8.5	1.3	3.4	1	7	1.3	3.4	1	7	1.9	1.9
					3m	7.9	8.2	0	7	7.0	9.3	2	7	8.0	1.1	1.8	0	7	1.1	1.8	0	7	1.5	1.7
					全層	7.9	8.3	0	14	7.0	9.3	3	14	8.3	1.1	3.4	1	14	1.3	2.6	1	7	1.7	1.9
198		釜谷沖 2km	05-608-02		0m	8.1	8.2	0	7	6.7	9.0	3	7	7.7	0.9	1.9	0	7	0.9	1.9	0	7	1.4	1.8
					3m	8.1	8.2	0	7	6.7	9.1	3	7	7.7	0.9	1.9	0	7	0.9	1.9	0	7	1.4	1.7
					全層	8.1	8.2	0	14	6.7	9.1	6	14	7.7	0.9	1.9	0	14	1.1	1.8	0	7	1.4	1.8
202	男鹿海域	潮瀬崎沖 2km	05-609-02	A	0m	8.0	8.2	0	12	6.7	10	4	12	8.4	0.6	2.0	0	12	0.6	2.0	0	12	1.4	1.8
					3m	8.0	8.2	0	12	6.8	10	3	12	8.4	0.8	1.9	0	12	0.8	1.9	0	12	1.3	1.5
					全層	8.0	8.2	0	24	6.7	10	7	24	8.4	0.6	2.0	0	24	0.9	2.0	0	12	1.4	1.7
203	秋田湾海域	船越水道沖 2km	05-610-01	A	0m	8.0	8.4	1	12	7.8	9.7	0	12	8.7	0.7	5.2	3	12	0.7	5.2	3	12	1.7	1.9
					3m	8.1	8.4	1	12	7.4	9.6	1	12	8.5	0.9	2.8	2	12	0.9	2.8	2	12	1.5	1.8
					全層	8.0	8.4	2	24	7.4	9.7	1	24	8.7	0.7	5.2	5	24	0.8	3.9	2	12	1.7	1.9
205		出戸沖 2km	05-610-02		0m	8.1	8.3	0	12	7.6	9.8	0	12	8.7	0.7	2.9	3	12	0.7	2.9	3	12	1.5	1.7
					3m	8.1	8.3	0	12	6.9	9.5	1	12	8.4	0.7	2.8	2	12	0.7	2.8	2	12	1.4	1.5
					全層	8.1	8.3	0	24	6.9	9.8	1	24	8.6	0.7	2.9	5	24	0.7	2.9	3	12	1.5	1.6
210	中部海域	下浜沖 2km	05-611-01	A	0m	8.1	8.2	0	7	6.8	9.1	2	7	7.9	0.6	2.0	0	7	0.6	2.0	0	7	1.4	1.7
					3m	8.1	8.2	0	7	6.9	9.0	2	7	7.9	0.8	1.6	0	7	0.8	1.6	0	7	1.1	1.3
					全層	8.1	8.2	0	14	6.8	9.1	4	14	8.0	0.6	2.0	0	14	0.8	1.8	0	7	1.3	1.4
211		衣川河口沖 2km	05-611-02		0m	8.1	8.2	0	7	7.2	9.1	1	7	8.4	0.6	1.6	0	7	0.6	1.6	0	7	1.1	1.2
					3m	8.1	8.2	0	7	7.0	9.5	2	7	8.1	0.7	1.8	0	7	0.7	1.8	0	7	1.2	1.5
					全層	8.1	8.2	0	14	7.0	9.5	3	14	8.3	0.6	1.8	0	14	0.7	1.7	0	7	1.2	1.4
214	南部海域	金浦沖 2km	05-612-01	A	0m	8.1	8.2	0	7	6.8	9.4	3	7	8.0	0.5	1.8	0	7	0.5	1.8	0	7	1.1	1.3
					3m	8.1	8.2	0	7	6.6	9.1	2	7	8.0	0.9	1.7	0	7	0.9	1.7	0	7	1.3	1.5
					全層	8.1	8.2	0	14	6.6	9.4	5	14	8.1	0.5	1.8	0	14	0.7	1.8	0	7	1.2	1.4
215		象潟大間沖 2km	05-612-02		0m	8.1	8.2	0	7	7.0	9.3	1	7	8.3	1.0	1.9	0	7	1.0	1.9	0	7	1.3	1.4
					3m	8.1	8.2	0	7	6.5	9.2	3	7	8.1	1.0	2.1	1	7	1.0	2.1	1	7	1.3	1.4
					全層	8.1	8.2	0	14	6.5	9.3	4	14	8.3	1.0	2.1	1	14	1.0	2.0	0	7	1.4	1.4
216	能代港泊地航路	能代港内	05-613-01	B	0m	7.7	8.2	1	7	7.5	9.2	0	7	8.4	1.5	3.3	1	7	1.5	3.3	1	7	2.1	2.5
					3m	8.0	8.2	0	7	6.8	9.1	0	7	7.8	1.6	2.4	0	7	1.6	2.4	0	7	1.8	1.9
					全層	7.7	8.2	1	14	6.8	9.2	0	14	8.1	1.5	3.3	1	14	1.6	2.9	0	7	2.0	2.1
217	本荘港泊地航路	本荘港内	05-614-01	B	0m	8.1	8.2	0	7	6.6	9.3	0	7	8.1	0.9	2.6	0	7	0.9	2.6	0	7	1.7	2.3
					3m	8.1	8.2	0	7	6.8	9.5	0	7	7.9	0.8	1.8	0	7	0.8	1.8	0	7	1.4	1.6
					全層	8.1	8.2	0	14	6.6	9.5	0	14	8.0	0.8	2.6	0	14	0.9	2.1	0	7	1.6	2.0
218	船川港泊地航路 除く海域	船川生鼻崎沖	05-615-01	B	0m	8.0	8.4	1	12	7.6	10	0	12	8.8	1.1	6.7	2	12	1.1	6.7	2	12	2.1	1.9
					3m	8.0	8.4	1	12	7.0	9.7	0	12	8.6	0.8	3.4	1	12	0.8	3.4	1	12	1.6	1.7
					全層	8.0	8.4	2	24	7.0	10	0	24	8.7	0.8	6.7	3	24	1.1	5.1	2	12	1.9	1.8
219		船川沖 2km	05-615-02		0m	8.1	8.3	0	12	7.2	9.7	0	12	8.6	0.8	4.3	2	12	0.8	4.3	2	12	1.8	1.9
					3m	8.0	8.3	0	12	6.9	9.9	0	12	8.6	0.8	2.6	0	12	0.8	2.6	0	12	1.5	1.7
					全層	8.0	8.3	0	24	6.9	9.9	0	24	8.7	0.8	4.3	2	24	0.9	2.9	0	12	1.6	1.9
221	秋田港泊地航路 除く海域	秋田港西 2km	05-616-01	B	0m	8.1	8.2	0	9	7.1	9.2	0	9	8.2	0.6	2.7	0	9	0.6	2.7	0	9	1.4	2.0
					3m	8.1	8.2	0	9	6.8	9.4	0	9	8.1	0.5	2.2	0	9	0.5	2.2	0	9	1.3	1.5
					全層	8.1	8.2	0	18	6.8	9.4	0	18	8.2	0.5	2.7	0	18	0.6	2.5	0	9	1.4	1.9
224		秋田港南西 2.8km	05-616-02		0m	8.0	8.2	0	9	6.8	9.3	0	9	8.2	0.6	2.5	0	9	0.6	2.5	0	9	1.5	2.0
					3m	8.0	8.2	0	9	7.0	9.2	0	9	8.1	0.6	2.3	0	9	0.6	2.3	0	9	1.3	1.5
					全層	8.0	8.2	0	18	6.8	9.3	0	18	8.2	0.6	2.5	0	18	0.6	2.3	0	9	1.4	1.9
226	雄物川河口から 旧雄物川河口 までの海域	向浜沖 2km	05-617-01	B	0m	7.9	8.2	0	9	7.5	9.3	0	9	8.4	0.9	3.1	1	9	0.9	3.1	1	9	1.8	2.7
					3m	8.1	8.2	0	9	7.1	9.2	0	9	8.2	1.0	2.1	0	9	1.0	2.1	0	9	1.4	2.0
					全層	7.9	8.2	0	18	7.1	9.3	0	18	8.3	0.9	3.1	1	18	1.0	2.6	0	9	1.6	2.2
228		雄物川河口沖 2.2km	05-617-02		0m	7.9	8.2	0	9	7.6	10	0	9	8.5	1.0	2.9	0	9	1.0	2.9	0	9	1.8	2.0
					3m	8.1	8.2	0	9	6.7	9.0	0	9	8.1	0.5	2.2	0	9	0.5	2.2	0	9	1.5	1.8
					全層	7.9	8.2	0	18	6.7	10	0	18	8.3	0.5	2.9	0	18	0.8	2.3	0	9	1.6	2.1
229		雄物川河口沖 4km	05-617-03	B	0m	8.1	8.2	0	9	7.4	9.6	0	9	8.3	0.6	2.0	0	9	0.6	2.0	0	9	1.3	1.7
					3m	8.1	8.2	0	9	6.9	9.0	0	9	8.1	0.5	2.0	0	9	0.5	2.0	0	9	1.2	1.4
					全層	8.1	8.2	0	18	6.9	9.6	0	18	8.2	0.5	2.0	0	18	0.7	2.0	0	9	1.3	1.5
233		秋田船川泊地航路 (船川)	船川港内	05-618-01	C	0m	8.0	8.4	1	12	7.7	10	0	12	8.9	0.8	4.5	0	12	0.8	4.5	0	12	1.8
					3m	8.0	8.4	1	12	7.5	10	0	12	8.7	1.0	4.1	0	12	1.0	4.1	0	12	1.8	1.7
					全層	8.0	8.4	2	24	7.5	10	0	24	8.8	0.8	4.5	0	24	0.9	4.3	0	12	1.8	1.9
234	秋田船川泊地航路 (秋田)	秋田港北 250m	05-619-01	C																				

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	類型	採取 水深	SS					大腸菌群数					n-ヘキサン抽出物質				
						最小	最大	m	n	平均	最小	最大	m	n	平均	最小	最大	m	n	平均
194	戸賀避難港	戸賀湾中央	05-601-01	A	0m	1	2	—	7	2						<0.5	<0.5	0	2	<0.5
					3m	<1	2	—	7	1										
					全層	<1	2	—	14	2						<0.5	<0.5	0	2	<0.5
195	北部海域	八森沖 2km	05-608-01	A	0m	1	4	—	7	2						<0.5	<0.5	0	2	<0.5
					3m	1	3	—	7	2										
					全層	1	4	—	14	2						<0.5	<0.5	0	2	<0.5
198		釜谷沖 2km	05-608-02	A	0m	<1	2	—	7	1						<0.5	<0.5	0	2	<0.5
					3m	<1	3	—	7	2										
					全層	<1	3	—	14	2						<0.5	<0.5	0	2	<0.5
202	男鹿海域	潮瀬崎沖 2km	05-609-02	A	0m	1	5	—	12	2						<0.5	<0.5	0	2	<0.5
					3m	1	4	—	12	2										
					全層	1	5	—	24	2						<0.5	<0.5	0	2	<0.5
203	秋田湾海域	船越水道沖 2km	05-610-01	A	0m	<1	8	—	12	3						<0.5	<0.5	0	2	<0.5
					3m	<1	5	—	12	2										
					全層	<1	8	—	24	3						<0.5	<0.5	0	2	<0.5
205		出戸沖 2km	05-610-02	A	0m	1	4	—	12	2						<0.5	<0.5	0	2	<0.5
					3m	<1	3	—	12	1										
					全層	<1	4	—	24	2						<0.5	<0.5	0	2	<0.5
210	中部海域	下浜沖 2km	05-611-01	A	0m	<1	2	—	7	1	<2.0	33	0	7	8.0	<0.5	<0.5	0	2	<0.5
					3m	<1	2	—	7	1	<2.0	33	0	7	9.4					
					全層	<1	2	—	14	1	<2.0	33	0	14	8.8	<0.5	<0.5	0	2	<0.5
211		衣川河口沖 2km	05-611-02	A	0m	<1	2	—	7	1						<0.5	<0.5	0	2	<0.5
					3m															
					全層	<1	2	—	7	1						<0.5	<0.5	0	2	<0.5
214	南部海域	金浦沖 2km	05-612-01	A	0m	<1	3	—	7	1						<0.5	<0.5	0	2	<0.5
					3m															
					全層	<1	3	—	7	1						<0.5	<0.5	0	2	<0.5
215		象潟大間沖 2km	05-612-02	A	0m	<1	3	—	7	1						<0.5	<0.5	0	2	<0.5
					3m															
					全層	<1	3	—	7	1						<0.5	<0.5	0	2	<0.5
216	能代港泊地航路	能代港内	05-613-01	B	0m	1	5	—	7	2						<0.5	<0.5	0	2	<0.5
					3m	<1	3	—	7	2										
					全層	<1	5	—	14	2						<0.5	<0.5	0	2	<0.5
217	本荘港泊地航路	本荘港内	05-614-01	B	0m	<1	5	—	7	2						<0.5	<0.5	0	2	<0.5
					3m	<1	3	—	7	2										
					全層	<1	5	—	14	2						<0.5	<0.5	0	2	<0.5
218	船川港泊地航路 除く海域	船川生鼻崎沖	05-615-01	B	0m	<1	8	—	12	3						<0.5	<0.5	0	2	<0.5
					3m	<1	3	—	12	2										
					全層	<1	8	—	24	2						<0.5	<0.5	0	2	<0.5
219		船川沖 2km	05-615-02	B	0m	<1	5	—	12	2						<0.5	<0.5	0	2	<0.5
					3m	<1	4	—	12	2										
					全層	<1	5	—	24	2						<0.5	<0.5	0	2	<0.5
221	秋田港泊地航路 除く海域	秋田港西 2km	05-616-01	B	0m	<1	4	—	9	2						<0.5	<0.5	0	2	<0.5
					3m	<1	3	—	9	1										
					全層	<1	4	—	18	2						<0.5	<0.5	0	2	<0.5
224		秋田港南西 2.8km	05-616-02	B	0m	<1	6	—	9	2						<0.5	<0.5	0	2	<0.5
					3m	<1	4	—	9	2										
					全層	<1	6	—	18	2						<0.5	<0.5	0	2	<0.5
226		向浜沖 2km	05-617-01	B	0m	<1	8	—	9	3						<0.5	<0.5	0	2	<0.5
					3m	<1	4	—	9	2										
					全層	<1	8	—	18	3						<0.5	<0.5	0	2	<0.5
228	雄物川河口から 旧雄物川河口 までの海域	雄物川河口沖 2km	05-617-02	B	0m	<1	7	—	9	3						<0.5	<0.5	0	2	<0.5
					3m	<1	6	—	9	2										
					全層	<1	7	—	18	2						<0.5	<0.5	0	2	<0.5
229		雄物川河口沖 4km	05-617-03	B	0m	<1	4	—	9	2						<0.5	<0.5	0	2	<0.5
					3m	<1	3	—	9	1										
					全層	<1	4	—	18	2						<0.5	<0.5	0	2	<0.5
233	秋田船川泊地航路 (船川)	船川港内	05-618-01	C	0m	1	5	—	12	2						<0.5	<0.5	0	2	<0.5
					3m	<1	8	—	12	3										
					全層	<1	8	—	24	3						<0.5	<0.5	0	2	<0.5
234	秋田船川泊地航路 (秋田)	秋田港北 250m	05-619-01	C	0m	1	9	—	9	5						<0.5	<0.5	0	2	<0.5
					3m	1	5	—	9	2										
					全層	1	9	—	18	4						<0.5	<0.5	0	2	<0.5

地点番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	採取 水深	全窒素					全燐				
					最小	最大	m	n	平均	最小	最大	m	n	平均
194	戸賀避難港	戸賀湾中央	05-601-01	0m	<0.05	0.16	—	4	0.12	0.011	0.016	—	4	0.013
				3m	0.12	0.16	—	4	0.13	0.009	0.016	—	4	0.012
195	北部海域	八森沖2km	05-608-01	0m	0.09	0.20	—	2	0.15	0.013	0.023	—	2	0.018
				3m	0.12	0.15	—	2	0.14	0.012	0.017	—	2	0.015
198		釜谷沖2km	05-608-02	0m	0.06	0.13	—	2	0.10	0.012	0.019	—	2	0.016
				3m	0.06	0.22	—	2	0.14	0.010	0.018	—	2	0.014
202	男鹿海域	潮瀬崎沖2km	05-609-02	0m	0.07	0.37	—	6	0.22	0.009	0.021	—	6	0.013
				3m	0.08	0.22	—	6	0.14	0.009	0.015	—	6	0.013
203	秋田湾海域	船越水道沖2km	05-610-01	0m	0.08	0.28	—	6	0.14	0.010	0.014	—	6	0.012
				3m	0.08	0.25	—	6	0.13	0.010	0.014	—	6	0.012
205		出戸沖2km	05-610-02	0m	0.06	0.56	—	6	0.24	0.010	0.037	—	6	0.018
				3m	0.09	0.21	—	6	0.14	0.010	0.016	—	6	0.013
210	中部海域	下浜沖2km	05-611-01	0m	<0.05	0.15	—	7	0.08	0.005	0.016	—	7	0.010
211		衣川河口沖2km	05-611-02	0m	0.10	0.13	—	2	0.12	0.009	0.011	—	2	0.010
	3m			0.11	0.11	—	2	0.11	0.010	0.014	—	2	0.012	
214	南部海域	金浦沖2km	05-612-01	0m	0.10	0.11	—	2	0.11	0.009	0.010	—	2	0.010
				3m	0.10	0.12	—	2	0.11	0.010	0.011	—	2	0.011
215		象潟大間沖2km	05-612-02	0m	0.07	0.11	—	2	0.09	0.010	0.019	—	2	0.015
				3m	0.10	0.10	—	2	0.10	0.010	0.017	—	2	0.014
216	能代港泊地航路	能代港内	05-613-01	0m	0.11	0.18	—	2	0.15	0.009	0.019	—	2	0.014
				3m	0.13	0.18	—	2	0.16	0.012	0.019	—	2	0.016
217	本荘港泊地航路	本荘港内	05-614-01	0m	0.11	0.12	—	2	0.12	0.014	0.014	—	2	0.014
				3m	0.09	0.11	—	2	0.10	0.013	0.032	—	2	0.023
218	船川港泊地航路 除く海域	船川生鼻崎沖	05-615-01	0m	0.06	0.53	—	6	0.17	0.009	0.015	—	6	0.012
				3m	0.08	0.27	—	6	0.15	0.008	0.018	—	6	0.013
219		船川沖2km	05-615-02	0m	0.06	0.22	—	6	0.13	0.008	0.016	—	6	0.012
				3m	0.06	0.20	—	6	0.13	0.009	0.017	—	6	0.014
221	秋田港泊地航路 除く海域	秋田港西2km	05-616-01	0m	0.06	0.27	—	9	0.15	0.007	0.027	—	9	0.015
224		秋田港南西2.8km	05-616-02	0m	0.10	0.26	—	9	0.16	0.005	0.030	—	9	0.015
226	雄物川河口から	向浜沖2km	05-617-01	0m	0.09	0.38	—	9	0.21	0.007	0.039	—	9	0.018
228	旧雄物川河口	雄物川河口沖2km	05-617-02	0m	0.09	0.45	—	9	0.20	0.007	0.025	—	9	0.015
229	までの海域	雄物川河口沖4km	05-617-03	0m	<0.05	0.21	—	9	0.15	0.004	0.018	—	9	0.012
233	秋田船川泊地航路（船川）	船川港内	05-618-01	0m	0.08	0.38	—	6	0.16	0.010	0.018	—	6	0.016
				3m	0.09	0.26	—	6	0.15	0.010	0.019	—	6	0.016
234	秋田船川泊地航路（秋田）	秋田港北250m	05-619-01	0m	0.37	1.4	—	9	0.76	0.024	0.064	—	9	0.043

地点 番号	水域名 (河川名等)	地点名	地点 統一番号	全亜鉛					ノニルフエノール					LAS				
				最小	最大	m	n	平均	最小	最大	m	n	平均	最小	最大	m	n	平均
194	戸賀避難港	戸賀湾中央	05-601-01	0.002	0.003	—	2	0.003										
195	北部海域	八森沖2km	05-608-01	0.001	0.002	—	2	0.002										
198		釜谷沖2km	05-608-02	0.001	0.001	—	2	0.001										
202	男鹿海域	潮瀬崎沖2km	05-609-02	0.001	0.005	—	3	0.004										
203	秋田湾海域	船越水道沖2km	05-610-01	<0.001	0.007	—	3	0.003										
205		出戸沖2km	05-610-02	0.002	0.007	—	3	0.004	<0.00006	<0.00006	—	1	<0.00006	<0.0006	<0.0006	—	1	<0.0006
210	中部海域	下浜沖2km	05-611-01	<0.001	0.001	—	2	0.001										
211		衣川河口沖2km	05-611-02	<0.001	<0.001	—	2	<0.001										
214	南部海域	金浦沖2km	05-612-01	<0.001	0.001	—	2	0.001										
215		象潟大間沖2km	05-612-02	0.001	0.001	—	2	0.001	<0.00006	<0.00006	—	1	<0.00006	<0.0006	<0.0006	—	1	<0.0006
216	能代港泊地航路	能代港内	05-613-01	0.003	0.003	—	2	0.003										
217	本荘港泊地航路	本荘港内	05-614-01	<0.001	0.001	—	2	0.001										
218	船川港泊地航路	船川生鼻崎沖	05-615-01	<0.001	0.002	—	3	0.001										
219	除く海域	船川沖2km	05-615-02	<0.001	0.004	—	3	0.002										
221	秋田港泊地航路	秋田港西2km	05-616-01	<0.001	0.001	—	2	0.001										
224	除く海域	秋田港南西2.8km	05-616-02	0.001	0.001	—	2	0.001										
226	雄物川河口から	向浜沖2km	05-617-01	<0.001	0.001	—	2	0.001										
228	旧雄物川河口	雄物川河口沖2km	05-617-02	0.001	0.004	—	2	0.003	<0.00006	<0.00006	—	1	<0.00006	<0.0006	<0.0006	—	1	<0.0006
229	までの海域	雄物川河口沖4km	05-617-03	0.001	0.001	—	2	0.001										
233	秋田船川泊地航路（船川）	船川港内	05-618-01	0.001	0.002	—	3	0.001										
234	秋田船川泊地航路（秋田）	秋田港北250m	05-619-01	0.006	0.022	—	2	0.014										

(注) m：環境基準に適合しない検体数

n：総検体数

x：環境基準に適合しない日数

y：総測定数

k：下限値以上の検体数

単位：大腸菌群数はMPN/100mL、その他はmg/L（pHは除く）

75%値：年間の日平均データをその値の小さなものから並べ、0.75×n番目（nは日平均のデータ数）のデータ値とする。

（0.75×nが整数でない場合は、端数を切り上げた整数番目の値とする。）

資料29 公共用水域における要監視項目水質測定結果（令和2年度）

地点 図No.	水域名 (河川名等)	地点名	ニッケル			モリブデン			アンチモン		
			k/n	最大値	平均値	m/n	最大値	平均値	m/n	最大値	平均値
12	小坂川下流	御山橋				0/2	<0.007	<0.007	0/2	0.0009	0.0007
16	下内川下流	松木橋				0/2	<0.007	<0.007	0/2	0.0006	0.0006
271	旧花岡川	滝の沢放水路合流点				0/1	0.069	0.069	0/1	0.010	0.010
145	大沢川	京田橋	2/2	0.011	0.011						

（注） m：指針値に適合しない検体数

単位はmg/L

n：総検体数

k：下限値以上の検体数

資料30 水質汚濁に係る環境基準（昭和46年12月28日 環境庁告示第59号）

（1）人の健康の保護に関する環境基準

項 目	基 準 値
カドミウム	0.003 mg/L以下
全シアン	検出されないこと。
鉛	0.01 mg/L以下
六価クロム	0.05 mg/L以下
砒 素	0.01 mg/L以下
総 水 銀	0.0005 mg/L以下
アルキル水銀	検出されないこと。
P C B	検出されないこと。
ジクロロメタン	0.02 mg/L以下
四塩化炭素	0.002 mg/L以下
1, 2-ジクロロエタン	0.004 mg/L以下
1, 1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L以下
シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下
1, 1, 1-トリクロロエタン	1 mg/L以下
1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006 mg/L以下
トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下
テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下
1, 3-ジクロロプロペン	0.002 mg/L以下
チ ウ ラ ム	0.006 mg/L以下
シ マ ジ ン	0.003 mg/L以下
チオベンカルブ	0.02 mg/L以下
ベ ン ゼ ン	0.01 mg/L以下
セ レ ン	0.01 mg/L以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/L以下
ふっ素	0.8 mg/L以下
ほう素	1 mg/L以下
1, 4-ジオキサン	0.05 mg/L以下

（注）

- 1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。
- 2 「検出されないこと」とは、別に定める方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。（定量限界は、全シアン0.1mg/L、アルキル水銀及びP C B 0.0005mg/L）
- 3 海域については、ふっ素及びほう素の基準値は適用しない。

(2) 生活環境の保全に関する環境基準

①河川

ア

項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道1級 自然環境保全 及びA以下の欄に 掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	50MPN /100mL 以下
A	水道2級 水産1級 水浴及びB以下の 欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	1,000MPN /100mL 以下
B	水道3級 水産2級 及びC以下の欄に 掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/L 以下	25mg/L 以下	5 mg/L 以上	5,000MPN /100mL 以下
C	水産3級 工業用水1級 及びD以下の欄に 掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/L 以下	50mg/L 以下	5 mg/L 以上	—
D	工業用水2級 農業用水 及びEの欄に掲げ るもの	6.0以上 8.5以下	8mg/L 以下	100mg/L 以下	2 mg/L 以上	—
E	工業用水3級 環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/L 以下	ごみ等の浮 遊が認めら れないこと	2 mg/L 以上	—

- (注) 1 基準値は、日間平均値とする。
2 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
3 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
水道2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
水道3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
4 水産1級：ヤマメ、イワナ等貧腐性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用
水産3級：コイ、フナ等、 β -中腐水性水域の水産生物用
5 工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
工業用水3級：特殊の浄水操作を行うもの
6 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

イ

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値		
		全亜鉛	ノニルフェノール	LAS
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L 以下	0.001mg/L 以下	0.03mg/L 以下
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L 以下	0.0006mg/L 以下	0.02mg/L 以下
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L 以下	0.002mg/L 以下	0.05mg/L 以下
生物特B	生物A又は生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L 以下	0.002mg/L 以下	0.04mg/L 以下

- (注) 1 基準値は、年間平均値とする。
2 「LAS」とは「直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩」の略。

②湖沼（天然湖沼及び貯水量1,000万立方メートル以上の人工湖）

ア

項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン濃度 (pH)	化学的酸素要求量 (COD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道1級 水産1級 自然環境保全 及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/L 以下	1mg/L 以下	7.5mg/L 以上	50MPN /100mL 以下
A	水道2、3級 水産2級 水浴及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/L 以下	5mg/L 以下	7.5mg/L 以上	1,000MPN /100mL 以下
B	水道3級 工業用水1級 農業用水及びCの欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/L 以下	15mg/L 以下	5 mg/L 以上	—
C	工業用水2級 環境保全	6.0以上 8.5以下	8mg/L 以下	ごみ等の浮遊が認められないこと	2 mg/L 以上	—

- (注) 1 基準値は、日間平均値とする。
2 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
3 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
水道2、3級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作、又は、前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
4 水道1級：ヒメマス等貧栄養湖型の水産生物用並びに水産2級及び水産3級水産生物用
水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧栄養湖型の水産生物用並びに水産3級の水産生物用
水産3級：コイ、フナ等、富栄養湖型の水産生物用
5 工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作、又は特殊な浄水操作を行うもの
6 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

イ

項目 類型	利用目的の適応性	基準値	
		全窒素	全りん
I	自然環境保全 及びII以下の欄に掲げるもの	0.1mg/L以下	0.005mg/L以下
II	水道1、2、3級（特殊なものは除く。） 水産1種 水浴及びIII以下の欄に掲げるもの	0.2mg/L以下	0.01mg/L以下
III	水道3級（特殊なもの） 及びIV以下の欄に掲げるもの	0.4mg/L以下	0.03mg/L以下
IV	水産2種及びVの欄に掲げるもの	0.6mg/L以下	0.05mg/L以下
V	水産3種 工業用水 農業用水 環境保全	1mg/L以下	0.1mg/L以下

- (注) 1 基準値は、年間平均値とする。
2 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
3 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
水道2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
水道3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの（「特殊なもの」とは、臭気物質の除去が可能な特殊な浄水操作を行うものをいう。）
4 水産1種：サケ科魚類及びアユ等の水産生物用並びに水産2種及び水産3種の水産生物用
水産2種：ワカサギ等の水産生物用及び水産3種の水産生物用
水産3種：コイ、フナ等の水産生物用
5 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

ウ

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基 準 値		
		全亜鉛	ノニルフェノール	LAS
生物 A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L 以下	0.001mg/L 以下	0.03mg/L 以下
生物特 A	生物 A の水域のうち、生物 A の欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L 以下	0.0006mg/L 以下	0.02mg/L 以下
生物 B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L 以下	0.002mg/L 以下	0.05mg/L 以下
生物特 B	生物 A 又は生物 B の水域のうち、生物 B の欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L 以下	0.002mg/L 以下	0.04mg/L 以下

- (注) 1 基準値は、年間平均値とする。
2 「LAS」とは「直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩」の略。

エ

項目 類型	水生生物が生息・再生産する場の適応性	基 準 値
		底層溶存酸素量
生物 1	生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物が生息できる場を保全・再生産する水域又は再生産段階において貧酸素耐性の低い水生生物が再生産できる場を保全・再生産する水域	4.0mg/L 以上
生物 2	生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が生息できる場を保全・再生産する水域又は再生産段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が再生産できる場を保全・再生産する水域	3.0mg/L 以上
生物 3	生息段階において貧酸素耐性の高い水生生物が生息できる場を保全・再生産する水域、再生産段階において貧酸素耐性の高い水生生物が再生産できる場を保全・再生産する水域又は無生物域を解消する水域	2.0mg/L 以上

- (注) 基準値は、日間平均値とする。

③海域

ア

項目 類型	利用目的の適応性	基 準 値				
		水素イオン濃度 (pH)	化学的酸素要求量 (COD)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	n-ヘキサシン抽出物質 (油分等)
A	水産 1 級浴用及び B 以下の欄に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	2mg/L 以下	7.5mg/L 以上	1,000MPN /100mL 以下	検出されないこと。
B	水産 2 級工業用水及び C の欄に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	3mg/L 以下	5 mg/L 以上	—	検出されないこと。
C	環 境 保 全	7.0以上 8.3以下	8mg/L 以下	2 mg/L 以上	—	—

- (注) 1 基準値は、日間平均値とする。
2 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
3 水産 1 級：マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産 2 級の水産生物用
水産 2 級：ボラ、ノリ等の水産生物用
4 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

イ

項目 類型	利用目的の適応性	基 準 値	
		全 窒 素	全 ^{りん} 磷
I	自然環境保全及びⅡ以下の欄に掲げるもの（水産２種及び３種を除く。）	0.2mg/L以下	0.02mg/L以下
Ⅱ	水産１種 水浴及びⅢ以下の欄に掲げるもの （水産２種及び３種を除く。）	0.3mg/L以下	0.03mg/L以下
Ⅲ	水産２種及びⅣの欄に掲げるもの （水産３種を除く。）	0.6mg/L以下	0.05mg/L以下
Ⅳ	水産３種 工業用水 生物生息環境保全	1mg/L以下	0.09mg/L以下

(注) 基準値は、年間平均値とする。

ウ

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基 準 値		
		全亜鉛	ノニルフェノール	LAS
生物A	水生生物の生息する水域	0.02mg/L 以下	0.001mg/L 以下	0.01mg/L 以下
生物特A	生物Aの水域のうち、水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.01mg/L 以下	0.0007mg/L 以下	0.006mg/L 以下

(注) 1 基準値は、年間平均値とする。

2 「LAS」とは「直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩」の略。

エ

項目 類型	水生生物が生息・再生産する場の適応性	基 準 値
		底層溶存酸素量
生物1	生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物が生息できる場を保全・再生する水域又は再生産段階において貧酸素耐性の低い水生生物が再生産できる場を保全・再生する水域	4.0mg/L 以上
生物2	生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が生息できる場を保全・再生する水域又は再生産段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が再生産できる場を保全・再生する水域	3.0mg/L 以上
生物3	生息段階において貧酸素耐性の高い水生生物が生息できる場を保全・再生する水域、再生産段階において貧酸素耐性の高い水生生物が再生産できる場を保全・再生する水域又は無生物域を解消する水域	2.0mg/L 以上

(注) 基準値は、日間平均値とする。

資料31 水質汚濁に係る要監視項目

(平成21年11月30日付け環境省水・大気環境局長通知)

項 目	指 針 値
クロロホルム	0.06 mg/L以下
トランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下
1, 2-ジクロロプロパン	0.06 mg/L以下
p-ジクロロベンゼン	0.2 mg/L以下
イソキサチオン	0.008 mg/L以下
ダイアジノン	0.005 mg/L以下
フェニトロチオン	0.003 mg/L以下
イソプロチオラン	0.04 mg/L以下
オキシシン銅	0.04 mg/L以下
クロロタロニル	0.05 mg/L以下
プロピザミド	0.008 mg/L以下
E P N	0.006 mg/L以下
ジクロロボス	0.008 mg/L以下
フェノブカルブ	0.03 mg/L以下
イプロベンホス	0.008 mg/L以下
クロルニトロフェン	—
トルエン	0.6 mg/L以下
キシレン	0.4 mg/L以下
フタル酸ジエチルヘキシル	0.06 mg/L以下
ニッケル	—
モリブデン	0.07 mg/L以下
アンチモン	0.02 mg/L以下
塩化ビニルモノマー	0.002 mg/L以下
エピクロロヒドリン	0.0004 mg/L以下
全マンガン	0.2 mg/L以下
ウラン	0.002 mg/L以下

(注) クロルニトロフェン、ニッケルについては指針値なし。

資料32 地下水質測定年次計画

秋 田 県	第 1 期	年度	平成元	2	3	4	5	計
		地点数	24	46	46	46	46	208
	第 2 期	年度	6	7	8	9	1 0	計
		地点数	40	40	40	40	40	200
	第 3 期	年度	1 1	1 2	1 3	1 4	1 5	計
		地点数	40	40	40	40	40	200
	第 4 期	年度	1 6	1 7	1 8	1 9	2 0	計
		地点数	40	40	40	40	40	200
	第 5 期	年度	2 1	2 2	2 3	2 4	2 5	計
		地点数	30	30	30	30	30	150
	第 6 期	年度	2 6	2 7	2 8	2 9	3 0	計
		地点数	25	25	25	25	25	125
	第 7 期	年度	令和元	2	3	4	5	計
		地点数	25	25	25	25	25	125
秋 田 市	第 1 期	年度	平成元	2	3	4		計
		地点数	3	3	3	6		15
	第 2 期	年度	5	6	7	8		計
		地点数	20	20	20	21		81
	第 3 期	年度	9	1 0	1 1	1 2	1 3	計
		地点数	19	19	19	19	20	96
	第 4 期	年度	1 4	1 5	1 6	1 7	1 8	計
		地点数	18	18	18	19	19	92
	第 5 期	年度	1 9	2 0	2 1	2 2	2 3	計
		地点数	20	20	20	20	20	100
	第 6 期	年度	2 4	2 5	2 6	2 7	2 8	計
		地点数	20	20	20	20	20	100
	第 7 期	年度	2 9	3 0	令和元	2	3	計
		地点数	16	16	16	16	16	80

資料33 地下水水質測定結果（令和2年度）

（１）概況調査（単位：mg/L）

地点No.	1	2	3	4	5	6	7	8
市区町村名	小坂町	大館市	鹿角市	小坂町	北秋田市	北秋田市	能代市	三種町
地区名	荒谷	比内町独鈷	花輪	小坂	根田	脇神	中沢	志戸橋
井戸番号	100300	100400	150200	150300	100700	150500	101000	101100
用途区分	一般飲用井戸	一般飲用井戸	一般飲用井戸	一般飲用井戸	生活用水井戸	その他の井戸	一般飲用井戸	生活用水井戸
採取年月日	令和2年9月17日	令和2年9月17日	令和2年9月17日	令和2年9月17日	令和2年9月29日	令和2年9月29日	令和2年9月18日	令和2年9月18日
カドミウム	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003
全シアン	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1
鉛	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005
六価クロム	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01
砒素	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005
総水銀	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005
ジクロロメタン	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002
四塩化炭素	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002
1,2-ジクロロエタン	< 0.0004	< 0.0004	< 0.0004	< 0.0004	< 0.0004	< 0.0004	< 0.0004	< 0.0004
1,1-ジクロロエチレン	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002
1,2-ジクロロエチレン	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004
1,1,1-トリクロロエタン	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006
トリクロロエチレン	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
テトラクロロエチレン	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005
1,3-ジクロロプロペン	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002
チウラム	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006
シマジン	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003
チオベンカルブ	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002
ベンゼン	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
セレン	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	2.2	1.5	1.6	1.9	0.67	1.2	1.4	2.6
ふっ素	< 0.08	< 0.08	< 0.08	< 0.08	< 0.08	< 0.08	< 0.08	< 0.08
ほう素	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1
クロロエチレン	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002
1,4-ジオキサン	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005

地点No.	9	10	11	12	13	14	15	16
市区町村名	能代市	潟上市	潟上市	潟上市	由利本荘市	由利本荘市	由利本荘市	にかほ市
地区名	常盤	昭和太久保	天王	天王	久保田	西目町出戸	岩城亀田最上町	金浦
井戸番号	100900	101300	101400	101500	101700	151300	151400	151600
用途区分	一般飲用井戸	一般飲用井戸	生活用水井戸	一般飲用井戸	生活用水井戸	生活用水井戸	その他の井戸	その他の井戸
採取年月日	令和2年9月17日	令和2年10月1日	令和2年10月1日	令和2年10月1日	令和2年10月7日	令和2年10月7日	令和2年10月2日	令和2年10月7日
カドミウム	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003
全シアン	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1
鉛	< 0.005	0.016	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005
六価クロム	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01
砒素	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005
総水銀	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005
ジクロロメタン	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002
四塩化炭素	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002
1,2-ジクロロエタン	< 0.0004	< 0.0004	< 0.0004	< 0.0004	< 0.0004	< 0.0004	< 0.0004	< 0.0004
1,1-ジクロロエチレン	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002
1,2-ジクロロエチレン	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004
1,1,1-トリクロロエタン	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006
トリクロロエチレン	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
テトラクロロエチレン	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005
1,3-ジクロロプロペン	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002
チウラム	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006
シマジン	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003
チオベンカルブ	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002
ベンゼン	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
セレン	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0.003	< 0.002	< 0.002	< 0.002
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	5.2	6.1	0.38	3.0	1.7	5.1	0.43	2.8
ふっ素	< 0.08	< 0.08	0.1	0.12	< 0.08	< 0.08	< 0.08	0.16
ほう素	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	0.8
クロロエチレン	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002
1,4-ジオキサン	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005

地点No.	17	18	19	20	21	22	23	24
市区町村名	大仙市	大仙市	大仙市	仙北市	横手市	横手市	横手市	湯沢市
地区名	土川	太田町齊内	下深井	西木町桧木内	増田町増田	雄物川町砂子田	大森町八沢木	角間
井戸番号	032600	102200	102300	152000	102500	102600	152100	102700
用途区分	一般飲用井戸	一般飲用井戸	生活用水井戸	一般飲用井戸	一般飲用井戸	生活用水井戸	生活用水井戸	一般飲用井戸
採取年月日	令和2年10月6日	令和2年10月8日	令和2年10月6日	令和2年10月8日	令和2年9月17日	令和2年9月17日	令和2年9月17日	令和2年10月1日
カドミウム	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003
全シアン	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1
鉛	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005
六価クロム	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01
砒素	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0.012	< 0.005	< 0.005
総水銀	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005
ジクロロメタン	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002
四塩化炭素	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002
1,2-ジクロロエタン	< 0.0004	< 0.0004	< 0.0004	< 0.0004	< 0.0004	< 0.0004	< 0.0004	< 0.0004
1,1-ジクロロエチレン	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002
1,2-ジクロロエチレン	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004
1,1,1-トリクロロエタン	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006
トリクロロエチレン	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
テトラクロロエチレン	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005
1,3-ジクロロプロペン	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002
チウラム	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006
シマジン	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003
チオベンカルブ	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002
ベンゼン	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
セレン	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	< 0.06	0.53	< 0.06	0.07	1.6	< 0.06	0.20	1.4
ふっ素	0.10	< 0.08	0.09	< 0.08	< 0.08	0.10	< 0.08	< 0.08
ほう素	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	0.1
クロロエチレン	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002
1,4-ジオキサン	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005

地点No.	25	26	27	28
市区町村名	湯沢市		秋田市	
地区名	駒形町	太平	下北手	四ツ小屋
井戸番号	152400	050200	200160	130700
用途区分	生活用水井戸	生活用水井戸	生活用水井戸	生活用水井戸
採取年月日	令和2年10月1日	令和2年5月20日	令和2年5月20日	令和2年5月20日
カドミウム	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003
全シアン	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1
鉛	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005
六価クロム	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01
砒素	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005
総水銀	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005
ジクロロメタン	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002
四塩化炭素	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002
1,2-ジクロロエタン	< 0.0004	< 0.0004	< 0.0004	< 0.0004
1,1-ジクロロエチレン	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002
1,2-ジクロロエチレン	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004
1,1,1-トリクロロエタン	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006
トリクロロエチレン	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
テトラクロロエチレン	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005
1,3-ジクロロプロペン	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002
チウラム	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006
シマジン	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003
チオベンカルブ	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002
ベンゼン	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
セレン	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0.51	5.6	0.06	1.8
ふっ素	0.09	< 0.08	< 0.08	< 0.08
ほう素	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1
クロロエチレン	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002
1,4-ジオキサン	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005

地点No.	29		30		31		32	
市区町村名	秋田市							
地区名	新屋		土崎港				将軍野	
井戸番号	150160		200140		200150		200130	
用途区分	生活用水井戸		生活用水井戸		生活用水井戸		生活用水井戸	
採取年月日	令和2年5月20日	令和2年9月17日	令和2年5月19日	令和2年9月16日	令和2年5月19日	令和2年9月16日	令和2年5月19日	令和2年9月16日
カドミウム		< 0.0003		< 0.0003		< 0.0003		< 0.0003
全シアン		< 0.1		< 0.1		< 0.1		< 0.1
鉛		< 0.005		< 0.005		< 0.005		< 0.005
六価クロム		< 0.01		< 0.01		< 0.01		< 0.01
砒素		< 0.005		< 0.005		< 0.005		< 0.005
総水銀		< 0.0005		< 0.0005		< 0.0005		< 0.0005
ジクロロメタン		< 0.002		< 0.002		< 0.002		< 0.002
四塩化炭素		< 0.0002		< 0.0002		< 0.0002		< 0.0002
1,2-ジクロロエタン		< 0.0004		< 0.0004		< 0.0004		< 0.0004
1,1-ジクロロエチレン		< 0.002		< 0.002		< 0.002		< 0.002
1,2-ジクロロエチレン		< 0.004		< 0.004		< 0.004		< 0.004
1,1,1-トリクロロエタン		< 0.0005		< 0.0005		< 0.0005		< 0.0005
1,1,2-トリクロロエタン		< 0.0006		< 0.0006		< 0.0006		< 0.0006
トリクロロエチレン		< 0.001		< 0.001		< 0.001		< 0.001
テトラクロロエチレン		< 0.0005		< 0.0005		< 0.0005		< 0.0005
1,3-ジクロロプロペン		< 0.0002		< 0.0002		< 0.0002		< 0.0002
チウラム		< 0.0006		< 0.0006		< 0.0006		< 0.0006
シマジン		< 0.0003		< 0.0003		< 0.0003		< 0.0003
チオベンカルブ		< 0.002		< 0.002		< 0.002		< 0.002
ベンゼン		< 0.001		< 0.001		< 0.001		< 0.001
セレン		< 0.002		< 0.002		< 0.002		< 0.002
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	1.9	2.2	3.4	0.88	3.2	2.9	1.0	0.15
ふっ素		< 0.08		< 0.08		< 0.08		< 0.08
ほう素		< 0.1		< 0.1		< 0.1		< 0.1
クロロエチレン		< 0.0002		< 0.0002		< 0.0002		< 0.0002
1,4-ジオキサン		< 0.005		< 0.005		< 0.005		< 0.005

地点No.	33		34		35		36	
市区町村名	秋田市							
地区名	飯島				下新城		上新城	
井戸番号	150180		200120		200110		051700	
用途区分	生活用水井戸		生活用水井戸		生活用水井戸		生活用水井戸	
採取年月日	令和2年5月19日	令和2年9月16日	令和2年5月19日	令和2年9月16日	令和2年5月19日	令和2年9月16日	令和2年5月19日	令和2年9月16日
カドミウム		< 0.0003		< 0.0003		< 0.0003		< 0.0003
全シアン		< 0.1		< 0.1		< 0.1		< 0.1
鉛		< 0.005		< 0.005		< 0.005		< 0.005
六価クロム		< 0.01		< 0.01		< 0.01		< 0.01
砒素		< 0.005		< 0.005		< 0.005		< 0.005
総水銀		< 0.0005		< 0.0005		< 0.0005		< 0.0005
ジクロロメタン		< 0.002		< 0.002		< 0.002		< 0.002
四塩化炭素		< 0.0002		< 0.0002		< 0.0002		< 0.0002
1,2-ジクロロエタン		< 0.0004		< 0.0004		< 0.0004		< 0.0004
1,1-ジクロロエチレン		< 0.002		< 0.002		< 0.002		< 0.002
1,2-ジクロロエチレン		< 0.004		< 0.004		< 0.004		< 0.004
1,1,1-トリクロロエタン		< 0.0005		< 0.0005		< 0.0005		< 0.0005
1,1,2-トリクロロエタン		< 0.0006		< 0.0006		< 0.0006		< 0.0006
トリクロロエチレン		< 0.001		< 0.001		< 0.001		< 0.001
テトラクロロエチレン		< 0.0005		< 0.0005		< 0.0005		< 0.0005
1,3-ジクロロプロペン		< 0.0002		< 0.0002		< 0.0002		< 0.0002
チウラム		< 0.0006		< 0.0006		< 0.0006		< 0.0006
シマジン		< 0.0003		< 0.0003		< 0.0003		< 0.0003
チオベンカルブ		< 0.002		< 0.002		< 0.002		< 0.002
ベンゼン		< 0.001		< 0.001		< 0.001		< 0.001
セレン		< 0.002		< 0.002		< 0.002		< 0.002
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	3.0	1.5	1.3	1.8	2.0	2.9	0.07	0.11
ふっ素		< 0.08		< 0.08		< 0.08		< 0.08
ほう素		< 0.1		< 0.1		< 0.1		< 0.1
クロロエチレン		< 0.0002		< 0.0002		< 0.0002		< 0.0002
1,4-ジオキサン		< 0.005		< 0.005		< 0.005		< 0.005

地点No.	37		38		39		40	
市区町村名	秋田市							
地区名	金足		河辺松渕		河辺三内		雄和碓田	
井戸番号	200100		151100		151300		81900	
用途区分	生活用水井戸		生活用水井戸		生活用水井戸		その他の井戸	
採取年月日	令和2年5月19日	令和2年9月16日	令和2年5月20日	令和2年9月17日	令和2年5月20日	令和2年9月17日	令和2年5月20日	令和2年9月17日
カドミウム		< 0.0003		< 0.0003		< 0.0003		< 0.0003
全シアン		< 0.1		< 0.1		< 0.1		< 0.1
鉛		< 0.005		< 0.005		< 0.005		< 0.005
六価クロム		< 0.01		< 0.01		< 0.01		< 0.01
砒素		< 0.005		< 0.005		< 0.005		< 0.005
総水銀		< 0.0005		< 0.0005		< 0.0005		< 0.0005
ジクロロメタン		< 0.002		< 0.002		< 0.002		< 0.002
四塩化炭素		< 0.0002		< 0.0002		< 0.0002		< 0.0002
1,2-ジクロロエタン		< 0.0004		< 0.0004		< 0.0004		< 0.0004
1,1-ジクロロエチレン		< 0.002		< 0.002		< 0.002		< 0.002
1,2-ジクロロエチレン		< 0.004		< 0.004		< 0.004		< 0.004
1,1,1-トリクロロエタン		< 0.0005		< 0.0005		< 0.0005		< 0.0005
1,1,2-トリクロロエタン		< 0.0006		< 0.0006		< 0.0006		< 0.0006
トリクロロエチレン		< 0.001		< 0.001		< 0.001		< 0.001
テトラクロロエチレン		< 0.0005		< 0.0005		< 0.0005		< 0.0005
1,3-ジクロロプロペン		< 0.0002		< 0.0002		< 0.0002		< 0.0002
チウラム		< 0.0006		< 0.0006		< 0.0006		< 0.0006
シマジン		< 0.0003		< 0.0003		< 0.0003		< 0.0003
チオベンカルブ		< 0.002		< 0.002		< 0.002		< 0.002
ベンゼン		< 0.001		< 0.001		< 0.001		< 0.001
セレン		< 0.002		< 0.002		< 0.002		< 0.002
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0.88	0.40	0.40	0.10	0.46	0.66	0.31	< 0.06
ふっ素		< 0.08		< 0.08		< 0.08		< 0.08
ほう素		< 0.1		< 0.1		< 0.1		< 0.1
クロロエチレン		< 0.0002		< 0.0002		< 0.0002		< 0.0002
1,4-ジオキサン		< 0.005		< 0.005		< 0.005		< 0.005

地点No.	41	
市区町村名	秋田市	
地区名	雄和椿川	
井戸番号	152100	
用途区分	生活用水井戸	
採取年月日	令和2年5月20日	令和2年9月17日
カドミウム		< 0.0003
全シアン		< 0.1
鉛		< 0.005
六価クロム		< 0.01
砒素		< 0.005
総水銀		< 0.0005
ジクロロメタン		< 0.002
四塩化炭素		< 0.0002
1,2-ジクロロエタン		< 0.0004
1,1-ジクロロエチレン		< 0.002
1,2-ジクロロエチレン		< 0.004
1,1,1-トリクロロエタン		< 0.0005
1,1,2-トリクロロエタン		< 0.0006
トリクロロエチレン		< 0.001
テトラクロロエチレン		< 0.0005
1,3-ジクロロプロペン		< 0.0002
チウラム		< 0.0006
シマジン		< 0.0003
チオベンカルブ		< 0.002
ベンゼン		< 0.001
セレン		< 0.002
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0.82	0.84
ふっ素		< 0.08
ほう素		< 0.1
クロロエチレン		< 0.0002
1,4-ジオキサン		< 0.005

(2) 継続監視調査 (単位: mg/L)

項目名等	H1	H2	H3	H4
市区町村名	由利本荘市			
地区名	大浦			
井戸番号	004100	004101	004102	004103
用途区分	その他の井戸	その他の井戸	その他の井戸	その他の井戸
採取年月日	令和2年10月2日	令和2年10月2日	令和2年10月2日	令和2年10月2日
1,2-ジクロロエチレン	< 0.004	3.6	< 0.004	< 0.004
1,1,1-トリクロロエタン	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005
トリクロロエチレン	< 0.001	0.80	< 0.001	< 0.001
クロロエチレン	0.0003	1.3	< 0.0002	< 0.0002

項 目 名 等	G3		G4		G5	
市区町村名	秋田市					
地区名	将軍野					
井戸番号	170120		170130		180100	
用途区分	その他の井戸		その他の井戸		生活用水井戸	
採取年月日	令和2年5月19日	令和2年9月16日	令和2年5月19日	令和2年9月16日	令和2年5月19日	令和2年9月16日
1,1,1-トリクロロエタン	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005
トリクロロエチレン	0.035	0.010	< 0.001	< 0.001	0.10	0.11
テトラクロロエチレン	0.023	0.0065	< 0.0005	< 0.0005	0.12	0.11

項目名等	F1	F2	F5	J1	J2	J3	J4
市区町村名	能代市			井川町			
地区名	二ツ井町三千蒨			浜井川			
井戸番号	062003	062004	062013	004400	004404	004413	004414
用途区分	生活用水井戸	生活用水井戸	生活用水井戸	その他の井戸	その他の井戸	その他の井戸	その他の井戸
採取年月日	令和2年9月17日	令和2年9月17日	令和2年9月17日	令和2年9月30日	令和2年9月30日	令和2年9月30日	令和2年9月30日
1,2-ジクロロエタン				< 0.0004	< 0.0004	< 0.0004	< 0.0004
1,1-ジクロロエチレン				< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002
1,2-ジクロロエチレン				< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004
1,1,2-トリクロロエタン	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006
トリクロロエチレン	< 0.001	< 0.001	0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001
テトラクロロエチレン	0.0099	0.011	0.0005				
クロロエチレン	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002

項目名等	C1	C2	M1	N1	A1	V3	
市区町村名	北秋田市		横手市	にかほ市	大仙市	秋田市	
地区名	上杉		大雄宮小路	象潟町	戸地谷	茨島	
井戸番号	910700	910702	071000	151500	171700	209901	
用途区分	工業用水井戸	一般飲用井戸	生活用水井戸	その他の井戸	工業用水井戸	生活用水井戸	
採取年月日	令和2年9月29日	令和2年9月29日	令和2年9月17日	令和2年10月7日	令和2年10月6日	令和2年5月26日	令和2年9月17日
カドミウム						< 0.0003	< 0.0003
鉛						< 0.005	< 0.005
砒素			0.014	0.020		< 0.005	< 0.005
総水銀						< 0.0005	< 0.0005
1,2-ジクロロエチレン	0.013	< 0.004					
1,1,1-トリクロロエタン	< 0.0005	< 0.0005					
トリクロロエチレン	0.075	< 0.001					
クロロエチレン	< 0.0002	< 0.0002					
セレン						< 0.002	< 0.002
ふっ素					1.2	< 0.08	< 0.08
ほう素							

項 目 名 等	S1	R6	R3	W1		U1	
市区町村名	横手市	由利本荘市		秋田市			
地区名	大森町上溝	石脇		千秋		飯島	
井戸番号	040600	041120	041122	061800		061400	
用途区分	生活用水井戸	その他の井戸	その他の井戸	生活用水井戸		一般飲用井戸	
採取年月日	令和2年9月17日	令和2年10月2日	—	令和2年5月19日	令和2年9月16日	令和2年5月19日	令和2年9月16日
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	8.3	4.7	—	3.2	3.6	9.3	22

項 目 名 等	T2		Z3		Z4	
市区町村名	秋田市					
地区名	下新城		下新城			
井戸番号	051600		160110		160210	
用途区分	生活用水井戸		その他の井戸		その他の井戸	
採取年月日	令和2年5月19日	令和2年9月16日	令和2年5月19日	令和2年9月16日	令和2年5月19日	令和2年9月16日
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	1.9	2.0	9.1	12	5.2	4.2

(3) 汚染井戸周辺地区調査 (単位 : mg/L)

項 目 名 等	1	2	3	4
市区町村名	横手市			
地区名	雄物川町砂子田			
井戸番号	102600	201000	202000	203000
用途区分	生活用水井戸	生活用水井戸	生活用水井戸	生活用水井戸
採取年月日	令和2年10月23日	令和2年10月23日	令和2年10月23日	令和2年10月23日
砒素	0.016	0.007	< 0.005	0.010

資料34 地下水の水質汚濁に係る環境基準（平成9年3月13日 環境庁告示第10号）

項 目	基 準 値
カドミウム	0.003 mg/L以下
全シアン	検出されないこと。
鉛	0.01 mg/L以下
六価クロム	0.05 mg/L以下
砒 素	0.01 mg/L以下
総 水 銀	0.0005 mg/L以下
アルキル水銀	検出されないこと。
P C B	検出されないこと。
ジクロロメタン	0.02 mg/L以下
四塩化炭素	0.002 mg/L以下
クロロエチレン（別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー）	0.002 mg/L以下
1，2－ジクロロエタン	0.004 mg/L以下
1，1－ジクロロエチレン	0.1 mg/L以下
1，2－ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下
1，1，1－トリクロロエタン	1 mg/L以下
1，1，2－トリクロロエタン	0.006 mg/L以下
トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下
テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下
1，3－ジクロロプロペン	0.002 mg/L以下
チ ウ ラ ム	0.006 mg/L以下
シ マ ジ ン	0.003 mg/L以下
チオベンカルブ	0.02 mg/L以下
ベ ン ゼ ン	0.01 mg/L以下
セ レ ン	0.01 mg/L以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/L以下
ふっ素	0.8 mg/L以下
ほう素	1 mg/L以下
1，4－ジオキサン	0.05 mg/L以下

（注） 1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。

2 「検出されないこと」とは、別に定める方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。（定量限界は、全シアン0.1mg/L、アルキル水銀及びP C B 0.0005mg/L）

資料35 水浴場水質調査結果（令和2年度）

（１）開設前

水浴場名	調査 月日	評価項目									判定	
		ふん便性 大腸菌群数			COD			透明度				油膜
		最小	最大	平均	最小	最大	平均	最小	最大	平均		
岩館	4/28	<2	<2	<2	1.8	1.8	1.8	全透	全透	全透	なし	水質AA
滝ノ間	4/28	<2	<2	<2	1.7	1.7	1.7	全透	全透	全透	なし	水質AA
釜谷浜	4/28	<2	<2	<2	1.6	1.6	1.6	全透	全透	全透	なし	水質AA
宮沢	4/28	<2	<2	<2	1.4	1.4	1.4	全透	全透	全透	なし	水質AA
五里合	5/12	<2	<2	<2	1.5	1.5	1.5	全透	全透	全透	なし	水質AA
下浜	4/27, 28	<2	<2	<2	1.4	1.8	1.6	全透	全透	全透	なし	水質AA
平沢	4/28	<2	<2	<2	1.4	1.4	1.4	全透	全透	全透	なし	水質AA
象潟	4/28	<2	<2	<2	1.4	1.4	1.4	全透	全透	全透	なし	水質AA
小砂川	4/28	9	9	9	1.1	1.1	1.1	全透	全透	全透	なし	水質AA
田沢湖	5/12	<2	<2	<2	0.6	0.6	0.6	全透	全透	全透	なし	水質AA

（２）開設中

水浴場名	調査 月日	評価項目									判定	
		ふん便性 大腸菌群数			COD			透明度				油膜
		最小	最大	平均	最小	最大	平均	最小	最大	平均		
岩館	8/4	2	2	2	1.7	1.7	1.7	全透	全透	全透	なし	水質A
滝ノ間	8/6	<2	<2	<2	1.9	1.9	1.9	全透	全透	全透	なし	水質AA
釜谷浜	8/4	<2	<2	<2	1.9	1.9	1.9	全透	全透	全透	なし	水質AA
宮沢	8/4	4	4	4	1.8	1.8	1.8	全透	全透	全透	なし	水質A
五里合	8/4	230	230	230	1.8	1.8	1.8	全透	全透	全透	なし	水質B
下浜	8/11, 14	<2	17	10	1.9	3.3	2.5	全透	全透	全透	なし	水質B
平沢	8/4	6	6	6	3.3	3.3	3.3	全透	全透	全透	なし	水質B
象潟	8/4	25	25	25	3.0	3.0	3.0	全透	全透	全透	なし	水質B
小砂川	8/4	23	23	23	3.0	3.0	3.0	全透	全透	全透	なし	水質B
田沢湖	7/30	<2	<2	<2	0.5	0.5	0.5	全透	全透	全透	なし	水質AA

（注）単位：ふん便性大腸菌群数がMPN/100mL、CODがmg/L、透明度がm

資料36 水浴場水質判定基準（平成10年3月11日 環境庁水質保全局長通知）

項目 区分		ふん便性 大腸菌群数	COD	透明度	油膜の有無
適	水質 AA	不検出 (検出限界2個/100mL)	2mg/L以下 (湖沼は3mg/L以下)	全透 (または1m以上)	油膜が認められない
	水質 A	100個/100mL以下	2mg/L以下 (湖沼は3mg/L以下)	全透 (または1m以上)	油膜が認められない
可	水質 B	400個/100mL以下	5mg/L以下	1m未満～50cm以上	常時は油膜が 認められない
	水質 C	1,000個/100mL以下	8mg/L以下	1m未満～50cm以上	常時は油膜が 認められない
不適		1,000個/100mLを 超えるもの	8mg/L超	50cm未満※	常時油膜が 認められる

(注) 1 判定は、同一水浴場に関して得た測定値の平均による。

「不検出」とは、平均値が検出限界未満のことをいう。

透明度（※の部分）に関しては、砂の巻き上げによる原因は評価の対象外とすることができる。

- 2 水質判定基準は全国一律に定められており、水浴場に適した水質は「水質AA」及び「水質A」、可能な水質は「水質B」及び「水質C」、「不適」な水質と5段階で評価している

資料37 十和田湖水質・生態系改善行動指針の概要

指針の目的	- 十和田湖の水質を改善する。 改善目標値：COD（75％値） 1.0mg/l以下、透明度 12m以上 - ヒメマス資源量を回復する。 - 水質改善及びヒメマス資源量回復後、将来にわたって良好な水質と生態系を維持していく。 - 住民等の環境保全意識の啓発を図り、環境保全活動を行いやすい雰囲気を醸成する。	
取組の内容	大項目	中項目
	(1) 汚濁負荷量の削減	① 下水道接続率の向上 ② 発電用逆送水に流入する汚濁負荷量等監視 ③ 流入河川の汚濁負荷監視及び対策の検討 ④ 湖岸の周辺環境の整備、清掃
	(2) 水産資源の管理	① ヒメマス資源の適正管理 ② ヒメマス以外の水生生物（ワカサギ、サクラマス、エビ類など）の総合的管理 ③ 特定外来生物等の侵入抑制
	(3) 沿岸域の保全と管理	① 水生植物の保全 ② 湖内水位変動への配慮
	(4) 環境保全意識の向上	① 研修等 ② 情報提供 ③ 十和田湖環境保全会議の開催

資料38 八郎湖水質保全対策の取組

取 組	期 間	内 容
八郎湖水質汚濁機構解明調査	S55～59	水質や底質の調査及び汚濁負荷量算定等を基に富栄養化シミュレーションを実施。S60.3総合調査報告作成。
八郎湖水質対策連絡協議会	S56～	八郎湖流域9市町村長及び県が構成員となり、クリーンアップ活動や研修会など啓発活動を実施。また、平成20年からは副知事を会長とし、「湖沼水質保全計画」の推進について協議。
富栄養化対策に関するプロジェクトチーム	S56～58	庁内5部15課3機関28名で組織し、水資源や水産、農業等について幅広い議論を展開し、S58.8報告書提出。
八郎湖水質保全対策委員会	S63～	生活環境部、農林水産部、産業労働部及び建設交通部で組織され、水質改善対策について検討。
八郎湖技術検討委員会	H2～3	水質保全対策について専門的かつ技術的に検討するため、県内外の専門家11名で構成。H4.3報告書提出。
間欠式空気揚水筒による水質浄化事業	H6～17	西部承水路の水質浄化対策のため、レイクリフターを五明光橋付近の2箇所を設置。(H20撤去)
西部承水路の流動化促進事業	H12～	比較的水質が良好な東部承水路の水を浜口機場から西部承水路に導水し、西部承水路の流動化を促進し水質改善を実施。
八郎湖水質浄化対策専門家会議	H14～16	八郎湖水質保全対策委員会の下部組織として設置。学識経験者や東北農政局職員等12名で構成。H17.3提言書とりまとめ。
八郎湖流域住民意識調査	H15	八郎湖流域住民の水質保全に関する意識等を把握するため、流域住民の成人2,000名に対してアンケート調査を実施。
高濃度リン含有湧出水のリン除去検討事業	H15～16	八郎湖へのリン負荷となる干拓地湧出水中のリンの除去及び回収リンの活用について、事業化の可能性を現地調査・試験により検討。
八郎湖水質浄化シミュレーション事業	H15～17	八郎湖の水質汚濁機構に即した水質予測モデルを作成し、水質浄化シミュレーション事業を実施。
みんなで話そう八郎湖事業	H16～17	市町村で開催される各種集会の場に赴いて、直接住民に八郎湖水質問題に関する様々な情報を分かり易く説明。延べ11回、210名。
八郎湖水質保全対策検討専門委員会	H18～19	湖沼水質保全計画に盛り込む水質保全対策の検討等を行うため、国内の専門家10名で構成する委員会を設置。
防潮水門の柔軟運用による湖水の流動化試験	H18～22	防潮水門の高度管理により、湖水の入替、湖内の流動化を促進を図る水質改善の可能性についての試験・調査を実施。
環境審議会八郎湖水質保全部会	H19～	環境審議会に、八郎湖に係る湖沼水質保全計画等について審議する八郎湖水質保全部会を設置。
指定湖沼の指定、湖沼水質保全計画(第1期)の策定	H19～20	H19.12.11に湖沼法の指定湖沼の指定を受け、H20.3.25に「八郎湖に係る湖沼水質保全計画(第1期)」を告示。
工場・事業場の排水規制等の強化	H19～	畜舎等の構造及び使用基準の制定(H19.3.28施行)、排水規制の強化(H20.4.1施行)、汚濁負荷量規制(H20.8.22告示)を実施。
濁水流出防止活動	H20～	水田からの濁水防止を啓発するため、ほ場指導員による現地巡回指導や関係機関と連携して濁水ゼロに向けた取組を実施。(期間：4/28～5/20)
方上地区自然浄化施設の活用	H20～	大潟村方上地区のヨシ等を利用した自然浄化試験施設を活用し、水質改善対策を実施している。
八郎湖研究会	H20～	八郎湖に係る湖沼水質保全計画を効果的に実施するための検討・検証及び産学官が連携し、調査・研究等を促進するために設置。
合併浄化槽の高度処理化の促進	H20～	高度処理型合併浄化槽の設置に伴う個人負担の掛かり増し経費の1/2を市町村を通じて助成し、高度処理化を促進。
農業集落排水施設の高度処理化の促進	H21～25	農業集落排水施設を汚濁負荷量規制に対応した高度処理型に改修するため、市町村に対する助成を実施。
高濃度リン湧出水対策・活用事業	H21～28	もみ殻を利用した回収材により、大潟村の高濃度リン含有水からリンを回収するシステムの実証試験を実施。
生活雑排水流出防止事業	H21～23	生活雑排水による汚濁負荷を削減するため、下水道への接続が困難な世帯等について、生活雑排水を下水道に接続する事業を実施。
湖辺景観生物多様性回復事業	H21～23	八郎湖に自然浄化機能を有するモグ(藻草)を再生させるため、湖内の適地に藻場を造成、シードバンクを採泥し播種。
八郎湖リン液肥商品開発販売事業	H21～23	大潟村に湧出している高濃度リン含有地下水をくみ上げ、リンを回収し肥料として製品化、販売するための取組を実施。
八郎湖自然再生活動普及啓発事業	H22～23	八郎湖の自然再生活動団体で組織するネットワークに対する支援業務のほか、環境学習のサポートなどをNPO法人に委託し、活動の推進を支援。
八郎湖湖岸環境整備事業	H22～23	クリーンアップでは撤去しきれない、水際や浅瀬の漂着ゴミや廃タイヤなどの撤去・処分を行い、湖岸の水質の保全と環境整備を実施。
第2期八郎湖水質保全対策検討専門委員会	H24～25	国内の専門家6名により、第2期湖沼水質保全計画に盛り込む水質保全対策等について検討。
湖沼水質保全計画(第2期)の策定	H25～26	H26.3.28に「八郎湖に係る湖沼水質保全計画(第2期)」を告示。
第3期八郎湖水質保全対策検討専門委員会	H30～R1	国内の専門家6名により、第3期湖沼水質保全計画に盛り込む水質保全対策等について検討。
湖沼水質保全計画(第3期)の策定	H30～R1	R2.3.31に「八郎湖に係る湖沼水質保全計画(第3期)」を告示。

資料39 休廃止鉱山鉱害防止工事等一覧

年度	鉱山名 (所在地)	事業費(千円)		工事内容
		鉱山別	合計	
46	赤倉 (田代町)	13,930	21,702	堰堤工867m ³
	北秋 (阿仁町)	7,772		土留工433.7m ³ 、帯工25.6m ³
47	宮田又 (協和町)	12,000	36,000	堰堤工357.4m ³ 、水路工107m、護岸工35m、暗渠工52m
	白沢 (稲川町)	24,000		堰堤工407m ³ 、水路工235m、法切工3,576.3m ³ 、暗渠工57m、植栽工0.1ha
48	宮田又 (協和町)	51,320	91,988	谷止工940.8m ³ 、水路工535.8m、溜池整地750m ² 、暗渠工535m
	高沢 (西木村)	6,090		切取11,845m ³ 、盛土工601.3m ³ 、路面工362m、橋りょう6m
	小杉沢 (西仙北町)	9,000		坑口密閉2坑、澱物排除工1,161.3m ³
	白沢 (稲川町)	25,578		堰堤工1,033m ³ 、水路工85m、法切工1,372.4m ³ 、暗渠工90m
49	堀内 (小坂町)	25,154	163,476	谷止工330.9m ³ 、水路工65m、土留工44.1m ³
	宮田又 (協和町)	34,440		谷止工324.4m ³ 、水路工169m、緑化工2,832.1m ² 、土留工396.4m ³
	高沢 (西木村)	21,952		堰堤工472m ³ 、水路工164.7m、暗渠工39m、緑化工0.22ha
	小杉沢 (西仙北町)	38,877		坑口密閉3坑、水路工248m、土留工194m ³ 、護岸工301m
	来田 (稲川町)	27,112		土留85.6m ³ 、水路工380m、覆土緑化2,066.8m ² 、柵工518m
	白沢 (稲川町)	15,941		水路工95m、被覆土1,336.5m ³ 、植栽工6,700m ² 、暗渠工95m
50	堀内 (小坂町)	34,952	155,223	谷止工88.5m ³ 、水路工94.7m、土留工316.1m ³
	大沢 (比内町)	49,398		堰堤工1,630m ³ 、土留工361m ³
	小杉沢 (西仙北町)	47,139		護岸工33m、土留工845m ³ 、緑化工2.90ha
	畑野 (雄勝町)	23,734		土留134.5m ³ 、水路工287m、緑化工0.62ha、柵工170m
51	堀内 (小坂町)	28,494	137,100	緑化工27,091.4m ² 、水路工267m、暗渠工288m、護岸工35m
	大沢 (比内町)	69,480		土留764.2m ³ 、水路工429m、編柵工2,390m、緑化工8,628.3m ²
	小杉沢 (西仙北町)	9,915		土留工2m ³ 、緑化工0.40ha、坑口密閉1坑、危害閉そく5坑
	大比立 (田代町)	8,582		坑口密閉1坑、坑口取明2坑、坑廃水中和
	湯の岱 (鷹巣町)	19,232		土留工209.9m ³ 、水路工144m、緑化工1,778m ² 、坑道閉そく1坑、仮設道路375.5m
	来田 (稲川町)	1,397		土留工20.3m ³ 、緑化工202.4m ² 、編柵工26m
52	大沢 (比内町)	76,451	119,042	土留工160.6m ³ 、水路工663.7m、緑化工33,331.4m ² 、暗渠工1,001.5m、編柵工4,154.5m
	大比立 (田代町)	30,116		土留工234.9m ³ 、坑口密閉1坑、植栽工1,818.1m ² 、坑廃水中和
	湯の岱 (鷹巣町)	10,626		水路工155.0m、緑化工674.0m ² 、植栽工662m ² 、坑道閉そく2坑、空気密閉3坑、危害閉そく2坑
	畑野 (雄勝町)	1,484		水路工20m、暗渠工126m、柵工215m、肥料散布0.62ha
	白沢 (稲川町)	365		暗渠工60m、肥料散布0.42ha
53	田子ノ木 (田沢湖町)	18,728	69,928	谷止工212.4m ³ 、水路工97m、整地工1,064.8m ² 、覆土工456.8m ³ 、緑化工1,516.6m ² 、仮設道路395m
	細地 (鹿角市)	24,889		土留工451.3m ³ (283.1m)

年度	鉾山名 (所在地)	事業費(千円)		工事内容
		鉾山別	合計	
53	小杉沢 (西仙北町)	20,582		緑化工(吹付、客土、土壌改良)23,345.3m ² 、山腹工(暗渠工、 筋工、編柵工)2,782.8m ² 、水路工22m、法切工73.7m ³
	堀内 (小坂町)	4,284		(流路工補修)フルム水路28.5m、コンクリート帯工3m ³ 、 コンクリート集水渠6.8m ³ 、コンクリート支保工37基(17.4m ³)
	大比立 (田代町)	1,445		緑化工(張芝)250m ² 、編柵工(ビニール網)84m、 埋設編柵工(ビニール網)111m、水路工45m、暗渠工17m
54	細地 (鹿角市)	42,094	74,243	土留工264m ³ 、床固工183.2m ³ 、谷止工379.5m ³
	田子ノ木 (田沢湖町)	19,875		土留工316.2m ³ 、水路工327.4m、整形覆土工825m ³
	吉乃 (増田町)	12,274		測量設計、石灰中和
55	細地 (鹿角市)	13,933	116,533	暗渠工796m、水路工303m、覆土工1,942.7m ³ 、緑化工7,695.3m ² 、 柵工18m
	田子ノ木 (田沢湖町)	17,028		土留工142.1m ³ 、水路工573.7m、覆土工1,221.8m ³ 、 緑化工7,249m ² 、柵工50m
	吉乃 (増田町)	85,572		道路工1,692m、測量、緑化試験、石灰中和
56	不老倉 (鹿角市)	11,727	117,000	護岸工49m、測量設計
	日三市 (角館町)	3,266		測量設計
	吉乃 (増田町)	102,007		土留工101.1m ² 、止水堤19.6m ³ 、暗渠工(合成樹脂管)1,950.8m、 柵工1,850.5m、水路工610m、筋工(植生袋)3,708.2m、階段工 1,850.5m、仮設道路400m、緑化試験、取明工事、石灰中和
57	不老倉 (鹿角市)	27,846	156,670	床固工684.5m ³ 、護岸工64.8m ³
	日三市 (角館町)	29,217		水路工312m
	吉乃 (増田町)	99,607		伏工963.9m ² 、実播工12,555.5m ² 、法切工491m ³ 、柵工1,543.6m、 暗渠工1,142.7m、筋工2,417.4m、覆土工2,404.8m ³ 、ホーリング調 査、非常用切替水路補修174箇所、取明調査、坑道密閉工事 (2基)、石灰中和
58	不老倉 (鹿角市)	58,155	201,001	土留工716.4m ² 、整形工46,017.8m ³ 、暗渠工954m、その他
	立又 (比内町)	2,142		測量設計
	日三市 (角館町)	50,449		水路工572.6m
	吉乃 (増田町)	90,255		覆土工2,752.2m ³ 、伏工等1,300.8m ² 、坑道取明1坑、石灰中和、 測量設計
59	不老倉 (鹿角市)	58,604	300,002	谷止工(2基)208.6m ³ 、土留工8m ³ 、水路工821.7m、測量設計
	立又 (比内町)	43,045		床固工(2基)106.5m ³ 、山腹工4,012.4m ³ 、(水路工)土留コンクリート 248.3m ³ 、L型水路240m、コンクリート水路17.5m ³ 、コルゲートパイプ13m、 帯工27.7m ³
	日三市 (角館町)	51,837		水路工430m、(土留工)コンクリート製193.5m、鋼製33,779m、 法切工674.8m ³ 、測量設計
	吉乃 (増田町)	146,516		上部水路工413m、山腹工4,012.4m ³ 、下部水路工348m、排水路付 替工34m、土留工277.6m、実播工21,341.7m ² 、測量設計、 水路防水補修61m、坑道巻立、坑口閉そく工事、坑道取明調査 設計(2坑)
60	不老倉 (鹿角市)	51,247	354,003	水路工645.5m、覆土工9,598.4m ³ 、筋工323.8m、 実播工31,094.6m ²
	立又 (比内町)	32,078		床固工(2基)221.8m ³ 、堰堤工(1基)463.5m ³ 、水路工36m、測量設計
	日三市 (角館町)	62,936		水路工474m、山腹工3,366m ³ 、緑化工4,096.1m ² 、測量設計
	畑 (協和町)	12,891		大切坑取明調査
	吉乃 (増田町)	194,851		水路工611.45m、覆土工5,782.3m ³ 、流末水路工209.91m、実播工 19,360.7m ² 、水路防水補修288.6m、坑道取明調査設計密閉工事 (1坑)、測量設計、石灰中和、坑廃水処理施設新設工事

年度	鉾山名 (所在地)	事業費(千円)		工事内容
		鉾山別	合計	
61	不老倉 (鹿角市)	13,536	322,447	護岸工155.0m、暗渠工170.0m
	立又 (比内町)	43,093		堰堤工(1基)102.1m ³ 、護岸工27.5m、土留工139.1m ³ 、 水路工78.2m、柵工2,539.5m、伏工5,681m ² 、筋工841.2m、 土墨工142m、覆土工1,859m ³
	日三市 (角館町)	47,813		止水堤165.3m ³ 、水路工266.0m、実播工13,094.9m ² 、測量設計
	畑 (協和町)	31,395		大切坑取明調査
	吉乃 (増田町)	186,610		土留工43.6m ³ 、埋設工114.8m ² 、暗渠工28.0m、実播工 8,560.9m ² 、法切工7,134.4m ³ 、柵工1,876.5m、筋工2,310.4m、 非常用排水路付替工11.4m、坑口閉そく工事、堆積場現況調 査設計、石灰中和、坑廃水処理施設新設工事
62	相内 (小坂町)	43,910	322,456	坑道掘削工100.5m、支保工113基、坑外工、運搬路改修工、 ハイス工23.6m、支保工D種32基
	立又 (比内町) (鷹巣町)	45,119		床固工544.8m ³ 、水受工10.6m ² 、伏工2,536.0m ² 、筋工353.0m、 覆土工831.0m ³ (立又)、土留工150.5m ² 、筋工373.0m、柵工259.0m、 伏工1,441.8m、水路工103.0m、覆土工510.0m ³ (明利又)、 暗渠補修、測量設計
	日三市 (角館町)	50,234		筋工(B)3,042.5m、柵工(B)3,629.0m、覆土工8,251.8m ³ 、 土留工120.3m ³ 、筋工(A)60.3m、柵工(A)786.6m、 水路工779.5m、集水マス2.1m ³
	畑 (協和町)	29,421		大切坑取明調査
	吉乃 (増田町)	153,772		谷止工(2基)179.3m ³ 、水路工337.8m、土留工65.8m ³ 、覆土工 3,935.7m ³ 、右岸山腹水路工220.1m、第一堆積場水路工104.4m、 筋工3,314.6m、柵工1,772m、法枠工1,452.7m、緑化工 14,617.2m ² 、地すべり調査設計、測量設計、石灰中和、 坑廃水処理施設新設工事
63	相内 (小坂町)	45,648	303,699	大切坑切替工事10.14m、坑道掘削及び空洞部充填工事
	立又 (比内町) (鷹巣町)	52,386		床固工(1基)122m ³ 、止水堤(1基)50.6m ³ 、土留工241.9m ³ 、 水路工179m、筋工2,120m、柵工1,547m、 法切工(切取2,615m ³ 、盛土3,220m ³)、伏工5,987m ² 、覆土工 1,795m ³ (明利又)、杉沢堆積場測量設計(立又)
	大谷 (比内町)	3,864		測量設計
	日三市 (角館町)	56,523		筋工4,063.4m、柵工1,873.4m、水路工902m、集水マス5基 2.5m ³ 、客土工11,107.4m ³ 、緑化工9,035.8m ² 、測量設計
	畑 (協和町)	23,883		下一番坑取明調査
	荒川 (協和町)	4,987		測量設計
	吉乃 (増田町)	116,408		土留工88.5m ³ 、水路工27.5m、非常用水路工146.7m、山腹水路工 30.5m、客土工5,416.9m ³ 、柵工3,030.1m、筋工3,236.2m、右岸山 腹水路工346.3m、帯工34.7m ³ 、伏工485.3m ³ 、緑化工18,056.4m ² 、 堆積場排水路トンネル等調査設計、キレート樹脂吸着法による坑廃水処 理
元	相内 (小坂町)	18,142	286,192	大切坑切替工事
	立又 (比内町)	41,269		止水堤(4基)452.7m ³ 、堰堤工(1基)273.6m ³ 、 水路工132.2m、杉山沢堆積場調査設計、測量設計
	大谷 (比内町)	27,247		土留工19.5m ³ 、水路工149m、柵工776.9m、 筋工1,023.7m、床固工156.2m ³
	日三市 (角館町)	58,557		斜面整形8,340.1m ³ 、柵工2,292.5m、実播工34,487.4m ² 、 筋工3,901m、覆土工5,902.5m ³ 、測量設計
	畑 (協和町)	21,875		下一番坑取明調査及び耐圧密閉プラグ設計
	荒川 (協和町)	48,555		斜面整形60,919.7m ³ 、測量設計
	吉乃 (増田町)	70,547		水路工886.2m、筋工1,191m、編柵工1,191m、調査設計 測量設計、帯工52.1m ³ 、実播工11,187.7m ²
2	立又 (比内町)	47,283		堰堤工(2基)433.6m ³ 、谷止工(1基)72.7m ³ 、水路工64.9m、 測量設計

年度	鉾山名 (所在地)	事業費(千円)		工事内容
		鉾山別	合計	
2	日三市 (角館町)	81,145	258,855	本流斜面整形の筋工2,367.8m、覆土工3,319.1m ³ 、本流右岸斜面整形8.9m ³ 、本流水路工93.4m、取付水路工大型7.1m、右岸山腹水路工80.6m、実播工33,791.4m ²
	畑 (協和町)	21,812		大切坑調査及び耐圧密閉ﾌﾞﾗｯｸﾞ設計
	荒川 (協和町)	60,688		貝場沢堆積場斜面整形13,719.4m ² 、帯工15.2m ³ 、集水マス2基、水路工331.7m、覆土工3,159.9m ³ 、法枠工3,186.3m ²
	小杉沢 (西仙北町)	14,446		ｽﾌﾟﾘ取明120m ³ 、坑内支保(差切10枠、三ツ留40枠)、ﾊﾞﾙﾌﾞ取付工1式、ｺﾝｸﾘｰﾄ密閉工5.0m ³ 、坑口閉塞23.5m ³
	吉乃 (増田町)	33,481		右岸山腹水路工(大型ﾌﾘｰﾑ)373.7m、帯工14.1m ³ 、二の沢U型側溝29m、三の沢U型側溝17.4m、導水工U型側溝8m
3	立又 (比内町)	55,931	244,201	(千年坑前堆積場)水路工87.58m、法枠工1,348.5m ² (杉山沢堆積場)水路工216.2m、帯工3基、調査設計
	荒川 (協和町)	97,055		斜面整形・掘削押土40,889m ³ 、土砂運搬均し60,568m ² 、斜樋嵩上げ1ヵ所、実播(種子吹付)10,461.0m ² 、測量設計
	畑 (協和町)	32,651		下一番坑耐圧密閉ﾌﾞﾗｯｸﾞ設置工(1基)
	吉乃 (増田町)	58,564		右岸山腹水路(ﾌﾘｰﾑA12.1m、ﾌﾘｰﾑB91.4m)、地すべり地伏せ工1,700.5m ² 、第一堆積場押土敷均し18,863.1m ³ 、実播工2,635.3m ²
4	立又 (比内町)	55,330	230,668	山腹水路108.1m、止水堤(1基)314.6m ³ 、覆土工6,417.5m ³ 、測量調査設計
	荒川 (協和町)	44,523		山腹工(木製法枠工)2,076m ² 、止水堤(1基)149.5m ³ 、工事用道路370m
	畑 (協和町)	53,143		大切坑耐圧密閉ﾌﾞﾗｯｸﾞ設置工(3基:分岐、大切手堀、ﾎﾞﾔﾘ坑)
	吉乃 (増田町)	77,672		第一堆積場盛土工37,250.2m ³ 、流末ﾌﾞｯｸﾞ覆土工1,849m ³ 、切土工37,912.2m ³ 、測量調査設計
5	立又 (比内町)	55,221	242,500	山腹水路343.13m、覆土工991.0m ³ 、水路測量設計
	荒川 (協和町)	106,974		止水堤(2基)162.3m ³ 、水路工1,158.3m、帯工12基、集水マス10基、覆土工9,081m ³ 、右岸山腹工(木製法枠工)875.6m ³ 、左岸山腹工(丸太柵工)387.7m ² 、左岸山腹工(土留工)44.5m、かん止堤補修828m ² 、緑化工12,471m ² 、測量設計
	畑 (協和町)	26,496		中切坑取明調査65m
	吉乃 (増田町)	53,809		集水井(φ4m)11m、中継井工(φ4m)8m、排水ﾎｰﾘﾝｸﾞ(2孔)77m、測量調査
6	立又 (比内町)	61,150	254,616	水路工134.4m、落差工1基、集水マス1基、帯工2基、横断工10m、覆土工8,658.5m ² 、底設暗渠補強工事(鋼製支保34基)、底設暗渠調査
	荒川 (協和町)	80,394		水路工222.3m、置換堰堤工(1基)203.7m ³ 、集水マス1基、落差工1基、布製型枠ｺﾝｸﾘｰﾄ454.5m ³ 、山腹工700m ³ 、覆土工2,645m ³ 、緑化工24,657m ² 、測量設計
	畑 (協和町)	52,183		中切坑取明調査(65～150m)及び耐圧密閉ﾌﾞﾗｯｸﾞ設計、下一番坑ﾌﾞﾗｯｸﾞﾊﾞﾙﾌﾞ封印
	吉乃 (増田町)	60,889		集水井ｺﾝｸﾘｰﾄﾗｲﾆﾝｸﾞ11.1m、中継井ｺﾝｸﾘｰﾄﾗｲﾆﾝｸﾞ8.1m、集水井ﾎｰﾘﾝｸﾞ22孔1,370m、測量調査設計
7	立又 (比内町)	52,660	493,800	止水堤(1基)280m ³ 、覆土工9,111m ³ 、水路工101m、帯工4基、落差工2基集水マス2基
	荒川 (協和町)	74,000		堰堤工(1基)382m ³ 、止水堤(1基)142m ³ 、水路工324m、緑化工2,333m ² 、かん止堤補修1,239m ² 、谷止工(1基)、鋼製集水マス2基、落差工1基、帯工2基、覆土工1,799m ³
	畑 (協和町)	76,832		大切坑漏水対策等調査設計、試験孔ｸﾞﾗﾌﾄ390m、岩盤ｸﾞﾗﾌﾄ70m
	吉乃 (増田町)	282,000		地滑り地排土工、105,263m ³ 、地滑り地排土工測量設計、第一堆積場場内水排水暗渠調査設計
	日三市 (角館町)	8,308		堆積場法面補修工事500m ³ 、測量設計
8	立又 (比内町)	73,400	443,500	覆土工6,805m ³ 、暗渠改修:A区間108.6m、B区間補修117.0m、地質調査
	荒川 (協和町)	83,600		<日影沢>床固工3基、水路工241.5m、落差工2基、集水マス1基、帯工10基、坑口閉そく6箇所、測量設計 <貝場沢>かん止堤盛土整形225.4m ³ 、暗渠閉塞、暗渠調査

年度	鉾山名 (所在地)	事業費(千円)		工事内容
		鉾山別	合計	
8	畑 (協和町)	70,236		大切坑漏水対策:ケラウト工19孔738m、大切坑調査、 下一番坑坑口前測量設計地形図作成
	吉乃 (増田町)	216,264		第一堆積場場内水排水暗渠掘削240m、放水路工12.7m、 坑門工1基
9	立又 (比内町)	93,000	266,900	覆土工455.9 ³ 、水路工662.6m、緑化工29,250 ² 、 暗渠改修:A区間裏込め工29.71 ³ 、B、C区間コンクリート吹き付け 319.4m
	宮田又 (協和町)	3,800		測量設計
	畑 (協和町)	72,800		大切坑漏水対策ケラウト工15孔、大切坑上部補強19枠、 中切坑改修13枠、調査設計、下一番坑坑口前:護岸工62.0m、 水路工50.0m、覆土工919.8 ³
	吉乃 (増田町)	93,881		地滑り地排土工
	森吉 (西木村)	(危害防 止工事) 3,419		坑口閉塞2坑
	瀬沢 (西木村)			坑口閉塞4坑
	新荒川 (協和町)			坑口閉塞3坑
10	立又 (比内町)	50,110	308,626	水路工141.7m、緑化工11,528.8 ² 、水抜工74孔、排水路347.2m、 暗渠排水路工133.2m、暗渠改修工105.6m、 水路工軟弱地盤調査1式
	赤倉 (田代町)	9,159		測量設計1式
	宮田又 (協和町)	45,179		土工2,269 ² 、土留工81 ³ 、山腹横断水工51.7m、A地区水路工 61.4m、B地区コンクリートかん止堤112.5 ³ 、C地区水路工37.5m
	畑 (協和町)	10,841		中切坑排水設備設置工64m、水系調査1式
	吉乃 (増田町)	180,458		地滑り地緑化工(緑化工6,327.0 ² 、山腹水路工140.0m)、 測量設計1式、地滑り緑化工事(緑化工7,728.9 ² 、 山腹水路工、148.9m)、底設暗渠閉塞、調査1式
	長慶 (田代町)	(危険防 止工事) 12,879		坑口閉塞1坑
	安間内 (比内町)			坑口閉塞1坑
	大錠 上小阿仁村			坑口閉塞1坑
	上小阿仁 上小阿仁村			坑口閉塞1坑
	銀ノ沢 (五城目町)			坑口閉塞2坑
	新城 (秋田市)			坑口閉塞3坑
11	赤倉 (田代町)	49,880	241,493	かんし堤1基
	宮田又 (協和町)	47,088		山腹工4,347 ² 、坑口閉塞工
	畑 (協和町)	8,453		坑外水路測量設計
	吉乃 (増田町)	116,775		山腹水路工302m、緑化工6,897.3 ² 、堆積場測量設計
	不老倉 (鹿角市)	7,805		測量設計、水系調査
	夜明島、 皓沼 (鹿角市)	(危害防 止工事) 11,492		夜明島 坑口閉塞 2坑 皓沼 坑口閉塞 3坑
	不老倉 (鹿角市)			坑口閉塞 6坑
	荒川 (協和町)			坑口閉塞 1坑
	心像 西仙北町			坑口閉塞 1坑

年度	鉦山名 (所在地)	事業費(千円)		工 事 内 容
		鉦山別	合 計	
11	高沢、 五代儀、 十二峠 (西木村)			高沢 坑口閉塞 2坑 五代儀 坑口閉塞 1坑 十二峠 坑口閉塞 1坑
12	不老倉 (鹿角市)	32,208	222,094	かんし堤1基、堆積場土留工 水路工 194.4m、堆積場緑化工 1,723.4m ²
	赤 倉 (田代町)	42,596		かんし堤3基、堆積場法切工 9,924.2m ³
	畑 (協和町)	52,998		水路工 227.5m、堆積場緑化工 6,364.6m ²
	吉 乃 (増田町)	92,883		止水堤1基、調査設計、測量設計 堆積場整備工26,498m ³ 、堆積場緑化工23,031.9m ² 、 地滑り地緑化工 3,541.2m ²
	大 谷 (比内町)	(危害防 止工事)		坑口閉塞1坑
	高鉢、鎌足 (西木村)	1,409		高鉢 坑口閉塞1坑 鎌足 坑口閉塞1坑
13	不老倉 (鹿角市)	17,887	202,099	かんし堤1基、水路工70.8m
	赤 倉 (田代町)	28,822		水路工143.87m、堆積場整備工
	畑 (協和町)	78,850		水路工344.99m、調査設計、 漏水防止対策工(グラウト長) 363.0m
	吉 乃 (増田町)	76,540		堆積場緑化工4,303.9m ² 、堆積場整地工
14	不老倉 (鹿角市)	41,878	205,785	水路工645.9m、堆積場緑化工953.1m ²
	赤 倉 (田代町)	42,554		水路工582.9m、堆積場緑化工12,963.8m ² 、調査設計
	畑 (協和町)	48,845		水路工294.9m、漏水対策工(グラウト長) 238m
	吉 乃 (増田町)	72,508		堆積場緑化工11,855.2m ² 、法面保護工449.7m 暗渠工128m、水路工123m、調査設計
15	不老倉 (鹿角市)	52,971	180,704	水路工422.1m、堆積場緑化工2,780.1m ²
	赤 倉 (田代町)	38,409		土留工295.6m ³ 、水路工259.2m、覆土工701.0m ³ 、 堆積場緑化工2,364.4m ² 、埋設柵工563.0m
	畑 (協和町)	29,993		コンクリートかん止堤1基、水路工214.1m、覆土工 1,107.9m ³ 、堆積場緑化工3,573.9m ² 、中切坑坑口閉塞、 大切坑坑口補修、大切坑水抜ハルツ埋設工3箇所
	吉 乃 (増田町)	49,154		堆積場緑化工1,0201.2m ² 、整地工945.0m ³
	川原毛 (湯沢市)	10,177		調査設計
16	不老倉 (鹿角市)	10,973	107,259	水路工63.5m、擁壁工2基
	吉 乃 (増田町)	55,702		堆積場水路工(地盤改良、布製型枠) 154.2m
	川原毛 (湯沢市)	40,584		堆積場土留工4基、水路工437.1m、 浸透防止工2,122.2m ² 、法面整形575.5m ³
17	吉 乃 (横手市)	62,906	62,906	堆積場実播工(13,651m ²)、整地工(633m ³)、水路工(17m)
18	吉 乃 (横手市)	41,170	41,170	堆積場実播工(7,385.5m ²)、整地工(481m ³)、水路工(59m)
19	吉 乃 (横手市)	35,534	35,534	堆積場実播工(11,946m ²)、整地工(3,833m ³)、 水路工(42.4m)
20	吉 乃 (横手市)	26,853	26,853	第一堆積場底設暗渠補強・スライム止壁設置工、 第二堆積場斜樋埋閉塞・浸透水対策工、中央立坑埋戻工
21	小杉沢 (大仙市)	10,526	10,526	沈澱池埋戻工
29	立 又 (大館市)	16,922	16,922	調査設計

年 度	鉾 山 名 (所在地)	事 業 費(千円)		工 事 内 容
		鉾山別	合 計	
30	立 又 (大館市)	44,325	44,325	仮設道路工 (105.44m)
元	立 又 (大館市)	49,157	49,157	仮設道路工 (125.94m) 、押さえ盛土工 (4,191m ³)
合 計			7,539,198	

資料40 騒音・振動の現況

① 令和2年度自動車騒音常時監視結果

市 町 村	路線名	車 線 数	評価区間			騒音測定結果		環境基準達成状況									
			始 点	終 点	区間 延長 k m	昼間	夜間	昼間・夜間とも 基準値以下		昼間のみ 基準値以下		夜間のみ 基準値以下		昼間・夜間とも 基準値超過			
						dB	dB	戸	%	戸	%	戸	%	戸	%	戸	%
秋田市	一般国道7号	2	秋田市下浜 羽川	秋田市下浜 羽川	1.5	65	58	6	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道7号	2	秋田市下浜 羽川	秋田市浜田	4.8	65	58	196	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道7号	2	秋田市浜田	秋田市浜田	1.8	65	58	4	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道7号	4	秋田市浜田	秋田市新屋町	1.1	65	58	64	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道13号	4	秋田市河辺 北野田高屋	秋田市上北手 篠田	4.5	69	64	21	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道13号	4	秋田市仁井田	秋田市仁井田	1.1	72	66	7	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道13号	4	秋田市仁井田	秋田市四ツ小屋	0.5	72	66	30	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	秋田雄和本荘線	2	秋田市雄和 妙法	秋田市雄和 相川	1.1	67	57	70	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	秋田岩見船岡線	3	秋田市千秋明徳町3	秋田市千秋城下町2	0.7	65	56	111	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	秋田岩見船岡線	2	秋田市千秋城下町2	秋田市手形	0.3	65	56	224	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	秋田岩見船岡線	4	秋田市手形	秋田市手形山崎町3	0.1	65	56	41	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	秋田岩見船岡線	2	秋田市広面	秋田市河辺 三内	16.6	66	55	315	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	秋田昭和線	2	秋田市御所野下堤1丁目22	秋田市仁井田	1.6	70	63	7	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	秋田昭和線	4	秋田市仁井田	秋田市広面	4.4	70	63	379	99.5	0	0.0	0	2	0.5	0	0.0	0.0
	秋田昭和線	2	秋田市手形	秋田市添川	1.6	68	60	14	100.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0.0
	秋田北野田線	4	秋田市手形	秋田市広面	1.2	68	59	404	100.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0.0
	寺内新屋雄和線	2	秋田市寺内	秋田市新屋 船場町4	6.8	66	58	400	100.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0.0
	寺内新屋雄和線	2	秋田市新屋 船場町6	秋田市新屋 表町9	1.9	59	51	311	100.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0.0
	高岡追分線	2	秋田市金足 高岡	秋田市金足 鳩崎	1.4	62	51	33	100.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0.0
	高岡追分線	2	秋田市金足 鳩崎	秋田市金足 追分	1.8	62	51	37	97.3	0	0.0	0	1	2.7	0	0.0	0.0
	秋田操車場線	4	秋田市泉北2丁目3	秋田市泉北1丁目6	0.7	65	55	61	100.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0.0
	追分停車場線	2	秋田市金足 追分	秋田市金足 追分	0.1	57	49	21	85.7	0	0.0	0	0	0.0	0	3	14.3
	土崎停車場線	2	秋田市土崎港 中央6丁目15	秋田市土崎港 中央3丁目11	0.5	61	51	119	99.2	0	0.0	0	0	0.0	0	1	0.8
	和田停車場線	2	秋田市河辺 和田	秋田市河辺 北野田高屋	0.4	59	48	50	100.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
	太平山八田線	2	秋田市太平 八田	秋田市太平 八田	6.8	53	40	68	100.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0

市 町 村	路線名	車 線 数	評価区間			騒音測定結果		環境基準達成状況									
			始 点	終 点	区間 延長 k m	昼間 dB	夜間 dB	評価対象 住居戸数		昼間・夜間とも 基準値以下		昼間のみ 基準値以下		夜間のみ 基準値以下		昼間・夜間とも 基準値超過	
								戸	%	戸	%	戸	%	戸	%	戸	%
能代市	能代二ツ井線	2	秋田県能代市鹹沼字古屋布	秋田県能代市外瀬字築法師	2.5	69	60	12	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	常盤峰岳線	2	秋田県能代市朴瀬字築法師	秋田県能代市常盤字上本郷	6.0	62	51	16	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	石川向能代線	2	秋田県能代市向能代字上野越	秋田県能代市落合字上谷地	0.7	67	57	34	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	石川向能代線	2	秋田県能代市落合字上谷地	秋田県能代市落合字砂田	1.3	64	55	110	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	富根能代線	2	秋田県能代市朴瀬字築法師	秋田県能代市向能代字上野越	3.8	55	44	126	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道13号	2	横手市十文字町 佐賀会	横手市十文字町 佐賀会	0.9	70	65	12	91.7	1	8.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0
横手市	一般国道13号	2	横手市十文字町 佐賀会	横手市十文字町 梨木	1.9	70	65	57	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道13号	2	横手市大屋新町	横手市駅南2丁目3	2.7	74	69	146	76.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	35	24.0
	一般国道107号	2	横手市安田	横手市赤坂	2.0	70	64	166	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道107号	2	横手市赤坂	横手市平鹿町 浅舞	5.9	70	64	200	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道342号	2	横手市十文字町 佐賀会	横手市増田町 増田	3.6	70	61	89	98.9	0	0.0	0	1.1	0	0.0	0	0.0
	一般国道7号	2	大館市片山町二丁目	大館市字長倉	1.7	65	56	267	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
大館市	一般国道7号	2	大館市字長倉	大館市字有浦一丁目	1.8	64	56	273	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
男鹿市	男鹿半島線	2	秋田県男鹿市船川港本山門前字蔵川	秋田県男鹿市船川港船川字芦沢	12.0	61	52	485	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	男鹿半島線	2	秋田県男鹿市船川港船川字芦沢	秋田県男鹿市船川港船川字栄町	1.0	58	48	166	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
湯沢市	一般国道13号	2	秋田県湯沢市小野大沢田	秋田県湯沢市相川須川	4.1	70	62	131	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道108号	2	秋田県・宮城県境(湯沢市秋ノ宮)	秋田県湯沢市秋ノ宮湯ノ岱	10.7	68	66	29	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
鹿角市	一般国道103号	2	鹿角市十和田 大湯	鹿角市十和田 大湯	11.4	69	63	44	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道282号	2	鹿角市八幡平	鹿角市八幡平	5.9	69	65	68	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
由利本荘市	一般国道105号	2	秋田県由利本荘市水林	秋田県由利本荘市鶴沼	0.9	68	61	143	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般国道105号	4	秋田県由利本荘市一番堰	秋田県由利本荘市赤沼町	1.9	68	59	426	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
潟上市	秋田昭和飯田川線	2	秋田県潟上市昭和乱橋	秋田県潟上市飯田川和田妹川	4.4	66	58	450	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
大仙市	一般国道13号	4	大仙市戸蒔	大仙市富士見町10	3.5	69	64	178	98.9	0	0.0	2	1.1	0	0.0	0	0.0
	本荘西仙北角館線	2	大仙市字刈和野	大仙市土川	12.8	60	46	268	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
北秋田市	鷹巣川井笠川線	2	秋田県北秋田市松葉町	秋田県北秋田市脇神字平崎川戸沼	2.5	66	56	203	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
井川町	一般国道7号	2	秋田県南秋田郡井川町浜井川飯塚境	秋田県南秋田郡井川町今戸小谷地	2.6	68	62	40	97.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	2.5
合 計					171.8			7,132	99.3	1	0.0	6	0.1	40	0.6		

(注) 1 環境基準達成状況 (%) は、端数処理の関係で各項目の和と一致しない場合があります。

② 騒音特定施設数

(令和3年3月31日現在)

市町名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	合計	
	金属加工機械	空気圧縮機等	土石用破碎機等	織機	建設用資材製造機械	穀物用製粉機	木材加工機械	抄紙機	印刷機械	合成樹脂射出成形機	鋳造型機	施設数	工場数
秋田市	62	951	1		5		14		90	17		1,140	167
能代市	102	222			4		226	1	62	18	1	636	191
横手市	4	56	8				11		42			121	32
大館市		15										15	14
男鹿市	1	13			6		2		4			26	8
湯沢市	23	57					28		10	18		136	48
鹿角市	5	5	1			2	25			3		41	18
由利本荘市	54	221			4					65		344	73
潟上市		16										16	6
大仙市	15	16	16				31		22			100	48
北秋田市	9	5			1		11		9			35	11
にかほ市	65	379	61				3		2	7		517	32
仙北市	3	7					12		3			25	6
五城目町												0	0
井川町	31	10	5		4		3					53	10
合 計	374	1,973	92	0	24	2	366	1	244	128	1	3,205	664

③ 令和2年度騒音特定建設作業届出件数

(令和3年3月31日現在)

市町名	1	2	3	4	5	6	7	8	合計
	くい打ち機	びょう打ち機	さく岩機	空気圧縮機	コンクリートプラント等	バックホウ	トラクターショベル	ブルドーザー	
秋田市	4		24	1					29
能代市									0
横手市									0
大館市									0
男鹿市									0
湯沢市									0
鹿角市				1					1
由利本荘市	1		2						3
潟上市									0
大仙市			1						1
北秋田市									0
にかほ市									0
仙北市									0
五城目町									0
井川町									0
合 計	5	0	27	2	0	0	0	0	34

④ 振動特定施設数

(令和3年3月31日現在)

市名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	合計	
	金属 加工 機械	圧縮 機等	土石用 破碎機 等	織 機	コンクリート ブロック等	木材 加工 機械	印刷 機械	ロー ル機	合成樹脂 用射出成 形機	鋳型 造型 機	施設 数	工場 数
秋田市	95	177	1				53		17		343	81
能代市	100	104			3	8	15		19	3	252	79
横手市	4	56	8				11		42		121	32
大館市		5									5	5
男鹿市	1	1	1								3	3
湯沢市	35	34	1				2		17		89	13
鹿角市	5	5	1			25	3				39	17
由利本荘市	51	216			4				64		335	72
大仙市	11	11	18		2	18	17				77	58
合 計	302	609	30	0	9	51	101	0	159	3	1,264	360

⑤ 令和2年度振動特定建設作業届出件数

(令和3年3月31日現在)

市名	1	2	3	4	合計
	くい打ち機	鋼球	舗装版破碎機	ブレーカー	
秋田市	4			14	18
能代市					0
横手市					0
大館市					0
男鹿市					0
湯沢市					0
鹿角市			1		1
由利本荘市	1				1
大仙市					0
合 計	5	0	1	14	20

資料41 ダイオキシン類の現状（令和2年度）

①大気中のダイオキシン類調査結果

(単位：pg-TEQ/m³)

区 分	No.	調査地点	調 査 結 果					測 定 地 点	調査実施主体
			春	夏	秋	冬	年平均値		
一 般 環 境	1	大館市	0.0051	0.0079	0.049	0.019	0.020	県一般環境大気測定局 (大館鳳鳴高等学校)	県
	2	由利本荘市	0.0045	0.0052	0.0064	0.0083	0.0061	由利本荘市立尾崎小学校	
	3	大仙市	0.0043	0.0049	0.026	0.014※	0.012	仙北地域振興局福祉環境部	
	4	秋田市	0.0046	0.0086	0.0065	0.0054	0.0063	将軍野局 (土崎駅東第三街区公園)	秋田市
発生源 周 辺	1	秋田市	0.0034	0.013	0.0058	0.0092	0.0079	秋田市立御所野小学校	秋田市

[測定時期]

春	秋田市以外	令和2年 6月19日 ～ 6月26日
	秋田市	令和2年 4月13日 ～ 4月20日
夏	秋田市以外	令和2年 8月18日 ～ 8月25日
	秋田市	令和2年 8月24日 ～ 8月31日
秋	秋田市以外	令和2年11月13日 ～ 11月20日
	秋田市	令和2年11月19日 ～ 11月26日
冬	秋田市以外	令和3年 1月 7日 ～ 1月14日
	※大仙市における冬季の試料採取のみ、令和3年1月22日から29日に実施。	
	秋田市	令和3年 1月13日 ～ 1月20日

環境基準：大気 0.6 pg-TEQ/m³以下（年平均値）

②公共用水域のダイオキシン類調査結果

(単位：水質pg-TEQ/L、底質pg-TEQ/g)

No.	区分	調査地点			調査結果			調査実施主体
		水域名	地点名	所在地	試料採取日	水質	底質	
1	河川	米代川中流	神田橋	鹿角市	R2. 6. 5	0. 11	0. 17	県
2		下内川下流	松木橋	大館市	R2. 6. 5	0. 19	0. 63	
3		阿仁川下流	高長橋	北秋田市	R2. 6. 5	0. 079	0. 35	
4		米代川下流	銀杏橋	能代市	R2. 10. 21	0. 069	0. 68	国土交通省
5		米代川下流	能代橋	能代市	R2. 10. 21	0. 74	4. 4	
6		馬場目川下流	竜馬橋	八郎潟町	R2. 6. 25	0. 35	1. 1	県
7		淀川	馬場橋	大仙市	R2. 6. 4	0. 18	0. 52	
8		地蔵川	岩見川合流前	秋田市	R2. 9. 18	0. 56	0. 17	秋田市
9		草生津川下流	面影橋	秋田市	R2. 10. 1	0. 16	0. 69	
10		雄物川中流	秋田大橋	秋田市	R2. 10. 13	0. 094	6. 8	国土交通省
11		雄物川下流	雄物新橋	秋田市	R2. 10. 13	0. 084	6. 3	
12		子吉川上流	長泥橋	由利本荘市	R2. 6. 4	0. 044	0. 52	県
13		子吉川中流	二十六木橋	由利本荘市	R2. 10. 9	0. 074	3. 8	国土交通省
14		子吉川下流	本荘大橋	由利本荘市	R2. 10. 9	0. 18	2. 5	
15		大沢川	京田橋	にかほ市	R2. 6. 4	0. 42	0. 42	県
16	湖沼	田沢湖	湖心	仙北市	R2. 8. 17	0. 047	—	県
17		八郎湖	湖心	大潟村 他	R2. 6. 25	0. 11	16	
18	海域	秋田湾	出戸沖2km	潟上市	R2. 9. 7	0. 039	0. 21	県
19		海域	秋田港南西2. 8km	秋田市	R2. 9. 7	0. 038	0. 29	秋田市

環境基準：公共用水域水質 1 pg-TEQ/L 以下（年平均値）、底質 150 pg-TEQ/g以下

③地下水のダイオキシン類調査結果

(単位：pg-TEQ/L)

No.	調 査 地 点		試料採取日	調査結果	調査実施主体
	市 町 村 名	地 区 名			
1	能代市	常盤	R2. 9. 17	0. 045	県
2	仙北市	西木町桧木内	R2. 10. 8	0. 036	
3	湯沢市	駒形町	R2. 10. 1	0. 036	
4	秋田市	四ツ小屋	R2. 9. 18	0. 036	秋田市

環境基準：地下水質 1 pg-TEQ/L 以下

④土壌中のダイオキシン類調査結果

(単位：pg-TEQ/g)

区分	No.	調 査 地 点		試料採取日	調査結果	調査実施主体
		採 取 地 点	所 在 地			
一般環境	1	小出運動公園	にかほ市中三地	R2. 7. 17	1. 1	県
	2	大仙市立豊成中学校	大仙市豊岡	R2. 8. 24	0. 031	
	3	雄物川福地交流センター	横手市雄物川町柏木	R2. 7. 17	0. 31	
	4	東小学校	秋田市東通	R2. 10. 23	0. 031	秋田市
	5	土崎小学校	秋田市土崎港	R2. 10. 23	0. 032	
発生源周辺	6	雄物岸街区公園	秋田市土崎港	R2. 10. 27	2. 6	秋田市
	7	古野地内神社	秋田市上北手	R2. 10. 27	6. 3	

環境基準：土壌 1,000 pg-TEQ/g 以下

環境基準が達成されている場合であって、土壌中のダイオキシン類の量が250pg-TEQ/g 以上の場合には、必要な調査を実施することとする。

資料42 温泉利用状況（浴用・飲用分）

秋田県計（令和3年3月31日現在）

管轄保健所名	源泉 所在 市町 村数	温泉 地数	源泉 総数 A+B	利用源泉数A		未利用源泉数B		温度別源泉数			
				自噴	動力	自噴	動力	25℃未満	25～42℃	42℃以上	水蒸気・汽水
大館	3	24	172	48	51	52	21	2	49	96	1
内国民保養温泉地	1	3	16	6	1	8	1	0	0	12	0
北秋田	2	5	18	0	12	0	6	3	5	10	0
能代	4	8	23	4	9	5	5	5	6	10	0
秋田中央	4	6	33	3	16	6	8	9	7	17	0
由利本荘	2	14	38	17	11	5	5	19	11	8	0
大仙	3	33	90	29	34	8	19	4	27	55	4
内国民保養温泉地	1	9	26	21	1	3	1	0	4	18	4
横手	1	9	28	2	12	5	9	7	11	10	0
湯沢	3	11	92	29	42	15	6	1	9	61	0
内国民保養温泉地	1	1	52	8	34	5	5	0	3	36	0
秋田市	1	9	25	3	15	4	3	5	10	10	0
合計	23	119	519	135	202	100	82	55	135	277	5
内国民保養温泉地	3	13	94	35	36	16	7	0	7	66	4

※温度が不明な源泉もあるため、温度別源泉数と源泉総数は一致しない。

管轄保健所名	源泉 所在 市町 村数	ゆとう出量(L/分)		宿泊施 設数	収容定 員 (人)	令和元年度延 べ宿泊者数 (人)	温泉利用公 衆浴場数
		自噴	動力				
大館	3	3,468	12,803	45	3,948	248,689	43
内国民保養温泉地	1	120	350	4	363	16,851	5
北秋田	2	0	3,581	6	402	18,534	12
能代	4	1,101	2,817	13	861	34,928	16
秋田中央	4	239	5,416	12	1,715	92,669	17
由利本荘	2	3,013	2,973	12	1,143	56,379	16
大仙	3	14,565	8,193	78	6,307	300,784	49
内国民保養温泉地	1	12,545	6,195	27	3,444	184,068	16
横手	1	1,751	3,881	11	895	45,996	12
湯沢	3	3,454	4,981	31	1,361	83,806	28
内国民保養温泉地	1	554	3,690	7	442	18,670	3
秋田市	1	468	3,225	11	1,972	205,788	17
合計	23	28,059	47,870	219	18,604	1,087,573	210
内国民保養温泉地	3	13,219	4,235	38	4,249	219,589	24

資料43 温泉利用状況（他目的利用分）

秋田県計（令和3年3月31日現在）

市町村名	温泉地名	用途	源泉総数 A+B	利用源泉数 A		未利用源泉数 B		温度別源泉数				湧出量（L/分）		主たる泉質名
				自噴	動力	自噴	動力	25℃未満	25～42℃	42℃以上	水蒸気ガス	自噴	動力	
大館市	雪沢	園芸	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	143	ナトリウム・カルシウム・硫酸塩泉
大館市	柄沢	園芸	1	1	0	0	0	不明				不明		不明
鹿角市	高屋	不明	1	0	0	1	0	不明				不明		不明
鹿角市	熱水地下還元	熱水地下還元	6	0	0	6	0	0	0	0	6	不明		不明
鹿角市	地熱	地熱発電	42	37	0	5	0	0	0	0	42	不明		不明
横手市	矢走	自家用	1	1	0	0	0	1	0	0	0	5	0	ナトリウム・塩化物泉
湯沢市	木地山	農林水産用	1	0	0	1	0	0	0	0	1	90	0	不明
湯沢市	木地山	地熱発電	21	17	0	4	0	0	0	0	21	6,938	0	不明
湯沢市	木地山	地熱開発調査	5	0	0	5	0	0	0	0	5	不明		不明
湯沢市	木地山下の岱	地熱開発調査	0	0	0	0	0	不明				不明		不明
湯沢市	小野	農林水産用	0	0	0	0	0	不明				不明		不明
湯沢市	秋の宮	農林水産用	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1,000	0	不明
湯沢市	秋の宮	地熱開発調査	7	3	0	4	0	0	0	7	0	不明		不明
湯沢市	大湯	暖房用	1	1	0	0	0	0	0	1	0	25	0	単純硫黄泉
湯沢市	小安	農産園芸用	2	0	0	1	1	0	0	2	0	160	0	ナトリウム・塩化物・硫酸塩泉
湯沢市	小安	地熱開発調査	5	0	0	5	0	0	0	5	0	445	0	アルカリ性単純温泉
湯沢市	山葵沢	地熱開発	6	0	0	6	0	0	0	0	6	不明		不明
秋田市	深層熱水	研究用	3	0	0	0	3	0	0	3	0	0	1,500	不明
秋田市	深層熱水	研究用	1	0	0	1	0	0	0	1	0	398	0	不明
計			105	60	1	40	4	1	0	21	81	9,061	1,643	

（注）温度が不明な源泉もあるため、温度別源泉数と源泉総数は一致しない。

資料44 流域下水道事業概要

(令和3年3月31日現在)

処 理 区 名		秋田湾・雄物川流域下水道			米代川流域下水道	
		臨 海	大 曲	横 手	大 館	鹿 角
事業着手年度		昭和50年	昭和56年	昭和57年	昭和61年	昭和63年
処理開始年月		昭和57年4月1日	昭和63年4月1日	平成元年4月1日	平成4年4月1日	平成7年4月1日
計画区域内人口	千人	373.1	42.6	43.7	52.6	18.1
処理区域内人口		365.4	42.0	42.5	41.2	16.8
整備率	%	98	99	97	78	93
全体計画処理能力(日最大)		131.0	18.0	24.6	20.0	4.9
事業計画処理能力	千m3/日	163.0	18.0	24.6	18.0	6.5
現在処理能力		143.0	16.2	24.6	15.0	8.2
整備率	%	109	90	100	75	167
全体計画処理水量(日平均)	千m3/日	108.7	11.8	13.5	16.6	4.1
実流入水量		104.8	10.0	11.7	9.2	3.7
整備率	%	96	85	86	56	90
幹線管渠延長	km	127.2	42.2	45.1	29.2	25.9
整備済み延長		127.2	42.2	45.1	29.2	25.9
整備率	%	100	100	100	100	100
複線(2条管)区間延長	km	54.8	6.4	12.0	11.1	2.9
整備済み延長		38.2	5.8	6.3	5.2	1.9
整備率	%	70	91	53	47	66
管渠(全体延長)整備率	%	91	99	90	85	97
中継ポンプ場数(MP含まず)		15	2	5	4	1
稼働中施設数	箇所	14	2	5	4	1
うち暫定施設数		1	0	0	0	0

資料45 下水道事業のあゆみ

(令和3年3月31日現在)

年度	公共下水道着手都市		流域下水道着手	処理開始都市	処理開始処理場	普及率(%)	
	単独	流域関連				県	全国
S7	◇秋田市(八橋)	1					
24	能代市	1					
44	▲大潟村	1		大潟村(単独)	1	大潟(H6廃止)	0
45				秋田市(単独)	1	八橋	0
50		昭和町	1	臨海			4
51		◇秋田市	1				4
52							4
53		男鹿市,天王町	2				5
54	田沢湖町	1					5
55							5
56	本荘市,○小坂町(十和田湖)	2	大曲市	1	大曲		7
57		飯田川町	1	横手	秋田市(流開)	1	秋田臨海(県流域)
58		横手市	1				7
59				能代市	1	能代	1
60	岩城町	1					9
61		八郎潟町	1	大館	昭和町,天王町,田沢湖町	3	田沢湖
62	◇秋田(金足)	1	大館市,角館町,井川町,中仙町	4			11
63	◇秋田(羽川),由利町,西目町	3	○鹿角市,雄和町,若美町,琴丘町	4	鹿角	大曲市,飯田川町	2
			比内町,五城目町,河辺町			大曲(県流域)	1
H1	◇秋田(太平洋山)	1	平鹿町,十文字町 増田町,雄物川町	7	横手市,男鹿市	2	羽川(秋田) 横手(県流域)
2	森吉町	1	田代町,山本町,大雄村	3	八郎潟町,井川町	2	金足(秋田) (R1廃止)
3	湯沢市,鷹巣町	2	六郷町	1	本荘市,中仙町 小坂町(十和田湖)	3	仁別(秋田),本荘 十和田湖
4	仁賀保組合(仁賀保町 金浦町,象潟町)	3	仙北町	1	大館市,琴丘町,若美町 雄和町,岩城町	5	道川(岩城) 大館(県流域)
5	◎西仙北町(刈和野) 協和町	2	八竜町,▲大潟村	2	五城目町,河辺町,平鹿町	3	
6	矢島町,大内町 ◎西仙北町(強首)	3			比内町,大潟村(流開) 角館町,大雄村	3	
7	八森町	1	○小坂町	1	鹿角市(流開),田代町 山本町,由利町,西目町	5	前郷(由利),西目 鹿角(県流域)
8	山内村,羽後町	2			湯沢市,八竜町 仙北町,十文字町	4	湯沢
9	上小阿仁村,峰浜村	2			森吉町,協和町,雄物川町 小坂町(流開),鷹巣町	3	米内沢(森吉),協和 刈和野,強首(西仙北)
10	合川町,阿仁町,藤里町 ◎皆瀬村(小安)	4			仁賀保町,金浦町,象潟町 西仙北町,六郷町,増田町	7	鷹巣 笹森(仁賀保組合)
11							34
12					大内町,矢島町,山内村	3	岩谷(大内),矢島 山内
13		神岡町	1		上小阿仁村,八森町,皆瀬村	3	沖田面(上小阿仁) 八森,小安(皆瀬)
14	◎皆瀬村(皆瀬)	1			藤里町,阿仁町	2	藤里,阿仁
15	稲川町	1			峰浜村,羽後町	2	沢目(峰浜),西馬音内(羽後)
16	雄勝町	1					49
17	大仙市(旧南外)、○鹿角市(湯瀬)	2			北秋田市(旧合川町)	1	合川(旧合川),皆瀬(旧皆瀬)
18					大仙市(神岡町)、湯沢市(旧雄川町)	2	稲川(旧稲川)
19							55
20					湯沢市(旧雄勝町)	1	院内(旧雄勝)
21					大仙市(旧南外村)、鹿角市	2	南外(旧南外),湯瀬(鹿角)
22							58
23							60
24							61
25							62
26							63
27							63
28							64
29							65
30							66
R1							66
2							67
計	31市町村	32市町村	5処理区	60市町村 未供用：なし	38処理区 (内、県施設6, 市町村施設32)		
(注) 本表はH16.4.1現在の市町村数で構成されている(9市50町10村 計69市町村)							
○市町村合併(H16.11-H18.4)による市町村変遷 H16.11 美郷町：六郷町,千畑町,仙南村(3町) H17.1 秋田市：秋田市,雄和町,河辺町(1市2町) H17.3 男鹿市：男鹿市,若美町(1市1町) H17.3 湯沢市：湯沢市,稲川町,雄勝町,皆瀬村(1市2町1村) H17.3 大仙市：大曲市,神岡町,西仙北町,中仙町,協和町,南外村,仙北町,太田町(1市6町1村) H17.3 由利本荘市：本荘市,岩城町,由利町,西目町,大内町,東由利町,矢島町,鳥海町(1市7町) H17.3 北秋田市：鷹巣町,森吉町,合川町,阿仁町(4町) H17.3 湯上市：天王町,飯田川町,昭和町(3町) H17.6 大館市：大館市,比内町,田代町(1市2町) H17.9 仙北市：角館町,田沢湖町,西木村(2町1村) H17.10 にかほ市：仁賀保町,金浦町,象潟町(3町) H17.10 横手市：横手市,増田町,平鹿町,雄物川町,大森町,十文字町,山内村,大雄村(1市5町2村) H18.3 能代市：能代市,二ツ井町(1市1町) H18.3 三種町：琴丘町,山本町,八竜町(3町) H18.3 八峰町：八森町,峰浜村(1町1村) 市町村合併前(H16.4.1現在) 県全体69市町村中 下水道計画有り 60市町村 ↓ 市町村合併後(H18.4.1現在) 県全体25市町村中 下水道計画有り ※24市町村 24市町村全部が着手・供用済							
備考	◇印市町村：複数処理区の単独に加え、流開も実施 ・対象市町村：秋田市 ○印市町村：単独に加え、流開も実施 ・対象市町村：鹿角市・小坂町(ただし、十和田湖は県事業) ▲大潟村：H6年に単独から流域関連に変更 ※下水道計画がない市町村：二ツ井町、東由利町、鳥海町、西木村、太田町、千畑町、仙南村、大森町、東成瀬村(9町村)						

資料46 農業集落排水施設 地区〈処理区〉一覧表（その1）

（令和3年3月31日現在）

市町村名 （25）	旧市町村名 （69）	地区数	地区名 〈処理区名〉	計画人口 (人)	事業期間		供用年月	摘 要
					着工	完了		
鹿角市		3	小豆沢	447	H10	H13	H13.4	
			谷内・永田	548	H15	H20	H20.4	
			末広	641	H23	H27	H27.4	
小坂町								農業集落排水施設計画なし
大館市	大館市	7	餌釣	251	S62	H1	H2.4	
			山館	426	H3	H5	H5.8	
			真中	1,159	H5	H9	H8.8	
			(沢尻)		H7	H9	H9.8	H29.12十二所北処理区へ統合
			麓西	418	H9	H11	H12.4	
			四羽出	647	H10	H14	H15.4	
			十二所北〔沢尻〕	1,484	H15	H20	H21.4	
	比内町	3	小新田・羽立	189	H9	H11	H11.5	
			八木橋	376	H12	H16	H15.5	
			独鈷中野	1,405	H17	H22	H21.4	
	田代町	2	山田	516	H9	H11	H11.7	
			岩野目	139	H13	H15	H16.4	
北秋田市	鷹巣町	2	脇神	191	H8	H10	H10.6	
			坊沢	781	H12	H17	H15.10	
	森吉町	2	浦田	441	H8	H10	H10.6	
			前田	900	H12	H16	H14.8	
	阿仁町	1	根子	119	H13	H15	H15.11	
	合川町	11	上杉	408	H3	H5	H5.7	
			下杉	229	H5	H7	H7.8	
			西	614	H12	H17	H18.4	
			羽根山	199	H8	H10	H10.7	
			合川〈鎌沢〉	140	S59	S62	S63.1	
			合川〈三木田〉	129	S58	S60	S61.1	
			合川〈三里〉	120	S63	H4	H4.5	
			根田、芹沢	317	H9	H12	H12.12	
			木戸石	563	H6	H8	H8.7	
			増沢	169	H7	H9	H9.11	
			道城	169	H18	H22	H22.4	
上小阿仁村		4	上仏社	66	H2	H4	H4.7	
			五反沢	191	H5	H7	H8.7	
			小沢田	475	H8	H11	H11.4	
			羽立	244	H12	H15	H15.4	
能代市	能代市	1	浜浅内	205	H9	H11	H11.8	
	二ツ井町							農業集落排水施設計画なし
藤里町		1	中通	180	H11	H15	H14.12	
三種町	琴丘町	1	大又	298	H11	H16	H14.8	
	山本町	2	下岩川	671	H18	H23	H23.4	
			外岡・羽立	263	H13	H16	H16.4	
	八竜町	2	(八竜〈釜谷〉) 芦崎	552	S58 H7	S61 H10	S62.4 H9.4	H30.4公共下水道へ接続
八峰町	八森町							農業集落排水施設計画なし
	峰浜村	3	石川	413	H10	H13	H12.12	
			岩子・大久保岱	212	H14	H17	H17.3	
秋田市	秋田市	11	塙	543	H18	H22	H22.3	
			豊岩〈豊巻〉	663	S60	S63	H1.4	
			豊岩〈小山〉	239	S60	H1	H2.4	
			石田坂	336	S61	H1	H2.4	R3.4公共下水道へ接続
			笹岡	205	H2	H4	H4.10	
			(寒川)		H5	H7	H7.10	H29.4下北手中央処理区へ統合
			下新城北部	466	H6	H8	H9.4	
			上新城	1,065	H9	H12	H12.4	
			下新城南部	609	H11	H14	H14.4	
			上北手東部	197	H13	H16	H16.4	
			下北手中央〔寒川〕	730	H16	H20	H20.4	
			(金足)		H19	H25	H25.4	1期H19～H25 2期 H20～H24 H25.4公共下水道へ接続
	河辺町	7	(砂子淵)		H6	H8	H8.10	R2.4岩見三内中央地区へ統合
			岩見三内中央	317	H10	H12	H12.12	
			(飛沢)		H1	H2	H3.4	H31.4河辺岩見山内中央処理区へ統合
			河辺岩見山内中央〔岩見山内中央〕〔飛沢〕	745	S58	S63	S59.6	
			下三内	370	H6	H8	H8.4	
			赤平	400	H3	H5	H5.4	
			岩見	250	H15	H20	H20.4	
	雄和町	5	雄和〈新波〉	348	S58	S63	S63.12	
			向野	296	H4	H6	H6.7	
			戸賀沢	417	H6	H9	H8.12	
			萱ヶ沢	278	H9	H12	H12.12	
			種平	553	H12	H17	H16.7	
男鹿市	男鹿市	1	五里合	1,142	H6	H10	H9.12	
	若美町							農業集落排水施設計画なし

資料46 農業集落排水施設 地区〈処理区〉一覧表 (その2)

(令和3年3月31日現在)

市町村名 (25)	旧市町村名 (69)	地区数	地区名 (処理区名)	計画人口 (人)	事業期間		供用年月	摘要
					着工	完了		
湯上市	昭和町	1	豊川	848	H10	H13	H14.3	
		飯田川町	(妹川)		S57	H2	S63.4	S63.4公共下水道へ接続
			(新道)		H3	H6	H6.4	H6.4公共下水道へ接続
			(飯塚浜)		H1	H3	H3.4	H3.4公共下水道へ接続
	天王町	3	(湖岸)		H1	H4	H4.4	H24.12公共下水道へ接続
			(羽立)		H5	H7	H8.4	H24.12公共下水道へ接続
			(大崎)		S59	S63	S64.1	H22.11公共下水道へ接続
五城目町		1	(上山内)		H7	H11	H11.5	H25.4公共下水道へ接続
八郎潟町		2	(小池)		S63	H2	H3.3	H25.4公共下水道へ接続
			(浦大町)		H5	H7	H7.4	H25.4公共下水道へ接続
			(井内)		H5	H7	H7.4	H25.3公共下水道へ接続
井川町		2	(施田)		H11	H16	H14.4	H25.3公共下水道へ接続
大潟村								農業集落排水施設計画なし
由利本荘市	本荘市	10	万願寺	1,049	H4	H6	H6.7	
			内越第一〈内越畑谷〉[北内越第二]	920	H5	H7	H7.6	
			小友第二	278	H5	H7	H7.10	
			子吉[南福田]	1,821	H6	H8	H8.7	
			石沢第二	573	H7	H10	H9.6	
			南内越第二	550	H9	H11	H11.4	
			石沢第一	772	H11	H14	H13.11	
			(北内越第二)		H13	H18	H17.1	H30.11内越第一処理区へ統合
			松ヶ崎第二〈芦川〉	60	H19	H23	H24.4	
			松ヶ崎第二〈親川〉	35	H19	H23	H23.4	
			松ヶ崎第二〈深沢〉	97	H19	H23	H22.4	
			小友第三	227	H17	H21	H22.4	
	矢島町	4	(元町・荒沢)		H4	H6	H6.6	R3.1公共下水道へ接続
			郷内・坂之下	238	H5	H7	H7.8	
			川辺・木在	442	H6	H8	H8.6	
			新荘・立石	387	H7	H9	H9.5	
	岩城町	4	岩城〈亀田〉	1,167	S62	H5	H4.4	
			上蛇田	86	H5	H7	H7.4	
			高畑	305	H7	H9	H10.4	
			滝俣	127	H9	H11	H11.4	
由利本荘市	由利町	14	由利第二〈五十土〉	143	S57	S59	S59.6	
			由利〈山本〉[土倉]	471	S58	S61	S61.8	
			由利第三〈久保田〉	98	S59	S61	S62.8	
			由利第六〈小菅野〉	87	S61	S62	S63.8	
			川西	529	S63	H4	H4.9	
			由利第五〈東鮎川〉[町村・中畑]	729	H2	H4	H4.9	
			(町村)		H3	H4	H4.9	H4.9東鮎川処理区へ統合
			由利第八〈黒沢明法〉	266	H4	H6	H6.8	
			由利第七〈曲沢〉	182	H4	H6	H6.8	
			吉沢	189	H5	H7	H7.6	
			(南福田)		H5	H7	H7.6	H29.4子吉処理区へ統合
			(土倉)		H6	H7	H8.4	H30.4山本処理区へ統合
			(中畑)		H7	H9	H9.6	H23.12東鮎川処理区へ統合
			屋敷	61	H8	H10	H10.6	
	西目町	1	西目南部	793	H9	H12	H12.6	
	鳥海町	3	伏見・上川内[平根]	1,507	H9	H11	H11.4	
			(平根)		H16	H18	H17.3	H17.3伏見上川内処理区へ統合
			笹子	1,001	H13	H16	H15.4	
	東由利町	4	老方館合[田代黒渕]	1,623	H8	H10	H10.7	
			蔵・法内	704	H13	H16	H16.4	
			大琴	372	H17	H21	H21.10	
			(田代黒渕)		H24	H28	H29.4	H29.4老方館合処理区へ統合
	大内町	7	松本	603	H6	H9	H9.6	
			岩野目沢	272	H8	H10	H10.6	
			樽淵[羽広・滝]	475	H10	H13	H13.3	
			(滝)		H11	H15	H15.3	H15.3樽淵処理区へ統合
			(羽広)		H11	H15	H15.3	H15.3樽淵処理区へ統合
			中帳	221	H19	H23	H23.4	
			葛岡・新田	1,176	H16	H21	H22.4	
にかほ市	仁賀保町	8	院内	874	H1	H4	H4.5	
			百目木	427	H2	H5	H5.5	
			杉山	546	H3	H5	H5.5	
			伊勢居地[桂坂]	690	H4	H7	H6.11	
			小国	371	H5	H7	H7.5	
			(桂坂)		H6	H8	H8.5	H28.4伊勢居地処理区へ統合
			冬師	50	H9	H11	H11.5	
			釜ヶ台	117	H10	H12	H12.5	
	金浦町	1	大竹	304	H8	H10	H10.8	
	象潟町	6	小滝	346	H4	H8	H6.11	
			西中野沢	136	H5	H7	H7.10	
			上郷北部	542	H7	H9	H9.11	
			関	173	H8	H10	H10.10	
			上郷南部	479	H10	H12	H12.8	
			上浜中央	1,312	H14	H19	H17.10	

資料46 農業集落排水施設 地区〈処理区〉一覧表（その3）

（令和3年3月31日現在）

市町村名 （25）	旧市町村名 （69）	地区数	地区名 〈処理区名〉	計画人口 （人）	事業期間		供用年月	摘要
					着工	完了		
大仙市	大曲市	3	中田・宮林	649	H10	H13	H13.9	
			大曲西部	1,444	H14	H19	H19.10	
			角間川	447	H20	H24	H24.3	
	神岡町	2	神岡東部	605	H9	H11	H11.4	
			神岡西部	516	H14	H18	H17.4	
	西仙北町	2	上野	797	H8	H11	H10.11	
			川里	1,035	H10	H13	H13.2	
	中仙町	3	中荒井	517	H9	H12	H12.9	
			大神成	320	H12	H15	H15.8	
			田ノ尻	482	H16	H20	H20.10	
	協和町	10	一ノ渡	269	H10	H12	H12.9	
			稲沢	141	H6	H9	H9.3	
			水沢	301	H12	H15	H14.11	
			白岩	208	H7	H9	H9.9	
			川口	182	H8	H10	H10.3	
			小種	521	H11	H14	H14.8	
			沢庄	235	H16	H20	H20.3	
			宇津野	336	H13	H16	H16.4	
			下淀川	355	H15	H18	H18.4	
			峰吉川	773	H17	H21	H21.3	
	南外村							農業集落排水施設計画なし
	仙北町	5	(業師)		H1	H4	H4.6	R2.12公共下水道へ接続
			(福田)		H3	H6	H6.7	R2.12公共下水道へ接続
			(弘田)		H6	H10	H11.5	R2.12公共下水道へ接続
			仙北北部 (板見内)	772	H9	H13	H14.3	
	太田町	5	横沢	1,096	H6	H9	H9.4	
			大町	707	H7	H10	H10.6	
			小神成	1,327	H10	H15	H13.6	
			太田今泉	983	H14	H19	H19.7	
			三本扇	551	H18	H23	H24.3	
仙北市	角館町	1	前郷	457	H9	H12	H13.4	
	田沢湖町	1	田沢	342	H17	H21	H22.4	
	西木村	5	戸沢	77	H7	H9	H10.3	
			桧木内	1,054	H10	H13	H12.4	
			西明寺西部	449	H7	H10	H10.3	
			西明寺	639	S63	H4	H4.4	
美郷町	六郷町							農業集落排水施設計画なし
	千畑町	3	一丈木	1,100	H1	H5	H4.4	
			本堂	754	H3	H7	H7.4	大仙市の一部区域を含む
			上畑屋	852	H7	H11	H10.3	
	仙南村	3	仙南〈後三年〉	248	S58	S62	S61.11	横手市の一部区域を含む
			仙南〈飯詰〉	410	S62	H2	H2.4	
横手市	横手市	1	金沢	691	H21	H26	H25.4	
								農業集落排水施設計画なし
	増田町							農業集落排水施設計画なし
	平鹿町							農業集落排水施設計画なし
	雄物川町							農業集落排水施設計画なし
	大森町	5	大森	1,761	S58	H2	S63.4	
			十日町	399	H2	H5	H4.7	
			川西	1,359	H5	H9	H8.4	
			上溝	902	H8	H11	H11.4	
			大森本郷	159	H12	H15	H15.3	
	十文字町	2	今泉	1,067	H8	H11	H11.10	
			植田	731	H14	H19	H18.4	
	山内村							農業集落排水施設計画なし
	大雄村							農業集落排水施設計画なし
湯沢市	湯沢市	4	(山田中央)		H4	H6	H6.11	H29.12山田東部処理区へ統合
			深堀	724	H8	H11	H10.11	
			山田東部〔山田中央〕	1,933	H12	H17	H15.11	
			松岡	899	H18	H23	H22.3	
			松岡〈新城〉	66	H18	H23	H22.3	
	稲川町							農業集落排水施設計画なし
	雄勝町							農業集落排水施設計画なし
	皆瀬村							農業集落排水施設計画なし
羽後町	羽後町	3	床舞	1,030	H6	H9	H9.8	
			土館〔嶋田〕	1,248	H10	H14	H13.8	
			(嶋田)		H18	H21	H20.4	H20.4土館処理区へ統合
東成瀬村								農業集落排水施設計画なし
合 計		201		92,575				

(注)1 H28年度策定「秋田県生活排水処理構想」での農集排水計画処理区と農集排水事業等で整備された地区を表記。

2 計画人口はR3.3.31時点の計画処理人口である。

3 集排水整備事業の地区名と処理区名が異なる場合は、地区名の後に処理区名を〈 〉書きで表記。

4 処理場を持たない地区(公共下水道接続、他処理区へ接続している地区)は、地区名を()書きで表記。

5 他の集排水地区を接続している処理区は、処理区名の後に接続している地区名を〔 〕書きで表記。

6 農業集落排水施設計画市町村 22市町村(13市 8町 1村)

資料47 漁集・林集・簡易小規模排水処理施設等 処理区（地区）一覧表

（令和3年3月31日現在）

（令和5年5月31日現在）

実施主体 市町村名	旧市町村名	処理区名 （地区名）	計画人口 （人）	事業期間		供用開始 年 月	摘 要
				着手	完了		
【漁業集落排水施設】							
男鹿市	男鹿市	入道崎	279	H10	H13	H14. 1	
		門前	92	H21	H24	H25. 4	
	若美町	（若美）	－	H13	H21	H18. 3	H18. 3 公共下水道へ接続
	（市計）	2処理区	371				
由利本荘市	本荘市	松ヶ崎第一	995	H7	H14	H10. 6	
	西目町	出戸	235	H2	H7	H8. 4	
	（市計）	2処理区	1, 230				
八峰町	八森町	岩館	660	H11	H20	H18. 3	
〔漁集施設 計〕		5処理区	2, 261				
【林業集落排水施設】							
横手市	大森町	武道	48	H8	H10	H10. 12	
仙北市	西木村	中里	89	H12	H15	H15. 3	
		相内潟	18	H9	H10	H11. 3	
	（市計）	2処理区	107				
〔林集施設 計〕		3処理区	155				
【簡易排水処理施設】							
由利本荘市	岩城町	雪川	30	H5	H5	H6. 4	
		下黒川	39	H11	H11	H12. 4	
		六呂田	41	H12	H12	H13. 4	
		泉田	20	H12	H12	H13. 4	
		福俣	34	H13	H13	H14. 4	
	（市計）	5処理区	164				
仙北市	西木村	潟尻	17	H11	H12	H13. 3	
〔簡易排水施設 計〕		6処理区	181				
【小規模集合排水処理施設】							
横手市	大森町	矢走	14	H6	H6	H7. 4	
由利本荘市	岩城町	下蛇田	37	H14	H14	H15. 4	
	由利町	二夕子	20	H8	H8	H9. 6	
		田代	25	H8	H8	H9. 6	
	（市計）	3処理区	82				
にかほ市	仁賀保町	水沢	34	H7	H7	H8. 5	
		上坂	41	H8	H8	H9. 5	
		下坂	18	H11	H11	H12. 5	
	（市計）	3処理区	93				
〔小規模排水施設 計〕		7処理区	189				
漁集・林集・簡易・小規模 排水処理施設 合計		21処理区	2, 786				（公共下水道接続地区を除く。）

（注）1 H28年度策定「秋田県生活排水処理構想」での計画処理区と漁集事業で整備された公共下水道接続地区を表記。

2 計画人口は、R3. 3. 31時点の計画処理人口である。

3 公共下水道接続地区は地区名を（ ）書きで表記。

資料48 市町村における容器包装の分別収集の取組状況

(実績量単位：トン／年)

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	市町村数	実績量	市町村数	実績量	市町村数	実績量	市町村数	実績量	市町村数	実績量	市町村数	実績量
無色ガラス	17	2,009	17	1,991	17	1,824	17	1,610	17	1,660	17	1,742
茶色ガラス	17	2,745	17	2,530	17	2,299	17	2,027	17	2,050	17	2,027
その他ガラス	24	3,176	24	3,108	24	2,865	24	2,115	24	2,277	24	1,852
その他紙	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
ペットボトル	25	2,244	25	2,231	25	2,141	25	2,252	25	2,234	25	2,202
その他プラスチック	7	572	7	560	7	364	7	478	7	468	7	468
白色トレイ	2	7	2	6	2	4	2	6	2	4	2	8
スチール缶	24	1,984	24	1,575	24	1,517	24	1,518	23	1,375	23	1,487
アルミ缶	23	1,662	23	1,697	23	1,631	23	1,627	22	1,636	22	1,636
段ボール	24	2,811	24	2,953	24	2,736	24	2,874	24	2,813	24	2,808
紙製飲料容器	3	21	3	15	3	13	3	14	2	2	2	2

資料49 処理人槽別浄化槽設置基数の推移

(単位：基)

年 度	単 独 合併別	20人 以下	21人 ～ 100人	101人 ～ 200人	小 計	201人 ～ 300人	301人 ～ 500人	小 計	501人 ～ 1,000人	1,001人 以上	合 計	構成比率
12	単 独	35,576	7,061	475	43,112	151	101	252	2	2	43,368	74.5%
	合 併	12,419	1,131	564	14,114	254	228	482	143	97	14,836	25.5%
	計	47,995	8,192	1,039	57,226	405	329	734	145	99	58,204	100.0%
13	単 独	35,126	6,987	467	42,580	149	100	249	2	2	42,833	71.1%
	合 併	14,872	1,209	575	16,656	255	230	485	145	98	17,384	28.9%
	計	49,998	8,196	1,042	59,236	404	330	734	147	100	60,217	100.0%
14	単 独	34,460	6,892	465	41,817	141	99	240	1	1	42,059	67.8%
	合 併	17,399	1,292	583	19,274	257	235	492	143	102	20,011	32.2%
	計	51,859	8,184	1,048	61,091	398	334	732	144	103	62,070	100.0%
15	単 独	34,911	6,926	463	42,300	143	99	242	2	1	42,545	65.0%
	合 併	20,203	1,392	586	22,181	267	234	501	139	107	22,928	35.0%
	計	55,114	8,318	1,049	64,481	410	333	743	141	108	65,473	100.0%
16	単 独	34,779	6,304	428	41,511	110	86	196	2	1	41,710	61.8%
	合 併	22,920	1,549	600	25,069	257	227	484	141	110	25,804	38.2%
	計	57,699	7,853	1,028	66,580	367	313	680	143	111	67,514	100.0%
17	単 独	32,976	6,238	414	39,628	107	82	189	2	1	39,820	58.4%
	合 併	25,470	1,605	600	27,675	256	224	480	140	112	28,407	41.6%
	計	58,446	7,843	1,014	67,303	363	306	669	142	113	68,227	100.0%
18	単 独	31,316	5,904	410	37,630	111	82	193	11	5	37,839	53.9%
	合 併	29,270	1,820	605	31,695	246	208	454	142	105	32,396	46.1%
	計	60,586	7,724	1,015	69,325	357	290	647	153	110	70,235	100.0%
19	単 独	30,947	5,916	392	37,255	98	76	174	9	2	37,440	53.5%
	合 併	29,556	1,762	583	31,901	237	208	445	131	106	32,583	46.5%
	計	60,503	7,678	975	69,156	335	284	619	140	108	70,023	100.0%
20	単 独	30,738	5,885	389	37,012	94	73	167	9	2	37,190	52.2%
	合 併	30,886	1,807	589	33,282	244	216	460	140	110	33,992	47.8%
	計	61,624	7,692	978	70,294	338	289	627	149	112	71,182	100.0%
21	単 独	30,287	5,822	385	36,494	91	73	164	9	3	36,670	51.1%
	合 併	32,010	1,834	589	34,433	254	213	467	138	114	35,152	48.9%
	計	62,297	7,656	974	70,927	345	286	631	147	117	71,822	100.0%
22	単 独	29,840	5,768	379	35,987	92	69	161	9	3	36,160	50.0%
	合 併	32,984	1,870	580	35,434	257	214	471	140	114	36,159	50.0%
	計	62,824	7,638	959	71,421	349	283	632	149	117	72,319	100.0%
23	単 独	28,986	5,642	367	34,995	91	66	157	10	3	35,165	49.2%
	合 併	33,197	1,896	572	35,665	251	208	459	135	112	36,371	50.8%
	計	62,183	7,538	939	70,660	342	274	616	145	115	71,536	100.0%
24	単 独	27,737	5,227	310	33,274	79	57	136	9	3	33,422	46.9%
	合 併	34,740	1,919	548	37,207	227	201	428	127	107	37,869	53.1%
	計	62,477	7,146	858	70,481	306	258	564	136	110	71,291	100.0%
26	単 独	26,074	5,009	280		65	49	114	2	2	31,481	44.7%
	合 併	36,373	1,369	537	38,279	162	201	363	124	103	38,869	55.3%
	計	62,447	6,378	817	38,279	227	250	477	126	105	70,350	100.0%
27	単 独	25,341	4,706	268	30,315	53	44	97	2	2	30,416	43.2%
	合 併	36,872	2,006	535	39,413	219	193	412	125	101	40,051	56.8%
	計	62,213	6,712	803	69,728	272	237	509	127	103	70,467	100.0%
28	単 独	25,153	4,564	272	29,989	50	37	87	1	2	30,079	43.2%
	合 併	36,326	1,994	536	38,856	225	197	422	133	101	39,512	56.8%
	計	61,479	6,558	808	68,845	275	234	509	134	103	69,591	100.0%
29	単 独	23,310	4,189	209	27,708	48	33	81	1	1	27,791	40.4%
	合 併	37,861	1,970	500	40,331	215	186	401	118	99	40,949	59.6%
	計	61,171	6,159	709	68,039	263	219	482	119	100	68,740	100.0%
30	単 独	22,796	4,121	205	27,122	50	30	80	1	1	27,204	39.6%
	合 併	38,510	1,992	497	40,999	213	174	387	106	86	41,578	60.4%
	計	61,306	6,113	702	68,121	263	204	467	107	87	68,782	100.0%
R 元	単 独	18,768	2,816	82	21,666	15	11	26	0	0	21,692	34.1%
	合 併	39,016	1,980	431	41,427	190	155	345	96	76	41,944	65.9%
	計	57,784	4,796	513	63,093	205	166	371	96	76	63,636	100.0%

資料50 産業廃棄物処理施設数及び処理実績（令和2年度） 法許可対象施設

区分	施設の種類	事業者						処理業者					
		施設数			処理量（トン／年）			施設数			処理量（トン／年）		
		合計	県	市	合計	県	秋田市	合計	県	市	合計	県	秋田市
中間処理	汚泥の脱水施設	5	4	1	6,147	6,138	9	14	9	5	9,199	981	8,218
	汚泥の乾燥施設（機械）	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1,435	0	1,435
	汚泥の乾燥施設（天日）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	汚泥の焼却施設	2	1	1	19,129	941	18,188	4	2	2	12,361	11,281	1,080
	廃油の油水分離	0	0	0	0	0	0	3	2	1	1,550	1,260	290
	廃油の焼却施設	1	0	1	1,505	0	1,505	5	3	2	29,247	27,867	1,380
	廃酸・廃アルカリの中和処理施設	0	0	0	0	0	0	2	2	0	10,944	10,944	0
	廃プラスチック類の破碎施設	0	0	0	0	0	0	31	23	8	34,992	12,527	22,465
	廃プラスチック類の焼却施設	1	0	1	0	0	0	8	6	2	65,708	50,090	15,618
	木くず又ははがれき類の破碎施設	4	3	1	0	0	0	160	125	35	931,161	734,475	196,686
	コンクリート固型化施設	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
	水銀を含む汚泥のばい焼施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	シアンの分解施設	1	0	1	20	0	20	1	0	1	0	0	0
	焼却施設（汚泥・廃油・廃ブラ除く）	1	0	1	10,391	0	10,391	7	5	2	53,221	42,435	10,786
	中間処理計	15	8	7	37,192	7,079	30,113	237	178	59	1,149,818	891,861	257,958
最終処分	安定型処分場	0	0	0	0	0	0	7	3	4	8,247	6,754	1,493
	管理型処分場	4	3	1	118,169	115,700	2,469	6	5	1	171,681	140,362	31,319
	最終処分計	4	3	1	118,169	115,700	2,469	13	8	5	179,928	147,116	32,812

区分	施設の種類	公共						合計					
		施設数			処理量（トン／年）			施設数			処理量（トン／年）		
		合計	県	市	合計	県	秋田市	合計	県	市	合計	県	秋田市
中間処理	汚泥の脱水施設	1	0	1	0	0	0	20	13	7	15,346	7,119	8,227
	汚泥の乾燥施設（機械）	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1,435	0	1,435
	汚泥の乾燥施設（天日）	2	1	1	36,155	722	35,433	2	1	1	36,155	722	35,433
	汚泥の焼却施設	0	0	0	0	0	0	6	3	3	31,490	12,222	19,268
	廃油の油水分離	0	0	0	0	0	0	3	2	1	1,550	1,260	290
	廃油の焼却施設	0	0	0	0	0	0	6	3	3	30,752	27,867	2,885
	廃酸・廃アルカリの中和処理施設	0	0	0	0	0	0	2	2	0	10,944	10,944	0
	廃プラスチック類の破碎施設	0	0	0	0	0	0	31	23	8	34,992	12,527	22,465
	廃プラスチック類の焼却施設	0	0	0	0	0	0	9	6	3	65,708	50,090	15,618
	木くず又ははがれき類の破碎施設	0	0	0	0	0	0	164	128	36	931,161	734,475	196,686
	コンクリート固型化施設	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
	水銀を含む汚泥のばい焼施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	シアンの分解施設	0	0	0	0	0	0	2	0	2	20	0	20
	焼却施設（汚泥・廃油・廃ブラ除く）	0	0	0	0	0	0	8	5	3	63,612	42,435	21,177
	中間処理計	3	1	2	36,155	722	35,433	255	187	68	1,223,165	899,661	323,504
最終処分	安定型処分場	0	0	0	0	0	0	7	3	4	8,247	6,754	1,493
	管理型処分場	2	2	0	62,195	62,195	0	12	10	2	352,045	318,257	33,788
	最終処分計	2	2	0	62,195	62,195	0	19	13	6	360,292	325,011	35,281

（注） 1 「秋田県内」及び「秋田市内」の処理施設（廃棄物処理法許可対象施設）数と、それによる処理実績。
2 秋田市分は、秋田市環境部の集計による。

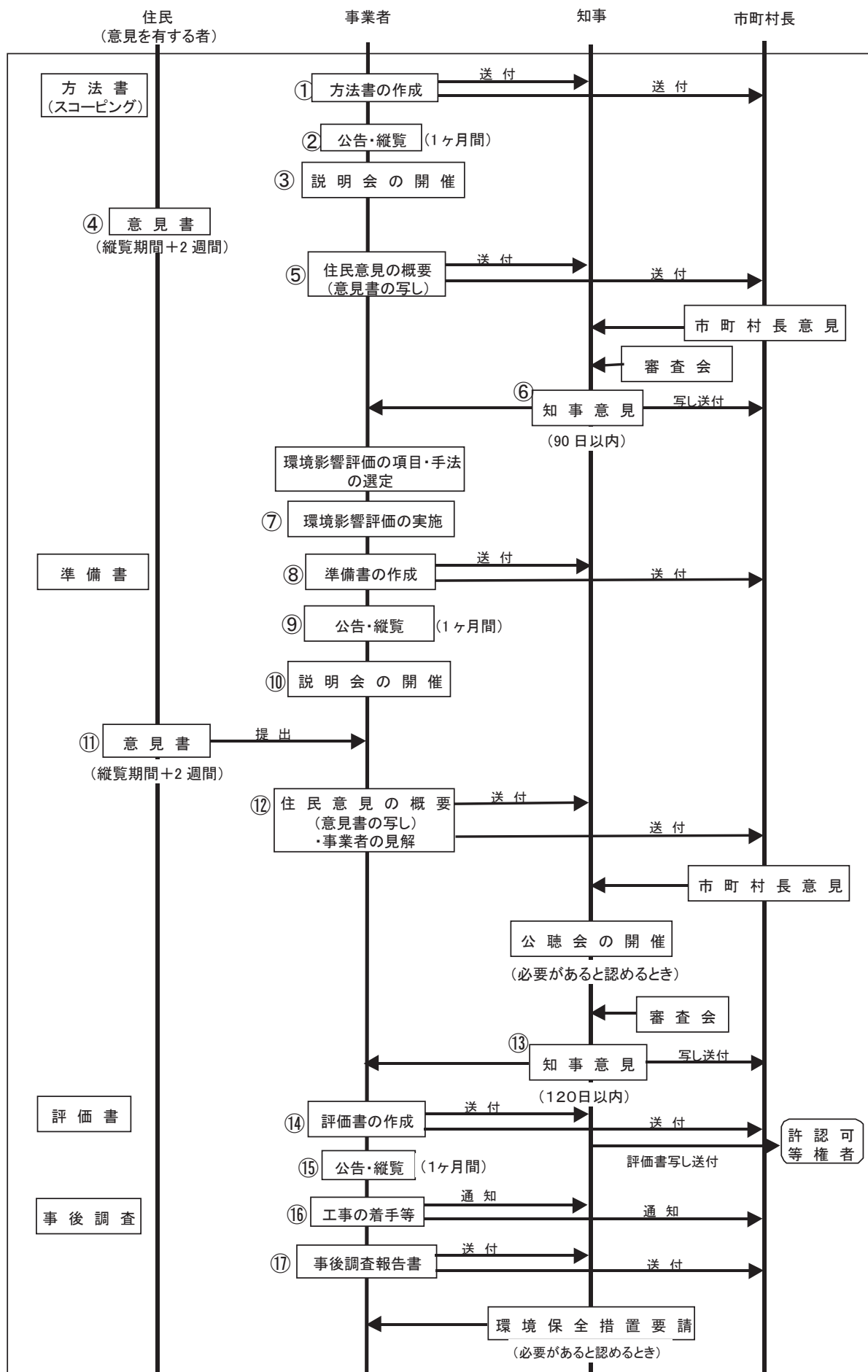
資料 51 秋田県環境影響評価条例の概要

○対象事業の規模

事業の種類		対象事業	
		一般地域	特定地域(注)
1 道路	一般国道	4車線以上・長さ7.5km以上	4車線以上・長さ5km以上
	県道、市町村道	4車線以上・長さ7.5km以上	4車線以上・長さ5km以上
	農道	幅員6.5m以上・長さ15km以上	幅員6.5m以上・長さ10km以上
	林道	幅員6.5m以上・長さ15km以上	幅員6.5m以上・長さ10km以上
2 河川	ダム	貯水面積75ha以上	貯水面積50ha以上
	堰	湛水面積75ha以上	湛水面積50ha以上
	湖沼水位調節施設	改変面積75ha以上	改変面積50ha以上
	放水路	改変面積75ha以上	改変面積50ha以上
3 鉄道	普通鉄道	長さ7.5km以上	長さ5km以上
	軌道	長さ7.5km以上	長さ5km以上
4 飛行場		滑走路長1875m以上	滑走路長1250m以上
5 発電所	水力発電所	出力2万2500kW以上	出力1万5000kW以上
	火力発電所	出力11万2500kW以上	出力7万5000kW以上
	地熱発電所	出力7500kW以上	出力5000kW以上
6 廃棄物処理施設	廃棄物最終処分場	埋立面積3ha以上	埋立面積1.5ha以上
	焼却施設	処理能力8t/時以上	処理能力4t/時以上
	し尿処理施設	処理能力8kL/時以上	処理能力4kL/時以上
7 公有水面の埋立・干拓		面積40ha以上	面積25ha以上
8 土地区画整理事業		面積75ha以上	面積50ha以上
9 流通業務団地造成事業		面積75ha以上	面積50ha以上
10 住宅団地造成事業		面積75ha以上	面積50ha以上
11 工場・事業場用地造成事業		面積75ha以上	面積50ha以上
12 農用地造成事業		面積75ha以上	面積50ha以上
13 レクリエーション施設	ゴルフ場	ホール数18以上かつホールの平均距離100m以上又はホール数9以上かつホールの平均距離150m以上	
	スキー場、陸上競技場、テニスコート、キャンプ場、遊園地、動物園等	面積50ha以上	面積25ha以上
	レクリエーション施設の複合施設	面積50ha以上	面積25ha以上
14 土石の採取又は鉱物の掘採		面積50ha以上	面積25ha以上
15 残土処分場		面積30ha以上	面積15ha以上
16 工場又は事業場		排出ガス量20万Nm ³ /時以上 又は排出水量1万m ³ /日以上	排出ガス量10万Nm ³ /時以上 又は排出水量5千m ³ /日以上
17 畜産施設		排出水量1000 m ³ /日以上	排出水量500 m ³ /日以上
18 下水道終末処理場		面積20ha以上	面積10ha以上

(注) 特定地域とは、国立公園、国定公園、県立自然公園、自然環境保全地域、緑地環境保全地域、鳥獣保護区特別保護地区、保安林（魚つき保安林、保健保安林、風致保安林）に指定された区域をいう。

○手続の流れ



環境影響評価の手続の内容

1 準備書の作成前の手続

(1) 方法書に係る手続（スコーピング手続）

- ① 事業者は、対象事業の目的及び内容、対象事業が実施されるべき区域及びその周囲の概況、対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について記載した「環境影響評価方法書」を作成し、方法書を要約した書類（要約書）とともに、知事及び対象事業に係る環境影響を受けると認められる地域を管轄する市町村長に送付します。
- ② 事業者は、環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について環境の保全の見地からの意見を求めるため、方法書を作成した旨を公告し、公告の日から1月間縦覧に供します。
- ③ 事業者は、方法書の縦覧期間内に、環境影響を受けると認められる地域内において方法書の記載事項を周知させるための説明会を開催します。
- ④ 方法書について環境の保全の見地からの意見を有する者は、縦覧期間（1月間）及びその後の2週間の間に、事業者に意見書を提出することができます。
- ⑤ 事業者は、③の期間が経過した後、知事及び方法書を送付した市町村長に住民意見の概要及び意見書の写しを送付します。
- ⑥ 知事は、④の送付を受けたときは、方法書が送付された市町村長及び秋田県環境影響評価審査会の意見を聴いた上で、事業者に対し、方法書についての環境の保全の見地からの意見を述べます。

(2) 環境影響評価の実施

- ⑦ 事業者は、知事の意見を勘案するとともに、環境の保全の見地からの意見を有する者の意見に配意して、秋田県環境影響評価技術指針で定めるところにより、環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法を選定し、これに基づき環境影響評価を実施します。

2 準備書に係る手続

- ⑧ 事業者は、環境影響評価の結果などを記載した「環境影響評価準備書」を作成し、準備書を要約した書類（要約書）とともに、知事及び関係市町村長に送付します。
- ⑨ 事業者は、準備書に係る環境影響評価の結果について環境の保全の見地からの意見を求めるため、準備書を作成した旨を公告し、公告の日から1月間縦覧に供します。
- ⑩ 事業者は、準備書の縦覧期間内に、関係地域内において準備書の記載事項を周知させるための説明会を開催します。
- ⑪ 準備書について環境の保全の見地からの意見を有する者は、縦覧期間（1月間）及びその後の2週間の間に、事業者に意見書を提出することができます。
- ⑫ 事業者は、⑩の期間が経過した後、知事及び関係市町村長に住民意見の概要及びその意見についての事業者の見解を記載した書類並びに意見書の写しを送付します。
- ⑬ 知事は、⑪の送付を受けたときは、関係市町村長及び秋田県環境影響評価審査会の意見を聴くとともに、必要があると認めるときは公聴会を開催した上で、事業者に対し、準備書について環境の保全の見地からの意見を述べます。

3 評価書に係る手続

- ⑭ 事業者は、準備書についての知事の意見を勘案するとともに、環境の保全の見地からの意見を有する者の意見に配意して、準備書の記載事項について検討を加え、必要に応じ追加調査等を実施した上で、「環境影響評価書」を作成し、評価書を要約した書類（要約書）とともに、知事及び関係市町村長に送付します。
- ⑮ 事業者は、評価書を作成したときはその旨を公告し、公告の日から1月間縦覧に供します。

4 事後調査に係る手続

- ⑯ 事業者は、対象事業の工事に着手したとき及び工事を完了したときは、知事及び関係市町村長に通知します。
- ⑰ 事業者は、評価書に記載した事後調査を実施し、その結果を記載した事後調査報告書を作成し、知事及び関係市町村長に送付します。知事は、必要があると認めるときは事業者に環境の保全のための措置を求めることができます。

資料 52 県の環境行政組織

県における環境行政組織及び所掌事務

生活環境部

(令和3年4月1日現在)

課所名	班・電話番号	事務分掌
環境管理課	調整・環境企画班 860-1571	環境基本条例、環境基本計画、公害防止条例、環境審議会、環境マネジメントシステム・公共事業環境配慮システムの運用、環境白書、リサイクル製品の認定・普及
	環境審査班 860-1601	公害防止協定、公害審査会、環境影響評価、化学物質排出移動量届出(PRTR)、騒音・振動・悪臭対策、ダイオキシン類対策
	大気・水質班 860-1603	大気汚染常時監視、水質汚濁常時監視、土壌汚染対策、工場・事業場監視指導、フロン類対策、アスベスト対策、環境放射能、公害災害・事故時対応
環境管理課 八郎湖環境対策室	企画・計画推進班 860-1631	八郎湖水質保全対策、八郎湖湖沼水質保全計画、八郎湖水質対策連絡協議会
温暖化対策課	調整・省エネルギー班 860-1573	地球温暖化対策推進条例、地球温暖化対策推進計画、省エネルギーの推進
	環境活動推進班 860-1560	環境教育・環境学習の推進、環境保全活動の促進、地球温暖化に関すること
環境整備課	調整・循環型社会推進班 860-1622	循環型社会形成推進基本計画、廃棄物の減量化・リサイクル、自動車・容器包装・家電・小型家電リサイクル法、ごみ処理広域化計画、浄化槽維持管理指導、海岸漂着物等対策推進地域計画
	廃棄物対策班 860-1624	廃棄物処理施設・処理業の許可・指導、環境保全センターの整備・運営管理、PCB 廃棄物対策、県外産廃の県内搬入対策
	適正処理推進班 860-1625	能代産業廃棄物処理センターの環境保全対策・維持管理、産廃特措法関係事務、廃棄物不適正処理対策
自然保護課	調整・自然環境班 860-1614	自然ふれあい施策の推進、自然保護思想の普及啓発、自然・緑地環境保全地域の管理、生物多様性の保全、温泉保護対策
	鳥獣保護管理班 860-1613	鳥獣保護管理事業計画、鳥獣保護思想の普及啓発、猟政事業（狩猟免許試験等）、野生鳥獣被害防止、ツキノワグマ被害対策支援センター
	自然公園班 860-1612	自然公園施設の調査・調整、自然公園の管理と施設整備、自然公園法及び秋田県立自然公園条例に基づく許認可、自然公園美化対策、火山防止対策

生活環境部地方機関

課所名		班・電話番号	事務分掌
鳥獣保護センター		852-2134	傷病野生鳥獣の収容・救護・飼養
健康環境センター	企画管理室	企画情報班 832-5005	研究の企画・管理・評価、中長期計画
	保健衛生部	細菌班 832-5005	公共用水域、水浴場水、工場排水に関する細菌検査
	理化学部	理化学班 832-5005	工場排水、廃棄物に関する理化学的試験検査及び調査研究、放射能の測定
	環境保全部	環境保全班 832-5005	大気、水質、底質、廃棄物、騒音、環境中の化学物質に関する試験検査・監視及び調査研究、放射能の測定

地域振興局

課所名	地域	電話番号	事務分掌
各地域振興局 福祉環境部 環境指導課 8 か所	北秋田（大館） 北秋田（鷹巣阿仁） 山本 秋田（秋田市除く） 由利 仙北 平鹿 雄勝	0186-52-3953 0186-62-1167 0185-52-4331 018-855-5173 0184-22-4121 0187-63-3694 0182-45-6139 0183-73-6157	水道・温泉等の許認可・指導、 大気汚染・水質汚濁の防止に関する指導、 廃棄物処理に関する許認可・指導

農林水産部

課所名	班・電話番号	事務分掌
水田総合利用課	土壌・環境対策班 860-1785	土壌汚染防止対策、植物防疫、農薬安全対策、環境保全型農業の推進、GAP 推進、エコファーマーの推進
水産漁港課	漁港漁村整備班 860-1889	水産基盤・海岸保全施設整備計画・工事、漁業集落環境整備計画・工事、公共・県単災害復旧
林業木材産業課	木材加工技術班 860-1916	木質バイオマスの利用促進
森林整備課	調整・担い手班 860-1750	「秋田県水と緑の森づくり税」事業、担い手育成確保、林業労働対策、県民の森・森林学習交流館の維持管理
	森林資源計画班 860-1919	森林計画、森林整備地域活動支援交付金、森林 GIS 情報整備、入会林野等の整備
	治山・林道班 860-1943	治山・林道事業の計画・実施、地すべり防止事業、治山・林道施設災害復旧事業、高能率生産団地路網整備事業
	森林管理班 860-1942	保安林の指定・解除、県営保安林財産管理、林地開発、森林病虫害の防除

産業労働部

課所名	班・電話番号	事務分掌
エネルギー・資源 振興課	新エネルギー振興班 860-2281	再生可能エネルギーの導入促進、再生可能エネルギー関連産業の参入促進、新エネルギー産業戦略
	新エネルギー活用班 860-2282	再生可能エネルギーの活用、地熱エネルギーの多面的利用、水素エネルギーの導入促進、カーボンニュートラル
	エコタウン班 860-2283	秋田エコタウンプランの推進、環境・リサイクル産業の振興、レアメタル等金属リサイクル推進
	産業保安班 860-2284	休廃止鉱山鉱害防止対策
	金属リサイクル班 0186-29-3100	環境・資源リサイクル等の研究支援、金属鉱業研修技術センター、あきたエコタウンセンター

建設部

課所名	班・電話番号	事務分掌
建設政策課	用地班 860-2421	国土利用計画、土地利用基本計画
都市計画課	調整・都市計画班 860-2441	土地利用、景観制度
	都市整備班 860-2443	都市公園の整備
下水道マネジメント 推進課	調整・広域・共同推進班 860-2461	公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽整備事業、生活排水処理整備構想
河川砂防課	調整・企画管理班 860-2511	河川整備計画、河川・海岸の管理、砂防指定地、急傾斜地崩壊危険区域等の管理、公有水面立地、砂利採取法の処分
	河川・ダム・海岸班 860-2514	河川事業、河川事業の全体計画・実施計画、水防、海岸事業の全体計画・実施計画、ダム建設事業、ダム管理及び国直轄ダム関係

<参考>

部	課・電話番号	事務分掌
秋田市環境部	環境総務課 888-5702	環境政策、環境基本計画、地球温暖化対策実行計画、エコあきた行動計画、環境教育、エネルギー政策に関すること（他の所管に属するものを除く）、部内の連絡調整に関すること
	環境都市推進課 888-5706	一般廃棄物に関する企画・調整、ごみの減量の推進、一般廃棄物処理業者の指導監督、管理不良状態にある住宅等の対策
	環境保全課 888-5711	公害防止対策に係る企画および調整、公害関係法令に係る諸届出の受理、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭等の監視および測定ならびに防止の指導に関すること。浄化槽設置等の届出の受理等に関すること。
	廃棄物対策課 888-5713	廃棄物処理施設・産業廃棄物処理業の許可・指導、PCB 廃棄物対策、不法投棄の監視・指導
	総合環境センター 839-4816	廃棄物処理施設の運営・計画整備

資料53 市町村における環境担当組織

(令和3年4月1日現在)

市町村	担当課	係・担当	電話（内線）
秋田市	環境保全課	調査指導担当	018-888-5711
鹿角市	生活環境課	環境推進班	0186-30-0224
小坂町	町民課	町民生活班	0186-29-3928
大館市	環境課	環境保全係	0186-43-7048
北秋田市	生活課	環境係	0186-62-1110
上小阿仁村	住民福祉課	住民福祉班	0186-77-2222
能代市	環境衛生課	環境保全係	0185-89-2173
藤里町	生活環境課	生活環境係	0185-79-2115
三種町	町民生活課	環境衛生係	0185-85-4824
八峰町	総務課	町民サービス係	0185-76-4601
男鹿市	生活環境課	環境安全班	0185-24-9114
潟上市	市民課	生活環境班	018-853-5370
五城目町	住民生活課	住民生活係	018-852-5112
八郎潟町	町民課	環境担当	018-875-5806
井川町	町民生活課	住民生活班	018-874-4416
大潟村	生活環境課	環境班	0185-45-2115
由利本荘市	生活環境課	生活環境班	0184-24-6253
にかほ市	生活環境課	生活環境班	0184-32-3033
大仙市	生活環境課	環境班	0187-63-1111
仙北市	市民生活課	環境保全係	0187-43-3308
美郷町	住民生活課	環境安全班	0187-84-4903
横手市	生活環境課	環境係	0182-35-2184
湯沢市	くらしの相談課	生活環境班	0183-55-8069
羽後町	町民生活課	生活環境班	0183-62-2111
東成瀬村	環境課		0182-47-3407

資料 54 環境用語の解説(五十音順)

あ

ISO14000

国際標準化機構（International Organization for Standardization）が制定している環境マネジメントシステム（「環境マネジメントシステム」の項参照）に関する規格の総称です。この中で「環境マネジメントシステムが満たすべき事項」を定めた規格がISO14001です。

この規格によりシステムを構築した組織は、その適合性について外部機関の審査により認証を取得することができます。

アオコ

植物プランクトンの一種である藍藻類が大量に発生し、湖や池の表面に青い粉をまいたような状態となったもの、またはその藍藻群集をアオコ（青粉）といいます。

窒素とリンが豊富（富栄養）な淡水の止水域でみられ、県内では八郎湖などにおいて夏場にみられます。

あきたエコマネジメントシステム

県が独自に構築した環境マネジメントシステム（「環境マネジメントシステム」の項参照）の名称です。自らが行う事務事業活動が環境に及ぼす影響を継続的に改善していくため、「総合的な環境保全施策の推進」、「事業活動における積極的な環境配慮の実施」、「秋田県庁環境保全率先実行計画の推進」及び「環境関連法規等の順守」の4つの方針に基づき積極的に行動することとしています。

アスベスト（石綿）

蛇紋石又は角閃石の非常に細い繊維状のもの。耐熱性、耐薬品性、電気絶縁性等に優れ、工業用、建築物用に用途が広がったものの、繊維が肺にとりこまれると肺がんや中皮腫の

原因になることが明らかになり、WHO（世界保健機関）ではアスベストを発がん物質と断定しています。大気汚染防止法では、アスベストその他の人の健康に係る被害を生ずる物質は「特定粉じん」とされ、規制基準、発生施設の届出等が定められています。

い

硫黄酸化物

重油などの燃料に含まれている硫黄分が燃焼して発生する物質です。代表的なものには二酸化硫黄（SO₂）と三酸化硫黄（SO₃）があります。無色で刺激臭が強く、呼吸器系に影響を及ぼしたり、酸性雨の原因にもなります。

一般廃棄物

法令で規定されている産業廃棄物以外の廃棄物をいい、日常生活から排出されるごみや粗大ごみ（家庭系）と、工場、事務所、商店から排出される紙くず（事業系）などがあります。

う

上乘せ基準

国が定める一律の排出基準（排水基準）では、住民の健康又は生活環境を保全することが十分ではないと認められる場合に、都道府県は条例でより厳しい排出基準（排水基準）を定めることができます。この基準を上乘せ基準といいます。

え

エコアクション21

国際規格のISO14001を参考としつつ、中小事業者にも取り組みやすい環境マネジメントシステム（「環境マネジメントシステム」の項参照）として環境省が策定したものです。

環境省が策定したガイドラインに規定する

要求事項に基づきエコアクション21の取組を行い、環境活動レポートを作成・公表した事業者は、エコアクション21審査人による所定の審査を受審し、審査に合格した場合は、環境への取組を積極的に行っている事業者として認証・登録されます。

エコタウン

ゼロエミッション構想を基本とした、自然にやさしい環境と調和したまちづくりが進められている地域のことです。

エコツーリズム

専門のガイドを伴い、生態系や動植物の観察又は地域独自の文化の観察、あるいは体験をその資源の保護に配慮しつつ行う旅行形態のことをいいます。

エコマーク

様々な商品(製品及びサービス)の中で、「生産」から「廃棄」にわたるライフサイクル全体を通して環境への負荷が少なく、環境保全に役立つと認められた商品につけられる環境ラベルです。

SS (浮遊物質、Suspended Solid)

水中に浮遊している微細な固形物の量をいい、数値が大きいほど水は汚濁しています。

MPN/100mL

最確数 (Most Probable Number: MPN) による定量法で統計学的に最も確からしい数を試料 100mL 中の大腸菌群数として表す単位で、環境基準における大腸菌群数の表示方法として用いています。

Lden (時間帯補正等価騒音レベル)

騒音を時間帯(昼・夕方・夜)ごとに補正して、騒音のエネルギーを評価する指標です。

平成25年4月1日から航空機騒音に係る環

境基準の評価指標として用いられています。

お

オキシダント (O_x)

大気中の窒素酸化物、炭化水素等が強い紫外線により光化学反応を起こして生成される、オゾン、PAN (パーオキシアセチルナイトレート) 等の強酸化性物質の総称。強い刺激性を有し、大気濃度が 0.12ppm 以上になると粘膜を刺激し、目、鼻、のどを痛めることがあります。

汚濁負荷 (量)

環境に排出される汚濁物質のことで、その量を「汚濁負荷量」といい、排出量と濃度の積で表します。工場や事業場などからの排水や排出ガスについては濃度による規制が多く用いられていますが、濃度が小さくても排出量が大きければ環境に与える影響は大きくなるので、通常、環境への影響を推定・評価するには汚濁負荷量が用いられます。

温室効果ガス

大気中に存在し、太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがあるガスを温室効果ガスといいます。「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六ふっ化硫黄及び三ふっ化窒素の7種類のガスを温室効果ガスとして定めています。

か

海岸漂着物

海岸に漂着したごみ、その他の汚物又は不要物をいいます。海岸には様々なごみが漂着しますが、特に多いのは、流木、缶、びん、ペットボトル、発泡スチロールや肥料袋などの農業系ごみ、漁網・ロープなどの漁業系ごみです。これら漂着物には、街でポイ捨てさ

れたものが、側溝、河川を経て海へ流出し、海流や風に流されて海岸に打ち寄せられたものも多く含まれています。

カーボン・オフセット

日常生活や経済活動において避けることができない二酸化炭素等の温室効果ガスの排出について、まずできるだけ排出量を減らすよう努力をした上で、それでも排出してしまう温室効果ガスについて、他の場所での排出削減・吸収量等（クレジット）を購入することなどで、その排出量の全部又は一部に見合った分を埋め合わせ（オフセット）することです。

カーボン・ニュートラル

直訳すれば「炭素中立」。何かを生産したり、一連の人為的活動を行った際に、排出される二酸化炭素などの温室効果ガスの量と吸収される温室効果ガスの量が同じ量に留めるという概念をいいます。例えば、植物を燃やして、資源として使用された際に排出される二酸化炭素は、植物が太陽光を浴びて光合成を行って生長する際に大気中の二酸化炭素を吸収したものであるため、大気中の二酸化炭素総量の増減には影響を与えません。この状態は、カーボン・ニュートラルといえます。

なお、環境省においては「カーボン・オフセットの取組を更に深化させ、排出総量の全てが埋め合わせされた状態」を指しています。

カドミウム汚染米

カドミウムに汚染された土壌で稲作を行うと、土壌中のカドミウムが稲に取り込まれます。カドミウム汚染米とは、カドミウムが0.4mg/kgを超えて含まれている玄米及び精米です（食品、添加物等の規格基準、平成23年2月28日改正）。カドミウム汚染米が生産された水田は、「農用地の土壌の汚染防止等に関

する法律」により土壌汚染対策地域の指定を受け、様々な対策がとられます。

環境影響評価（環境アセスメント）

大規模な開発事業を実施しようとする場合に、その事業者が自ら、事業の実施が環境にどのような影響を及ぼすかについて、あらかじめ調査、予測、評価を行い、その結果について地域の人々の意見を聴くことなどによって、環境に配慮して事業を実施しようとするものです。

環境家計簿

家庭における温暖化対策として、電気、ガス、水道、ガソリン、灯油、廃棄物量などを記録して、一定期間の集計を行うことにより、各家庭から排出されている二酸化炭素の量を算定できる家計簿です。

環境基準

人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として国が定める行政目標です。大気汚染、水質汚濁、土壌汚染及び騒音については「環境基本法」で、ダイオキシン類については「ダイオキシン類対策特別措置法」で定めています。

環境基準点

公共用水域において環境基準が達成されているか否かの判定をするため、各水域の水質を代表する測定地点として定められている地点をいいます。環境基準点を補う目的で、環境基準補助点を設けている水域もあります。

環境基本計画

環境政策を体系的、総合的に展開することを目的として作られる行政計画。地域の環境項目について、住民の環境に対する考え方や地域の社会的、自然的環境特性を踏まえつつ、中長期的に、①環境のあるべき姿を目標とし

て明確化し、②目標の達成のための政策方針を明らかにし、③その方針に基づく個別の施策を体系化するとともに、新たな政策を提示するものです。

環境教育

持続可能な社会の構築を目指して、家庭、学校、職場、地域その他のあらゆる場において、環境と社会、経済及び文化とのつながりその他環境の保全についての理解を深めるために行われる教育や学習をいいます。

環境マネジメントシステム

事業活動全般について環境配慮の要素を取り入れ、それを管理しつつ環境への負荷の低減を図るため、組織の最高経営層が環境方針を立て、その実現のために計画（Plan）し、それを実行及び運用（Do）し、さらに点検及び是正（Check）し、それを見直し（Action）し、もし不都合があれば計画等の変更を行うシステム（PDCA サイクル）を構築し、このサイクルの継続的改善を図るシステムのことで

き

気候変動に関する政府間パネル（IPCC：Intergovernmental Panel on Climate Change）

人為起源による気候変化、影響、適応及び緩和方策に関し、科学的、技術的、社会経済学的な見地から包括的な評価を行うことを目的として、国連環境計画（UNEP）と世界気象機関（WMO）によって 1988 年に設立されました。

規制基準

工場や事業場が守らなくてはならない悪臭、騒音、振動の発生許容量。この基準は、環境基準と異なり、工場や事業場に対する直接の取締基準としての効果を持ちます。そして、

これに違反すれば、行政上の規制又は制裁を受けることになっています。

く

クリプトスポリジウム

原生動物の原虫類に属する約1,000分の5mmの水系病原性生物で、食中毒と似た症状の感染症を引き起こします。（クリプトスポリジウム症）。

水道における通常の塩素消毒では死滅しないため、汚染が疑われる場合は、ろ過若しくは紫外線による浄水処理を実施する必要があります。同様の原虫としてジアルジア（ジアルジア症）があります。

グリーン購入

製品やサービスを購入する際に、その必要性を十分に考慮し、購入が必要な場合には、できる限り環境への負荷が少ないものを優先的に購入することです。

Gy（グレイ）

物が吸収した放射線のエネルギーを表す単位で、1Gy は 1kg の物質に 1 ジュールのエネルギーが吸収されたことを示します。

クロロフィル—*a*

クロロフィル（葉緑素）は、ほとんどの植物に含まれている、光合成に必要な光のエネルギーを吸収する色素です。植物に含まれるクロロフィルの大部分はクロロフィル—*a*で、水域においては、この量を測定することにより、水中の植物プランクトンの総体的な量を把握することができます。

け

健康項目

公共用水域の水質汚濁に係る環境基準のうち、人の健康を保護する上で、維持されることが望ましい基準として設定された項目。カ

ドミウム等 27 項目が定められています(資料 30 参照)。

こ 公害

環境基本法では、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気汚染、水質の汚濁、土壌の汚染、騒音、振動、地盤の沈下及び悪臭（同法ではこれを「典型 7 公害」と規定しています。）によって、人の健康又は生活環境に係る被害が生ずることと定義しています。

公害防止管理者

公害防止のためには、公害規制の強化や助成措置の拡充とともに、事業者が公害防止のための管理体制を整備し、公害防止に取り組むことが必要です。

公害防止管理者は、法律で定められた特定工場において、公害防止に関する技術的事項を管理する者で、国家試験に合格するか、資格認定講習を修了しなくてはなりません。

公害防止協定

地方公共団体や地域住民が、企業を相手方として地理的、社会的条件に合わせたきめ細かい公害防止対策を徹底させるために締結する協定のことをいいます。

公害防止計画

公害が現に著しいか、著しくなるおそれのある地域について、公害対策を総合的に講じるために策定される地域計画のこと。環境大臣が基本的方針を示して都道府県知事に策定を指示し、都道府県知事が策定後、環境大臣の承認を受けます（環境基本法第 17 条）。地方公共団体がこの計画に基づいて実施する公害防止対策事業に係る経費については、国の負担又は補助の割合のかさ上げがあるほか、地方債の適債事業の拡大などが認められます。

公共用水域

河川、湖沼、港湾、沿岸海域、その他公共の用に供される水域及びこれに接続する水路（終末処理場に流入する下水道を除く）をいいます。

固定価格買取制度

再生可能エネルギーの普及・拡大を目的に、平成 23 年に「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」が成立しました。この法律では、再生可能エネルギー源である太陽光、風力、水力、地熱及びバイオマスを用いて発電された電気を、国が定める一定の期間及び価格で電気事業者が買い取ることを義務づけており、平成 24 年 7 月 1 日から開始されています。

コンポスト化

生ごみなどを微生物の働きで堆肥にすることをいいます。

さ

再生可能エネルギー

風力、太陽光、水力、地熱、バイオマスなど地球の自然環境の中で絶えず供給され、繰り返し利用することのできるエネルギーのことです。

産業廃棄物

事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類などをいいます。

酸性雨

工場や自動車から排出された硫黄酸化物や窒素酸化物が硫酸塩や硝酸塩に変化し溶け込んで酸性が強くなった雨のことです。酸性の度合いは pH（水素イオン濃度）で表現されますが、一般に pH5.6 以下の雨を酸性雨といい

ます。ちなみに、オレンジ果汁は pH が約 4、酢は約 3 です。

サーベイメータ

携帯型の放射線測定機のことです。代表的な検出器として、シンチレーション式、GM式、電離箱式などがあり、空間放射線量率や放射性物質による表面汚染の測定などに用いられます。

し

COD(化学的酸素要求量、Chemical Oxygen Demand)

水中の有機物が酸化剤で化学的に分解される際に消費される酸素の量です。水質の汚濁状況を示す代表的な指標で、数値が大きいほど汚濁しているといえます。国では、湖沼と海域の水質環境基準の項目の一つとして COD を定めており、その評価として 75% 値を用いることとしています。

(COD75% 値は「75% 値」の項を参照)

Sv (シーベルト)

放射線による人への影響の程度を表す単位であり、グレイに係数を掛けることにより算出されます。日本では、1 人あたり年間 2.1mSv の自然放射線を受けていると言われています。

小水力発電

電力業界では、従来から「10,000kW 以下」を小水力と呼んでいます。また、国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO) のガイドブックでは、「1,000kW から 10,000kW」を小水力発電と分類しています。

一方、新エネルギー法では、「1,000kW 以下」の水力発電を「新エネルギー」と定義し、「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」では、「1,000kW 以下」の水力発電を対象としています。このことから「1,000kW 以下」の水力発電を「小水力発

電」と呼ぶことが定着しつつあります。

主に溪流、農業用水、上下水道などの水の落差を活用して発電しています。

循環型社会

廃棄物等の発生が抑制され、資源が循環利用され、適正な処分が確保されることによって、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会をいいます。

食物連鎖

水中の動植物性プランクトンは、より大型の動物プランクトンに捕食され、さらにこれを小魚が捕食、この小魚をより大型の魚が捕食、この大型の魚を陸上動物等が捕食といったように、自然界では食べるものと食べられるものが鎖のように連なっています。このことを食物連鎖といい、最後の捕食者も死後に肉体が微生物等により分解され一部は栄養塩となって水域に戻ることであり、食物連鎖の環が閉じます。

新エネルギー

自然のプロセス由来で絶えず補給される太陽光、風力などの「再生可能エネルギー」のうち、経済性の面から普及が十分でなく、石油代替エネルギーとして促進を図ることが必要なものとして「新エネ法」で規定されているエネルギーです。平成 20 年 4 月に新エネルギーの概念が改定され、太陽光（発電・熱利用）、風力発電、雪氷熱利用、バイオマス（発電・熱利用・燃料製造）、温度差熱利用、小水力発電（1,000kW 以下）、地熱発電（バイナリー方式）が「新エネルギー利用等」として規定されています。

す

水質測定計画

水質汚濁防止法では、都道府県が公共用水域及び地下水の水質を監視し、毎年、測定す

べき事項、測定 の 地点 及び 方法 その他 必要事項を 定め た 計画 を 作成 する こと が 定め ら れ て い ます 。 実 際 の 測 定 は 、 国 の 機 関 、 県 、 政 令 市 等 が 行 い ます が 、 そ の 結 果 は 県 で 整 理 、 集 計 し て 、 水 質 の 汚 濁 の 状 況 を 公 表 し ます 。

3R

3R（スリーアール）は、環境と経済が両立した循環型社会を形成していくための3つの取組の頭文字をとったものです。3Rは、リデュース（Reduce、発生抑制）、リユース（Reuse、再使用）、リサイクル（Recycle、再生利用）の順番で取り組むことが求められています。

せ

生活環境項目

水質汚濁物質の中で、生活環境に悪影響を及ぼすおそれのあるものとして定められた項目で、水素イオン濃度（pH）、生物化学的酸素要求量（BOD）、化学的酸素要求量（COD）、浮遊物質（SS）、溶存酸素量（DO）、大腸菌群数、n-ヘキサン抽出物質、全窒素、全りん、全亜鉛、ノニルフェノール、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩、底層溶存酸素量をいいます。

ゼロエミッション

生産や流通、消費の各段階で生じる廃棄物を、新たに他の分野の原料として活用することなどにより廃棄物をゼロにすることです。

た

WECPNL（加重等価平均感覚騒音レベル、Weighted equivalent continuous perceived noise level）

航空機騒音に係る環境基準の評価指標であり、個々の航空機騒音の最大値及び時間帯別の機数も加味した指標です。

航空機騒音に係る環境基準の改正により、

平成25年4月1日からは、WECPNLに代わり、Lden（時間帯補正等価騒音レベル）が評価指標となりました。

ダイオキシン類

有機塩素化合物で、水に溶けにくく、蒸発しにくいほか、他の物質とも簡単には反応しない性質を持っている化学物質です。「ダイオキシン類対策特別措置法」では、ポリ塩化ジベンゾフラン（PCDF 135種類）とポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン（PCDD 75種類）及びコプラナーポリ塩化ビフェニル（Co-PCB）を合わせて「ダイオキシン類」と定義しています。

ダイオキシン類は、物の燃焼過程などで非意図的に生成され、その中でも最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンについては、人に対する発がん性が確認されています。

耐容一日摂取量（TDI：Tolerable Daily Intake）

長期にわたり体内に取り込むことにより健康影響が懸念される化学物質について、その量までは人が一生にわたり摂取し続けたとしても、健康に対する有害な影響が現れないと判断される一日当たりの量のことをいいます。なお、摂取量が一時的にこの値を多少超過しても直ちに健康が損なわれることはありません。

ち

地下水環境基準

地下水の水質汚濁に係る環境基準で、人の健康を保護する上で、維持されることが望ましい基準として設定された項目。カドミウム、全シアン、塩化ビニルモノマー等28項目が定められています（資料34参照）。

地球温暖化

地球が太陽から暖められると、宇宙に向けて熱（赤外線）を放出してちょうどよい温度に保とうとします。大気中にはこの赤外線を吸収する気体があり、地表から宇宙に逃げる熱を減らして地球を暖める働きをしています。この働きを温室効果といいます。

温室効果ガスが増えすぎると、地球全体の温度が高くなってしまいますが、これを地球温暖化といいます。

2013 年の気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第 5 次評価報告書第 1 作業部会報告書によると、気候システムの温暖化については疑う余地がなく、1880～2012 年において世界平均地上気温は 0.85℃ 上昇していると結論づけています。また、2081～2100 年における世界平均地上気温は 0.3～4.8℃ の範囲で上昇する（1986～2005 年を基準とした場合）と予想しています。

窒素酸化物

窒素（N）と酸素（O）の化合物を窒素酸化物（NO_x）といい、主なものには一酸化窒素（NO）と二酸化窒素（NO₂）があります。太陽光線の作用により炭化水素と反応して光化学スモッグの原因にもなり、呼吸器系に影響を及ぼします。工場やビル暖房などにおける燃焼工程、自動車などから排出されます。

て

DO（溶存酸素量、Dissolved Oxygen）

水中に溶けこんでいる酸素の量のこと。水の自浄作用や水中生物の生存には欠くことのできないもので、きれいな河川水中では普通 1 リットル中に 7～14mg 程度ですが、有機物の流入量が多くなり汚濁が進行すると減少します。

T—N（全窒素）

全窒素とは、有機態窒素と無機態窒素の和

をいいます。窒素は、植物プランクトンの増殖に欠かせないもので、りんとともに栄養塩と呼ばれ、その濃度は湖沼等の富栄養化の目安として使われています。

低公害車

従来のガソリンや軽油を燃料とする自動車とは異なる燃料や駆動方法を用いる自動車で、大気汚染や地球温暖化の原因である窒素化合物や二酸化炭素の排出量の少ない自動車です。電気自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車、ハイブリッド自動車（エンジンとモーターの二つの動力を持つ自動車）、燃料電池自動車、低燃費かつ低排出ガス認定車が該当します。

低周波騒音

人間の耳では聞き取りにくい非常に低い音（100Hz 以下の低周波）や全く聞こえない空気の振動（20Hz 以下の超低周波）による騒音をいいます。

T—P（全りん）

全りんとは、有機態りんと無機態りんの和をいいます。りんは、植物プランクトンの増殖に欠かせないもので、窒素とともに栄養塩と呼ばれ、その濃度は湖沼等の富栄養化の目安として使われています。

デポジットゲージ法

降下ばいじんを測定する方法です。

大気中の汚染物質中、自重により、又は雨とともに沈降するばい煙、粉じん、そのほかの不純物を漏斗に受け、連結管によってビンに捕集します。降下ばいじん量は不溶解性物質の総量と溶解性物質の総量の和で求められます。

テレメータシステム

大気常時監視測定局及び主な工場、事業場

等に自動計測機を設置し、その測定データをリアルタイムで中央監視局に伝送し、データを迅速に集中管理するためのシステムをいいます。

典型 7 公害

環境基本法で規定されている公害で、大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染、騒音、振動、地盤の沈下及び悪臭をいいます。

と

毒性等価係数 (TEF : Toxic Equivalency Factor)

ダイオキシン類はその構造により毒性の強さがそれぞれ異なっており、最も毒性が強いポリ塩化ジベンゾーパラジオキシンの一種 (2, 3, 7, 8-TCDD) の毒性を 1 として、他のダイオキシン類の毒性強度を比較換算した係数のことをいいます。現在、毒性があるものとして TEF が与えられているのは、PCDD が 7 種、PCDF が 10 種、Co-PCB が 12 種類となっています。

毒性等量 (TEQ : Toxic Equivalent)

構造により毒性の強さが異なるダイオキシン類の個々の濃度に、それぞれの毒性等価係数 (TEF) を乗じて合算した濃度のことで、ダイオキシン類の毒性を評価する値です。

な

75%値 (BOD、COD)

ある環境基準点における年間の日間平均値の全データ (n 個) をその値の小さいものから順に並べた時、 $0.75 \times n$ (整数でない場合は直近上位の整数) 番目にくるデータのことをいいます。

河川の BOD (生物化学的酸素要求量) や海域・湖沼の COD (化学的酸素要求量) の測定値について、年間を通じて環境基準を達成していたかどうかを判断する場合に、この 75%

値を使います。

ng (ナノグラム)

重さの単位で、10億分の1グラム (10^{-9} g) を1ngと表します。

の

Nm³ (ノルマル立方メートル)

温度摂氏 0℃、1 気圧 (760mmHg) の状態に換算した気体の体積の単位です。

排ガス量などを示す場合に使用します。

は

ばい煙

大気汚染防止法第 2 条第 1 項では、次の物質を「ばい煙」と定義し、排出基準を定めています。

- (1) 燃料その他の物の燃焼に伴い発生する硫黄酸化物
- (2) 燃料その他の物の燃焼又は熱源としての電気の使用に伴い発生するばいじん
- (3) 物の燃焼、合成、分解その他の処理 (機械的処理を除く) に伴い発生する物質のうち、カドミウム・塩素等、人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがある物質で、政令で定めるもの。

バイオエタノール

植物バイオマスを原料としてつくられるエタノール。海外では、サトウキビやトウモロコシを原料として作られていますが、食糧との競合という問題があることから、稲わらや廃木材など食糧と競合しない原料から製造するための研究が進められています。燃料として利用する場合、各国ではガソリンに直接混合する方法や、エチル・ターシャリー・ブチル・エーテル (ETBE) に加工し、ガソリン添加剤として混合する方式で利用されています。国内でもE3ガソリン(エタノールを3%直接混合したガソリン) や、バイオガソリン (ETBEを添加したガソリン) として販売されています。

バイオディーゼル燃料（BDF : Bio Diesel Fuel）

菜種油や植物由来の廃食用油など（脂肪酸トリグリセリド）を原料とし、メタノールとアルカリ水酸化物を混合させて生ずるエステル交換反応により作られる燃料のことです。軽油と混合して、又は単独でディーゼルエンジン車等の燃料として使用されます。

廃棄物

一般の通念からすれば、捨てられているものはすべて廃棄物と言えますが、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、「ごみ、粗大ごみ、燃え殻、汚泥、ふん尿、廃油、廃酸、廃アルカリ、動物の死体その他の汚物又は不要物であって、固形状または液状のもの」と定義しています。

排出基準（排水基準）

工場や事業場のばい煙発生施設（特定施設）から排出（排水）される汚染物質等の最大許容量ないし濃度。この基準は、環境基準と異なり、工場や事業場に対する直接の規制基準としての効果をもちます。そして、これに違反すれば、行政上の規制ないし制裁を受けることになります。大気汚染防止法では、排出基準、水質汚濁防止法では排水基準という用語を使っています。

ばいじん

燃焼、加熱及び化学反応などにより発生する排出ガス中に含まれる粒子状物質。大気汚染防止法では、燃料その他の物の燃焼または熱源としての電気の使用に伴い発生するばいじんをばい煙の一種類として規定し、ばい煙発生施設の種類と規模ごとに排出基準を設けています（第2条第1項第2号、第3条第2項第2号）。

ひ

BOD（生物化学的酸素要求量、Biochemical Oxygen Demand）

水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量です。水質の汚濁状況を示す代表的な指標で、この数値が大きいほど汚濁しているといえます。

国では、河川の水質環境基準の項目の一つとしてBODを定めており、その評価として75%値を用いることとしています（BOD75%値は「75%値」の項参照）。

pg（ピコグラム）

重さの単位で、一兆分の1グラム（ 10^{-12} g）を1pgと表します。

ppm

百万分率（part(s) per million）のことです。ある量が全体の百万分のいくつであるかを表す単位です。例えば、大気中の汚染物質の濃度を示す場合、1立方メートルの大気中にその物質が1ミリリットル含まれているときを1ppm（容積）といい、また、水中の汚濁物質では1トンの水の中に1グラム含まれているときを1ppm（重量）といいます。

PRTR

化学物質排出移動量届出制度（Pollutant Release and Transfer Register）のことです。事業者自らが、対象となる化学物質ごとに工場・事業場からの環境への排出量や廃棄物としての移動量を把握して、その結果を行政に報告し、行政がそれらを何らかの形で公表するシステムを指します。

微小粒子状物質（PM_{2.5}）

大気中の浮遊粒子状物質の中で、粒径2.5 μm以下の小さな粒子状物質のことをいいます。微小粒子状物質はその粒径が小さいことから、肺の奥深くまで入り込み、健康に影響

があるとされています。

平成 21 年 9 月に、新たに微小粒子状物質に係る環境基準が定められました。

ふ

富栄養化

太陽光線を受けると藻類などの植物性プランクトンが増殖し、冬になるとこれらが枯死し腐敗する過程で窒素やリンを水中に放出することになります。このサイクルによって、湖沼などの閉鎖性水域で栄養塩類の濃度が増加していく現象を富栄養化といいます。

本来は数千年かかるこの現象が、近年では生活排水などが流れ込むことによって急激に加速されています。富栄養化状態になると植物プランクトンが異常繁殖し、赤潮やアオコが発生しやすくなります。

浮遊粒子状物質

大気中に浮遊している粒径 $10\mu\text{m}$ 以下の粒子状物質のことをいいます。大気中での滞留時間が長く、呼吸器系に影響を及ぼします。

フロン（類）

炭化水素の水素原子のいくつかが、塩素原子とフッ素原子とで置きかえられた人工のガスで、「フロン排出抑制法」ではクロロフルオロカーボン（CFC）、ハイドロクロロフルオロカーボン（HCFC）、ハイドロフルオロカーボン（HFC）のうちオゾン層破壊又は地球温暖化の原因物質を「フロン類」といいます。

熱に強く冷媒、溶剤として優れた性能を持っており、エアコンや冷蔵庫のほか、半導体産業での洗浄剤、断熱材の発泡剤としても広く利用されています。

しかし、成層圏のオゾン層を破壊し、地表への有害紫外線を増加させたり、温室効果ガスとして地球温暖化の原因となったりするなど、人間や生態系に影響を及ぼす恐れがあるとして国際的に問題となっています。

粉じん

気体中に浮遊している微細な粒子状物質の総称。大気汚染防止法では、物の破砕、選別その他の機械的処理又はたい積に伴い発生し、又は飛散する物質を「粉じん」と定義しています（第 2 条第 8 項）。さらに、粉じんのうち、石綿その他の人の健康に係る被害を生ずるおそれがある物質で、政令で定めるものを「特定粉じん」、特定粉じん以外の粉じんを「一般粉じん」とし（同条第 9 項）、特定粉じんについては規制基準を、一般粉じんについては、その発生施設について構造・使用・管理に関する基準を定めています。

へ

Bq（ベクレル）

放射能（放射線を出す能力）の強さを示す単位であり、1 ベクレルは 1 秒間に 1 つの原子核が崩壊して放射線を放つ放射能の量を示します。

ほ

放射線・放射能・放射性物質

放射線とは、ある特定の原子核が別の原子核に変化（壊変または崩壊）する際に放出される高速の粒子や、高いエネルギーを持った電磁波のことをいいます。放射線には、 α （アルファ）線、 β （ベータ）線、 γ （ガンマ）線、中性子線などいくつかの種類があります。一方、放射能とは、放射線を放出する能力のことをいい、放射線を放出する物質を放射性物質といいます。

も

モニタリングポスト

空間放射線量率を連続的に測定する装置であり、県内 6 か所（健康環境センター、5 地域振興局（鹿角・山本・由利・仙北・雄勝））に設置しています。24 時間連続して放射線の

モニタリングを行い、観測結果を原子力規制委員会のウェブサイトにおいてリアルタイムで情報提供しています。

ゆ

有害大気汚染物質

継続的に摂取した場合に人の健康を損なうおそれのある物質で、大気の汚染の原因となるものをいいます。現在、有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質として 248 物質がリストアップされており、そのうち、ベンゼン、トリクロロエチレンなど 23 物質がモニタリングなどの優先的な取組物質となっています。

よ

横出し施設

国の法律では規制対象外となっている事業場等について、地方公共団体が自然的・社会的事情を考慮して、条例で必要な規制を行う場合がありますが、このような事業場等を横出し施設と呼んでいます。

ろ

類型指定

環境上の条件は、個々の地域又は水域の利用の形態により多種多様です。したがって、行政の目標である環境基準も、これに対応して、吟味されなくてはなりません。人の健康に直接影響する汚染物質の濃度等については、地域又は水域ごとに基準が異なることはまず考えられませんが、生活環境の保全に係る環境基準については、地域・水域の利用形態を考慮する必要があります。こうしたことから国では、生活環境に係る水質環境基準について、河川、湖沼、海域ごとに利水目的に応じた 2 以上の類型を設け、騒音に係る環境基準については、「特に静穏を要する地域」、「主として住居の用に共される地域」、「居住・商工業が併存する地域」などの類型を設けて、

類型別の基準を設定しており、都道府県が基準に基づき具体的に地域にあてはめ、指定します。

れ

レッドデータブック

絶滅のおそれのある野生動植物をリストアップし、それぞれの絶滅の危険度ランクを記載した本のことです。環境省、県などから発行されています。

ろ

ロット調査

カドミウムによる汚染米が発生する恐れがある地域では、汚染米の流通を防ぐために、生産者から出荷されたロット（出荷単位）毎に、食品、添加物等の規格基準に準じて、米のカドミウム濃度の調査を行います。これをロット調査といいます。

令和 3 年版 環境白書（資料編）

令和 3 年 1 2 月

秋田県生活環境部環境管理課

TEL : 018-860-1571 FAX : 018-860-3881

E-mail: kankan@pref.akita.lg.jp



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

この印刷物は350部作成し、その
経費は1冊あたり427.5円です。